

昭和五十七年六月十四日

四日市市議会议定例会會議録（第一号）

四日市市議会议

○議事日程 第一号

昭和五十七年六月十四日(月)午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一一号 昭和五十六年度四日市市繰越明許費について
- 第四 報告第一二号 昭和五十六年度四日市市事故繰越について
- 第五 報告第一三号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
- 第六 報告第一四号 四日市市土地開発公社の経営状況について
- 第七 報告第一五号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
- 第八 報告第一六号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
- 第九 報告第一七号 専決処分の報告について
- 第一〇 議案第六六号 四日市市職員給与条例の一部改正について……………説明
- 第一一 議案第六七号 四日市市税条例の一部改正について……………
- 第一二 議案第六八号 四日市市社会福祉事務所設置条例の一部改正について……………
- 第一三 議案第六九号 四日市市母子医療費の助成に関する条例の一部改正について……………
- 第一四 議案第七〇号 四日市市住宅新築資金等貸付に関する条例の一部改正について……………
- 第一五 議案第七一号 四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正について……………
- 第一六 議案第七二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について……………
- 第一七 議案第七三号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部……………

第一八	議案第七四号	あらたに生じた土地の確認について	説明
第一九	議案第七五号	町の区域の変更について	"
第二〇	議案第七六号	町及び字の区域の変更について	"
第二一	議案第七七号	字の区域の変更について	"
第二二	議案第七八号	字の区域の設定について	"
第二三	議案第七九号	字の区域の設定について	"
第二四	議案第八〇号	土地の取得について	"
第二五	議案第八一号	動産の取得について	"
第二六	議案第八二号	委託協定の締結について	"
第二七	議案第八三号	工事請負契約の締結について	"
第二八	議案第八四号	工事請負契約の締結について	"
第二九	議案第八五号	工事請負契約の締結について	"
第三〇	議案第八六号	工事請負契約の締結について	"
第三一	議案第八七号	工事請負契約の締結について	"
第三二	議案第八八号	工事請負契約の締結について	"
第三三	議案第八九号	工事請負契約の締結について	"
第三四	議案第九〇号	工事請負契約の締結について	"
第三五	議案第九一号	工事請負契約の締結について	"

第三六	議案第九二号	工事請負契約の締結について	説明
第三七	議案第九三号	工事請負契約の締結について	"
第三八	議案第九四号	工事請負契約の変更について	"
第三九	議案第九五号	市民憲章の制定について	"

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 青 | 小 | 伊 | 伊 | 小 | 大 | 大 | 金 | 川 | 川 |
| 山 | 井 | 藤 | 藤 | 川 | 島 | 谷 | 森 | 口 | 村 |
| 峯 | 道 | 信 | 雅 | 四 | 武 | 喜 | 洋 | 幸 | |
| 男 | 夫 | 一 | 敏 | 郎 | 雄 | 正 | 正 | 二 | 善 |

○出席議事説明者

助市

役長

三加

輪藤

喜寛

代嗣

司嗣

○欠席議員(二名)

訓 宇 渡 山 山 山 山 山 森 森 水 松 前 堀
 治 田 辺 本 中 路 口 口 野 島 川 内
 也 良 一 忠 信 安 真 幹 良 辰 弘
 男 市 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 朗 郎 一 男 士

堀 古 平 橋 野 生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 喜
 市 野 本 呂 川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 野
 新 元 行 増 平 平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博
 兵 衛 一 信 藏 和 藏 巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 等

助役	坂倉哲男
収入役	平井清三
市長公室長	片岡一裕
総務部長	藪田輝彦
財政部長	阿南輝彦
市民部長	毛利道弘
福祉部長	岩山義弘
産業部長	官田利雄
環境部長	樋口照一
都市計画部長	内田忠泰
建設部長	奥山武助
下水道部長	石井三夫
消防部長	渡辺靖三
次長	河村昭郎
病院事務長	田中利夫
水道事業管理者	村山仁人
次長	奥村仁人

教育長	館増男
次長	伊藤長爾
代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	川合一郎
議事課長補佐	板崎大之丞
主事	鈴木晴美
主事	玉田耕士
主事	鈴木木隆

午前十時二分開会

○議長（青山峯男君） ただいまから、昭和五十七年六月四日市市議会議定例会を開会いたします。
 ただいまの出席議員数は、三十九名であります。
 なお、今定例会の議事説明者は、市長初め二十二名であります。

表彰状並びに感謝状伝達の件

○議長（青山峯男君） 会議に先立ちまして、去る五月二十七日、東京で開催されました創立五十周年記念、第五十八回全国市議会議長会定例総会におきまして、山口信生君が記念特別表彰を受けられるとともに、大島武雄君、大谷

喜正君、松島良一君が十五年以上の勤続議員として、それぞれ表彰を受けられました。また、前川辰男君に全国市議会議長会評議員としての功績に対し、感謝状が贈呈されましたので、ただいまから表彰状並びに感謝状の伝達を行います。

お名前を申し上げた五名の方は、議場中央にお進み願います。

〔山口信生君、大島武雄君、大谷喜正君、松島良一君、前川辰男君議場中央に進む〕

○議長（青山峯男君）

表 彰 状

四日市市

山 口 信 生 殿

あなたは全国市議会議長会の役員として長きにわたり会議の円滑なる運営と地方自治の進展に寄与されました功績は著しく本会創立五十周年にあたりここに感謝の意を表し特別表彰をいたします。

昭和五十七年五月二十七日

全国市議会議長会会長 門 田 武 雄

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（青山峯男君）

表 彰 状

四日市市

大 島 武 雄 殿

あなたは市議会議員として十五年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第五十八回定期総会

にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

昭和五十七年五月二十七日

全国市議会議長会会長 門 田 武 雄

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（青山峯男君）

表 彰 状

四日市市

大 谷 喜 正 殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（青山峯男君）

表 彰 状

四日市市

松 島 良 一 殿

以下同文

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（青山峯男君）

感 謝 状

四日市市

あなたは全国市議会議長会評議員として会務運営の重責にあたられ本会の使命達成に尽くされた功績は誠に顕著な
ものがありますので第五十八回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

昭和五十七年五月二十七日

全国市議会議長会会長 門田 武雄

〔感謝状授与〕（拍手）

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（青山峯男君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において小川四郎君及び大島武雄君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（青山峯男君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から六月二十四日までの十一日間といたしたいと思います。これ
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から六月二十四日までの十一日間
と決定いたしました。

日程第三 報告第一一号 昭和五十六年度四日市市繰越明許費について、ないし

日程第九 報告第一七号 専決処分の報告について

○議長（青山峯男君） 日程第三、報告第一一号昭和五十六年度四日市市繰越明許費について、ないし日程第九、報
告第十七号専決処分の報告についての七件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各報告についてご説明申し上げます。

報告第十一号は、昭和五十六年度一般会計予算及び公共下水道特別会計予算の繰越明許費繰越計算書でありまして、
一般会計におきましては、地方改善施設整備事業費等三件で十七億二千三百四万円を、公共下水道特別会計におきま
しては、下水道管布設事業費一億二千六百万円をそれぞれ繰り越したもので、いずれも次年度に繰り越しを予定され
るものとして予算で定められたものであります。

報告第十二号は、昭和五十六年度一般会計予算事故繰り越し繰越計算書でありまして、納屋防災緑地整備事業費等
二件で六億七千九百九十九万円を種々の事情によりやむを得ず五十七年度に繰り越したものであります。

報告第十三号から第十六号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャ
ー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告

するものであります。

報告第十七号は、羽津北小学校特別教室棟新築工事に係る変更契約の締結を専決処分により行ったものであります。
○議長（青山峯男君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 たいま報告されましたうちの第十三号、第十四号、第十五号について、お尋ねをいたします。
まず第十三号、十四号に関してでございますが、開発公社に市からいろいろ事業、用地取得を含めて委託を行っているわけでございますが、この委託するに当たりまして、どうしてもこれらの事業と申しますのは、それぞれ予算が伴うものでございます。そういった点からも、開発公社の理事者の中でさえ、この事業委託、事業引き継ぎに当たって何ら説明もなされない、そういったことが聞かれるわけでございますし、一個の人格を持った財団法人としての、公社としての開発公社、また土地開発公社、これらが市の便利屋に利用されているだけではないか、こういうふうに思うわけでございます。そういった点からもこの土地開発公社、また開発公社へ事業委託する場合に当たって、事業計画についておおよその点を明らかにして、委託する前に議会と協議をすべきであると思っておりますが、こういうふうにご報告にございまして、大変おびなりで、財政収支だけ合えばいい、そういった形式主義である、そういうふうにご報告にございまして、こういった点について改善をする気持ちをお持ちでないのかどうか、この点をお尋ねしたいと思います。

次に、第十四号の問題でございますが、土地開発公社の経営状態の中で、私ども事業としては五十五年度に終了しているわけでございますが、三重団地におきますメインセンターが大変経営が思わしくないということで、至るところシャッターがおりて集客能力もない、こういったことを聞いておるわけでございます。そういった中でこのような状態で経営が本当成り立つのかどうか。この点をどう判断されておるか、お尋ねをしたいと思います。
ご存じのように、サブセンターが先日開いたわけでございます。こういった中でメインとサブのこの位置づけについて、どういうふうにご考えておられるのかどうか。またこれだけ経営が思わしくない。そういった中でメインの再生を行い、また活性化する方法をどういうふうにご考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

特に、当面の救済対策といたしまして、家賃が十万、六万五千、二万円といろいろ敷地、用地、そういったものによって区別をされているわけでございますが、そういったものに対してのいろいろ請願、陳情も出されておるわけでございますが、家賃の半減など考えておられるのかどうか。

また、このメインセンターの中で商業の売り上げに繋がらない、たとえば学習塾が開かれています。子供たちが来て何ら商売その近くの店の売り上げが伸びる、こういった状況ではないわけでございます。これらについてどう検討をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

そのほかにこのメインセンター、シャッターがおりてということ、品がそろわない。そういったこともあってお客が集まらないわけでございますが、この空き家の対策についてどのように考えておられるのか。

また、このメインセンター全体の用地を含めた有効活用を行って、そういう点からも環境条件整備を行うべきであると思っておりますが、これらの点についてどう対処し進められようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、坂部が丘の集会所の北側にあります用地の問題でございますが、この利用状況、並びに使用料が一部滞納されている、こういったことも聞いておるわけでございますが、これらの対策をどのようにとられておるのか。また、この用地に対する契約相手、そういったものをきちっとされているのかどうか。契約するならば、当然その坂部の理

事会協議会、こういったものにすべきであると思いますが、それらの点についてどう行われておるのか、お尋ねをしておきたいと思えます。

それから、報告第十六号のスポーツランドの問題でありますが、これは、さきに理事者との懇談会の中でいろいろ説明をされたわけでございます。今度の事業計画の中にも出されてきているわけでございます。前回の話し合いの中では、当初七億円近くの事業費が二億円に縮小された、こういった報告がなされたわけでございますが、この事業計画の中にも利用者の誘致、そしてそのことによって収入増を図る、またレクリエーションの場として必要な関連施設の整備が急務とされる、こういうふうにならざるを得ないわけですが、もしこのスポーツランドの整備計画、中途半ばな計画を進めますならば、またむだな投資をした、こういうことになりまして、本当に本来の目的を果たすことができるのかどうか。これらの計画についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 冒頭、財団法人開発公社、あるいは土地開発公社が、市の行政を進めていく上の便利屋になっているのではないかと、ご指摘がございましたが、それぞれの公社の事業計画というものは、毎年度それぞれの公社の理事会におはかりをいたしまして、計画を決めていただきます。したがって、私はよほど緊急性のあるものに、あるいは当初の実態で浮かんでこなかった問題等が起きてきた場合に、土地開発公社に、あるいは財団法人開発公社に市として依頼をすることはございますが、普通の場合は、ここにもご報告を申し上げてありますような、計画書に基づいて事業を行っていくというのが本来の筋でございますし、できるだけそういうことで努力をいたしておるところでございます。したがって、場合によりましては予算化されない事業でも、またかえって先に予算化をしていくことは事業の推進を妨げるような問題もございません。そういった場合の予算の、買収単価でありますとか、そういう

うことを私申し上げておるつもりなんです、事業を推進していく上において開発公社を利用するということはありますけれども、それも大体この事業計画の中に織り込まれたものについてやっていくのが普通でございます。よほど緊急の問題、あるいは突発的な事項でない限りは、当初の計画どおり推進をしていくというのが公社のあり方ではないかと、かように思っております。いずれの場合でも理事会におはかりをして、理事会のご同意を得て仕事をさせていただきます。また具体的にいろいろとご相談を申し上げてまいりたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいま質問の開発公社、土地公社関係の市長がお答えしました後、三重団地のメインセンターの問題が出ておりましたが、これにつきましてお答え申し上げます。

このたび三重団地の中に、都市計画の商業業務用地としてメインセンターとサブセンターが位置づけられておりますけれども、当然地域内の消費者のために必要な商業スペースをとったわけでございますが、そのうちメインセンター分につきましては、現在店舗が閉鎖されつつあるというふう聞いておりますけれども、これにつきましては、今後空き家になった時点で地域の商店街の方々とは十分協議の上、公募する等の考え方で処理をしてみたいというふうに考えております。もちろん地域に配置する店舗につきましては、住民の希望を十分尊重した形で業種も決めてまいりたいというふうに思っております。

それから、メインセンターの用地の活用につきましては、今後十分配慮していかざるを得ないというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

それから次に、坂部が丘の駐車場の問題でございましたが、これにつきましては、滞納があったわけでございます

けれども、その後市の方で、五十六年の六月三十日までの滞納分につきましては、この五十七年の五月に徴収を済ませております。今後話し合いを続けてまいりたいというふうに思っております。

それから、用地の契約の相手方でございますけれども、これは五十三年の七月に坂部が丘の自治協議会と契約をいたしております。今後この形で、あくまでも自治会と協議をして検討を続けてまいりたい。検討を続けると思いますか、相手方を自治協議会ということで考えていきたいというふうに思っております。

それから、学習塾が、メインセンターの中にあるから商売にならぬというお話もございましたが、やはりそれぞれそこで消費者を相手に商売をしてもらっておる人は、自分の自助努力も必要だというふうに思っております。そういう意味から、その人たちに精いっぱい努力することを希望したいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほど願いたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） ただいま最後のご質問でございましたが、レジャー施設協会の桜の問題でございますが、当初七億、八億という大きな計画で、現在二億になっておるがどうなんだということでございますが、これは実は、ご承知のようにあの山の地形というものが非常に起伏が激しゅうございます。したがって、これを、この七億という工事費の中には、半分ぐらいのものが、二億ないし三億ぐらいのものが整地費に含まれておるわけでございます。現在ある自然林を壊して、そして整地をして、そこへ広場をつくらうと、こういうふうなことでございまして、それにまた道路の問題とか、進入道路の関係とか、いろいろそういうふうなものが工事費の中に含まれておりましたので、私どもといたしましては、この問題につきましてはできるだけ現在の財政事情等々も考慮しながら、整地費あるいは進入道路等、いわゆる何といえますか、レジャー施設協会の立場で言うならば、設備投資以外の投資の方へ余り金を

かけずに、しかも何とかよい方法はないかということ、いろいろと県の方とも協議を重ねてまいりましたところ、幸いにも雇用促進事業団事業というものがございまして、これによって約一億五千万の工事費を雇用促進事業団自体が独自でやっていたございまして、これにつきましては市費は持出しは要らないわけでございます。市の方へ経営委託をして、さらにレジャー施設協会の方へ再委託していただくと、こういうふうなことでございまして、費用等についても制限もございませんし、これに乗っかろうじゃないかというふうなことで、これに乗っからしていただいて、その中へ、たとえばメインハウスとか、あるいは人工スキー場とか、あるいはローラースケート場、まあ人工スキー場といえますと大きく聞かざるでございしますが、これは主として子供さんのためでございますが、こういうふうなものを中心にして、しかも整地を余りしなくてもいいというふうなことで、高岡山を中心にして、あの周辺約一万坪を今回財産区の方から借用して、利用させていただきたいということで計画を樹立し、県の方へもお願いをしておるわけでございまして、あと約、この中の一億五千万のうちあとの五千万、五千万ちょっと超えますが、これは年金福祉事業団の方から融資を受けまして、それによって野外の広場とか、あるいはまた芝生広場とか、あるいはまた駐車場とか、こういうようなものに活用させていただきたい、こういうことでございます。幸いにして年間約四万三千人ぐらいの現在利用者がございますし、これを落とさずに、さらにあの周辺の自然環境をできる限り残しながら楽しんでいただけるものをつくって、市内の主として子供たちを誘致したい、こういうことでございまして、決して何といたしますか、小さくしぼってしまいました。それでということじゃなくして、整地にできるだけ金をかけない、それで自然環境を残すということでございます。大きく整地すれば、ご承知のように調整地等々の設備もしなければなりませんし、いろいろな問題もあるわけでございまして、そういうものができる限り少なくしながら、しかもこれは、年金福祉事業団からお借りする約五千三百万ぐらいのものは、当然これはまた市の方でお願いをしなきゃ、一部を持っていただかなきゃならぬということも出てまいりますので、ただいま申し上げましたような計画を立てさ

せていただいて、これを実施させていただきたい、こういうことで現在進めておられるような次第でございます。何と申しましても、まだまだ用地も広うございますので、徐々に整備をしながら、しかもむだな経費をできる限りかけないようにしながら、しかもまた自然環境をできるだけ破壊しないようにしながら、楽しんでいただけるものを配慮していきたい。こういうことを進めておりますので、よろしくご理解とご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 先ほどの三重団地のメインセンターの件で、家賃の半減等考えていないかと、こういうご質問もございましたのですが、これにつきましては、店舗の使用料につきましては、公庫の定めております算出方法によつて、その限度額の範囲内でそれぞれ面積に応じまして、先ほど申されましたように現行の家賃が定められておるわけでございます。これは決して現在のそれぞれの店舗の家賃の相場に比して高いというふうに考えておりませんので、現在の段階では改定する、半減するようには考えておりません。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまお答えをいただいたわけですが、この財団法人四日市市開発公社並びに四日市市土地開発公社の問題について、議会との関係ということで私はお尋ねをしているわけです。ご存じのように市長がこの理事長になつておられるわけですが、それぞれの財団法人四日市市開発公社並びに四日市市土地開発公社へ事業委託される。ところが、確かにその理事会ではかられるということでございますが、その後議員に対しての説明、これは決まったものもう変更することができない、こういった状況で全く行われているわけでございます。そういった点からも議員に対して、議会に対して報告をしながら、やっぱりいろいろ意見も広く聞くと。これは市長、前からコミ

ュニケーションをよくしたい、こういったことをおっしゃっているわけでございますし、そういった点からも議会に対しても、すべてのものを明らかにせよとは言っておりませんし、一定の内容で、こんな内容でやりたい、こういったことぐらいの報告をなされるべきだと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか、再度お尋ねいたします。

また、事業報告についても、もっと、せっかくなかなかいい事業をやるならば、議会に対しても積極的にアプローチをして、こんな事業をやったということ報告をすべきであります。そういった点の改善の余地はないのかどうか、これをお尋ねいたします。

それから、いわゆる三重団地のメインセンターの問題でございますが、もうすでにこのメインセンターの中でシャッターをおろしている店もある、こういった状況でございます。このまま放置しますならば、ますますこのメインセンターは衰退の一途をたどる。しかも家賃収入も、それぞれの経営が成り立たなければ家賃収入もなくなる、こういった状況が生まれ出ようとしているわけでございます。そういった点から、空き家があったと、あってからとかいうことじゃなくて、すでにもうある点についてどうされようとするのか。対策について再度お尋ねをしたいと思います。それから、坂部団地の問題でございますが、坂部団地の自治会協議会と契約した、こういうふうに言われているわけでございますが、契約相手はこの自治協交通部会ですか。この代表の方と契約されたというふうに聞き及んでいるわけでございますが、坂部自治協のこの交通部会なるものは、全く存在をしない架空の団体だというふうに言われているわけでございます。開発公社がこのような架空の団体と契約する、こういったことは許されないと承知して、この点をもっと明らかにしていただきたいと思います。

それから、去年の六月三十日までの料金は払われたということですが、その後の具体的な対策、これをどう対処しようとされておられるのか。また、私どもはこれらの問題について、すでに昨年の六月、契約期限が切れる、こ

ういった点で、この使用料の問題、滞納の問題、それから契約相手の問題、こういったものを指摘し続けてきたわけでございますが、それがいまだに対処をされていないという点について、お尋ねをしておきたいと思っております。

それから、報告第十一号昭和五十六年度の四日市市繰越明許費についてでございますが、これは三月議会で、五十六年度の一般会計補正予算第五号におきまして、われわれの考え方をはっきりとさせてありますので、あえて討論をいたしません、これについては承認することができないことを明らかにしておきたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） 開発公社と議会との関係についての再度のお尋ねでございますので、特に土地開発公社にしばりまして、現状についてお答えいたしたいと思っております。

ご承知のように、本市の土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律を受けまして、四十八年に設立されたものでございますが、この目的といたしますのは、地方公共団体にかわりまして公有地、公共用地の先行取得を目的といたしておるわけでございます。いわば地方公共団体にかわりまして土地取得の代行機関ともいべき性格を持った公法人でございます。そこで、議会との関係でございますが、これにつきましては、先ほど市長の答弁にもございましたように、まず毎事業年度前に予算事業計画、資金計画について、設立団体の長の承認を受けることになっておりますし、さらに年度終了後には財産目録、貸借対照表、損益計算書等の事業報告を作成して、長に提出いたします。それを受けまして、団体の長は、事業の計画、予算、決算に関する書類を議会に提出しなければならぬこととされております。さらに公社の性格上、運営資金はほとんど借入金で賄われております関係上、この借入に際しまして地方公共団体が債務保証をすることとなるわけでございまして、この場合は、あらかじめ地方公共団体は予算で債務負担行為を定めておかねばならないことから、この点からも設立団体の議会は、公社の業務等について実質的に

関与が行われているというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 先ほどご質問にお答えしたとおりでございますが、メインセンターの店舗のうち閉店されまます部分につきましては、今後商店の方々、あるいは地域の住民の方々のご意見を十分お聞きして、検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

それから、坂部が丘の駐車場の滞納の問題につきましては、今後とも契約相手方と十分話し合いをして、解決をしていきたいというふうに思っております。

また、契約相手方が架空のもの云々ということでございますけれども、これにつきましては、五十二年の六月に陳情が出てまいりました坂部が丘自治協議会の中の自治会の方々と契約をいたしておりまして、いまのような事実があるのかどうかは、今後調査した上でお答えを申し上げますと存じます。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第一〇 議案第六六号 四日市市職員給与条例の一部改正について、ないし

日程第三九 議案第九五号 市民憲章の制定について

○議長（青山峯男君） 日程第十、議案第六六号四日市市職員給与条例の一部改正について、ないし日程第三十九、議案第九五号市民憲章の制定についての三十件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案について、ご説明申し上げます。

議案第六十六号は、いわゆる行革法の施行により、児童手当制度の見直しが行われたことに伴い、児童手当と扶養手当の調整について職員給与条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第六十七号は、地方税法の改正に伴い、長期譲渡所得金額に係る個人市民税の課税の特例について市税条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第六十八号及び第六十九号は、本年四月から母子福祉法が母子及び寡婦福祉法に題名改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであり、また、議案七十号及び第七十一号は、同和対策事業特別措置法が、去る三月末で失効し、四月から新たに地域改善対策特別措置法が制定されましたので、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第七十二号及び第七十三号は、消防団員の公務災害補償及び退職報償金について、政令の改正に基づきそれぞれ引き上げようとするものであります。

議案第七十四号及び第七十五号は、さきに完成いたしました納屋防災緑地を新たに生じた土地として確認するとともに、高砂町に属する区域以外の土地を尾上町に編入しようとするものであります。

議案第七十六号は、笹川九丁目及び波木町地内に造成されました住宅団地を、笹川九丁目及び波木が丘町に編入しようとするものであります。

議案第七十七号から第七十九号までは、いずれも土地改良事業に関連する字の区域の変更及び設定でありまして、鹿間土地改良事業の施行に伴い鹿間町字小垣外、字大垣外、字長泥の区域の変更、及び智積土地改良事業の施行に伴い智積町字ひよどり岡の設定を、それぞれ地方自治法第二百六十条の規定に基づき行おうとするものであります。

議案第八十号及び第八十一号は、財産の取得についてでありまして、桜中学校建設用地を四日市市土地開発公社から、雨水一号幹線函渠布設工事用鋼管矢板を株式会社須藤清次郎商店から、それぞれ取得しようとするものであります。

議案第八十二号は、日永浄化センター第三系統建設工事について日本下水道事業団と委託協定を締結しようとするものであります。

議案第八十三号から第九十四号までは、いずれも工事請負契約締結案でありまして、塩浜第一ポンプ場上屋新築工事、幼稚園、小・中学校の校舎及び屋内運動場の新築、増改築工事等九件、下水道関係工事二件について指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであり、あわせて文化会館建築主体工事の変更契約につきましても、お願いいたしております。

なお、かねてから検討してまいりました入札制度の改善につきましては、本年度から指名業者数の増加等の措置をとるとともに、さらにあす十五日から工事費一千万円以上の建設工事について、入札業者、入札金額等を公表することといたしました。今後とも公正な契約を行うための改善策を研究してまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議案第九十五号市民憲章の制定につきましては、昨年来、議員各位を初め多くの市民の皆様からそのご要望があり、これを受けて本年二月、各界の代表者二十名からなる市民憲章制定委員会が発足し、憲章案を広く市民の皆様から募集いたしましたのであります。この結果、三百件を超える憲章案が寄せられ、これをもとに委員会において慎重に審議がなされ、先月十五日、お手元にお配りいたしましたとおり答申を受けたのであります。

今後は、来る八月一日に開催されます文化会館落成記念式典において発表会を行うとともに、あらゆる機会を通じて市民の皆様へ周知し、この市民憲章の持つ理念の実現に向けてなお一層の努力をいたす所存でございます。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（青山峯男君） この際、報告いたします。

監査委員から報告が十三件参っております。すでにお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（青山峯男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月十六日午前十時から会議を開きます。

なお、今期定例会の会期中は、時節柄蒸し暑い日が多いと思しますので、会議には上着の着用は自由にしていただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十時五十二分散会

昭和五十七年六月十六日

四日市市議会定例会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十七年六月十六日(水)

午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

川 川 金 大 大 小 伊 伊 小 青
村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井 山
幸 洋 喜 武 四 雅 信 道 峯
善 二 正 正 雄 郎 敏 一 夫 男

○出席議事説明者

○欠席議員(二名)

山	宇	渡	山	山	山	山	森	森	水	松	前	堀	堀	古
口	田	辺	本	中	路	口			野	島	川	内		市
信	良	一		忠			安	真	幹	良	辰	弘	新	元
生	市	彦	勝	一	剛	孝	吉	朗	郎	一	男	士	衛	一

平	橋	野	生	永	中	谷	田	高	高	佐	坂	後	後	小	粉	訓	喜
野	本	呂	川	田	村	口	中	木	井	野	口	藤	藤	林	川	霸	野
行	増	平	平	正	信		基		三	光	正	長	寛	博			也
信	藏	和	藏	已	夫	保	介	勲	夫	信	次	六	次	次	茂	男	等

日程第一 一般質問

○議長（青山峯男君） これより、一般質問を行います。

通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告に従って、四項目ほどにわたりました質問をしたいと思えます。

まず一番目の各種団体の整理統合についてということで質問します。

いま行政改革という名のもとに、行政面の合理化あるいは効率化が、あらゆる角度から見直しされつつあります。私は、行政改革とは経費のむだ遣いもさることながら、それぞれの行政がその目的に向かって効率的に履行されているのか、合理化という名のもとにそこで働く人々に過重な労力を強いてはならないだろうか、ひいては人減らしの口実に利用されているのではないだろうかなどの角度から分析しなければならぬと思えます。そのような角度から四日市市内における行政を分析した場合、数多くの改革しなければならぬ問題があると思えますが、その数多い問題の中で、頂点に立つ人々が、たとえ一部であっても、肩書き欲しさの名誉欲からか、いろいろな名称をつけた各種団体が多過ぎることについて、市長の考え方を質問したいと思います。

先日、ある人の名刺を見せてもらいました。その人の肩書きが表だけで足りず裏にまで印刷されているのを見ました。その数多い肩書きの一つ一つを見ていきますと、全く同じようなことを目的とする団体名が連なっていることとあります。私はいまここに教育委員会発行の教育便覧の抜粋を持っておりませんが、その資料だけを見てみましても

いま大きな社会問題となっている青少年の不良化防止を目的とする団体名が数多く記載されております。ところが、ここに記載をされている団体の代表者名はそれぞれ違っているものの、これらの団体は四日市市全体を対象としており、地区ごとと下部組織が形成されております。この地区ごとの下部組織まできますと、同一の人が幾つかの団体の役についているというのが現状でございます。一人の人で幾つかの団体の役につかされているというのが、現状でございます。ところが、この人たちが、招集者の違う会議に出席して協議される議題の内容は、細部にわたっては若干の違いはあるものの、その目的は青少年の不良化防止であり、大綱的にはどの会議に出席しても同じことが話をされるということとあります。同じようなことを協議するために貴重な時間を割くよりも、一つの会議でじっくり協議を深めた方がより効果があるのではないかと、いまのままでは会議に出席する時間だけが浪費をし、本来の目的に向かっての実践活動を具体化する時間がない、いわゆる論議倒れで実践が伴わないのではないかと、いま一つ一つの声を強まっております。地区を預かる市民センターの館長会議でもこのことが指摘されているはずであります。このように、いま一つの例を申し上げますが、目的を同じくするような各種団体の整理統合が、経費の面からも、その効果の点からも団体に所属する役員の労役奉仕の面からも整理統合が必要ではないかと考えるわけですが、市長の考え方をお尋ねいたします。

次、二番目の畜産公社に対する行政指導についてお尋ねをいたします。

畜産公社が発足しましてから一年を経過しておりますが、当初私たちが心配していたことが、いま表面化しているのではないのでしょうか。それは公社の労務管理問題であります。一昨年、公社を設立するに当たって、特に労務管理を担当する人事についていろいろ取りざたされ、かつては県あるいは市において労務を担当したいわゆるベテランの職員を慰留したいという考え方があったのでありますが、特殊な作業、特殊な職場ということもありまして、現在の

陣容になったものであります。特に労務管理については、その当時約束されましたことは、市の行政指導を強め適正な労務管理を進めていく、こういうことであつたのでありますけれども、果たして現在公社における労務管理は、行政指導によって適正に進められているのかということであります。市直営の市場から公社に移行した理由は、毎年一億円に近い一般会計からの繰り出しを、老朽化した建物の改築と合わせて合理化し、少しでも繰出金を節減できたらという理由の一つであつたと思ひます。建物が改築され、市直営から公社に移行され、繰出金も節減され、順調に運営されているかのように表面的には報告されておりますけれども、実際には公社に対する行政の締めつけ、すなわち公社発足当初の赤字予算を一年も早く解消させようとする、いわゆる利潤追求の行政指導が先行をし、そこに働く人々に対する労務管理がおろそかになつていたのではないだろうか、そのようにとらざるを得ないのであります。

そこで、ここに要望をし、市長の考え方をお尋ねしたいわけでありますが、四日市市は市直営当時のことを思い出しながら公社任せという傍観的な立場ではなく、公社が一日も早くひとり立ちできるように適正な行政指導をすべきではないか、火中に飛び込んでクリを拾う、そういう意気込みで行政指導をすべきではないか、このように思ひますが、市長の考え方をお尋ねいたします。

次に、三番目の市営住宅の空き家対策についてお尋ねをいたします。

本年五月現在、一つの例でございますが、坂部が丘四丁目の市営住宅の入居状況は、市営住宅総戸数二百四十四戸中入居しているのが百八十二戸、空き家が三十二であります。空き家の割合は一四・九％となつております。同じ坂部が丘四丁目のここ数年の出入り状況を見ますと、五十四年度は出ていったのが四戸、入つてきたのがゼロ、五十五年度は出が十七に入居が八戸、五十六年は出十六戸に対し入りは八戸であります。五十七年本年度はすでに出ていかれたのが八戸も、入居はゼロということになっております。市では毎年市営住宅の空き家補充の入居者を募集し、市内

全体で五十四年度は百二十六戸、五十五年は百四十戸、五十六年は百十戸を補充入居させておりますが、市内総戸数三千二百七十戸の市営住宅のうち五十四年は三百二十戸、五十五年は三百十、五十六年は三百十が空き家になっております。この数字だけを見てまいりますと、空き家への入居希望が少ないように思われますが、空き家への入居希望者は五十四年は三百五十四人、五十五年は三百八十八人、五十六年には三百五十七人、昨日抽せんされました五十七年度でも百四十八人となっております。たとえ新築でなくても市営住宅に入居したいとする市民は、厳しい入居基準にもかかわらず数多いとわかるのであります。ところが、前述しましたように毎年度の空き家数、毎年の入居者数と比較して判断できる結論は、空き家になつても再入居できるように修繕をする戸数が足りないのではないか、または補充入居の資格を得ても割り当てられた住宅が気に入らず、入居しないのか、などが挙げられますが、空き家の修繕は五十四年は百六十戸、五十五年二百二十戸、五十六年二百四十戸となつており、毎年度末の空き家数を下回る数字になっております。この数字を見ますと、明らかに空き家修繕の予算が不足をし、ためにせっかくの入居希望があるにもかかわらず空き家のまま放置されているのではないかと云々ざるを得ないのであります。

第二に考えられる原因の、気に入らないということとは、最近の生活文化、あるいは様式の向上によって狭いという感が強くなつていふことと思ひます。本年から手がけられますあさけが丘における改良事業も一歩の前進の施策であるとは判断をいたしますけれども、あさけが丘よりも早く建設された住宅についても同様の改善の手を延ばすべきではないか、このように考えます。要は、市営住宅総戸数に対する修繕及び改良費が不足しているのではないかと思ひますけれども、市の方はどういふふうにご考へておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、四番目の西老人福祉センターへの交通対策についてお尋ねをいたします。

西坂部町の西老人福祉センターが増築され、この六月一日から再び開館されております。連日三百人に近いお年

寄りたちが利用され、市社協では悲鳴を上げているということですが、市社協の悲鳴とは逆に、期待外れのための何とかしてほしいという苦情を訴える声が私のところに集中しております。それは西老人福祉センターの近くに住む下野、梶、三重のお年寄りたちから、送迎バスに乗せてもらいたくとも途中からでは満員のために乗れない、途中からでも乗車ができるように折り返し運転をするなり、開館の時間を延長してほしい、こういう声であります。ご存じかと思いますが、西老人福祉センターがオープンするまでは、これらの多くの人々は地元であります東邦地水の好意によりまして自主的に温泉を運営し、利用していただいたのであります。西老人福祉センターのオープンにより衛生的にも設備の整ったものが利用できることを喜んでいた人々であります。その結果は締め出されたようなことになり、これでは、設備はますますも以前の方が利用しやすかったという声になっております。また、満車のため途中から乗車できない人々には、徒歩でもしんぼうするが、もっと交通安全対策に適切な対策を立ててほしいという声もあります。

そこで、満車で途中から乗車できない老人の人たちのためにも折り返し運転の実施、バスの増設、徒歩者のための国道三百六十五号線に安全な通行帯の確保、通行帯に生い茂っております雑草の除去などの交通安全対策、さらには夜間でも利用できるように開館時間の延長などについて実施すべきではないかと思っております。市の現状をにらみ合わせての考え方をお尋ねをいたしたいと思います。

第一回目の質問といたします。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点についてお答えをいたします。

ご指摘のありましたように、行政改革でと言いますよりは、やはり経費の節約もありますし、仕事の簡素化、統合化というようなことが行政改革の一つの目的でもあろうかというふうに思いますので、その面について本市の事務、あるいはそれに関係をいたします各種の業務等について事務改善委員会を中心にして昨年来見直しを行ってきておるわけでございますが、このうち委員会、審議会、協議会など市が設置をしているものは法令等により義務づけられているものもありますけれども、五十六年十二月調べで約九十六ございます。したがって、これらの整理統合等々を、ただいま申しましたように委員会の設置の意義、目的あるいは設置機関の設定等につきまして見直しをやっておる段階でございます。見直しをいたします基準といたしまして、まず所期の目的がすでもう達成をされている委員会、しかも数年來開催をされていない、あるいは他の委員会代行できるもの、さらには委員会でなしに一般的な行政手段で目的を達成が可能なのは整理、廃止すると、第二番目といたしまして、一定事項の調査、研究、あるいは行政の振興、推進などの審議、立案等を目的としている委員会等については終わりの時期を明確に設定をするさらには委員のメンバーについて幅広い委員、どこかの方々にかたまるといふことになしに、幅広い選定を行っていただくということ、同時に、第四番目として委員の兼任をできるだけ排除すると、こういったような基準に従いまして見直しを重ねて、ただいまお話のありました趣旨を踏まえまして改善、整備を図ってまいりたい。

さらに、青少年の問題について具体的にご指摘がございましたが、これにつきましては本年の四月に教育委員会の方で指示をいたしまして、教育委員会の方で検討をしておる段階でございますので、教育委員会の方からお答えをさせていただきます。

第二番目に、畜産公社に対する行政指導の件でございますが、もともと食肉センター、食肉市場というものは、昭和三十三年の十月に市が県知事の認可を得て開設者として始まったのでございまして、当時、卸売業者は四日市食肉

株式会社が知事の認可を受けてやっていったわけでございます。ご承知のように二十数年を経過いたし、施設が老朽化したということ、あるいはこの食肉株式会社というものが将来に向かってもう少し発展的に活動ができるようにということ、整備につきましては五十三年から三カ年間でいまして、そして五十六年の四月一日には畜産公社を設立いたしました。公社は、県、市、生産者団体、食肉業界の出資によつた株式会社でございます。市といたしましては、開設者という立場から市場業務の適正化と食肉の公正取引、適正価格等食肉流通秩序の確立並びに生産と消費の円滑化を図るべく卸売市場法、県、市条例に基づきまして管理、監督を行つておるわけでございますが、出資をしておる関係もございまして、役員を派遣いたしております。

一年間の成績につきましては、大体収支見合ったような状況になっておりますのは、公社の努力のたまものというふうに思つておりますが、ご指摘のありました労務管理の問題につきましては、元来労務管理というのは会社固有の業務でもございますし、私どもが上からいろいろ指示をしたり、あるいはその中に直接介入をしていくということは避けるべき筋のものではなからうかというふうに思つております。問題の起きております点につきましては、五月十八日の津地方裁判所四日市支部へ地位保全の仮処分申請がなされて、現在係争中でございます。したがしまして、その間の成り行き等も見ながら公社の責任で解決をせらうように今後も対処をしまひたい、以上のような考え方でございます。

その他の件につきましては、それぞれ担当部の方からお答えをさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 第三点につきましてお答えいたします。

ご質問の空き家対策でございますが、まずその現状を申し上げたいと思ひます。

まず、本市の住宅事情でございますが、戸数面におきましては、充足度はかなり高い水準となっております。しながら、住宅の老朽化、狭小といった質的な問題が多く、これらのことが空き家の問題となつてご指摘されているわけでございますが、一方、事業費の関連につきましてはでございますが、現時点での空き家戸数は二百二十九戸で、そのうち公営住宅といたしまして、その性格上災害その他の非常用といたしまして若干の空き家は必要と考えられます。

また、居住水準の向上といたしまして住戸改善を進めているわけでございますが、このために入居保留をしなければならぬこともありますので、市営住宅の入居希望者と修繕費等の関連につきましては、これらを総合的に考慮いたしまして空き家募集を年二回実施し、最大限住民の皆様方が利用のできるよう、努力をいたしておるわけでございます。何と申しましても、これらの問題解決には抜本対策が必要と考えられます。したがって、今後は質的な面に重点を置き、既設公営住宅活用方針のもとにそれぞれの団地の特性に合った事業手法を検討しつつ、老朽住宅の建てかえ、狭小住宅の改善などを推進すべく、五十八年度を初年度とする第三次総合計画の中で財政的配慮を含めまして順次対処をしまひたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

次に、四項目の問題でございますが、建設部所管の事項につきましてお答弁申し上げます。

まず、国道三百六十五号線でございますが、これは三重県が管理いたしております国道でございます。現状は三メートルの車道が二車線と、その両側に七十五センチの路肩がついておるわけでございます。現在歩行者の方々はその路肩を利用しているような現状でございます。ご質問のように交通量が増加しております現在、歩行者の安全確保のため歩道設置が必要と考えられますので、この点につきましては三重県に強く要望していきたいというふうに思つ

ております。

また、当面、道路側に繁茂いたしております雑草につきましては、早急に除去していただくよう、維持管理をしております三重県にあわせて要望していきたいと思っておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長（青山峯男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 第一番目の問題に補足をさせていただきますが、各種団体の整理統合について、青少年の健全育成にかかって非常に組織が多いではないかということでございますが、確におっしゃいましたとおり多岐にわたっている面がございます。非行防止という観点からいろいろの方々それぞれの組織でご努力をいただいております、そういったことで問題も非常に根深いということから、皆さんにお世話になっているわけでございますが、小中学校のPTAの方あるいは婦人会の方、地域の団体の方々、それぞれの立場から、どちらかといいますと、実態としては相互の連携がないということもございますけれども、いままではお世話になっておりました。昨年度こういったことを何とか地域組織の一本化を図るために一つの基準を設けまして、そして組織化をお願いしておりますでございますが、いままでできていきました各種団体の歴史的な経過、あるいは地区の事情などですぐさまそれを整理統合というわけにはまいらない、地域の実情もでございます。けれども、私もはなるべく早い時期に全市域が歩調をそろえてこの問題に対処できる体制を考えていきたいというふうにして、現在進めておるわけでございます。もうすでに委嘱をさせていただいて、その役目といえますか、任務が大分終わってきたことにつきましては、期限切れの時期においてその制度をやめる、あるいは新しくこの制度は必要だというものについてはやはりそういうことに整理統合しまして、地域組織の結成をお願いし、その上に全市的な組織をなるべく一本化した形で整えていきたいと、

現在そのように努力をいたしておりますので、ご了解をいただきたいと思うのでございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 西老人福祉センターの交通対策につきまして福祉部の方からお答えいたしたいと思うわけでございます。

まず、西老人福祉センターの足の確保でございますが、市内一円の老人や障害者の方々が、マイクロバス二台を配車しまして、それを利用して地区送迎という形で利用していただけるように、われわれはそれを主体に考えておるわけでございます。しかしながら、個人的に特に利用される方々の交通の確保を図るため、現在大型バスを借り上げまして近鉄四日市及び山城駅を起点とした送迎をしておりますが、現実問題その施設の利用定員、あるいは管理上の問題がありますので、お互いに気持ちよく利用していただくためには利用者の制限もやむを得ないと考えておるわけでございます。そうした面からバスの増発は無理でございます、こうした点で利用者の理解を得たいと思っております。でございます。しかしながら、再開した後の状況を、再開して間もない現在の状況でございます。特に利用者が多いと、そのために特に利用者が多いということも考えられますので、当分の間様子を見まして、交通対策につきまして指摘も踏まえまして今後再検討してまいりたいと思っております。

次に、開館時間の延長でございますが、開館時間の延長につきましては、現在施設の防火問題、あるいは特に水質等の関係でおふろの掃除が非常に大変であるというふうな、そうした管理上の問題あるいは老人の夜間外出の危険性、そうした面から考えましたら、現在延長することは相当無理があると思っております。

なお、地元の方々の利用につきましては木曜日、日曜日を設定しておりますので、できるだけその日にはひとつ地

元の方々に大いに利用していただきたいと思っておるわけでございます。以上です。

○議長（青山峯男君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 一点目の各種団体の整理統合について、現在努力されているそうでございますので、その成果を期待したいと思えますけれども、先ほどの質問の中で申し上げなかつた困っている点をあと一、二申し上げまして、参考にしてもらいたいと思えます。

その一つは、たとえて言いますと、地区補導委員会に対する助成金が二万円出ております。ところが、同じようなことを目的とします青少年育成市民会議には十万円あります。先日もあるところで、笑うに笑えなかつたわけですが、それぞれの補導委員会、市民会議の会則を持ってまいりました。中身は全く同じで会の名前が違ふ、これは本文の中でもその会の名前さえかえたら通用すると、こういう内容であります。役所に問い合わせましたところ、補導委員会でなくて、そのままいいから名前をかえて、「市民会議」に変更してもらいたい、そうすれば十万円出しましょうと、こういう返事でありました。このこと一つをとらえてみましても、一体どういうことになっているのか、組織の面からも、金の面からいってみても、矛盾を感じない、そういう方はないだろうと思ふんです。そういうような実態をひとつぶさに調査をいただいて整理統合してもらいたいと思えます。

それから、二番目の畜産公社の問題でございますが、先ほど市長のお答えをいただきましたけれども、私はもう少し腹を構えていただいて、その中へ飛び込んでほしいと思えます。何か言葉じりをとらまえるわけじゃございませんけれども、上から押しつけるようなと、こういう表現があつたと思えますけれども、私が願っておりますのは、出資者の一人として、上から押しつけるんじゃないやなくてその中に入って、株式会社といえども公社でございますから、公社

の構成員の一人としていろいろな面での指導をやってほしい、こういうことを願っておりますので、そのことだけを申し上げて要望にしておきたいと思えます。

それから、三番目の市営住宅の関係であります。鋭意努力されている模様でございますけれども、毎年度末における空き家の数と翌年の改良する戸数との相違は、歴然としてあるわけでありました。半分とは言いませんけれども、三分の二にも満たないような改良戸数になっているわけでありました。したがって、これは予算編成、特に三月議会では予算編成に間に合わぬと思えますけれども、大体的見当はつくはずでありますので、これは建設部長から実態についての報告がありましたけれども、建設部長を応援するわけではございませんけれども、予算を削つたところがあるのか、あるいは建設部長の方が予算要求をしていないのかどうか知りませんが、思い切つた予算を、せっかくの住宅なんです、これ個人住宅だったら放置しておかないと思ふんです。それと、さらに加えて、全国的な標準の目安に置く空き家率は大体三割だというふうに聞いています。ところが、四日市市内全体の住宅についての空き家率を見てまいりますと、ここ数年九割以上、高花平の一四・五割を筆頭にして九割以上を超えているわけです。だから、少なくとも市内全体で空き家率が標準の三割に近くなるような、そういう改良措置、予算的措置、これを私は強く求めていきたいと思えます。

当面困っておりますのは、たとえて言いますと、先ほど坂部四丁目の例を申し上げましたが、自治会に対する負担の問題がかかってきております。市営住宅には共益費ということで、外灯の電気料金などを含めましてある程度の負担がかかっているわけです。坂部四丁目の場合、そういう予算の立て方がおかしいんじゃないかというふうに指摘をされるかわかりませんが、二百何戸の総戸数を一応の対象戸数にして予算編成をしているわけです。ところが、実際にはそれを下回る入居者ですから、自治会の収入予算と実収入との差額は相当あるわけですね、相当減少された

予算の中で、しかも共益費は一人前にとられる、こういう矛盾を市営住宅団地の自治会に押しつけているという、そういう実態のあることも知っておいていただきたいと思えます。

それから、四番目の西老人福祉センターですが、少なくともお願いしておきたいのは、マイクロバスにしても貸し切りバスにしても、歩いていかれる方、あるいは自転車でもよろいられるお年寄りたちにはこりをかぶせて走り去っていかないような、そういう措置をお願いしたいということです。歩道の部分が白線で引かれております。間隔が七十五センチということですが、自転車で行かれるときはどうしても七十五センチの中でよう走行されぬわけです。もう少し幅広く、白線の範囲を広げてほしい、そういうことも含めて、遠くから来る人たちの車のためにはこりがかぶらなくても老人センターへ行ける、そういう措置をお願いしたいということです。

それから、開館時間の延長の問題につきまして、ちょっと先ほど言葉足らずだったと思いますが、たとえば五時以降八時なら八時、九時なら九時ということ結構でございますけれども、その間は自分たちが会員制度でもつくって自主的にでも責任を持って管理をしたいんだと、こういう前向きな意見もあるということをひとつ念頭において検討してもらいたいと思えます。以上で終わります。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十時四十七分休憩

午前十時五十八分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川村幸善君。

〔川村幸善君登壇〕

○川村幸善君 同和対策新法についてご質問いたします。

同和問題の解決は国民的課題とされて、同和対策事業特別措置法が昭和四十四年に成立してから本年三月末日に失効するまで十三カ年が経過しました。その間、本市においても環境整備事業を中心に福祉、教育、就労などの面において、多面にわたる施策の実施を見、問題の解決に大きく歩みを進めているところですが、なお多くの問題が残っています。こうした情勢の中で四月一日から新しく地域改善対策特別措置法が発効しています。この地域改善対策特別措置法に関係していくつか質問したいと思います。

一、同和対策事業特別措置法は、十三年間に、本市において、環境改善、就労、教育、福祉など各関係施策によって同和問題の解決がどれだけ進展しているのか、状況をお聞かせください。また、新法地域改善対策特別措置法が五年という年限になったのも、この五年間の到達目標なり事業計画はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。なお、あわせて五年の期間が経過した後の見通しはどのように持っておられるかということもお伺いしたいと思います。

二、新法の第二条第三項というのは、旧法の中には織り込まれていない内容のものと考えていますが、その中で、事業実施に当たっては対象地域とその周辺地域との一体性の確保を図り、公正な運営に努めなければならないという条文が盛り込まれておりますが、その一体性の確保及び公正な運営についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。特に、新法の施行についての次官通達によれば、法の施行に当たって配慮事項二及び三項を見ますと、法の解釈や運用の仕方によってはこれまでと大幅に施策が変更したことも考えるのですが、四日市においてはどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

三、新法の施行についていろいろ問題点が出てはいるわけですが、その中でもいわゆる属地属人の規定が大きくクロ一ズアップされております。今度の新法では、個人にかかわることについて、属地かつ属人でなければ適用できなくなると聞いております。仮にそのまま四日市で適用することになれば、事態は従前に比して大きく変わることは容易に想像されます。それぞれの地域の実情からしてやむを得ず対象地域から転移していく人もおられるはずですが、四日市において、同和問題の現状や個々のケースを勘案してどのように対応されるのか、お尋ねしたいと思っております。

四、同和对策の諸制度に係り、旧法と新法とそれに基づく政令を比較しますと、大きく変わったのが、大学奨学資金が、経過措置はあるものの、給付から貸与になっていきます。しかもこれについては、所得制限や学力などの選考基準を設けて、選考などこれまでとはずいぶん変わった実施方法になっております。返還についても、地方公共団体が独自で実施することが困難になってくることも聞いております。おまけにこれは高校奨学資金へも及びそうな状況だと聞いておりますが、四日市における同和奨学資金はどのような形で実施されるお考えか、お伺いしたいと思います。

以上をもって第一回の質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） たいまご質問の、同和对策事業特別措置法が過去十三年間施行されておりました、その間にどれだけの実績が進展していたかということでございますが、数字的なデータ、いま私手元に持っておりませんので、後でその点は福祉部長の方から補足して答弁をしたいと思います。

この法律ができる前とできてからの問題だと思っておりますが、この十三年間に確かに私たちは、環境改善事業ということのは相当整備をされてきておるといふふうに判断をいたしております。各地域の状況等々をごらんいただければそのことが明らかになると思っておりますし、また、現在におきましても赤堀の地区の小集落事業というものが一昨年度から継続的に実施をされております。本年度で終了ということになってまいりますが、こういう環境改善事業は、ほかの地域をとらえてみましてもいろいろ行われておりますが、このこと自体はこの法律によって相当進んでおるといふうに実態を見ながら判断をしておるのでございますが、一方、同対事業の中にございまいゆる差別の解消、こういう問題は意識の改革等につながる問題でもございまして、教育の問題に絡んでくると思いますが、これにつきましては、果たしてどれだけ市民の意識改革がなされておるか、あるいは地域の住民の皆様方の意識も改革なされておるかということ等々についての確なデータを持っておりませんが、十三年間というのでは私といたしましては少し短いような感じもしないではございません。と申しますことは、やはり教育の問題でございますので、時間的には非常に長い時間がかかるのではないかと申します。しかしながら現実問題といたしまして、差別そのものがこの同和对策協議会の答申の、答申といえますか意見具申の中にもございまして、悪質な落書き等々が書いてございますが、こういうようなものがあり、また現代におきましても、市内においてあるいはまた市外において、差別発言あるいは差別問題というものが発生しておるのは事実でございますが、こういうものを一日も早くなくするように、今後とも努力をしていかなければならないと思っております。

それから、二番目にご質問いただきました地区と周辺地域との一体性の問題でございます。

これは、磯村英一さんが会長をしていらっしゃいます同和对策協議会の意見具申の中にも書いてございまして、また次官通達の中にも書いてございます。ということは、私は、この一体性ということにつきましては、いろいろ問題があるかと思ひますし、またご意見もあろうかと思ひます。しかしながら、この同和地区というのは、ご承知のよ

うに、過去長い歴史の間に非常に悪い環境の中で立地をしておるのが実態ではないかと思えます。たとえば湿地、非常にじめじめしたようなところ、あるいは急傾斜地のようなところ、一例を挙げればこういうようなところがございます。あるいは飛び離れてどこかへばつんとあるというようなところへ立地をいたしておりますし、また、農地等を考えてみましても、非常に優良な農地は地区の人たちがお持ちになっていない、いなかった、現在お持ちになってみえるのは、これは、農地解放あるいはそれ以前に買い求められたというようなことが歴史的な事実として厳然と残っておるのは事実でございます。したがって、こういう意味におきましてこれを改善していこうと思えますと、地域周辺の人たちから見ると、非常にその地域がよくなったという感じを受け取られるのではないかと思えます。実態は、私も行政の立場で公平に、あるいは見た場合に、実態は今まで悪かったものがどうにか一般の地域以外の地域とレベルが同じになってきておるといふふうに理解をしておりますが、人それぞれの考え方がございます。したがって、見る人によりましては、何だと、あの地域だけよくなってわれわれの地域はよくなるじゃないかと、これがいわゆる逆差別というふうな、こういうふうな言葉で一般的に言われておるのではないかと、いふふうに理解をいたしております。したがって、これは、この同対協の答申あるいは次官通達等を見ましても、当然その周辺地域の人たちとの間には一体性を持たないと、同和問題というもののいわゆるコミュニケーションの中の解決というものが困難になっていくのではないかなというふうに私もは考えております。したがって、この法律そのものが、従来は行政と地区のことだけでこの問題を解決するような、同和对策事業特別措置法にはそういうふうな点が見受けられたわけでございます。しかしながら、一方この問題を国民的課題、あるいは市民的課題というふうなことで国も言っております。私も申し上げております。こういう中では、やはりその辺のところを法律の中で見た場合には、行政と同和地区の人たちとの法律というふうなものでございますが、それを一方輪を広げまして周辺の地域の人たち、

その輪が広がって市民的な、あるいは国民的な課題に広げていこうと、そうしないとその問題の、いわゆる差別問題の解消はできないんじゃないかというふうな考え方からこの法律が出てきたのでございまして、やはり私もこの法律の趣旨というものは素直に受けとめまして、行政機関でございまして、法律の趣旨は素直に受けとめまして、私たちのいままで行ってまいりました同和行政の中における過去の同和对策特別事業措置法等々による弊害をなくしていく努力を今後とも重ねていかなければならないのではないかと思えます。

また、たとえば属地属人あるいは対象地域をどのようにこれに対して対応していくかという問題でございしますが、これはその時点時点におきまして適切に対応していかなければならないと思えますし、対象地域につきましてはやはりこの社会同和教育といえますか、いま四日市には同惟協というのがございしますが、こういうふうなものの枠を広げながら、あるいは市の中における奉仕団の編成等々によって地域の皆様方に対してこの同和問題のいわゆる意識改革に向かっての努力を進めていかなければならないと思えます。環境改善だけではこの問題は解決いたしません。一番環境改善が簡単に金さえかければできるわけでございますけれども、やはり意識の改革というのは、これは金ではなかなかできませんし、物理的な問題でもございませぬ。こういう点を私どもは今後努力をしまっている所存でございます。たとえば、市役所の玄関にございまして「基本的人権を守り、部落差別をなくしましょう」という言葉も、先般も一部お聞きしたわけでございますが、こういうふうな標語がかけられることによって同和問題をさらに浮上させて、地域の存在を認めていくというふうなことを言われましたが、これについては私も反省をいたしております。なぜならば、なぜこういうものをここへ掲げなければならぬのか、私もはあの立て札だけで皆さんはご理解いただけるというふうに理解をしておったわけでございますけれども、やはりこの問題はそう簡単な問題ではない。したがって、こういう問題については、今後とも市民の皆様方へ広報等を通じて啓蒙をし、十分これをご認識いただいで、別

にこれは人間的に、あるいはそれ以外の問題でこういう差別問題という、あるいは部落というものができたわけでもない。やはり制度の中で、政治の中で、行政の中で歴史的にできたものでございまして、何らそこには地区の人、あるいは地区外の人との間に問題があるというようなことではございませんが、これが制度の中で、やはり意識的に頭の中へ植えつけられてきているような事態になってきておるといふふうに理解をいたしておりますので、この点につきましては、十分今後配慮をしてみたいと思います。

それから、この給付の問題でございますが、教育委員会の方から給付はいたしておりますけれども、本年度におきましては、現在の予算の執行を行ってまいりますわけでございますので、これは、現計予算のとおりに本年度、五十七年度については実施をしまっている所存でございますが、五十八年度以降等々につきましては、国あるいは県あるいはまた他の市町村等々を十分配慮しながら、しかもまたこの新しい法律の趣旨等をも十分生かしながら、地域の人たちにやはり自力更生的な面を持っていただくというような点を、これはあろうかというふうに私どもは理解しておりますが、その辺をどのように一般の地区の人たちにご理解いただけるか、こういう点も十分配慮しながら、問題を起こさないような方法によって解決をしていくように努力をしまっている所存でございます。

いずれにいたしましても同和問題は、この法律が改正されました、新しい地域改善対策特別措置法というものができまして、一つの転機を迎えておるといふふうに理解いたしておりますので、今後とも私どもこの問題につきましては一生懸命がんばってまいりたいと思います。議会の皆様方のご協力を切にお願いいたします。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 先ほどの助役のご説明を補足させていただくために、同和対策事業の歳出決算額、この

十三年間にわたりまして同和対策解決のために努力してまいりましたその一つの尺度といたしまして、決算額だけここで発表させていただきたいと思うわけですが、ただし五十六年度につきましては予算となっておりますので、ご承知いただきたいわけでございます。さらにまた物価変動、あるいは金の値打ちの変動もありますが、一応その決算いたしました十三年間の金額の総括を申し上げたいと思うわけです。

まず、生活環境施設の整備でございますが、この中の住宅整備といたしまして四十六億六千三百万円、道路整備といたしまして十四億一千四百万円、下排水路整備といたしまして五億四千七百万円、その他生活環境施設整備が一億八千三百万円でございます。社会福祉施設整備といたしまして、隣保館関係八千八百万円、その他三億八千八百万円でございます。そのほか農林水産関係といたしまして七億六千四百万円、商工関係といたしまして三千百万円、教育関係といたしましては、小中学校の関係で一億一千二百万円、その他六億九百万円、そのほか、以上と以外の関係が十四億七千七百万円でございます。総合計いたしまして百二億八千万円という数字になっておるわけでございます。この予算額が多い少ないという問題でなくて、われわれとしては、さらに今後同和問題の解決のために、差別をなくするために、関係部局と一体になりまして努力してまいりたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 喜多野 等君

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 質問の順序に沿いまして、一般質問をさせていただきます。

第一番は、住宅政策の考え方の問題でございます。

一般住宅内に障害者の住宅とか、老人住宅を建設を設定された経過と今後の責任分担の明確と政策についてと、こううたったんでございますが、いままで各住宅を建設される場合、私どもも十分決議権者の側としては責任も、私も

ありましたということですから感ずるわけでございますが、政策的にこういうくさび型にこういう住宅を入れるということについて、そう余り意識を持たないでいいんじゃないかという程度ぐらいのことで進んできたような感覚を持つわけですが、果たしてそれが今日の段階になって、どういうように今後このような住宅の人たちに対して対処をしていったらいいのだろうかということでは非常にちゅうちょもし、またいろいろな方途について考えなきゃならないような状態が起きてきておるといふことを考えますと、やはりその設定した時点で、やはりそういう問題をなぜ思い起こして、今後どのようにしていくんだと、こういう新しいケースについてはということでも考えておかなかったことが誤りだったような反省もするわけでございますが、こういう点で少なくとも建設部の方の住宅課の方で設定をしたということであれば、福祉部門とは切り離れた形でやはり住宅政策の中の一環としてそういうような問題に対処していくと、福祉の方は福祉の方として分権するというようなことでやはりそういう大きな大綱から外れたそういうところについては建設部の方へ移譲するとか、そういうような一つのやり方があるのか、それともやはり従来どおりのケースで事を進めていくのがいいのかという点についても考え合わせ、やはり当初設定をされたときにはどういうような考察をしておったんだらうかという点についてお聞かせ願いたいし、なぜこういうような政策を施したのかという点について何らかの考え方があったと思いますし、また今後の進め方もあったと思いますので、そういう点についてちょっとお伺いをしたいということが一点でございます。

二点目は、都市計画上の住宅入居の方法の家賃の設定の仕方ということで挙げたんですが、括弧して書いてありますように、四日市に人口を定住さすということは、従来から申し上げておるように非常に、四日市の人口は自然人口程度の増加であつてですね、やはり四日市というのは昼間人口が非常に多くて夜間人口は少なくていいんだと、工業の町なんだと、四日市はそういうふうな町であるから四日市に定住するとははしなくてもいいんだと、やはり昼間さえ多かつたらいいんだと、夜間は皆田舎の方へお帰りなさい、そっからお通いなさいというような都市にしていけるのであるならば、私はそういう方法もよろしいと思えますけれども、私どももやはり四日市の市というものを愛しますし、できる限り多くの人たちが定住していただきたいと思えますし、また、そういう特に今後の若い人たちが定住していただきたいというふうに思います。そういう段階になってきますと、市の理事者の皆さんにお伺いしますと、市の理事者の皆さんは「魅力ある四日市にしてそういう人たちがどんどん寄っていただくようにわれわれは努力していくんだ」と結構でございます。そういう都市形成ができるという努力をしていただければ結構でございますが、具体的に、過去長い間こういうような自然増の状態を続けておるあらゆる問題点が過去にあったわけでございますが、そういう点を取り越えて四日市の町に定住していただくことについては、私どもは、簡単にこれは思い当たることでございますけれども、ほかの都市よりも市営住宅の家賃でも少々安くして入れるようにすれば、若い人たちが寄るんじゃないかなというふうな簡単なことなんです、もしそういうような施策があるとすれば、お教え賜りたいと思います。

三番目は、三重団地のメインセンターの今後の利用についてでございますが、一昨日でございますか、佐野議員の方からいろいろご指導、ご指摘を賜ったやに伺っておりますけれども、こういう問題について、地元におります私も決して心配はしておらないわけではございませんので、いろいろ考え合わせ、何とか対処できないものかということをご心配しております。ですが、その問題について、これは少なくとも当三重団地が設定された場合の開発公社等のご配慮によってつくられたものでございます。こういう点について、市の理事者の方の開発公社の理事長はどう考察して今後やろうとしていくのかという点についても、一応のご見解を賜っておきたいと思うわけでございます。

第二点目は、東海環状テクノベルト構想に対する四日市の受け入れ体制についての考え方について、都市計画上、

公有地保有の方法等についてでございますが、本件につきましては、たまたま私も余りそう気がつかなかったわけですが、ちょうど私どもの友達もおりまして、小さな会社ですが常務とかそういうようなことで、四日市の方へロボット関係の仕事の問題で何とか土地を物色してやりたいんだけれどもという話がありまして、私も、それは結構だな、四日市でひとつやってくれよというようなことで、いまこれから東海環状テクノベルト構想で四日市もこれからやっていたらどういようなところがあるか一遍四日市回ってみようかということ、四日市市内を回ったり各所を見てみたわけでございますが、最終的に市の方へ帰ってまいりまして、まあこういう問題は市長公室の方へ行ったらよからうということで、市長公室の方へ行ったら、たまたま部長さんもお見えにならないんで担当の職員の方にいろいろ話を承ったんですが、受け入れ体制というのは保々ぐらいのものではかに受け入れるところはございませんというようなことなのですが、こういうような問題については非常に、市長の構想としては通産省へ走り回ってもらって、政策的にただアドバランを揚げる程度にとどめて、そういう受け入れて今後やっていこうという考え方はないんだなあ、やはりその程度の感覚で受けとめていったらいいのかなというふうに思ってたんですが、非常に残念に思っておるわけでございますし、また今後においては、そういうものをどのようにして体制づくりを四日市市がしていかなきゃならないかということは、市長自身がそういう政策を出して、やはりそういう形の新しい一つの近代政策に乗っかっていくというような理想なり考え方を持つとすれば、その企画スタッフはどういうように考えていったらいいんだらうかということは、当然そういうことが後追いついていかない限り、実際上は理想を掲げただけにすぎないということになりはしないかということを非常に心配をしたわけでございます。それは具体的に私が直面して私も驚きました。ですが、いろいろ若い人たちにお話を聞いてみたり話してみますと、「そう簡単なものでは喜多野さんござ

いません」と、「都市計画上の網のかぶせ方もありますし、そんな簡単にそんな土地ができるはずはございません」、「何言っとんのや、そんなばかなことがあるか、菟野でも員弁でもどんだんどん持ってきてやっとなるじゃないか」と、「喜多野さん自身もそういうふうに思っとるでしょう」と、「思っとるといことは、やはりこの都市計画というものを本質的におたくさん理解されておるんですか」と、いろいろのことを私も言われて帰った一員でございます。その点で、この根本的な、こういうものが実際受け入れ体制ができないという理由を明確に皆さんに提示しないと、ほかの周辺の市町村はどんだん開発されるのになぜ四日市はそういうことできないんだらうかという疑問にぶつかりますし、また、そういうことが、誘致できないということであるならば、これは、ほかの方法を検討してやはり考え方を變えていかなきゃならないし、都市の形成上重要な問題になるのではないかというふうに考えますので、これらの点についてのご見解もお示し賜りたいと思っております。

第三番目に、駅西問題と国鉄を含む東方面の調和についてでございますが、この件につきましては、時の流れとかいろいろんことが表現されて言われるわけでございますが、時流に沿ってとか、また、その時点その時点においての状況判断によってとかいようなことがあるわけでございますが、人間でもそうですし社会の状態でもそうですが、やはり山あり谷ありで、いろいろな状態の場合に置かれることが多いわけでございます。

この点でいま脚光を浴びておるのは、近鉄を、交通を含めたやはり工業高校が移転するんだ、また、文化会館ができるんだ、近鉄は高架になった、集中的にやるのはよろしいんですが、この市の中でやはり市長として、少なくとも政策として考える場合、やはりその東の、駅西の方が問題の対象となって発展形態があるとすれば、東の方はどのようにしてやったらいいんだらうか、どうしてやるべきなんだらうかという思いを起こすことが、やはりこういう場合に必要なんじゃあないんでしょうか。やはり私はそうやってほしいと思いますし、また、名四国道沿いで振動ば

っかりあって、騒音に悩まされて何らそこに報いられることもない、対照的に旧来は発展しておったそういうところがさびしく過ごさなきゃならないということによって何らかの施策を施すならば、それは、また次に生まれ変わる状態もできると思いますし、ただお慰みに、関西線も複線化するからまあまああわてずに、まあ待ってもらうんですな、ぐらいのことで事を過ぐすということについては、やはり市長として余りにも政策がなさすぎるんじゃないか、やはり発展しているところでなくして、常に発展しておらないところはどうかして発展させてやろうとするのかという思いやりと施策というのは、やはり時の首長の考えることではないんだろかなあというふうに、ちょっと、かすかにそういうことを感じたものですから、そこらのご見解も賜りたい。

四番目については、三重造船の倒産に関連して、本件につきましては、金融の問題とか、少なくとも働く労働者の賃金が払われないというような問題点で、再三にわたって市の方の、市長にも向こうの管財人の代表の方ともお会いしていただき、また、何とか対処できないかというご相談を過去において申し上げてきたわけでございます。そういう点で、今次こういう倒産の憂き目の経過になったということでございますけれども、過去から考えて、四日市市としての中小企業対策ってのは何だっただろうかと、またはそういうようなことをどの程度、どのようにしてやった、やっただろうかというようなことを考え合わせてみますと、私もそういう点にくじたるものを感じますし、倒産をした場合においての今後の問題、今後どのようにして措置をしてやったらいいのかというのは、地方自治体として少なくともそこに住んでおる、またその中小企業に対する、またそれを含める従業員関連の各業者の皆さん、そういう方に対してどう対処していくのがいいのか、少なくとも産業界でそういうことをやろうとしておるとするならば、何らかの考え方もおありだろうからそういう点についての見解も聞かせていただいて、十分政策のご披露を賜りたいと思いますので、その点忌憚ない意見を十分申し述べていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 住宅問題につきましては、建設部長の方からお答えをさせていただきます。あるいは福祉部長の方からお答えをさせていただきますが、第二点の東海環状テクノベルト構想に対します四日市の受け入れ体制でございますが、実は東海環状テクノベルト構想というのは四日市市、あるいは静岡県浜松市でありますとか、あるいは岡崎市あたりが通産省が打ち出しましたテクノポリス構想に対して手を挙げたというようなことから始まりまして、まあ中部圏において、それではどういう新しい都市づくりの構想があるのかということで、基本的にはこれらの各都市を結ぶベルトをつくるべきじゃないかというような発想から出てきたわけでございます。で、まあこの中部圏の産業の新しい展開を図っていくことがねらいであったわけでございますが、その構想そのものは、現在、過日通産局において研究の成果がまとめられたわけでございますが、これからその構想に基づいて、どういう地域にどういう新しい産業の町づくりをしていくかという具体的な、それぞれの地域における構想の取りまとめが行われるはずでございますし、同時にこれらを環状的につなぐとすれば、それなりに大きな、いわば国家的なプロジェクトというものが必要になってくるわけでございますから、それらのプロジェクトを具体化していくためにどういう手段を講じていくかというようなことが、現在、通産省あるいは国土庁、建設省等で検討をされている段階でございます。そこで、四日市地域をその中に位置づけてまいります上に、現状の四日市の産業構造というものをもう少し多様化をしていくと、そのために新しい技術の内陸型の開発を行っていくということは一つの方針でございますが、現在その方針を具体化すべく検討中ではございますが、具体化に至りませんまでも若干の時日があるだろうということ、一応その机上のプランニングそのものは九月ごろまでにまとめたいというふうに思っておりますのでご

います。

ただ、先ほど指摘のありましたように、現在すでにそういう方向で現実に産業が動いてくると、その受け入れ体制というものが非常に貧弱であるということも事実でございます。新しいそういう産業を受け入れる場所をつくり上げていかなければならないわけでございますが、四日市の場合には、中部圏整備地区に入っておりますことはご承知のとおりでございます。したがって、先ほど指摘のありました農村工業導入促進法というようなものを工業団地造成のために適用を受けていくということは、四日市の場合には不可能でございます。不可能のままほっておいていいかといえばそういうわけにはまいりませんので、農業振興というものとどうかみ合わせていくかということを取りまとめたいというふうに思っておる段階でございます。これを原案といいますか、素案というものをとり上げまして、国や県、関係機関に対しましてよく理解を求めていくべく、すでに若干の動きがあるわけでございますが、その辺をもう少し展開をするように今後努めてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

さらに、第三点の駅西問題と東の調和でございますが、これもご指摘のとおりでございます。駅西は、工業高校跡地の開発ということに絡みましてある程度の整備が今後進んでいくというふうに思われますが、東方面が現状のまま放置をされてまいるということでは、だんだんにさびれてまいるわけでございますから、当然にこの諏訪新道を中心にいたしまして、国鉄関西線、国鉄四日市駅、これらを含めて再開発の方向に進んでまいらねばならないかと思っております。いま現段階では、この東の諏訪新道につきまして、その活性化について関係市民の方々と市事務当局との間に、どういうふう近代化を進めていくかということについてプロジェクトチームをつくって計画を進めるといふことになっておりますので、これを急いでまいりたいと。なお、国鉄駅を中心にした東側の問題については、国鉄をもこの中に入れてまして、これは、前の議長等も国鉄等に陳情をお願いいたしたところでございますので、そういう

た線に沿いまして今後も努力を進めてまいりたいと思っておる次第でございます。

それから、三重造船でございますが、詳しくは産業部の方からお答えを申し上げますが、確かにこの三重造船の経営者の方々、あるいは組合の方々から金融その他についての援助の要請を受けたことは事実でございますが、どうも関係金融機関あるいは県等とも連絡を取りましたんですが、なかなか複雑な内容でございます。単純にいかないということからじんぜん日を過ぎてしまったといううらみがあるわけでございますが、企業側としてはそれなりの活動をやっておりまして、その活動自体の把握そのものが非常にむずかしくて、こういう事態が表に出て初めて内容が明らかになってくるといううらみがあるのでございまして、こういった面につきましては、若干の対策不足のご批判は免れ得ないかというふうに思うんですが、やっぱり企業活動そのものの中に私どもが入るわけにもまいたらないような実態があったこともご承知おきを賜りたいと思う次第でございます。なお、倒産して、今後は従業員の方々の問題、あるいは関連業界の方々の問題、そういった方々の救済については、法の許す範囲におきまして、県とも相談をし、最善の努力をしてみたいと思っております。足りないところはそれぞれ関係部長の方から補足をさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 三重造船の今回の件につきまして、若干補足をさせていただきます。

ご承知のように三重造船株式会社につきましては、昭和五十二年の三月に、約百六十五億の負債を抱えまして倒産をいたしました。その後五十三年の六月から津地方裁判所の四日市支部より更生計画の認可決定を受けましてきております更生の会社であるわけでございますが、現在再建途上にあつたわけでございますけれども、いろんな資材の購

入、その他資金調達に関連をいたしまして、本年の一月に国際興業が支援に乗り出したわけでございますけれども、三月の末にはその支援も打ち切られたということでございますし、それに加えまして、四日市遠洋株式会社、中部油槽船株式会社の両社が発注をした新造船をめぐる契約上のトラブルも発生をいたしましたわけでございます。両社の振り出しました手形の不渡り、それが原因で両社が倒産をいたしておるわけでございますけれども、こういった関係での再建の苦況がさらに表面化をしておったわけでございますし、ご承知のように、六月の一日以降は休業状態に入っておるわけでございます。以上のような状況から当社の危機の回避は困難ということの判断に立ちまして、管財人が津地方裁判所四日市支部に対して更生手続廃止の届け出を行うということ、その後は裁判所の判断にゆだねられるというふうな情勢下でございます。当三重造船につきましては、現在、従業員が百八十二名、構内下請企業は、休業に至りました時点で十六社、その従業員が約百二十名、さらに、外注企業、納品業者が百六十社程度となっておりますわけでございます。いずれにいたしましても、昭和五十二年に倒産をしまして、その後法に基づきます救済策の適用によって再建中ではあったわけでございますけれども、再度のこういった事態でございますので、いろんな複雑な問題が絡んでおるわけでございます。市といたしましても、関係のところ、県、あるいはその他職業安定所、さらには会社、金融機関、そういったところと絶えず接触をして情勢の把握に努めてきておるわけでございますが、なかなかその内容把握につきましては複雑でございます。現在では会社更生廃止の手続が行われるだろうという筋の情勢でございますが、どうも中止のやむなきに至る情勢は必至でございます。

私どもとしましては、県と絶えず連絡をとっておりますが、その中で、下請関連企業につきましてはの救済策で、中小企業倒産関連資金という融資補償制度がございます。これは、倒産をした企業に対して、その関連をした中小企業のいわゆる金融面での救済制度でございますが、昭和五十七年度、新しくこの関連倒産融資制度につきましてはの補

償料補給の市費単独の予算も新年度計上いたしました経緯もございます。この制度は、貸付金利が七・四％で補償料が〇・七％でございますが、この〇・七％の補償料について、これは期間五年ないし三年でございますけれども、その貸し出される段階での補償料が全額徴収をされるわけでございますので、いわゆる現状では三年分の補償料の市費の単独の補償補給をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。それから、労働面につきましては、労働基準監督署なりあるいは職業安定所、そういったところと絶えず連絡、協調しておるわけでございますが、労働基準監督署サイドでは、政府のいわゆる未払い賃金に対する八割のいわゆる一時的な立てかえの制度であるとか、あるいは雇用保険、これは職業安定所サイドでございますけれども、雇用保険の延長をさらに九十日プラスをする、あるいはその期間におきます再就職の場合の支度金の制度でありますとか、あるいは構内下請あるいは一部外注企業に適用されます雇用調整助成金でありますとか、こういった制度がございますので、こういう制度を絶えず関係者と連絡をとりながら関係者に周知徹底を早急に働きかけなければならないというふうに考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問の一番目の第一点でございますが、お答えいたします。

まず経緯でございますが、三重団地の建設は、昭和四十七年度を初年度といたしまして、団地七カ年計画及び本市総合計画に基づき進めてまいりましたものでございます。このうちご質問の身障、老人向き住宅につきましては、本市における四十九年の身体障害者福祉モデル都市事業の一環といたしまして、その自立更生と社会参加を促進するため、四十九年から五カ年間に合わせて五十三戸、内訳といたしましては、身障者向き二十六戸、老人向き二十七戸

を建設いたしましたものでございます。現在三重団地の管理戸数は六百九十九戸でございまして、このうち身障者、老人向き住宅は全体の八割となっております。特に福祉的な観点から、家賃の軽減、また、入居の方々の障害程度に見合った設備の設置など進めて生活の安定に努力いたしておるわけでございます。

一方、入居後における管理の問題につきましては、その基本といたしまして、物的と人的なものがあるわけでございますが、人的なものにつきましては、この地域における良好なコミュニティーの構成と入居者の社会的孤立を防止する観点から、必要に応じて老人家庭奉仕員及び身体障害者家庭奉仕員の派遣などの措置を講ずるべきであるという国の考え方もございまして、本市におきましても、国の措置に基づきまして、それぞれの所管におきまして適切に対処していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に二点目の問題でございしますが、ご承知のように、公営住宅は、真に住宅に困窮する低所得者に対し、低額な家賃で賃貸することを目的としておるわけでございます。家賃の決定につきましては、原価主義を採用することなく、国の補助金を差し引いて決定するよう公営住宅法で規定されておるわけでございます。そういうことからいたしまして、福祉的配慮も十分なしているところでございます。しかしながら、住居後収入の増加など、生活水準の向上から低所得者ではなくなった者につきましては、公営住宅法によりまして、市営住宅の明け渡しという義務が課せられている関係もございまして、公営住宅を定住の場といたしましてとらえることは非常にむずかしいかと思われるわけでございます。いずれにいたしましても、ご指摘の定住化を促進するということは、都市の発展上きわめて重要なことでございます。それで、公的、民間を問わず、持ち家促進のため、住宅団地の諸施策とさらに住宅都市整備公団に対しまして賃貸住宅の建設について強く要望するとともに、昨年度から発足いたしました勤労者持ち家促進資金貸付制度を一層活用いたしまして、その促進に当たりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、三点目でございますが、五十七年五月、サブセンターが三重団地にオープンをいたしましたわけでございますが、そのうちメインセンターから七店出店するというわけでございまして、四店につきましては、近くメインセンターを閉店、退去するというのを聞いておるわけでございます。それで、これにつきまして商店街の方々、あるいは地域住民の方々のご意見を十分拜聴しながら今後十分検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 東海テクノベルト構想に対する四日市の受け入れ体制、その中で都市計画上の問題でございますが、都市計画上の市街化区域、市街化調整区域及び用途地域の見直しの問題につきましては、本年八月ごろに建設省におきまして見直しの基準が決定せられ、通達が出ることになっておりまして、これを踏まえまして、線引きの見直しの中で内陸部の開発構想のうち具体化したものについては、線引きの中に取り入れるなど考えてまいりたいと、かよう考えております。

○議長（青山峯男君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 住宅政策につきましては、奥山部長の見解を聞かしてもらったけど、やはり、えらいしゃちほこばって形式的なことばかり言うからあかぬのやけれども、具体的に、今度は平たく質問しましょうかね。

私は、おたくらはどう考えてるか知らぬけれど、私は、低家賃で、安い家賃にしてやった方が入る人が喜ぶだろうし人が寄ってくるんじゃないかなあというふうに思うんですけど、皆さんどう考えます。まあ、高い方がいいし、ま

た規定にはまったやつでやるっていうことしか考えておらないようですが、まあ役所の方は規則にはまってやるのはいいんですけど、建設省の方でも安くすることについては文句言わないでしょう、言いますか、この点についても聞きたいですね。ほかに方法があれば教えてくれと言ったけど一向に方法を教えてくれないんだけれども、ほかに方法を教えてくださいよ。おたくらもやっぱり考え方をさななきゃいかぬですよ。そんな、こすいすわ、全然理事者でありながら考え方も出さぬで、公室長ぐらいが政策的な考え方を出して、スタッフとしてのやはり政策を出してしかるべきだと思うけど一向にしゃべりもせぬしね、本当は中心になってるくる回ししなきゃならぬ人が何にも言わぬで困るじゃないか、言うてほしいね。

それから、受け入れ対策の問題については、もっと詳しく都市計画部長は説明すべきだと思いますね。いまのあなたの説明の仕方では全然わかりませんに、皆さんは、この質問に対する、どうしてこういう質問が出たかってわかりませんよ。そうでしょう、四日市の方の開発できなくて、員弁や菰野やなんかどん開発できる条件があるわけですよ、都市は都市としてこう形成されとるか、四日市というのは三十万なら三十万が住めるだけの四日市の都市形成であり、菰野は菰野でやとる、また、員弁は員弁でやとるといような都市計画法上の問題点をはっきりみんなに説明しなきゃわからないじゃありませんか。そんなものみんなわかるとるじゃないんですよ。それだから、なぜ四日市ができないかっていう理由を、この綱を取らなきゃだめなんだということを説明しなきゃわからないじゃありませんか。そういう説明をして、なぜ四日市がそういうことができないのかと、また、農林省なり通産省なり、農林省は農林省としての農業政策上、やはりこの用地をとどめておかなきゃならないんだと、そういうものに転地できないんだと、農林省はこうなんだということをはっきり言わなきゃわからないじゃありませんか。そんなもの簡単なんです、自分の頭だけでやとるようじゃ困りますよ。そういう説明をしなさいよ、しなきゃ理解できません。

それから、三番目の駅西の問題と東方面の問題ですが、市長さんも具体的に改造していくんだということだけで、これは、長期計画の中に何らかの形として織り込んでいくような施策のように思いますが、そういう点は何も企画のスタッフの方では考えないですか。そういうことは、もう市長としてはいま言っているように、やらなきゃいけないんだと。それはそうですわね、名四国道ばんばんばん車ばかり通して、振動ばっかししてですね、それでその車を通す交通機関だけですわね、被害をこうむってですね、その周囲は国鉄も何だかんだと言ってですね、入り口も閉鎖してしましすわね、何にも取るとこないですわね。それでおまけにこの、また市民ホールなら市民ホールも、今度は、怒りますわね、怒らぬ方がおかしいですわね。だから怒らないようにやってもらわぬといかぬですな。だからそういうためにはどうするんだということを示さなきゃあきません。そんなもの全然、形式的なことを言っとって事が過ぎていけば結構なことですが、それでは市民は満足しませんし、また、信頼度も、市の行政に対する信頼度も薄れていくんですから、やはりそういうことは思い起こして、やはり計画の長期展望の中にはこのように入れて、こういうようにしていくんだと、こういうアイデアとこういうアイデアがあるんだと、こういうようにしていこうじゃないかというような形で、少なくとも市の方の行政というのはあったらいいと私は願うんですけれど、そういうこともだめだということだったら、これはもう首すげかえるよりしようがないんですからねえ。ですから、そういう点について、やはり政策というのを出すべきだと思いますし、出さないことがかえっておかしいと思いますので、そこらの点、自由闊達にひとつ見解を発表していただきたいと思えます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後零時七分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 先ほどの喜多野議員のご質問の、テクノベルト構想に対する市の受け入れ体制について再度ご質問がございましたので、お答えを申し上げたいと存じます。

本市は、先般より、将来の構想を描きまして、東海地域のテクノベルトの一環として将来ともに住みよい活力のある都市をつくっていききたいというふうに考えて、その具体的な構想、計画を、いま策定段階であるわけでございます。その中で、今後工場の受け入れでございますけれども、市街化区域内にはこれといって適地があるようには考えられないわけでございます。したがって、どうしても市街化調整区域の中へ工場用地を受け入れていくという姿勢で臨まなければならぬわけでございますけれども、今後の工場、あるいは住家、農業のあり方というのは、一つの一体的な形の中で組み入れて、農地の中に、あるいは調整区域の中に工場があり、そこに住まいがあり、農業とも調和のとれた地域をつくっていききたいというふうに考えておるわけでございまして、これにつきましては、必ずしも本市が、中部圏の都市の整備地域ではございますけれども、工業再配置促進法等による工場の間引きをしなければならぬ地区とはなっておりませんので、今後も、諸問題はございますが、法的な諸問題はございますけれども、一つ一つ解決をしながら本市の調整区域内に適地を求め、農・住・工一体となった理想郷をつくっていききたいというふうに考えております。

次に、第三点の駅西の問題と国鉄を含む東方面の都市の今後の整備の方向でございますけれども、確かに町は生き

ておりまして、発展する場所、それに対して相対的に落ち込んでいく場所というのは、これあるのは本市だけではございません。しかしながら、落ち込んでいく場所をそのままにしておくわけにもいかないと存じます。これは、地域の、市民の大きな要求でもございますし、本市の町の形態からいっても、東がこれ以上落ち込むというのは見るに忍びないわけでございます。

そこで、いままでの考え方でいきますと公の立場で地域へ整備を進めることができることは大体できておったというふうに考えとったわけでございます。といいますのは、駅東地区は、戦災復興事業によりまして区画整理もできました、あるいは下水等もでき、道路、公園等も一応整備されてきております。そこで、発想を変えなければならぬわけでございますけれども、いままでは、これだけ公共投資がされればあとは住民が主力になってやるべきだというふうに考えておりました。しかし、こういう都市の根幹にかかわる問題になってまいりました以上市といたしまして、特に諏訪新道、国鉄付近については、何らかの対策を施さなければならぬというふうに考えております。たとえば新道につきましては、ただいま市長が申し上げましたように、地元の方々と一緒になって計画の立案をしていくというふうに思っておりますが、その中で考えていきたいのは、いままでよりも若干行政が前へ出ようと、諏訪新道については、たとえばプロムナードと申しますが、遊歩道というふうな姿にして、人が楽しんで歩き、そこへ寄りたいたいという気持ちを持つような道路づくりをします。その具体的手法等については今後いろいろ検討はしていきますけれども、たとえば、歩道等もいま非常にアーケード等が汚うございます。また、街路樹も十分伸び切っていないというようなこともあります。そういう点をいろいろと検討しながら歩道等を活用し、また、車道もある時間帯は車の進入も若干規制しながら町づくりを進めるとか、これは私の考えでございますけれども、そういうようなこと等も考えて、一遍市がもっと前へ出て住民側と接触をしてみたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解を願

たいと思います。まあ、国鉄付近にいたしましてもそうでございます。当地国鉄付近は、すでに民衆駅ができておりまして、なお、東につきましても区画整理が進んでおります。名四道路等の騒音もございますが、これにつきましては、なお一層沿道の住民の方とお話し合いを続けまして、りっぱな町ができるように理解をしてもらいたいと、住民の方に理解をしてもらいたいというふうに思うわけでございます。

その次に、家賃の問題でございすけれども、これにつきましては、家賃の決定というのは、国の補助金をもらって、これを差し引いてそれからいろいろの要素に基づいて算出するものでございますが、そういうことになっておりますので、一般の家賃よりはるぶん安くなっておるといふ状況でございます。民間の借家との間には格差が出ておるといふことでございます。また、公営住宅の定住していただく人は大体四〇％だといふような数字が出ておりました、住みかえ層がしたがって六〇％程度だといふふうになっております。この定住層の大半が低所得者であるといふふうになっておりますが、こういう人たちの賃貸住宅でございますので、やはりそういう人たちの社会的な不公平感を起こせないような意味からも、おのずと家賃を下げることにについて、一般市民からいま申し上げましたような不公平感を起こさぬようにするために、家賃を下げることにには限界があるといふふうにご認識をいただきたいといふふうに思うわけでございます。終わります。

○議長（青山峯男君） 市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） 午前中喜多野議員からいろいろご指摘を賜ったんでございますが、本市が今後とも活力ある総合産業都市として発展を続けていくためには、産業構造の高度化、多様化を図るとともに、内陸部への都市型企業の誘致をするということは全く必要でございます。これまでも中部クノールなり、太陽化学なり、また、保

々にはYKK、シーケディの立地を決定いたしております。しかしながら、午前中の話にもございましたように、当地域は中部圏の都市整備区域に指定をされておりまして、他地域と比較いたしますと、土地利用の点、工場立地の点でいろいろな制約を受けております。たとえばお隣の菟野町でございますと、農村地域工業導入促進法の適用を受けておりまして、工場用地の確保が容易でございます。しかしながら本市の場合は、この中部圏の都市整備区域に指定をされておりまして、基本的にはいろいろな点で国の、通産省の工場の立地の指導要綱なりその他いろいろな法律、要綱によって制約を受けているのは事実でございます。しかしながら、こういった障害を一つずつ取り除きながら四日市の将来の発展のために、活力ある総合産業都市を築く必要があるかと思っております。したがって、このたびの東海環状ベルト構想にいたしましたも、こういった構想でもって理論武装をしながら国、県に向かって一つ一つこういった問題の排除、解消について粘り強く訴えていきたいと、こういうふうにご考えております。何と申しましても社会は絶えず動いておりますから、社会の変化に柔軟に対応しながら、住みよい、明るい都市づくりを進めてまいりたいというふうにご考えております。今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（青山峯男君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 どうもありがとうございます。いろいろないいご意見を拜聴いたしました。本当に喜ばしいと思っております。

まあ、いろいろな問題点がたくさんあるにいたしましても、高度成長のような非常によりよい時期であると、非常にいろいろな諸問題も乗りやすいし、財政的にも豊かだし非常にいいわけでございますけれども、悲しいかな、いま非常にそういうような、財政的にも困窮してまいっておる当市の行政の中で、なかなかそういう新しい方向づけ

をしながら持っていくというのは、市長さん初め理事者の皆さん非常に大変なことだと思いますけれども、少なくとも私は、市長に対してこの点についてははっきりお伺いしたわけです。菜の花の咲くような静かな四日市の町で公害等もあったんだから、この程度でおさめて、静かにみんなが過ごしていくような町づくりがいいのか、それとも近代性に乘ったような一つの方向づけをしていくのか、どちらの方向づけをしていくのかということは、大きな岐路に立たされている現段階なんだよと、だから、どちらかの方向を示唆していかなきやならないんじゃないかというようなこともお伺い申し上げたわけですが、そしたらいよいよ東海環状テクノベルトとか非常にむずかしいろいろなお話が出てまいりまして、やはり市長は、やはりそうすると、近代的なそういう方向に乗ってなおかつ四日市市として市政を進めていこうというお考えをお持ちだなあというふうに思いましたので、それでは、そう理想的に考えられておるとするならば、しからばこういう面はどうなんですかというお尋ねをしたんであって、決して理事者の皆さんに意地の悪い質問をしたわけでもないですし、やはりその意向に沿ったような、全体が協力して、やはり市長の出しておる大綱の方針にみんなが沿って協力してやっていくということが大切なことですので、一々各所をちょっとチェックさせていただいたということでございますので、その点をあしからずご了承を賜りたいと思います。

それと最後に、福祉部長の方からでも老人の皆さんとか、身障者の皆さんの対策について、何とかしなきゃならぬんだけれどもというお言葉を再三賜っておりますけれども、その点の所管が、やはり福祉の方で所管してやろうとお考えなのか、それとも住宅の建設部の方で所管してそういう施策を行おうとするのか、その所管の部署によって、またお願いするところも違ってまいりますので、そこらの点の所管はですね、福祉の方で所管するのか、建設の方で所管するのだったら建設の方がどのように対処して今後いくんだという所管を明確にしないと、私どもがお願いに行く場所もわかりませんですし、そこらの点明確にしてくださいという質問書の事項にも書いてあるので、おれのとこ

だよと、おれのとこへ来いと、こういうようにはっきり言ってほしいと思いますので、そこらの点についてのご見解も賜りたいと思います。以上でございます。ありがとうございます。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） お答えいたします。福祉政策の中で住宅の占める比重というのが近年非常に高くなってきたことは確かだと思います。しかし、それは住宅課もございまして、そうした意味で、ハードな面については少なくとも住宅の方で十分検討し、さらに政策を進めたいと思っております。しかし、いわゆる生活の面と申しましょうか、それぞれ障害者、あるいは老人等が生活上にかかわる具体的な問題については、これは福祉部の方で対応していくという気持ちでおります。そうした中で当然施設の面についてもいろいろな意見をお聞きすることになると思いますので、そうした面につきましては、関係課、特に住宅の場合には建設部の方との調整を進めて、こちらからも要望していきたいと思っております。以上です。

○議長（青山峯男君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 私がいまから申し上げることは一般論なんですけれども、特に喜多野君の質問の第二点について申し上げます。思うんです。

喜多野君の言っていることが多少誤解されているくらいもあるんじゃないかと思っておりますので、まずそのことから触れていきたいんですけれども、彼が言っているのは、決して農地をつぶしてすね、かつての華やかな時代を再現させると、こういうことを言ってるんじゃないんです。農地をつぶせということじゃなくして、今日、これ歴史を見れば

ばわかることですけれども、新しい時代を切り開いていくということは、いつの時代においても必要不可欠なことであるわけです。その時代時代によって、その方法なり手段は違っていますけれども、そういう未来を切り開くことについては、先ほどの話を聞いておりますというのと、法律あるいは条例、規程、こういうものによってできません、できませんという答えが返ってくるわけです。なるほどここに出席しております各部長、助役は行政のベテランであるわけだから、条例や法律、これは精通しているのがあたりまえのことであるわけですね。で、私が心配することは、そういうものに照らし合わせてみて、これはだめだと持っていくということですね、未来というのはないわけですよ。未来を切り開くということは、先ほど公室長が最後のところでもいいこと言いましたけれども、そういう精神を各部長、助役が持ってもらわなきゃならない、私はちょっとそういう点についての危機の念を抱いたのでここであえて発言をするわけですが、市長はですね、私はちょっと誤解したのかなという気もするんです。市長は非常にまじめでかたい男だから、だからそれをまじめに考えてなかなかできませんという答えが返ってくるのかなと、こう思ったんですが、そうじゃなくして、やはり市長は市民から選ばれた市長ですから、法律や条例にこだわることなくして一つの施策を持つ、これは当然のこと。ところが、部長会議か幹部会議か、まあそういうところですね、非常に言い方悪いんですけども、寄ってたかって、あれはこういう点があるからだめです、これはこうこうでできませんと、こういうのがどうやら幹部会議のやり方のような気がしてきました。で、私の言うことが危機に終われば結構ですけれども、そうじゃなくして、やはり未来を切り開くとすれば、市長が出した条件というものを、どうその条件整備をしていくかと、こういう条件があるからだめだ、こういう条件があるからあきませんというのじゃなくして、この条件をどう乗り越えていくかという形で会議をやらしてもらわなかったらですね、議員の方が幾ら施策を持って質問しておっても、ここへ出てくる答えというのは皆だめですという答えしか出てこないということな

んですよ。特に私、まあ余談になるかもしれませんが、この一年間議長をやっておりましてつくづく感じたんですが、いま申し上げたことは、先ほどの質疑のやりとりの中で感じたことと同じような心配をしております。その点を十分気をつけて、前向きな姿勢ですね、取り組んでいくようにお願いをして関連質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 通告の手順に従いまして、質問をさせていただきますと思います。

まず冒頭でございますが、この一九八二年が、それぞれの立場で考えまして大変重要な年である、本市にとりましても、一つの転機といえますか、予想以上の経済不況の中で、その行く手を探るといふ意味では大変重要な年でございます。そういった私なりの現状認識、さらには最近の世評といえますか、社会情勢の動きといったものを頭に描きながら、基本的な面で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、経済不況下における諸対策ということで掲げてみました。

最近の経済情勢、大変厳しいものがございます。特に製造業を中心にいたしまして、おしなべてそのかげりというものは極限に向かってまっしぐらだろうというふうに言えますし、そのことが社会全体に暗いムードを投げかけているのも事実ではなからうかと思っております。特に中小の会社の関係の皆さん方には心配の念がつのっているということが、日常の会話の中でよく飛び出してまいります。全体的に見ましても、ことし、あるいは今年末、あるいは来年にかけての展望というものに対して、きわめて危機の念とともに心配をなさっている姿がありありと出ておるかと思っております。最近でも、きょう午前中にも議論になりましたが、三重造船のいわゆる倒産の問題等々大変重要な、しかも厳しい現実が浮き彫りになっておるわけでございます。この辺の状況を踏まえまして、特に今年末、あるいは来

年早々にかけての本市のいわゆる経済不況下における動静がどのような方向をたどるのだろうか、本市自身産業再構築ということを旗印にいたしておりますが、その辺の願望を踏まえまして、当面する事態にどのような手だてをお考えなのかということについて、まず伺っておきたいと思えます。

二つ目の、平山問題のその後についてというタイトルでございますが、この点につきましては、多くを語ることもなからうと思えます。今日まできわめて厳しくかつむずかしい、しかも目先をつかみにくいというきわめて見通しの立ちにくい状況の中で、先般ご説明をいただきましたように、一定の方向を見出させていただきましたということにつきましては、市長自身が最重要課題という位置づけをなさった経緯から、大変喜びといたしますが、一定の方向が見つかつたということに対して敬意を表し、最後の仕上げを早くしていただきたい、こういうふうに思うわけでございます。

しかしながら、県の今日に至るまでの県の姿勢、あるいは当問題の対応を本市が一生懸命考えれば考える過程の中で、県の対応というものについては全く遺憾な面があるということをお自身も感じております。今後残されたわずかの領域にございまして、県、市の連携を一にさせていただきました。最後の仕上げに慎重かつ大胆な取り組みをお願い申し上げたいと、そういう意味合いでこの問題を掲げたわけでございますが、最近の状況、その後の状況はいかがでございますでしょうかというところを少しお触れをいただきたいと思いますと思っております。

三つ目の問題でございますが、安心して通学できる学校づくりというタイトルでございます。

過去の議会の中で、あるいはそれぞれの会合の中で幾度となく取り上げられた問題でもございます。多くの方々が知恵をしばっていただきました。努力の限りをお尽くしをいただいたということは私もわかっておりますし、そのことについては否定するものではございません。しかしながら、きわめてむずかしいしかも形になってあらわれない子

供たちの心理といえますか、そういったものを形にしていこうことは大変むずかしいです。したがって努力が実りにくいと、このことは事実でもあらうかと思えますが、特に最近の事件、あるいは情勢にかんがみまして、これらの問題構造といえますか、内容が果たしてどのような背景を持って生まれてきているのか、一年前といまとは多少の隔たりもあらうかと思えます。そういった意味合いで背景の分析を教育長みずからどのようになさっていらっしゃるのか、ぜひ伺いたいものだというふうに思います。学校と家庭、地区と家庭、それぞれの関係、大切であるということをはる指摘されたところでございます。そしてそのことを教育委員会もよく一つの役割の中におかれたのも事実であらうかと思えます。しかしながら、果たしてその論議と実践の過程で教育委員会はその役割を担うべく全力を傾けていただいたんでありましょいか。その辺についてぜひ教育長のご感想もいただきたいと思います。また、同時に、知、徳、体という一つの方向づけが引かれて久しいわけでございます。特に、徳の成果というものについてどのように引き出してみえたのか伺っておきたいと思えますし、今後の考え方も、ぜひ現場の先生方のご意見を踏まえてお聞かせをいただきたいと思っております。多くの家庭の皆さん方は、安心し、真剣に学習できる場を希望しておられます。その声がきわめて大きいということを最後に申し上げたいと思えます。

四つ目の第三次総合計画立案に関連をいたしてでございますが、すでに第二次の基本計画が終着点を前にいたしております。時代のニーズに合わせてということで今日まで進んでまいりました。先般伺いますと、順調な進捗をしていると、ご努力に敬意を表したいと思えます。そして、時代の合致点といえますか、時代のニーズに合わせてという意味で第三次を素案なされると、こういうことも伺いました。時期的にはタイミング的にもいいわけでございます。そのことに何も申し上げることはないわけでございますが、背景が大変に厳しゅうございます。五十六年度の税収が大きく予算を下回ってまいる、あるいは五十七年度もさらに拍車がかかる、こういった中で時代に見合った第三次の

基本計画を立案なさる、大変なご苦労がおりだろうと思います。いま各部にそれぞれの検討をゆだねているというように伺いますが、ことが来年を展望してそれらを仕上げていくという重要な意味を持っていると前段申し上げましたが、そういった意味で考えますと、相当第三次計画というものは財政的にも枠組みがはめられるのであろうし、政策的にも一定の枠組みがはめられるだろうと、そして、いま各部で検討がなされていると、このことにつきまして、当面財政的な圧迫というものがかなりのウェイトを占めてくるのではないかと、こういう懸念を抱くがゆえに、現状におけるその辺の見通しといえますか、考え方といえますか、行政分析というものを聞かせていただきたいと、こういうふうにお聞きいただけます。加藤市政がますます自信を持たれて進んでいらっしゃるということは、私も最近のお顔を拝見してよくわかるわけですが、そして同時に、加藤市政を仕上げていただく時期にもあろうかと思えます。市長という要職は長く続けられると思えますけれども、やはり市民が望む加藤市政というものは、現段階で仕上げていく時期にもあるのではなからうかと、こういうことを考えますと、ますます第三次基本計画の策定は意味を大きくいたします。そういう意味で、そのことに對する考え方、前回にも多少伺いましたけれども、いよいよという段階で少しくお触れをいただきたいと思えます。

次に、市政運営の今後についてでございますが、これは先ほど四つの問題を提起いたしましたすべてに関連をし、そして、今後の市政の方向ということでラップをする面もございしますが、最近の社会の中でいろんな問題が絡まってまいっております。そしてその一つ一つを解きほぐすということは大変むずかしいことでもございします。

市長は、市政運営の基本ということで、市民参加あるいは地域社会づくり、行財政の健全、合理化といったものをこの第二次の基本計画の中でうたっていらっしゃいます。そのことは一つの物差しとして大きな意味を持ち、今日まで確実に進捗の方向をたどってきたのも事実でございます。しかしながら、今日この絡まったむずかしい問題を解決

していくということになりますと、たとえば自治会中心主義的な発想で地域づくりができるのかどうかと、あるいはセンターの機能がまさしくそれらに伍して、いやそれ以上の力を出してやっていけるような機能を持っているのかどうかと、きわめてむずかしい側面を私は否定できないと思うわけでございます。したがって一つ一つの目標は目標として、これからの市政運営というものを現時点でお考えになられまして、この現状というものにどんなご感想をお持ちなのかぜひ伺いたいということで掲げさせていただいたものでございます。厳しさがあればあるほど一定の物差しも必要でございましょうし、そういった意味合いでの感想ということで、ぜひ聞かせていただきたいと思うわけでございます。

以上五点申し上げましたが、答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 答えいたします。

まず第一点でございますが、最近の経済動向、もうご承知のとおりでございます。特にこの一週間ぐらいは円安傾向が出ておりまして、二百五十円を割るというような大変な状況になっているわけでございますから、その影響はきわめて厳しいものがあろうかというふうに思っております。で、一体こういった動向がいつまで続くのかということについても、全くいまの段階では見通しがむずかしいと。しかも、五十六年度の経済成長率は結果的に二・七％であったというようなことを考えますと、財政赤字、貿易摩擦等々考えてまいりますと、その影響は四日市の各産業界に大変な影響を与えてきておられることは、間違いないと私は考えております。

そういった状況下におきまして、特に一番影響がきついなと思われましますのは、中小企業の方々ではないかということ

でございます。この中小企業の方々が現在どういう動向になっておるかということを、まず的確に把握をする必要があるわけですが、四日市におきまして、地場産業として指定をされております、指定といえますか、産地指定を受けた四日市萬占、あるいは製網、タオル業界等々につきましては比較的情報が確実につかまれているわけでございます。また、商業界の状況等につきましても比較的正確につかまれているという実態でありますけれども、業種が非常に多種多様であるということで、どうも情報把握が不十分な面がありますので、四日市にありますいろんな企業の動向をもっと的確に把握をしまいいり、そして、現在までに決められました中小企業対策、いろいろあると思うんですが、たとえば融資制度、あるいは経営診断、あるいは経営合理化講座、商工業関係団体研修、あるいは物産振興等々たくさんの方策があるわけですから、こういった施策にできるだけ早く対応が可能なるようにする必要はあるのではないかとこのように考えておる次第でございます。もちろん、このそれぞれの経営者の方々は大変なご努力をなさっておりますので、中には現状そう心配ないんだという方々もお見えになりますけれども、全体的に言えば、そういった沈滞ムードと言わざるを得ないというふうに私は考えておりますので、今日まで決められた対策は、的確にできるだけ早期に対応できるようにとり進めてまいりたいと考えておりますが、今後の状況の推移を見まして、融資制度その他に關しまして、また議会にお願いをしなければならぬというような面もあるのかというふうに思っております次第でございます。

第二点の、平山物産のその後でございますが、これは、過日議員懇談会でご説明を申し上げました。その後県当局とも十分お話し合いをさせていただいております、県の方でいまそのことについて、私の方の意思も明確になりましたので、どう対応するかという詰めを急いでいただいております段階でございます。まだその結論は出てまいりませんが、昨夜の情報によりますと、新しく立地をする予定の地域の方々が反対行動に出られるという情報でもございますので、きょうじゅうにでも県の方とご連絡を申し上げまして、その対応策を進めてまいりたいというふうに考えておる段階でございます。いずれにいたしましても、まず今日では、いままで詰めてまいりましたことを結論づけるということがまず大切ではないかというふうに考えておる次第でございます。

第三次の基本計画でございますが、現行の基本計画は五十八年度までというふうになっておりますが、五十七年度予算を含めまして、総事業費八百十七億円に對しまして、五十四年度から五十七年度まで四カ年で全体的には約八五％の達成率でございます。四本の柱別に見ますと、福祉社会の充実というのが一四九％、教育、文化の向上が九〇％、住みよい都市の建設が七五％、産業の振興が六六％という成果になっておるわけでございます。

そこで、第三次の総合計画といいますが、基本計画をこれから取りまとめたいことになるわけですが、やはり一番大切なことは、いろんな計画を立てても、財源がなければ絵にかいたもちに終わってしまうということでございますから、まず財源の把握といいますが、財政状況の確なる把握ということがその前提にならねばならないかというふうに思っております、いま、そのことについて財政部の方で作業を進めておるわけでございます。したがって、もうしばらくこの点についてはお待ちをいただきたいというふうに思っておりますので、具体的に申せば非常に厳しい環境にあるということは言わずもなでございます。そこで、第三次総合計画の中で特に注意をしなければならないことは、臨調の行政改革等の絡みもあるということでもございますので、どの程度の事業費というものと一般経常費との割り振りになっていくのか、ここらをはっきりとした見通しを立ててつくっていくかなければならないかというふうに考えておるわけでございます。けさほど来ご議論のありましたいろんな事業につきましても、できるだけ合わせてまいらねばならないと思うんですが、特に電源三法、電源立地三法の交付金による地域整備計画というものが来年度以降入ってまいりますので、それとの整合性を図っていく必要もあるのかというふうに

思いますし、事業の中身等につきましては、財政問題もそうですが、議会のご意見、あるいは地区のご意見等を十分に把握をして、特に地区市民センターの館長の意見というものをこの中に盛り込みながら、全庁的に取り組んでまいりたいと考えておる次第でございます。

なお、市政の今後の運営ということで、一番地域社会づくりというものを中心にお話があったようでございますが、私は、地域社会づくりというものはこれだけやれば終わりだという終わりはないというふうに考えておるわけでございまして、かつて試行錯誤の繰り返しだということを申し上げたこともあるんですが、試行錯誤ということではいけないかというふうに思っております。地域社会づくりというものは、やっぱり行政を進めていく、今日の段階の行政を進めていく上での大きな基盤になるうかというふうに思っております。ただ、これを進めてまいります上におきましては、行政と地域の市民の方々の信頼感というものが一つ大切でありますし、国、県、市、それから市民の方々、そういった四者の責任の分担というようなこともそろそろ明確に取り上げてまいらねばならないかというふうに考えておるところでございます。もちろんそういったことを実施をしていきます前提といたしまして、役所の中の体制づくりというものがきわめて必要であることは申すまでもありませんので、私自身も反省をしながらそういった問題に取り組んでまいりたいと、かように考えておるところでございます。

○議長（青山峯男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） ご質問の第三点についてお答えを申し上げたいと思います。

事件その後の対応策の定着と、あるいは知、徳、体のいまの教育の様子はどうかということについてのご質問が主なことだと思っておりますが、まず第一点目でございますが、四月から新聞に載りました事件が二件ございます。特に後の問題につきましては、ご承知のように非常に悪質な事件でございまして、私も非常に責任を感じておるのでございますが、その学校の生徒だけでなく他校から、あるいは転入直後から、直後においてそういった者がグループを組んで、それも計画的でなくて、たまたま話をしているうちにそういう話ができてというようなことできわめて、どういいますか、その心理的理解に苦しむわけでございますけれども、とにかく最近のいろいろな学校からの報告を聞いておりますと、いまの、最近の事件を含めまして、家庭調査をいたしましたところ、ほとんどがいわゆる破壊家庭であるということが明確にわかってまいりました。かつて放任もいけない、過保護もいけないというようなことを申し上げましたけれども、ほとんど放任の状態で小さいときから育った、そういう生育歴を持った生徒であるように思うわけでございます。そういった生徒が、いわゆる皆の見ている前ではなくて夜間、あるいは人の見ていないときに、いわゆる何といたしますか、はでな行動を起こすということでございますが、逆にいえば、目の前に先生に向かったということじゃなくて、逆に陰湿になったというふうな気もいたすわけでございますが、彼らもそういったことは十分承知しておりますので、やったら捕らえられると、捕らまえられるということからそういった手段に出ているのではないかと思えます。なお校内だけでは非常に指導の手も相当届いておりますので、はでにできない、学校間でそれも校外でということが目立つようになったのではないかというふうな気がいたします。したがって、特に中学校につきましては、学校の連絡といえますか、そういうことをしっかりとっております。先日もそういったことがございまして、二、三十人の生徒が竹刀と木刀を持ってある一カ所に集まったと、すぐに情報を受けた該当校の先生が出向いて未然に取り押さえたということがございますけれども、調べてみればそんなに大したことではなかったわけですが、そういう問題もあつたわけでございます。それに対する学校の対応策、特に学校の対応策、あるいは地域の

対応策というのは徹底したかげんもありますが、非常に迅速な対応ができるようになったわけですが、その裏をかくような形で、夜間出没する、あるいは間隙を縫ってガラスを割るということがやはりあるわけでございます。そこまではなかなか手が届きません。警備の制度もつけていただきましたけれどもその間隙を縫って行動をしているという事実も、どうもあるように聞いておるわけでございます。そういった対応につきまして、特に今度の場合は、転入生が転入直後間もないころに、他の学校の生徒と連絡においてということでございます。確かにいろんな問題を持つ生徒が転校をするという場合、学校間の連絡指導ということにつきましては、十分その経験もありますので、そういったことについて連絡はいたしておりますものの、今回もそういったことに出くわして、大変申しわけないというか、そういう気がいたすわけでございますが、やはり、生育歴といいますが、単に中学校直前の状態だけでなく小学校等の生育歴をすべて含めまして、連絡を密にして指導をするということについて、先日も強く言ったわけでございます。それから、学校の中では、いわゆる先生が一体となって指導しないかぬということ、これについては厳しく言っておりますものの、なかなか二十代と四十代あるいは五十代との意識統一というのはむずかしい。二十代には二十代の育った生育経験しかございません。私も実は新採の研修会において一時間半ほどぶったわけでございます。その前の事件のときに新採教員がぶん殴られた、殴られたけれどもあくまで校長に報告せずに、多くの責任においてその子については話をすると、後で言ったそうですけれども、わりあい気概のある先生だということを後で聞いて、私もある程度はほっとしていると、そういう気持ちもあるわけでございます。何をしても校内の指導においては、教師が丸になってそういった生徒の、何といいますが、歩調をそろえた指導に当たるといことが一番大事でございますし、担任は担任の役割、生徒指導の担任は全体としての学校のそういった計画、それから動きというものを十分とらえて調整をする、校長は校長として、教頭は教頭として、それぞれ職務にある者が連携を取り合って一丸とな

って当たるといこと、これについては相当効果が上がってきたのではないかというふうな気がするわけでございます。

それからもう一つ、知、徳、体、特に徳育面において実効が上がっているかということでございますけれども、確かにこの知、徳、体と、徳育を申し上げる前に、私は本当の知育ができておれば、そういうことがわかるはずだと言わけてございますが、残念ながら本当の知育というのがどうも、まあいってない、学力、何が学力なのかということが、やはり学歴偏重といいますが、進学というのか、そういう体制にどうしてもうまくいかない。あるところで聞きましたんですが、国立の大学の共通試験、九百八十点で入った生徒が、一年後でやはり試験を受けてみたら四百何十点しかなかったという話も聞きましたわけですが、何といいますが、本当の知育ということがやはり義務教育の段階では必要だと思えますし、徳育なんているものは、大人や周りやみんなのもの、それこそ言葉にない教え方でもって身につけていくというふうなものであるということを考えておりますけれども、いまは、そうではいけない、やはり教えるところは教えなきゃならぬと思えますが、それにしても社会一般のいわゆる道徳規範、そういうものの考え方というものが、やはりその基盤になってくるのではないかと思うわけでございます。学校における徳育、いわゆる徳育は、道徳の時間というのもございませけれども、全教育課程の中で行うことになっております。特に実際的な場面は、友達と一緒にそういう決まりを守る、友達と話し合って心の葛藤の中で自分自身を鍛えていくというそういう方法でしかいかなければなりません。単にお題目の唱え方によってそれを知っていくだけでは身につかないものだと思います。すべての生活の中から知、徳、体、この全人的な発達が遂げていけるのではないかと思えます。特に中学校は、本年度力を入れておりますのは、生徒指導、いわゆる教科以外の学習で学級として活動する、グループとして活動する、そういう中で本当に自分の気持ちを出し合い、自分たちの実践力を高めていこうと、そういう形態を強

調しております。常磐中学においては、ことは市のいわゆる嘱託研究校で、そういった時点の研究も引き受けても
らえましたし、相当力を挙げて全部でそういうことに取り組もうという機運も向いてきました。どこの学校に限らず
中学校はいまやそういうところに力を入れて、学校全体として、やはり全人的に生徒そのものを見ていこうと、こ
ういうふうにしておるわけでございます。

新学期早々大変な事件が起こったわけでございますが、これについては、また詳細は委員会の方でご報告をさせて
いただきたいと思いますけれども、いまや学校の教育力の回復ということは、環境面もさることながらその指導力を
高めること、そしてその背景にやはり地域、子供の育った地域があるということを忘れないでやってほしいというこ
とも強調しております。皆さん方のそれぞれの地域におきましても、そういう点についてよろしくお願いをいたした
いと思うのでございます。

答弁を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 ご答弁いただきましたありがとうございます。ただ、全体的に見まして、一番知りたいところがど
うもぼけているように思うんですが、冒頭断りをいたしましたように、ことし一年、あるいは来年というきわめて
重要な一つの節を前提に申し上げましたので、やや抽象的になっただけであつたかと思えますけれども、もう少し
びしっと言うところは言っていたいただきたいなと、こういう感想を持ちました。

中小企業を中心にして、経済不況の大勢、どうも把握不十分であると、こういうことでございますが、やっぱり商
工課といいますか、産業部の全体の問題といえますか、特に商工の関係でしようけれども、体制をとるための体制づ

くりということですね、よく考えていただかないと、こういう長期不況の段階に禍根を残すのではなからうかと、
こういうふうにして思っております。

それから、平山問題については、新しい出来事について報道もされておりますけれども、ここでは差し控えさして
いただきたいと思えます。ただ、きわめて重要な段階であるという状況認識、結論を急ぐと、こういう市長のお話も
ございましたが、本当に県の対応というのは、私は遺憾だなと、こういうふうにして思っております。ずるいなという気
持ちにもなるわけでございますけれども、市長の全力投球を重ねてお願い申し上げたいと思えます。

それから、学校の関係もですね、小まめに答弁いただいたわけでございますが、いつも後になって出てくる言葉
がですね、まあ、いま繰り返しませんけれども、こういう現象があるからこうなるんだというようにもよく言
われるんですが、じゃあ、それを事前に防ぐための何か橋頭堡的な対応をなさったかどうかということが本当は知り
たいと思えました。決して責めているわけではありませんが、まあ、ちょっともう少し詰めていただかないといけな
いんではなからうかと、別に教育委員会だけに任しているという意味ではありません。もう少し指導的な役割を果た
していただきたいと、こういうふうにして思えます。特に校域と、学校の範疇ですか、校区といえますか、こういった状
況の違いというものがあるわけでございますので、その辺の状況に見合った対応というものが、先ほど後段で言われ
た地域のお手伝いという問題を含めて考えていただかなければいけない側面ではないかというふうにして思います。

次に、総合計画の問題もお触れいただきましたけれども、臨調との関係等々あるということ、これももちろんわか
っておりますし、財政力が厳しいと、きわめて厳しいと、こういう中で作業であるということもよくわかるわけで
ございますが、無天井ではないはずでございますので、少なくとも一つの枠組みと方向性は明確にされていると思
うんですね、こういう点は新進気鋭の公室長の方からできれば触れたいなと、こういうふうにして思っております。

たわけてございますので、もしお触れいただけるなら幸いです。

以上申し上げまして、終わらせていただきたいと思います。できまれば少しく見解をいただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） 第三次の総合計画基本計画の策定に関連いたしましたして、財政見通し等についていましてというお話でございますので、若干触れさせていただきますと思います。

先ほど市長から、いましばらく時間をかしてほしいという答弁があったわけですが、おっしゃるように、総合計画事業にどれだけの一般財源を投入できるかということ、現在財政部の方で将来の見通し等いろんなデータから推計をしておりますので、やはりいましばらく時間をかしていただきたいと思います。ご承知のように大変厳しい経済情勢下でございますので、一般財源の伸びはとも大きくは期待できないというふうな状況下でございますので、その辺だけご認識いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後二時十分休憩

午後二時二十三分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

公園整備について。豊かな緑と広い自然の空間は、人々に安らぎと潤いを与え、快適な都市生活を営む上に欠かせないことは申すまでもありませんが、とりわけ戦後住民の公園に対する価値観も見直されて多様化してまいったことも事実であります。本市におきましても、中央緑地を初めとする近隣公園、児童公園、公害遮断緑地、風致地区の指定等々逐次整備されてまいりましたが、しかしながら、私は最近の生活環境の変化あるいは都市化が進むに連れ、公園の重要度が増す一方、個性ある質的变化も公園整備の中に強く求められてきた傾向にあると思えます。したがって、私はさしあたって表題に掲げましたように南部丘陵公園に木の実林ゾーンを、霞ヶ浦緑地に展望台を実施していただくよう提言いたすものであります。

ご承知のように、南部丘陵は緑と景観に恵まれた広大な保有面積を持つ自然公園であります。現在逐次整備されつつありますものの、未完成の域は免れません。例外に漏れず、南部丘陵全域にマツクイムシの被害が続出、加えて戦後国有地として管理されてまいりましたため、残念ながら放置された状態が長期間続いたため足の踏み入れることのできない樹木の発生状態で、まことに見るに忍びない状況であります。したがって、私は先ほど申し上げましたように緑化推進も兼ね木の実林ゾーンを各所に設け、いわゆる子供の夢を育てるような、また学校の教材に役立つ、楽しい自然との触れ合いの場をこの際設けたいかがかと考えるものであります。さしあたってクリ一万本、ドングリ、シイの木、クルミの木、トチの木、山桃各五百本程度の構想で進め、その造成、植栽、それに要する労力は地域の篤志家のボランティアによって進めるもので、年次計画を立てながら息切れのないよう留意しつつ、行政と地域ボランティアの連携プレーで実現を図ったらと思うものであります。事業は決して容易ではないと思えますが、次の世代へ贈るプレゼントとして大きな気概を持ってやればできるのではないかと確信するものであります。

次に、霞ヶ浦緑地に展望台をということがあります。ご承知のとおり、本市は観光資源に乏しく、またその誘致努力もなされなかったのでありますが、レクリエーションが盛んになってまいりました今日の趨勢から言いますと、ぜひともユニークな、また本市の誇りとする百万ドルの夜景を紹介するためにも、近くにないようなすばらしい展望台を計画してはということがあります。幸いなことに、近くに国際色豊かなパビリオンがあり、また驚くほど整備された緑地が帯状につながり、海浜公園として恥ずかしくない景観に恵まれたりっぱな公園敷地を持ち、特に名四国道に跨り橋ができて以来、大型車を初めとする車の出入がスムーズになり、さらにヨットハーバーが港を象徴しているかのように白いマストを連ねているあたり、観光地として十分条件は備えているものと存じます。私はこの際思い切った展望台を設置し、港開発を記念とするシンボルとして、またここを四日市の観光拠点として今後事業を進めるならば相乗効果も手伝い、霞周辺一体が、また問題になっておるパビリオンの起死回生につながるのではないかと考え、一石三鳥のねらいも夢ではないと思えます。

なお、整備するための手法、その他効果についてはいい先例として鹿島港の港公園、ご研究いただければ容易に実現できる糸口がつかめるのではないかと考えています。前段の南部丘陵公園の整備とあわせ、理事者のご所見をお伺いしたいと思えます。

公営、公職関係者の倫理と姿勢について。相次ぐ、政治家を初めとする各界各層にわたり黒い霧、疑惑のニュースが伝わっておりますが、聞くところによりますと、国会におきましてはそうした一連の疑惑を一掃するため、その反省も兼ね、議員の姿勢を正すための委員会が近く発足するやに承っております。当を得たことと思われ、むしろ遅きに失した感もしないではありません。顧みますれば、戦後国を憂う識者の間に倫理の確立、モラルの復活を叫び、国民に訴えられた幾人かの方がおられました。残念なことに当時自由主義の名のもとに反動教育のレッテルを張り

れ、受け入れられなかった時代もあったかのように記憶いたしております。そのためには言えぬかもしれませんが、新聞紙上に見受けるとおり、正しい人間の歩み、良識は忘れられている昨今であり、国を挙げての乱脈ぶりでありま

す。

そう言えば、本市におきましても青年会議所内の論争が裁判にまで発展し、全国にも異例のケースとして過日大きく新聞に報道されておりました。記事の内容によりますと、会費納入の問題に端を発した一部の会員の主張が、主流派執行部によって退けられ、あまつさえ会員の資格を剥奪されたことよって頂点に達し、法廷で争う形に発展したやに聞いております。崇高なる基本理念によって成り立つ、いわば良識の府であるべき青年会議所内のことですので、それだけに大変残念な出来事として私はその行方を見守っておる一人でございます。もちろん申すまでもなく、そのいずれの可否を論ずるものでなく、その内容に立ち入ることは毛頭考えておらず、むしろ円満にこの問題の解決を図られ、一日も早く正常な状態に戻ることを願っております。私は本日ご質問申し上げることは、新聞の報道によって特異な事件として次第に大きなセンセーションを巻き起こしており、とりわけ志を同じゅうする「言論の自由を守る会」が、青年会議所の現執行部に対して言論抑圧の非を真っ向から批判いたしておりますことから、火の手はますます揺れ動く傾向にあります。そういった状況の中で、ご承知のとおり青年会議所理事長は本市の公的機関の要職、十四の委員あるいは理事を兼務され、市の行政に側面から広く関与されております。もちろん公益法人の代表として、さらに崇高なる理念を掲げる若人のフレッシュな声を行政の中に取り入れるために委嘱された行政側の配慮と想像されます。そのように市民から期待された人だけに、今回の事件は疑惑から不信へと発展する可能性なしとは言えません。公職に関係する方は、市民の信頼に足るりっぱな人であり、住民から尊敬される正しく潔白な方々と理解いたしております。それがため、公益法人の代表者であるゆえに、また公職関係者なるゆえに厳しく真偽を問わ

れるわけで、裁判係争中ということは、結果いかんを問わずして疑惑を生む動かしがたい事実です。福祉に、教育に、国際親善に、産業と私どもの暮らしにかかわりの深い機関に参与されているだけに、私どももいたしましても気になる問題であります。行政側の立場から言いましても、直接ないしは間接的にせよ、その機関、団体に対し委嘱あるいは裁量権を付与いたしておる立場から、行政不信につながるこの問題を無視することは重大な結果をもたらすことを十分意識しなければならぬと思います。また、いまや国を挙げて倫理の確立が図られておるから、この際この問題について市民の納得のいく公正な措置をとられるよう希望するものであります。これに対し市長の偽らざるご見解のほどを伺わせていただきたいと思ひます。

次は、中小企業大学誘致について。大学誘致問題については、議会内外を問わず久しきにわたり論議を重ね、その努力を重ねてまいったところでありますが、ご承知のとおり、いまだに実現を見ないことは大変残念に思う次第でございます。その理由の本身は十分うかがい知ることができませんが、私の個人の見地から言いますならば、二度、三度今日までチャンスらしきものがあつたように思うのであります。行政と地元団体との間の議論が分裂し、歯車がかみ合わなかつたため誘致に対する力がしぼり切れなかつたところにあると思ひます。時あたかも、国、中小企業事業団において中小企業大学誘致の誘い水があり、本市もいま候補としてその努力を重ねているところでありますが、聞くところによりますと、三重、愛知、岐阜三県の中で一校を選定することになっていそうで、力関係は当然愛知県の独走のような感じがしますが、しかし、商工会議所の調査では四日市も有望とのこと、地元の熱意次第ということであります。たしか中小企業近代化審議会・人間の能力分科会報告書の中に、中小企業大学校地域大衆施設整備の方向についての中で、候補地選定の要件としてその四点の中に、受け入れる地方自治体に協力の熱意があることとの条件がはめられております。このことは、当然のことながら、私は現状を推察し得る限り、本市の誘致運動が

そのようなふうにはまいっていないと判断せざるを得ません。過日、地元の出身代議士に感想を求めましたところ、この問題は何といつても政治決着になる公算が強いと思うが、しかしながら、現在三重県側には十分にこの問題について腰が入っていないように思う、とりわけ行政の指導者に熱意がないという意味を漏らされました。私は大変残念でならなかつたのですが、市長の言もそれを立証するかのような言葉しか返ってきませんでした。全国一千万を越す中小企業者の経営者、後継者、従業員の研究の場として、いわゆる指導者の資質の向上に役立てるための大学で、本市のテクノベルト構想と相入るものがあり、大きなメリットがあるものと期待を持たれているのであります。それがためには、この際官民一体となり、誘致運動の徹底を期するための具体的な方策を早急に打ち立てるべきであると思ひますが、市長はどのように把握されて、今後どのように対応されようとしているのか、お尋ねをいたします。中小企業庁としては十月には結論を得たいという意向のようで、緊急を要するわけであります。人事を尽くして天命を待つという言葉がありますが、後日に悔いを残さないように、議会の協力を得ながら強力な運動を展開されてはいかかかと存じますが、市長のご所見、ご決意のほどを伺わせていただきます。

第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第二点、第三点についてお答えをいたしたいと思います。

青年会議所という団体は、商工会議所の中の一つの団体、特に若い方で構成をされているわけでございまして、行政面につきましても大変関心を持っておられまして、四日市の町づくりのために青年会議所としての力を尽くしたいというお申し出がすでに前々々理事長さんからございました。私どもはできるだけ若い方々のご意見を行政に反映を

させることは、きわめて今日の時代に適したことではなからうかと、かように考えまして、労働組合の幹部の方々、あるいは青年団の幹部の方々等々にいろいろな委員会その他のお願いをいたしておるのでございます。現在青年会議所の理事長にお願いをした委員会というのは、ちょっと羅列的に申し上げますと、青少年育成市民会議、四日市国際親善協会、港湾審議会、三重県立普通高校新設促進協議会、これはもう要件が終わっておると思います。大四日市まつり実行委員会、四日市を美しくする会、四日市交響楽団後援会、これらは直接市の主催する委員会、後援会ではございません。四日市時間励行会、図書館後援会、都市提携委員会、工業高校跡地利用懇話会、四日市・天津友好交流推進協議会、社会福祉協議会、緑化推進協議会等々で、直接関係をするというのは五団体になるのではなからうかというふうに思っておるわけでございます。事実、こういった団体に関係をいただきましてかなりな実績を上げていただいております面につきましては、私は青年会議所の方々の活動というものを高く評価をいたしたいというふうに思っておるのでございますが、時あたかも青年会議所内で、先ほど指摘のありましたような事件が起きたことも事実でございます。もちろん公職にある者は一般市民と同じような姿勢では、私はぐあいが悪いというふうに思っておりますし、私などもそういった面ではすいぶん足りない面があるということ、みずから反省もし、今後自分なりに人格の陶冶に励まなければならぬと思っておりますが、この問題から行政不信に発展をするようなことになっては大変だというふうに思います。

そこで、納得のいく処置をとれという指摘でございますが、事件の推移も考えなければなりませんし、この問題で会議所の方々とお話し合いをさせてもらったこともございませんので、十分ご指摘の点を踏まえながら、今後どう対処するか慎重に考えてまいりたいと思っておりますので、しばらく時間をお貸しをいただきたいと思います。

それからその次に、中小企業大学の問題でございますが、これは本市の大学誘致の構想の中に組み込まれておるわけでございます。中小企業が発展をしてみたい今日時代に十分対応できるような人材を確保すると、あるいはそれを養成をしていこうという意味で、中小企業能力開発、あるいはその従業員の資質向上のための研修の場としての、中小企業事業団が昭和五十五年度から中小企業大学というものを設立を始めたのでございまして、現在、五十五年に東京、五十六年に関西、この両校が設置をされております。五十六年の二月に中小企業近代化審議会によりまして中小企業大学地域研修施設の整備の方向について検討をされまして、報告書が出されました。この中で全国を十二ブロックに分けてそれぞれにブロック校を設けることが提案をされたのでございます。この提案を受けまして、国の方では順次整備をしていく考え方で、五十七年度北海道の旭川市、九州の直方市の二ブロックに建設の方針が決定いたしました。五十八年度には中国ブロックと東海ブロックがその候補地に挙げられておりまして、すでに中国ブロックでは広島市に予定をされております。東海ブロックにつきましては、先ほどお話のありましたように三重、愛知、岐阜、この三県で一校ということになっておりまして、三県の候補地といたしまして三重県は四日市市でございますが、愛知県は瀬戸市、岐阜県は土岐市、こういうところが名のりを挙げておるわけでございます。通産局におきまして最適地点を設定するために各県の担当部長と経済三団体、中小企業団体中央会、商工会議所連合会、商工連合会、この経済三団体の各代表で構成をいたします建設準備委員会が去る五月三十一日に第一回の会議を持たれました。各県によります各県の担当部長の説明が持たれたわけでございます。

そこで、この準備委員会では、通産局も入っておりますが、専門委員会を設けるということになりまして、神戸大学、それから京都産業大学、神戸商大の先生方が専門的に検討をされるということで、このヒヤリングがございまして、それにはきわめて精緻な資料を、私の方で県とも連絡をとり、商工会議所とも連絡をとって作成をいたしまして提出をいたしましたのでございます。私としましては、どうも県が中心になるみたいな話でございますので、ちょっと運

動としてやりにくいなというような感覚を持っておったわけでございますが、そんなことを言っておったんでは、われわれの熱意を疑われてはいけませんので、すでに先月、名古屋通産局の担当部長であります商工部長さんほかに對しまして、約一時間少し時間を費やしてぜひ四日市にという陳情書を提出しながらお願いをしておりましたし、それから二十八日には中小企業庁に對しましてやはり同じような陳情をし、さらに過日六月に入りまして新しい中小企業庁の長官にお目にかかって、陳情を申し上げてきたところでございます。もちろん、これらの陳情等につきまして地元の先生とも連絡をとって努力をしておるところでございます。なかなか、政治決着という話もあるわけでございますけれども、一応通産局の商工部が中心になっておりますし、ただいまご報告申し上げましたような専門委員会まで設けられておりますので、しかも、専門委員会はこの十九日、二十日には三県の候補地の現地視察をするということになっておりました。四日市は十九日でございます。過日、議長、副議長にもぜひこの専門委員の方々に對する陳情をお願いいたしたところでございます。候補地、これは国の予算との関係からこの十月ごろまでには結論を出してしまうということでございますので、会議所とも、三団体とも相談をし、かつ知事にも強力な活動をしていただくようにご陳情申し上げ、知事も、事務当局はもちろんでございますが、それなりに現段階でご努力をいただいておりますところでございますので、私どももさらに一層力を入れて、その実現方に向かって今後とも邁進したい、かように思っております。

以上、私からご答弁申し上げます。

○議長（青山峯男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 第一問の公園整備につきまして、ただいまは後藤長六議員から南部丘陵公園にド

グリとかクリの木の木の実の林ゾーンをつくったかどうかと、また霞ヶ浦緑地に展望台をつくったかどうかというような貴重なアイデア、ご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。今後ご提言の趣旨に基づきまして検討をしてみたいと、かよう考えておりますので、ご了承のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（青山峯男君） 後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 公園整備の中で南部丘陵における木の実の植栽については、奉仕活動が主体となっておりますので、果たして協力態勢が得られるかどうかにかかっているわけであり、私としまして一つの試金石であるかと思いましたが、市側におきましてもPR、その他側面の協力を得たいと思う次第でございます。容易でない事業とは承知しながらも、最悪の場合は一人でも断行する不退転の決意を持って臨みたいと思っております。

霞ヶ浦緑地の展望台については、財政逼迫の折からいろいろ考えられるわけでございますが、第三セクター方式もいいのではないかと、こう思いますが、十分ご研究をいただきたいと思うわけであり、展望台の実現は、それすなわち観光施設整備の引き金になり、遊覧船、あるいは発着場、魚釣り棧橋等々、あの周辺に大きなレジャーランドとして発展するのではないかと期待いたすものであります。

公職関係者の倫理についてであります。ご指摘申し上げたほかにも、そのような、私の見受けたところ行政側の姿勢に甘さが見受けられ、人選あるいは後任についても厳正ないしは公正を欠く点が散見されます。十分今後はご留意をいただきたいと思っております。

大学誘致問題は、先ほど市長からご答弁ありましたように、私はテクノベルトの一環として、またこれも一つの試験として、議会人を含め、強く要望をいたし、質問を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初の質問項目には「産業の振興に關連して」、そういう表題をつけておきましたが、場合によっては、四日市における産業の危機、そういうふうには言いかえた方がいいかもしれないというような感じを持っておりますが、いずれにいたしましても、そういう基調に立っての設問でございます。そして、そのうちの第一項、けさほど原稿を読み直してみましたら、非常に時事解説的な部分が多かったわけでございますが、もう書き直す暇もございませんので、まことに恐縮ですが、お許しを願いたいと思っております。

このところ四日市の産業なり経済にきわめて大きな影響を及ぼすと考えられるニュースが、相次いで飛び込んできております。やや明るいニュースとしましては、先月二十日、四日市もその一環として位置づけられております東海環状テクノベルトの基本構想がまとまったという報道がございます。この構想が具体化し、完成を見るのにどのくらいの年月を要し、どのくらいの財政負担となるものか見当もつきませんが、いずれにせよ実現までにはかなりの時間がかかる、遠い将来のことのようにございますが、皮肉にも、この記事を載せた同日の同じ新聞に、「過剰な石油精製設備を休・廃止」、そういう大きな見出しで、通産省は現在日量六百万バレルの石油精製設備のうち、その一七〇百万バレル分を休・廃止する方針を決めた、と、そういうことが報じられております。これがその後どんな経過をたどっているかにつきましては、まだ詳細を承知しておりませんが、いずれにせよ、きわめて身近で現実的な問題でございます。

ところで、つい先日、今月の十日の各紙は一斉に、産業構造審議会が石油化学につきまして現在年間約六百万トンのエチレン生産設備を約三割方カットする、そういったことを示唆しながら、生産を効率のいい設備に集中させるべきた、そういう生産の集約化を中心とする答申書を通産大臣に提出した旨を報道しております。そして各紙は、今後の動きについての予測記事でありますとか、いち早くエチレン設備の全面廃棄の考え方を固めております住友新居浜では、雇用の縮小を心配して地元民が大変に厚っぽい陳情を続けておる、そういった動きにも触れていたのでございます。この答申書は各論的なことには触れないで、自主的な産業グループにゆだねるということになっているようですが、いち早く石油化学の動きをスクープいたしました日経新聞は、ちょうど一カ月前の先月十日、この答申とはほぼ同じ内容のことを伝えたほかに、エチレンセンターを半減し、地区別に再編成するという通産構想なるものにも触れていたのでございます。この日経新聞にいう「通産省の地区別再編成構想」というものがどの程度の具体性なり信頼性を持っているかにつきましては、にわかには判断できないにいたしましたが、何らかの形でエチレン生産を集約して日本の石油化学に競争力をつけなければならないということは、この答申書で確認されたわけでございます。だといたしますと、日経の伝えるこの地区別再編成構想はあながち根拠のない将来図として簡単に片づけられるものでもないようにございます。いずれにせよ、こういった一連の事態は、四日市にとりまして大変なことでございます。

ご承知のように、四日市の全工業出荷高約一兆七千億円、その七十五％を占めているわけでございます。二次産業従事者約四万人のほぼ三〇％の人の雇用を確保している四日市の石油精製、石油化学でございます。その行方は四日市にとりましては企業の問題であると同時に、見方によれば当市の産業全体、そして多くの市民の生活にかかわる規模の問題、そう言えるかと思うのでございます。先ほど申し上げました新居浜の動きも実感的にわかる気がするので

でございます。だからといって、限りある政治なり行政の範疇でその行方をどうできるものでは、もちろんございません。基本的には企業努力であり、各社はさらに知恵をしばってあらゆる対策に取り組んでいくことになるのでございましょうが、その努力の遂行の過程で石油精製なり石油化学は、ソフトの面、ハードの面、すべての面で国のレベルの、県のレベルの、そして市のレベルでのアドバイスなり指導を求め、そういう事態が十分に予測されるかと思っております。さぞかし、石油精製、石油化学の昨今の動向、あるいはただいま申し述べましたような一連のニュースに市長は深甚な関心を寄せられていることと思えます。もちろん、いまの段階でどうのこうのとまとまったものはないにいたしましたも、かかる事態に対応するために市として考えなければならぬことは何か、どんなものがあるか、そんな考えとか構想とか、胸を去来しているものがあるかと思えます。あるいは感想かもしれません。それでも結構でございます。何かその辺のことにつきましてお聞かせ願えるものがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思っております。

次に、最初に触れましたテクノベルト構想でございますが、これにつきましては、先ほど喜多野議員から大変行き届いたご質問がありました。また通告表を見ますと、渡辺議員がやや私の発想と似ているような「一村一品のすすめ」というようなご提言もあるようですから、ごく簡単にこの問題はとどめておきたいと思えます。

詳細を承知しているわけではございませんけれども、新聞とか雑誌等の報道によりますと、この地域には光通信技術でありますとか、バイオテクノロジー日本語で言いますと生物工学とか、生化学とか訳すんだそうでございますが、そういった先端技術を中心とした研究学園都市の建設、あるいはそういった方向での産業整備ということのようでございます。先ほどの喜多野議員の質問に答えられました、まだ四日市のどこにということとは決まっていないということでございますが、それはそれとして、わからないことは、この地域がなぜにバイオテクノロジーであり、光通信な

のかということでございます。こういった問題のことは、単にテクノベルト基本構想の中の単なる一例、例示ということなのかもしれませんが、たとえば岐阜とか一宮、ああいったところはアパレル産業と言ったのですが、衣服産業、それから豊田、岡崎あたりがカーエレクトロニクス、そういうものが基本構想の上では張りつけられておるようでございますが、しかし、そういったものには何か既存の地元産業との強いつながりを感じさせるものがございます。何かその辺の配慮があるような気がするのでございますが、当地域の光通信とか、バイオテクノロジー、まあ三菱化成でありますとか、新大協和と関係の深い協和発酵、そういったところではバイオテクノロジーを手がけているそうでございますが、当地とは全く無関係と言っているかと思えます。しかし、そういった技術なり産業が港の振興につながるということであれば、話はまた別かと思えますが、どうもそうでもなさそうでございます。

この際ちょっと申し上げておきたいんですが、四日市の産業の振興を考えるに当たりましては、ぜひ港の振興とのつながりということも忘れないでほしいと思っておりますが、念のため、この際申し添えておきます。四日市がなぜにバイオであり光通信か、ちょっとわかることがあれば教えていただきたいと思えます。

それはそれといたしまして、十年後には五兆円とか十兆円産業とか言われている生物工学とか光通信、そういったものの研究学園都市になる、あるいはそういった方向での産業基盤、基本的に異論はございませんし、結構なことだと思っておりますが、いつできるかわからないような話でございます。もう少し現実的で身近な産業振興への接近が考えられないか、多くの人が同じようなことを言うんですが、私もそんなような問題意識を持っておりませんが、その点につきまして市長が何か気づいた点、思うことが何かあればお聞かせ願いたいと思えます。

それから、港のことに移りたいと思います。一年間港管理組合議員として務めさせていただきました。いろいろな感想もございますが、その感想は本日は省略しておきたいと思えます。

私、この三月に通産省の外郭団体で工業立地の研究を専門的に担当しているあるセンターを訪れまして、四日市の港湾整備計画を中心に行いまして懇談する機会を得ました。同センターでは、今日日本に望める最高、最大の条件と規模を持った港湾整備である、そういう評価でございました。仄聞するところによりますと、公式、非公式、いろんな形で著名な世界的な企業を含めて、幾つかの大きな会社から、特に石原地先の埋め立て、造成についての問い合わせとか打診とか、そんなアプローチがあるそうでございます。それほど世間から注目されている計画であります。四日市の産業条件なり基盤として新しい目玉商品になっていく、なりつつあると言ってもいいかもしれないと思うのでございます。

ところで、問題は、その取り進め方かと思えます。いろんな方面から、ただいま申し上げましたようなアプローチがあるとはいいまでも、昨今のような経済状況ではスポンサーを早急に確定するということは、大変むずかしいことだと思えます。だからといって放っておく手もないと思えます。私は、何はともあれ一歩でも、半歩でもいい、この計画に早く具体性を持たせたい、そう思っております。そこで、私は港の議会で、具体性を持たせる一つの手だてそんな発想で調査費の取り上げました。およそ一億円か二億円、その中間ぐらいの費用かと思えますが、そのくらいだったら先行投資できるだろう、先行投資をしない、そういう主張をしたのでございます。そのとき管理者は「従来、進出希望の企業が明確になっておるような場合には負担さしてきたこともあるが、ご指摘もあったように調査費については管理者として先行投資的な面もあり得るわけで云々」、そういった大変前向きのご答弁でございました。ところが、あるいきさつがあったようでございました。本年当初予算の組み入れは見送られたのでございます。そのいきさつ、そう本質的な事柄でもないようでございます。市長にぜひ一はだ脱いでもらいたいと思っておりますが、それはそれといたしまして、私はいまも申し上げましたように、そのための一助としてという発想で調査費を

取り上げながら、この計画に一日も早く具体性をと、そういう主張をしてまいりました。四日市港の維持と発展に何といっても、四日市の市長、管理組合の上での正式な位置にはございませんけれども、政治的には港の維持と発展に一番責任の重い立場のお一人でございます。管理組合の正式なポジションにありませんから、言いにくい点もあろうかと思えますが、ぜひこの機会に、この整備計画に具体性をつけるための私案なり、抱負なり、腹案なり、何かそういうことがあればお聞かせを願いたいと思っております。以上で産業関連について終わります。

次に、二番目の項目に入ります。

行財政整備計画、大変長い名前ですが、その案を背景にいたしまして、また過日はその一端についてのご説明もございました。その意欲のほどを高く評価し、大きく期待することを前提といたしまして、膨大な内容全部をまだ消化したわけではございませんが、幾つかの点について伺い、また提言を試みていきたいと思っております。

先般の説明会の席上でも出た意見でございますが、市民の声を聞くということ、私も全く同感でございます。細部の事項はともかくとして、要するに大切なことは、総括的に確かな理解と協力を市民に求めることだと思えますが、そうなるかと広報と公聴活動、至極ありきたりではありますが、まずそういうことだろうかと思えます。ところが、いままでは時期が時期であっただけに、仕方のないという点もあろうかと思えますが、まだ広報も公聴活動も、十分なPR活動を取り進めていないようでございますが、今後どのような取り進めを考えていらっしゃるのか。

ところで、その公聴とか広報活動との関連での発想によるものでございますが、この際ひとつお尋ねしておきたいことがあります。役所で使う用語、自治法とかいろんな法律の関係でどうにも仕方がないという面もあるんでございましょうが、一般的に役所用語は大変むずかしいようでございます。これをもっと平易なものにすることはできないかということでございます。私も議会に出た当座は、起債でありますとか、債務負担行為でありますとか、生まれて

始めて聞くような言葉にずんぶん戸惑ったものでございます。近ごろでは、これはいわゆる役所用語というものがございせんが、またいろいろいきさつがあつて、とりあえず使われている言葉なんでしょうけれども、「リージョンブラザ」がございませう。恐らく役所の人でリージョンという意味を知っている人が半分もいないんじゃないかというふうに思っております。広報の方は文書でありますから、その制作の過程で、いろんな推考の過程もありますし、大変むずかしい言葉には丁寧で親切な注記をつけております。さすがだと思っておりますが、話し言葉となりますと、どうしても日ごろ使っている言葉がぼんぼんと出てしまうもので、だから、なかなか役所との対話にはなじめない、そういうつぶやきとも嘆きともとれる、そんな声を聞くのでございますが、今度の案によりますと、まだ懸案事項ということになっているんですが、日本語の文章編成装置の導入ワードプロセッサとか言うんだそうですが、そういう機械があるそうですが、そういう機械の導入とか、適正な公用文書例、基準書の整備、そういったことが懸案事項の中に取り上げられているようにございます。多少ニュアンスは違うかもしれませんが、そんな中にも含めまして、役所用語の平易化というものを考えたかどうかというふうに思うんですが、いかがでございませうか。

それから、説明会の席上、専門家の意見をという声もあつたかと記憶しております。改善案の各項目にはずいぶんと苦心のほどがうかがわれますが、しよせんサラリーマンなり組織は、自分の仕事に意識の有無を問わず大変保守的なものでございます。特にお役所の人に対しては、半ばひやかしみたなものでございますが、有名なパーキンソンの法則というものがあります。自分の守備範囲としてでなく、客観的な守備範囲として職務を分析できる立場の外部の専門家の意見を聞くこと、至極有効だと思えます。少なくとも事務局でありますとか、改善推進委員会の人たちにそういう知恵を吸収させる機会をできるだけ多くつくってやったらと、そういうふうに思うんですが、いかがでございませうか。

それから、改善案の各項目は職員のアイデアが生かされているわけでございますが、一人一人の感覚と、その同じ一人の職員の組織ではあつても、組合という立場での感覚になると、ずいぶん違うことがしばしばあるものでございます。組合の理解と協力、これまた大変必要なことかと思えますが、その辺の実情についてのご説明も願いたいと思っております。

それから、組織とか機構に関する問題でございますが、苦情とかトラブルの窓口業務の一本化、そういったことについてお伺いしたいと思います。役所へ行つても、あそこへ行け、こっちへ行けとたらい回しになる、そういう声にいまだによく接するのでございます。また、役所からの寄付の依頼あるいは要請が、あちらの部からこちらの部からとある所でございます。しかも、こちらの部は、いまここにあちらの部からどういふ依頼をしているか、要請をしているか、そういうことを全く知らないのだそうでございます。知っていれば違った状況になるかと思えますが、とにかくもう少し横を見、横を知り、横を案内できるような組織、機構、窓口、そんなものが何か欲しいと思つておりますが、いかがでございませうか。

最後に、この行財政改善整備全体に覆いかぶさることでございますが、この主なものは、常に立案し、実施し、効果を測定し、見直すという、そういうサイクルが絶対必要かと思えます。したがって、改善委員会というものはスポットなものではなく、恒常的なものでなければならぬと思うのでございますが、委員会とか会議は、とかく責任逃れになりやすいものでもございます。思い切つて一つの部署として位置づけることも考えてよいかなというふうに思っておりますが、いかがでございませうか。

幾つかの問題を出しました。この点につきましてはごく簡単に答弁願いたいと思っております。最後に、塩浜周辺の問題についてお伺いいたします。

昨年、塩浜連合自治会が提起いたしました要望事項、その背景とか、いきさつ、そういったものにつきましては、その直後の議会で規定をしておいたつもりでございますので、その点は省略いたしますが、その要望事項の中の幾つかの点につきましては解決に向かって軌道に乗り、あるいは乗りつつあります。敬意を表したいと思いますが、相変わらず、塩浜駅西口開設の問題は膠着状態でございます。新しい展開がないようでございます。いま塩浜駅西は大きく変貌しつつございます。ごく最近には、石原の中里社宅跡地の整備も終わりました、すでに一般公募の段階に入っております。もはやこの西口問題というのは、近鉄という会社の一つの駅の単なる構造上の問題というよりは、市民のための重要な都市機能の問題の一つにまで発展している、そう言っても過言でないかと思うのでございます。もちろんそうはいいまでも、相手のある話、利害の計算根拠も違いました、いろいろとめんどろな問題があるのでございます。しかし、急速に変貌しつつある塩浜駅西地区の実情に対応しまして改めて強烈的な意欲と決意を固め、問題解決に向かつて再出発してもらいたいことを強く要望しながら、何かその新しい経過があれば、特に取り上げるほどでもないけれども結構でございますが、たまたま経過に新しい展開がなかったとすれば、もういままでのやり方ではだめだということに等しいわけでございます。それだけに、政治的に、あるいは工法的に何か新しい発想があればいけないし、当然あると思うのでございますが、その辺のことについてお聞かせ願いたいと思います。

この際、もう一つ訴えておきたいことがございます。二、三週間ほど前に、昨年に引き続きまして、塩浜西南部と申しますから川合町、大里町、栄町、そういった地域を自治会長の方あるいは市の関係者などと一緒に半日かけて見てまいりました。一口に言って、大変な状況でございます。昨年と比べまして、なるほど一部の場所につきましては改善されました、非常に当該地区の人から喜ばれておりますが、大部分のところは昨年と全く同様な状況でございます。状況を事細かくここで紹介する余裕はございませんが、百聞は一見にしかずでございます。ぜひ一度実際を見て

もらいたいと思っております。要するに、水が全く流れないままでございます。しかも、その水の質のこともあります、まことに困った、ひどい状況でございます。この地区の人たちが魚滓処理工場建設について、イデオロギー的に反対という立場の方もあられるでしょうが、そういった立場の人は別として、多くの人が日常の生活体験というごく素朴な気持ちからいまだに賛成を表し得ないという心情、何かわかるような気がするのでございます。ここで技術的な分析とか対策を唱える時間も能力もございませんが、間違いなく言えることは、幾つかの要素が絡み合っているわけでございますから、幾つかの観点なり角度を総合したアプローチがない限り、解決困難だということでございます。一つのプロジェクトを組んで、そんな大げさなものでなくても結構かと思えます。とにかく総合的にトータルな視野に立って事に当たられる体制をとって対処していただきたいことを呈したいと思います、ご当局の考えに接したいと思えます。

以上で質問を終わります。

○議長(青山峯男君) 暫時、休憩いたします。

午後三時二十分休憩

○議長(青山峯男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後三時三十六分再開

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ご質問の第一点、第二点、第三点について私からお答えし、その他の件につきましてはそれ

それ担当部の方からお答えをさせていただきます。

まず第一点の産業振興に関しまして、過日新聞紙上で明らかにされました石油精製並びに石油化学の設備休・廃止の問題でございますが、いずれも産構審の答申に基づいて出されたものでございまして、石油精製に関しましては、先ほどお話のありましたように現在六百万バレルの設備能力があるのを一〇から二〇%削減をする必要があるというふうに言われておるわけでございます。この問題につきましては業界の方で調整をするということございまして、通産省が調整をしまして各社がこの六月いっぱい計画を出すことになっておりまして、この計画が出そろったところで通産省が調整をするというふうになっておりますが、最終的には今日の経済情勢、特に円の対ドル平価の問題もありませんので、簡単にこの休・廃止だけの問題で片づくものではないであろうというふうに思っております、新しい価格体系の整備というものも必要ではないだろうか、これはまあ私の感想ですが、そういうふうに思うところでございます。

そこで、一方、石油化学におきましてはエチレンの生産、エチレンセンターの能力が六百二十万トンということでございますが、これも約、実際にいたしますと、五十六年度は三百六十五万トンまで落ち込んでいるそうでございます。そこで、これを六百二十万トンというのを大体四百五十万トン前後までエチレンの生産能力を圧縮しようという産構審の答申でございまして、新居浜での動きは先ほど指摘のあったとおりでございますが、かつては、石油精製がいいときは石油化学が原料高で困ると、石油化学がいいときは今度は石油精製の方が製品安で困るというような事態が発生しておったのでございますが、今日では両方とも構造不況という形になっておるわけでございます。そこで、これらの設備休・廃止等の案を織り込んで、年末までに必要な税制、金融措置などを、それからさらに集約化への誘導策を一括して素材産業活性化法案、仮称でございますが、素材産業活性化法案というものを国会に提出する方針

であるというふうに言われております。

ただここで、私が二、三の会社のトップの方々にお話を伺いましたところでは、それぞれの感想があるのですが、そう簡単にはいかないよということでございます。もちろん、市としてそれでは一体どういことができるのかということでございます。ご質問があったと思うんですが、直接企業の生産の本身、能力関係等について私どもがどうこうするというわけにはまいりませんが、市がどういふことをやればいいのかということについて、もう少しこの業界の関係者の方々と接触を深めて的確な把握、情勢判断をして、その中から市のできる対策というものを探っていくかざるを得ないと、かように思っております。

そこで、第二番目のご質問のテクノベルトの問題に移ってまいりたいと思っておりますが、実は四日市にあります産業が、先ほど指摘のありましたように石油精製、石油化学に特化をしておると、それらの企業は当然自社の活性化のための努力をなさっておるようでございますが、この辺でやはり従来のような大量生産、しかも資源大量消費という生産だけに頼っておるというわけにはまいらないというのは、すでにどなたもお認めになっておられる事実でございます。そうは申しましたが、石油化学はエチレンセンターが中心でございますし、そのエチレンセンターを、簡単に一方を廃止して一方だけを残しておくことになりまして、パイプでコンビナートの各社がつながっておるわけですから、その他の各社への影響というものも当然出てまいりますので、そう簡単には減らしたりというわけにもいかないという実態がありますので、大変だろうとは思いますが、さらに新しい先端技術への方向づけについてもそれなりにご努力をなさっておるようでございます。これは企業秘密ということがありますので、私が耳にしたことを全部ここで申し上げるわけにはまいりませんが、それなりにお聞きをいたしますと、各種の努力をされております。

そこで、一体四日市市にそういった既存の産業が先端産業とどういう絡み合いがあるのかということでございますが、先端技術産業というのはいろいろな分野がございます。バイオテクノロジー、あるいはニューセラミック、IC、あるいは光通信、ロボット産業等々、取り上げてまいりますと非常にたくさんあるわけでございます。このうちこれが実は環状テクノベルト構想調査、通産局でおまとめいただいたのは実はこういう書類になっております。これをいま私の手元と担当者の手元と二部しかないわけですが、五十部注文いたしました。議員の方々にお配りする予定をいたしております。このダイジェスト版、これは非常に大きなものですから私が読んでもなかなか理解できないんですが、ダイジェスト版が九月いっぱいできてくるということでございますので、ダイジェスト版の方も申し込んでおります。これができるましたら、また議員の方々にお配りさせていただきたい、かように考えております。まず高分子材料産業というのがあります。これはたとえばポリカーボネイトでありますとか、あるいは酸化エチレンでありますとか、そういうようなものが入ってくるわけでございます。その高分子の産業も非常に幅が広がってたくさんあります。炭素系繊維でありますとか、高力有機繊維というんですか、芳香族アラミッド繊維と、非常にむずかしいんですけども、そういう方向に、石油化学の一番得意とされる分野ではないだろうかと思っております。構想の中にありますのを見ておきますと、高分子関係の産業が立地をしておりますのは四日市が一番多いわけでございます。それから、ニューセラミック産業、これは陶磁器の新しい方向だと思っておりますが、これも四日市に三つばかりございます。それからIC、高純度シリコンという会社がございますが、これはいまのコンピュータの材料になります。高純度シリコンをつくっております。これが非常にいま拡大をしようとするところでございます。それから光通信につきましては、これは板硝子さんの関係になるかと思えます。バイオテクノロジーというのは、微

生物、動植物の生体機能を工業的に利用する技術の総称ということでございます。この三重県の中で市をとってみますと、やっぱり四日市が一番多いわけでございます。実はこれは細胞融合でありますとか、あるいは大量培養でありますとか、遺伝子組みかえでありますとか、そういったものの分野に属するわけですが、私も前回読み直してみているんですが、なかなか理解ができにくいところがございますが、たとえば味の素さんのアミノ酸の細胞融合あるいは酸化法による融合というようなものが一つございます。それから、太陽フードさんは将来そういう方向を目指してお見えになるようでございますし、さらにこれは四日市ではやっておられませんが、三菱化成さんが自分のところで全社的に研究をされておられる、こういったようなところからバイオテクノロジーという言葉が出てきた、あるいは光通信という言葉が出てきたのではないかと、私は想像をいたしておりますが、どの先端技術を採用をしてくるかということは、それぞれの企業の考え、あるいは方向でございますし、かなり企業秘密に属する問題でもありますので、なかなか私にもすぐわかるということではございませんが、そういった萌芽といえますか、各企業にありますが萌芽というものを見出して、それを育てていく、いわゆる内陸型の産業振興を進めていくと、あるいは海岸地域の各企業の活性化が行われているということでございます。先ほどちょっと第一項で申し上げましたが、そういった状況下で私どもが行政的にどういうことを対処していったらいいのかということは、一つにはやっぱり基盤整備であろうと、これは工業用地の確保なり、あるいは交通体系の整備なりと、あるいは港湾の整備なりということではないかと思えます。もう一つは、これはやっぱりかなり先端技術でございますので、そういった研究的な機能といたすものが必要になってくるのではないだろうか、それぞれ各社さんで自社努力でやりになってみえるところもございまして、そういったところとの連携がとれるような体制をつくっていくということが、ひとつ重要なことではないだろうか、かように思っております。いまこんなことを申し上げておきますと、何でもすぐ

できるような話を私は申し上げておるようですが、実はいずれの計画も、この中で明らかにされました各社さんの計画を見ましても、大体五年ぐらいから十年ぐらい先の自主生産という形になっているようにございます。

したがいまして、先ほどご指摘のありましたそんな夢みたいなお話を言っておらずに、現実に対応することが必要ではないかというご指摘のございました。まことにごもっともだと思っておりますが、実はこのことについては私も、先ほど小川議員さんは立地センターでお話をされたということでございますが、どなたとお話になられたかちょっとわかりませんが、私の方も、実は産業立地センター、日本立地センターという二つがございますが、立地センターのお力をおかりしながらこういった問題を具体的に取りますとめをやっていくという作業をいたしております。ただ、それではそんな計画ができるのを待って、そしてさらに、これは都市計画上の問題だとか、いろいろありますので、そういったネックをぶち破っていかなきやならぬので、かなり時間がかかりますが、現実はまだ四日市市内に工業用地があるわけでございますから、その活用を考えなければならぬのではないだろうか、それには宣伝が足りないというのが、立地センターのご意見でございました。もっと各市は宣伝をやっておるぞというお話をお伺いいたしまして、私どもも、確かにこれは全体として宣伝が不足をしておるというふうに感じますので、そういった先端技術産業が立地できるような場所について、もう少し中央その他で理解をしておらうような手だてを今後講じてまいらなければならないかと思っておりますので、そういった問題に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、第三番目の港湾整備計画でございますが、これは確かに計画としてはりっぱな計画になっておりますが、実はこれは長期の港湾整備計画でございます。新しい理立事業というものは第六次の港湾整備五十年計画の中には、実は入っていないわけでございます。したがって、これを具体化をいたそうと思つと、やはり調査費というものを調査いたさねばなりません。そこで、港湾の関係費用がどの程度になるのか、起債の認めがどの程度認められて

るのかということが、ひとつここに大きなポイントになるかというふうに思っておりますが、ただいままでに判明いたしております段階では、大体一般経費として県市の負担分が、補助金その他を除いて五十八年度ぐらいで四十億近くある、起債の枠が二十五、六億になるだろうと、これは詳しくは、助役が副管理者をやっておりますので、助役からお聞きをいただくのが一番正確だと思うんですが、そういったようなことを踏まえながら、今後先ほどご指摘のありました具体性を持たせるための動きを県の方に働きかけてまいりたいと、事務的には管理者を通じてやっておるわけですが、常勤の副管理者がかわったばかりでございますので、まだ十分のみ込んでいない点もあるかと思つた。そういった点を検問しながら、さらに県との折衝を深めてもらえる努力は今後も続けてまいりたいと思つたので、ご理解とご支援とを賜りたく、お願いを申し上げます。以上私からの答弁とさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 二番目の行財政改善整備計画案に関連してお答え申し上げます。

行財政改善計画に対しまして幾つかのご提言を賜りましたが、まず第一番目の行財政改善計画の市民へのPRというところでございますが、行財政改革事務事業の見直しにつきましては、昨年来「広報よっかいち」を通じて改善委員会から、あるいはまた市民の方の質問に答える形でお知らせをしております。今後とも広報はもちろん、可能な限り地区懇談会あるいは各種会合等を通じて市民の皆さんのご理解、ご協力を得るよう努めてまいりたいと存じます。

次の、役所用語はむずかしい、もっと平易にということでございます。

本年度、公用文の手引きを作成予定でございます。この中で統一的な文書の整備とあわせまして、許される範囲で

より平易な表現の採用に留意いたしてまいりたいと存じます。

また、専門家の意見と研修ということでございますが、今回の計画は昭和五十二年に出されました行財政調査会の答申に示された、学識的、専門的な方向を受けまして、内部的に改善を図ろうとするものでございます。しかし、細部にわたりました研究あるいは専門的な研究は必要でございますので、できるだけ担当者を研修等に参加させたいと存じております。

職員労働組合との関係でございますが、今回の改善計画策定に当たりましては職員労働組合と協議いたしまして、また計画案の提示も行って協力を求めているものでございます。

それから、市民への依頼などの窓口の一本化ということでございますが、事業の内容によりまして完全な一本化という問題はむずかしい問題がございますが、部長会等を活用いたしまして、各部局の意見調整、意思の疎通を図っていききたいと存じております。

それから、恒常的な改善の推進と専門部局の設置ということでございますが、改善見直しは全部局の職場ぐるみの取り組みが望ましいのでございまして、計画の実施は各課で直接担当いたしまして、委員会はその調整と計画実施の進行管理を担当いたしまして、時代の変化に対応いたしまして適時計画の見直しを恒常的に行っていくたいと存じますので、よろしく願っていたと思います。以上でございます。

○議長(青山峯男君) 都市計画部長。

〔都市計画部長(内田忠泰君) 登壇〕

○都市計画部長(内田忠泰君) 塩浜地区における若干の問題のうちで、近鉄塩浜駅西口の開設問題につきましてでございますが、市といたしましては橋上駅舎案を中心としまして、塩浜駅の南踏切を閉鎖しないということを進めて

おりまして、身障者対策、駅西列車庫の移転問題を含む広場整備をあわせて事業に着手できるように、近鉄と構造、工法等具体案を作成して検討中であります。また、塩浜駅をさんで東西の人の動きが多く、将来の交通体系、土地利用の観点からこの施設を都市計画上の跨線橋として位置づけ都市計画決定する考えでございまして、したがって、国の補助金の導入も図るという方向で現在三重県、建設省とも折衝しております。早期着手に向けて積極的に進めてまいりたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。

○議長(青山峯男君) 下水道部長。

〔下水道部長(石井三夫君) 登壇〕

○下水道部長(石井三夫君) 塩浜地区における若干の問題についてお答えいたします。

塩浜西南部三町にわたりました現地の状況を細かく調査いただきまして、まことに苦労さまでございました。当地区の排水路の整備状況につきましては、ご質問の中にもございましたように大変おくれておりまして、関係住民の皆さんにご迷惑をかけておることはまことに申しわけないと存じております。五十六年度から整備計画を立て、本年度も引き続き実施すべく計画を立て設計を進めておりますが、全体的に見ますと、総延長約二千五百メートルというような延長でございますが、これの実施につきましては、ご質問の中にございましたように関係各部との連携を密にいたしまして、総合的な視野に立って今後の事業促進にはなお一層努力してまいりたいと存じますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。以上です。

○議長(青山峯男君) 小川四郎君。

〔小川四郎君登壇〕

○小川四郎君 大変お答えにくいような質問でございましたが、すいぶんご苦心の跡、勉強の跡の見えるご答弁で

ございました。昨年議会に産業振興特別委員会というものが設けられましたが、こういったニュアンスの委員会が設置されましたということ、私は議会へ出て初めてだったと思います。それがことしも引き続き設置されるわけですが、それぐらいこの議会、産業振興に関心を持っておるといふことでございますし、またこの議会はぜひ産業経済に関する問題も多く出されておりますが、そういう産業振興の議会の決意のほど十分ご認識の上、ひとつご対処願いたいなど、こういうふうにあります。けさほど金森議員が、市長大分自信が見えてきたというお言葉がございましたけれども、たしか「地震加藤」という芝居があったかと思えますけれども、どんな状況の変動にもびくともしないで、ひとつ自信を持って取り組んでいただきたいと思えます。

それから、事務改善の問題、もうこれは申し上げるまでもございません。大変前向きなといいますか、私の提言、それについていただきました。ありがとうございます。とにかくいままで必要だと思うこと、そういうことやってきたり、支出してきたものを簡素化したりカットしようというんですから、いろいろ波紋もあることかと思えますが、ひとつ思い切って事務改善に取り組んでいただきたいと思えます。

それから塩浜問題、西口につきましても、言葉の上かもしませんが、多少前進が見られるようになってございますが、それから西南部の問題、けさも何かいろんな新聞あるいはテレビの報道がございましたけれども、それとの兼ね合いで言うわけじゃございませんが、先ほども言ったとおりのこともございますし、ひとつ早急な対応を要望しまして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 それでは、通告に基づいて質問をいたしたいと思えます。

第一点目が、四日市の水道問題についてでございます。四日市において農業用水、また水道用水をいかにして安く確保するかということは、大きな問題でございます。上水道が自口水源だけでは不足してくると、高度経済成長政策下の計画であったわけでございますが、そういう計画のもとで昭和五十三年から北勢水道用水を受水し始めたわけでございます。ところが、不況と相まってまた冷たい夏ということで水需要が伸びなかった、こういうことで水道会計に大きな影響を与えてきているわけでございます。この北勢水道用水の水道会計に占める受水費の割合は、五十三年度で八・九二％、五十四年度では一七・六六％、五十五年度で一八・〇三％と年々上昇を続けているわけでございます。そういった点で、使われない水、この水の負担が重く市民にのしかかっているところでございます。いまこの負担軽減のために努力をされているわけでございますが、今後とも県に対し負担の軽減を強く働きかけていただきますよう、お願いをしておきたいと思えます。

このような中で、延び延びになっていました三重用水がよいよ四日市の幹線工事に着工するために今年度から測量に入るといふことで、地元住民への説明会が始まりました。ところが、当初計画よりもおくれたために事業費が大幅に伸び、当初計画では三百九十四億円、五十四年度見直しで六百八億円、五十五年度になりまして六百九十三億円と積算をされております。その後の物価上昇と、また今日の臨調による影響を受け、完成年度のずれ込みなどによって事業費が増加することは明らかでございます。三重用水の事業費そのものを否定するものではございませんが、しかし、農業用水に関しても、計画がおくれることによる事業費の増額による負担増があるわけでございますし、農民に対する負担、また市の負担も、当初計画では完成後二年据え置きで十五年間償還、毎年二億四千万負担をしなければならなかったものが、事業費の増加による単純計算をいたしましても約四億二千万円の支払いになり、市財政

に大きな影響を与えるわけでございます。この点では国に対し負担を軽減するよう強く働きかけることが必要でございます。また、水道事業におきましても、県が五十五年度に試算しました数字によりますと、昭和六十三年に事業を完成し用途を始めるとして四日市市に関する総事業費が約三百十五億円、国県の補助を差し引いても実質負担額が百七十六億円、これがすべて基本料金や使用料に算定されます。基本料金が一トン月額二千四百九十円と、何と北勢水道用水の二倍半の料金になります。また、使用料は一トン五十円になる予定だそうでございますが、しかし、この契約水量というのか、割り当て水量が一日五万六千トンでございますので、基本料金が年間約十五億円の負担になるわけでございます。しかも、完成年度がおくれ事業費がふえ続けますと、物価が年平均七%から八%上昇したといたしますと、完成年度ぐらいいは事業費が約五〇%ふえることは明らかでございます。そうしますと、基本料金の負担も年間二十二億円以上になるわけでございます。受水開始時点でそれだけの水需要があれば負担も少ないのですが、残念ながらそういうわけにもいきません。第五次変更計画によっても昭和六十三年の一日最大配水量が十六万一千トンでございます。いまの水源でも十分に余裕があるわけでございます。

このような見通しの中で高度経済成長政策下につくられた計画にのっかりそのまま参画していきますならば、ますます市の財政負担を大きくするわけでございます。この問題についてどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

第二点目は、福祉施策の問題であります。

昨年は、国際障害者年でございました。そして、それにふさわしい取り組みであったかというところ、決してそうではなかったと思います。しかし、この障害者年、昨年一年だけで終わるものではなく、昨年の障害者年をスタートの年として今後十年間の計画を立て、一層充実を図らなければなりません。具体的にはこの三月に障害者の社会参加推進

のための諸課題についての提言もなされております。これを関係機関で煮詰めて実行に移さなければならぬと思います。私はこの中で特に障害児の保育問題と教育問題について問題提起をしてみたいと思います。

まず第一番目は、障害児の保育問題であります。昭和五十七年度で障害児の保育として保育園で七十九名、あけぼの学園で四十二名、計百二十一名からが保育をされているわけでございます。この中で保育の皆さん方献身的に障害児保育に取り組んでいただいている点は、敬意を表するものでございます。しかし、障害児を保育するということがある面では治療という分野にも大きなかわりを持っているものでございます。しかも、一生懸命保育をやっていたとしても、その子供に対して正しい方法、内容でなければ逆効果を生むわけでございます。そういう点ではその体制を一日も早く確立することが必要でございます。私は、あけぼの学園に医師を配置し、理学療法士などの専門士を配置をして、このあけぼの学園を四日市における障害児保育のセンターとしての役割を果たしていかなければならないと思います。この点についてどうお考えであるのか、お尋ねをしたいと思います。また具体的には何年ごろをめどに具体化されるのか、お尋ねをしたいと思います。

第二番目は、障害児教育の問題でございます。保育園などから一年生に就学される場合に就学指導委員会で対処をされるわけでございます。障害児を持つ親からは、この委員会の対処に不満を持たれている声が多く聞かれるわけでございます。もっと親切に話し合えばわかることだと思えます。その対応をお願いしたいと思います。

現在、小学校で特別教室が十三校百三十五人、中学校で五校五十二名の障害者の方が見えるわけでございます。一つには、特殊学校の数が少ないのではないのでしょうか、今回も三重北小に設置してほしいという請願が出されてきているように、もっと学校数をふやして身近な学校へ通学をさせるべきだと考えます。その考えについてお尋ねをしたいと思います。

また、現在学校数が少ないために、自分の校区に学校があるけれども、そこへ進みたいけれども、他の校区からの重度の子供が来ているので、自分の校区を通り過ぎて他の遠いところへ行かなければならない、こういう話も聞いております。この特殊学級の生徒の通学区を調べますと、親の希望もいろいろあるかと思いますが、大変入り組んでいるわけがございます。そういったものを解消するためにも学校数をふやす、またそれに対応した処置、対応、治療方法も改善を図るべきだと思います。その点についてもお尋ねをしたいと思います。

第三点目は、リージョンプラザ、消防本部建設工事の発注と入札制度についてでございます。

朝明リージョンプラザが今年度から三カ年で総事業費約二十三億円と、また消防庁舎の改築が、これも今年度から三カ年で総事業費約十七億円を着工する運びとなったわけでございます。この工事に当たり、地元建設業協会からは地元建設業者の能力で施行できるということで指名参加の機会を与えてほしいと、こういった要望も出されているわけでございます。今日の不況に当たり、こういったことは当然の声だと思えます。この二つの工事発注に当たりまして、一つには地元業者に請け負わせて地元業者の育成を図るつもりがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、この工事とも絡みまして、入札制度の問題につきましても、私どもは条件つき一般競争入札を制度化するよううにたびたび要求もしてまいりました。現在談合を防止し、不正を防止する、こういったことから入札業者数が五千万以上の工事については指名業者を十五社に増加させました。このように一律に十五社にすることがどれだけ効果があるのか、そういった点で疑問を抱くわけがあります。五、六千万円の事業ならAランク、Bランクともにできるわけでございます。事業が五億円から六億円になった場合、Aランクの業者が二十四社あるわけでございますが、一律に十五社と決めるならば、Aランクの二十四社の中にもピンからキリまでであると思えますが、この十五社に決めるという事で数合わせに終始して、技術的にも施行能力がない業者まで参加させる、こういうことによって不安が残るよう

うなことはないのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

また、このような十五社という、業者数を限って指名入札を行いますならば、工事に不安があるということで結局は大手の建設業者を入れるとか、また大手とのジョイントを組ませる、こういったことになり、当初の、不正防止のために指名業者をふやしてきた、こういうことが機械的に行われることによって実効性が失われていくのではないかと思います。この点についてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

また、具体的に申しますならば、先ほども申しましたように今年度から行われます朝明リージョンプラザや消防庁舎の改築工事に当たりまして、四日市の地元業者の中で能力を判断し、実情に応じて可能な限り分割発注や事業協同組合の結成、そういったものを初め協同化、協業化を促進して地元業者に発注すべきだと思います。どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

私どもも、先日岡崎へ一般競争入札制度の問題について視察に参ったわけでございます。私どもが聞いておりました風評として、暴力団の介入や、結局は岡崎では指名競争入札制度に戻ったと、また仕事の質が悪くなったと、いろいろの声が聞かれるわけでございますが、実際に岡崎へ行行って聞きますならば、そのようなことはないということを言明をされたわけでございます。そればかりか、設計金額二百万以上でも一般競争入札を行うことによって指名競争入札時よりも、設計金額と落札金額との落札比率が一般、指名、随契約の総合と比較いたしましたとしても一・二割近くも安くできていると、こういった点では一般競争入札を導入することによりまして、市民の税金が有効に使われているわけでございます。そういった点からも制限つき、条件つき一般競争入札を早急に導入すべきだと思います。

また今回、公表金額にいたしましては建築工事において一千万円以上を、これを公表するというところでございますが、もう一步進めて、百万円まで公表すべきだと思います。どのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

ますし、またそれに伴いまして、物品購入に当たりましては百万円まで公開にし、いま住民からいろいろな要求も出ております情報公開法、こういったものに一步近づけるべきだと思います。お尋ねをしたいと思っております。

また、これらの公表、百万円まで公表するに当たりまして、いろいろ事務が繁雑になることは明らかでございますが、電算機導入を行うなどして事務改善を行い、さらに人員の増加を図るべきであります。その点についてもお尋ねをしたいと思っております。

第四点は、四日市遠洋・三重造船問題についてでございます。午前中の質問もございましたが、なかなか実態がつかめない、こういったことでございます。私もいろいろな聞き及びます。複雑に絡んでいるわけでございますが、しかし午前中の答弁にもございましたように、下請業者十六社、百二十名、またこの業者が下請代金をもらえずに大変な状況に置かれている、またこの下請業者が、自分が雇っている労働者の仕事を探すためにあちこち走り回っている、こういった実態も報告もされているわけでございます。雇用保険のある人ならばいいけれども、この下請業者の中でも雇用保険のない人もございます。それらの対策をどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思っております。また午前中の答弁でも、法のできる範囲でということの下請関連、倒産関連資金などの融資の問題がござっておりますが、結局融資を受けるまでいかない、こういった業者もおると思っております。そういった方たちの市民税の徴収猶予、また減免についてどのように考えておられるのか、実現を図るべきだと思いますが、その点についてお尋ねをして、第一回目の質問を終わりたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 暫時休憩いたします。

午後四時二十九分休憩

午後四時四十二分再開

○議長（青山峯男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 一番最後の三重造船の問題について私からお答えを申し上げ、その他の件につきましてはそれぞれ担当部の方からお答えを申し上げます。

三重造船の更生計画廃止の申し入れが先ほど裁判所の方に二人の管財人で口頭で出されたそうでございますが、後日書類で提出をするということのようでございます。したがって、実際に停止ということになりますのは、裁判所が書類で受け付けた段階で停止ということになるかというふうに思っております。いずれにしても、一たん倒産した会社の更生計画の廃止でございますし、倒産した時点におきまして各種の救済施策というものは一応は行われておると、こういうものに対して二度、そういう制度的な救済策がとり得るかどうかというところに問題もあるようでございますが、県あるいは通産当局と密接な連絡をとりまして、中小企業倒産関連資金の融資制度の適用等、連鎖倒産の防止に努めてまいりたいと思っております。

それから、先ほど関係従業員の救済対策、项目的には幾つかあるわけでございますが、一つは未払賃金の立てかえ払い、これは監督署の方で行うものでございます。ただし、これは会社と監督署との間で話し合いをする必要がありますので、その結果を待たなければならぬかというふうに思いますが、雇用保険の延長、これは公共職業安定所の関係になるわけでございますが、雇用保険法第二十三条ということで受給について、所定給付日数に加えて九十九

日分の給付がさらに受けられるという制度でございます。それから、安定所の紹介によりまして期間内に再就職をした場合は三十日分の支度金が四十五歳以上の人に支給をされることになるわけでございます。さらに、雇用調整助成金、これは構内下請、一部外注企業に対するものでございまして、公共職業安定所の関係になるものでございます。これは労働大臣の指定する業種に属する事業主が事業活動の縮小を余儀なくされ、休業を行った場合、休業手当の三分の二が支給されると、レイオフなどに対して適用をされるものでございます。

それから、市独自といたしましてどういう対応をいたすかと言えば、これはよく関係者の方とお話し合いをさせていただかなければなりません、先ほどお話のありました市税につきましては、徴収猶予の対策をとる必要があるのではないだろうか、さらに就職あっせんがありますとか、あるいはその他従業員対策につきまして、県の方の知事のご意向では関係者と対策協議会をつくりたいということでございますので、私もこれに参加をしながら今後の対策を講じてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

なお、四日市遠洋という会社でございますが、これは大遠冷蔵株式会社できましたときに三重造船等の系列会社として設立されたものでございまして、最盛時にはカツオ・マグロ漁船八隻を保有いたしました約二十億ぐらいの水揚げ高があったわけですが、その後二百カイリ問題、あるいはオイルショック後の燃費の高騰などで採算が急激に悪化いたしました、五十五年二月以降連続して欠損を生じておったのでございます。これを打開するというところでコンテナ輸送に乗り出す計画をして、新造船を三重造船に発注をいたしました、その手形が不渡りになって行き詰まったということでございます。当社は登記上四日市が本社となっておりますが、先ほど産業部長もお答えしましたように、清水に営業所を持っておりまして、八十名の従業員はほとんどそちらの方でございまして、今回の倒産で負債総額七十四億五千万円、債権者七十八社ということでございますから、なかなか大がかりなことになるわけですが、このうちいまのところ市内の下請企業は入っていない模様でございます。以上が、今日までに判明いたしております対応策並びに状況ということでございまして、今後従業員の救済等については、先ほどもお答えを申し上げますように、十分関係者の方と打ち合わせをしながら万全を期してまいりたいと、以上でございます。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） ご質問の第一点、四日市市の水の問題につきましてご答弁申し上げたいと思っております。

ご指摘の三重用水事業でございますが、現在当初の計画よりは遅延をしておるわけでございますけれども、この理由は溪流取水、あるいはいろんな補償等その他で非常におくれておるわけでございますし、現時点では水資源公団は五十九年度に通水をしたいという考え方で計画をしておるわけでございますが、ご指摘のように現状での総事業費は六百九十三億というふうに発表されておるわけです。したがって、その完成の時期にどれほど事業費がかかるかということについて、それぞれ国、県、その他あと調整を進めていくというふうに考えておるようでございます。ご指摘のように、事業費がふえてまいりますと、当然市の負担あるいは農家の負担増になるわけでございますが、いまのところそういった最終的な金額が固まっておりますので、正確な負担内容がわからないわけでございますけれども、当然事業費が増高してまいりますので、国県に向けて関係の三市八町の知事におきまして相呼応して強力に今後の地元の負担軽減方を要請していききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 水道次長。

〔水道次長（奥村仁人君）登壇〕

○水道次長（奥村仁人君） 第一問のうちの上水道関係につきましてお答えを申し上げます。

水資源の確保につきましては、きわめて長期的な展望に立ちまして策定をいたし、一時的な景気の変動によりましてその計画を著しく変更をいたすのが至難でございます。先般三月議会で議決を得ました第三期拡張東五次変更事業によりまして、昭和六十三年度までは現在の保有自己水量十三万トンと北勢用水供給量三万三千四百トンで十分賄えると存じます。しかし、昭和六十四年度以降の現有保有自己水量の低下でありますとか、水需要の増加に伴います対応策といたしまして三重用水を確保することも、また水道局としてはなおざりにできない問題かと存じます。水資源確保のための努力は、全国的な問題としてただいま全国の水道事業者が挙げて取り組んでおるところでございます。幸い、四日市の水道料金は、他都市に比べましてきわめて低兼でございますが、水道料金の著しい高騰をもたらすような問題につきましては、今後少しでも安くなるようより一層の努力をいたしたいと存じます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉施策についてお答えいたします。

昨年は国際障害者年といたしまして、議員の皆さん方を初め報道機関、その他一般の市民の方々に大変力強い協力をいただきました。私たちといたしましては非常に大きな成果があったと評価しておるわけでございます。その評価の内容といたしましては、市民の参加が、市民の正しい理解が高まってきたと、あるいは行政関係機関の障害者への対応が高まっていると、また障害者自身が非常に積極的な生活態度になってきていると、そうした面が考えられるわけでございます。いずれにいたしましても、佐野議員から指摘がありましたように、三月の提言に基づきまして今後より積極的に障害者の福祉の推進のために努めてまいりたいと思っておるわけでございますので、よろしくご協力いただきたいと思います。

障害児の保育の問題についてのお尋ねがございましたが、現在障害児の保育につきましては、あけぼの学園及び保育所等で積極的に進めておるわけですが、特にそうした中で障害児の治療相談、治療訓練の中核といたしましてあけぼのを考えて、進んでおるわけでございます。こうした中で全国的に見ましても、四日市における早期発見に対する障害児の対応といたしましては、相当充実した線に來ておることが言えると思っておるわけですが、しかし、確かにご指摘いただきましたように、医療面での対応を今後さらに積極的に進めていかなくてはならないと思っておるわけです。しかし、その医療の面につきましても非常に高い専門性を求めている、これはもちろん親の方におきましてもそうですが、そうした面で独自に医師を確保して、あるいは理学療法士を確保してということについては、無理があると思っておるわけでございます。そうした意味で、県下でそうした特に肢体不自由児の治療のセンターといたしまして、くさのみ学園がございます。こうした中に専門的な脳性麻痺を中心にした先生がお見えになりますので、そうした方々の協力を得よういま努めておるわけでございます。現に園長先生とも再々お会いして要請してまいっておりますので、この七月から具体化していくことで話し合いがついておるわけでございます。こうした肢体障害の幼児の問題だけでなしに、精神的な遅滞の幼児の問題もあります。こうした面につきましては、幸い心理的なアプローチをしていただく専門の先生は確保して、協力いただいております。こうした面ですが、やはり医療面での対応が弱いところがございしますので、さらにそうした面についても今後検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 第二点の後段の部分についてお答え申し上げたいと思っております。

まず第一番に、就学指導委員会に対して不満があるということですが、私どもは就学委員のメンバーの方々から、逆に不満があるというふうに聞いております。と言いますのは、やはり双方の意思疎通がうまくいかないということから、そういうことになろうと思っておりますが、入級に対しては親のご希望あるいはご意見はもちろんあると思いますが、私ども就学委員の組織は、専門医が二名、特殊担当の経験者が八名、それから学識経験者——大学の教授でございますが、一名、それから教育委員会関係の職員が四名、こういうメンバーで構成しており、六月から、それこそ一月ごろまでかけて綿密に個別面談やら、いろんな個別テストを行いながら専門的な検査をして、その子がどこに入ったか一番適切かということとを診断もし、相談もし、やっておるわけでございますが、最終的に判定の段階と、それから実際の入級とが約半分以上食い違うという実態があるのでございます。そういったことは、もちろん親御さんの方々の無理解の面もございませうけれども、いわゆる就学指導委員会は一番そのお子さんにとって適切どころへ入っていただくということが一番、と言いますのは、施設か、あるいは養護学校か、特殊学級かという段階になるわけでございますが、そういうことも含めまして判定委員会にかけるわけですが、判定委員会の結果と実際に入っているところが違うというふうに実態を受けとめておるわけでございますが、そういったことにつきまして、それこそ本来の特殊学級のあり方について、本当に子供さんのためにしたいということとで特殊学級のあり方を検討しておりますので、そういったことについて今後もお協力、ご理解をいただきたいと思っております。

二番目は、特殊学級の設置校をもっとふやせということでございますが、確かに足りないという面もございませうけれども、現に消滅して、入る子供さんがいないという学校もございませう。小学校は三校に大体一校、中学校は四ないし五校に一校ということで、大体充足をしていけるということとでございますけれども、いわゆる先ほどの就学の判別にかかわって、特殊学級に入っていた方がいいと言いながら普通学級をご希望されていかれる方等があると思いますので、実際に入られる方が非常に少ないということから、ほぼこの状態でいいんではないかと思っております。

ただし、出身校校区別に見た場合に、現状ではいわゆる合わないということがありますので、年間に一ないし二は修正をして設置校の学校をかえていかなきゃならぬという実態があるんではないかというふうに推測をいたしております。いままではともすると自校の、出身校区の学校に行かないで、むしろ隣あるいは交通の便利なところを志望された方々がおられるのでそういったことがあったわけですが、近年は、そういった新しく入られる方は校区の学校にあれば行きたいということがありますので、そういったことに十分ご意見を聴きながらそういう対応をしまいいらいたいと思うのでございます。

三つ目に、校区に設置してほしいということも、もちろんそういうこともございますので、適当な入級者が確保できれば、それでもできるだけ早いうちに確定をしなければいかぬわけですが、設置するように、これは県の方へ十分に働きかけていきたいと思うのでございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君） 登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 三番目のリージョンプラザ、消防本部建設工事の発注と入札制度についてにお答え申し上げます。

建設工事の発注に当たりましては、地元業者の育成に平素から努めておるところでございますが、今後とも工事発注に当たりましてはお話の点につきましては配慮していく考えでございます。

次に、指名業者が五千万以上の工事に十五社ということでございますが、これにつきましては本年四月から業者数増加を行ったものでございますけれども、これは原則的に十五社でございますが、特別な場合には増減もあり得る

ということでございます。

次に、入札制度につきまして、一般競争入札、それから指名競争入札ともそれぞれ長所、短所がございますが、全国的に数少ない都市におきまして、ただいまお話がございました制限つき一般競争入札を採用しておりますが、愛知県岡崎市の例によりますと、去る五十六年度に制限つき一般競争入札制度を採用されたもので、建設工事のうち土木工事一式、建築一式工事、電気工事等五種類の工事で一定の金額のものを対象にされまして実施しておりますが、入札の参加者につきましても、総合的な能力判定の格づけ基準によります等級によりまして区別されております。岡崎市の場合、一類、二類、三類というような類別区分で市内業者を対象に運用されております。この一般競争入札のほかに指名競争入札を行っており、そのほか必要と認められる工事につきましては、一般、指名、混合競争入札というものをもって運用が図られておるのが実態でございます。本市と比較いたします場合、地域性の問題であるとか業者数、工事量など多くの面において相違いたしております。したがって、岡崎方式がそのまま本市に適合するとは思われませんが、長所につきましてはさらに検討を進めていきたいと考えております。

それから、入札結果の公表につきましては、百万円以上公表すべきであるということでございます。今回の入札結果の公表につきましては、県の方法に準じまして、県が二十万以上の工事につきまして公表されまして、本市は一千万以上につきまして公表させていただきます。

なお、この入札結果の公表につきましても、今後入札改善とあわせて十分検討をしていくつもりでございます。それから、物品購入百万円以上公開すべきだということでございます。これは今回は公共工事の公表が対象でございます。物品購入にまで範囲を広げること等につきましては、今後ほかの市の状況であるとか、国、県の動向を見

ながら検討をしていきたいと存じます。

それから、調達業務の電算化をすべきだというご提言でございますが、これにつきましては今後の研究課題とさせていただきます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまお答えをいただいたわけでございますが、一つには三重水の問題、本当に六十二年以降必要だ、必要だ、こういったことを言われるわけでございますが、いまの時点でどうも溪流取水ができるかどうか分からない、結局水道用水は、配管ができたけれども、水が来ないんではないか、こういったおそれも一つはあるわけです。そういった中で、計画変更はむずかしいということを言われますが、本当に見通しのあるものにしていかなければ市民に負担をかけるわけでございます。そういった点で私はこの三重水の水道用水の問題について見直しをすべきではないかと思えます。一つの対策として、いま工業用水があり余っているわけでございます。こういったものについて県、国に対して働きかけて、もうすでに配管があるならばその工業用水を浄水する、これだけで十分上水道へ使えるわけでございますし、そういった点で対策も立てられるのではないかと、この点を一度考えていただきたいと思えます。

それから、障害児の保育問題でございますが、あけぼの学園をセンターとして取り組んでいきたいということでございますが、くさのみ学園があるから、その医者に任せればよいというふうな、どうもお答えでございます。それだけではなくて、せっかく四日市にはりっぱな市立病院がございますし、そういった点では市立病院の先生と協力してやれないものかどうか、そうすれば週に一回来てもらうというだけでなくて、もっといろいろな対応、対策もこれだと思います。この点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、工事発注にかかわる問題でございますが、いま申し上げましたのも、やはり指名競争入札制度、こういうものをとる限り、せっかくの対応もいろいろな弊害が起こってくるんだという点でご意見を申し上げたわけでございますし、そういった点で岡崎の教訓、こういったところ、長所がどこかという点が明らかにされていないわけでございますが、まさに岡崎の長所というのは指名競争入札制度をやめたこと、いわゆる条件つき一般競争入札制度にかえた、このことが最大の長所ではないかと思えます。もう一度、どういう観点でこの岡崎の問題を考えておられるか、お尋ねをしたいと思います。

また、公表の問題については、今後とも検討をしていくということでございますので、ぜひとも検討をしていただいて、市民の前に明らかにしていく、こういう点を原則にして取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） お答えします。

私いま申し上げましたのは、指名競争入札そのものにもやはり長所はございます。それは反面短所もございましてけれども、指名競争入札としての長所もございまして、岡崎市がとっておられます、いまの制限つき一般競争入札につきましても、決して否定するものでもございませんし、だから、こういった岡崎方式、その他ほかの市の状況、それぞれ、たとえば東京都がとっておられる方式はまた別の方法をとっておられますし、そういったいろいろの都市の状況も参考にしながら、今後入札制度の改善について検討していきたいと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） お答えします。

佐野議員のご質問は肢体不自由児の療育の問題だと思うわけですが、現在いわゆる障害児を持つ保護者の方の相談先といたしましては、大部分の方がくさのみ学園に相談に行っております。いわゆる治療を受けに行っておるわけですが、そうした中で相談を受け、くさのみ学園の先生のおっしゃるのには、こうした小さい子については具体的に治療するよりも発達訓練をすべきであるということをおっしゃっておるわけです。だから、身体的に全体的な発達訓練をすべきであると、そうした指導を受けてくるということなんです。ですから、現実にとためには非常に専門性が要求されて、親たち自身もなかなか一般的な先生方では納得しないんじゃないかと、そういうふうなことを思っておるわけです。

○議長（青山峯男君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（村山 了君）登壇〕

○水道事業管理者（村山 了君） 六十三年以降降水が来なくなるというご心配がございましたけれども、私どもは三重用水はその時点になれば当然水を四日市に持ってきていただけるといふふうに判断しておりますし、そういったご心配はないというふうなことで作業を進めております。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 福祉部長から答弁がありました。いまの答弁では、まさにせっかく金をかけた四日市市立病院はさ

まをなさない、こんな回答にもとられるわけですけれども、それだからこそ専門的な医者を配置し、また理学療法士などを配置すべきだと、こういう点を第一回目の質問からしているわけでございますし、そういった点でそこら辺を十分対処していただきますようお願いをしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 本日は、この程度にとどめ、あとの方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後五時十八分散会

昭和五十七年六月十七日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程 第三号

昭和五十七年六月十七日(木) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

喜川川金大大小伊伊小青
多村口森谷島川藤藤井山
幸洋喜武四雅信道峯
等善二正正雄郎敏一夫男

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

市助

長役

加藤三坂

藤輪倉

寛喜哲

代

嗣司男

宇治田良市
 渡邊彦
 山本勝
 山中一
 山路口信
 山路口信
 森安
 森真
 水野
 松島
 前川
 堀内
 弘一
 辰郎
 良一
 孝吉
 朗郎
 士

堀古平橋野生永中谷田高高佐坂後後小粉訓
 市野本呂川田村口中木井野口藤藤林川霸
 新元行増平平正信基三光正長寛博也
 兵一信蔵和蔵巳夫保介勲夫信次六次次茂男

収	入	役	平	井	清	三	市	長	公	室	長	片	岡	一	三	總	務	部	長	荻	田	裕	財	政	部	長	阿	南	輝	彦	市	民	部	長	毛	利	道	男	福	祉	部	長	岩	山	義	弘	産	業	部	長	宮	田	利	雄	環	境	部	長	樋	口	照	一	都	市	計	画	部	長	内	田	忠	泰	建	設	部	長	奥	山	武	助	下	水	道	部	長	石	井	三	夫	消	防	長	渡	辺	靖	三	次	院	事	務	長	河	村	昭	郎	病	院	事	務	長	田	中	利	夫	水	道	事	業	管	理	者	村	山	仁	了	人	次	長	奥	村	山	仁	了	人	教	育	長	伊	藤	長	爾	次	長	伊	藤	長	爾
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

主	事	鈴	木	隆	主	事	玉	田	耕	士	主	事	鈴	木	美	議	事	課	長	補	佐	板	崎	大	之	丞	事	務	局	長	川	合	一	郎
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

午前十時二分開議

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（青山峯男君） これより昨日に引き続き一般質問を行います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、最初に、萬古業の助成振興策についてお伺いしたいと思います。

不況の長期化に加えて、中近東動乱に伴う輸出減退、円安の進行による原材料あるいは燃料高騰の動き等々の影響の中で、地場産業である萬古業の景況悪化は、一段と深刻さを増していると思えます。このような中で、萬古業振興はますます重要な課題となっております。焼物業の不況は、四日市のみならず他の産地においても同様であり、これが対策をどの産地におきましても懸命に取り組んでおります。したがって、産地間競争も一段と激化しているわけがあります。こうした中で、ただでさえ四日市萬古焼は、知名度をとっても、他産地物と比べてもきわめて低く、製品価格も安い大衆的な普及品を特徴とするというごときイメージが定着していること、土石原料の大半を他県に依存していること、試験、研究、展示等の焼物関係施設の不備等々幾つかの面で不利な条件にあることを考えたときに、業界と個々の企業者みずからが意識、体質の改革を進めるとともに、業界個別企業と行政とが一体となった産地総がかりの体制をもって、精力的に抜本的な振興策を進めることが必要であると思えます。すでに、産地指定、伝産指定に基づく振興計画がつけられ、これが一部実施に移されつつあるわけですが、いま改めて今日の状況の上に立ってその見直しを行い、内容を充実してその推進をすべきであると思うわけですが、いかがでしょうか。どの産地におきましても、また、四日市の萬古焼の振興対策等におきましても、すぐれた商品の生産、新商品、新技術の研究開発、創造という問題、あるいは需要、販路開拓、販売力の強化、あるいは人材、後継者の育成、若年労働力の確保等々の問題が追求をされているわけですが、ここではこれらの振興策を進める上での行政とのかかわりの問題で触れてみたいと思うわけがございます。

私どもは、このところ毎回のようこの四日市萬古の振興策について訴えてまいりました。しかし、ほとんど見るべきものがなかったわけでございます。それでは、焼物の産地として有名な、たとえば瀬戸市、常滑、こうしたところではどういふような状況になっているか。特に行政がどういふ施策を講じているか、こういう点で、佐野議員と

もに先日調査をさせてもらってまいりましたわけでございます。すでに市長のお手元に差し上げてございますが、瀬戸市は人口十二万二千でございますが、市の一般会計は五十六年度最終補正におきまして百八十四億でございます。ここで、瀬戸市の焼物業界に対する助成あるいはその他の事業、こういうもので見ますと、五十六年度で一千百万の補助を行っているわけでございます。さらに、利子補給、保証料補給ということで、五十六年度の場合には一千五百六十万も市費をつぎ込んでおります。常滑市の場合におきましては、五万四千の人口、一般会計五十六年度最終補正後の予算総額は百六十八億という状況でございますけれども、一千四百三十九万六千円、そしてまた利子補給等で二百四十七万、こういうことでございます。四日市はご承知のように二十五万六千の人口で、五百四十二億もの五十六年度最終補正予算後の予算規模を持っております中で、市補助金は四百九十二万、そして市の利子補給、保証料補給で三百九十万、こういう状況にとどまっているわけでございます。さらに、しさいに瀬戸焼、常滑焼についての助成の実態等を見てまいりましても、いろいろな積極的な努力が払われているわけでございます。瀬戸の場合、ほぼ五十七年度におきましても同額の市補助が行われておるわけでございますけれども、さらに後から差し上げました中にありますように、ニューセラミックス研究推進事業委託料ということで二百万、さらには、窯業関係を中心にした工業団地造成事業で設計委託料二千万、瀬戸焼を中心にした産業センター建設基金の五十七年度からの積み立て五十七年度分二千万、あるいは瀬戸焼パンフレット作成補助金百万、商工サービスセンター運営費二百七十万とか、地場産業振興に関する調査研究委託料三十万というふうにして、相当な事業費を市費の中からつぎ込もうとしているわけでございます。こういう実態を見るにつけて、四日市市はなせ少ないのか、こういう点が不思議でならないのであります。四日市の萬古業の全産業に占める比重が少なく、地域経済への寄与率が小さい、こういうことなんでしょうか。それとも、何かほかの事情があるのでしょうか。かつて、石油コンビナートが四日市に誘致されました時点で、四日市の大手の萬古業は軒並みつぶれてまいりました。今日石油コンビナート業界の不況とかかわり、この問題についての議

論が、政財界において集中されています中で、萬古業の地場産業の非常な深刻な不況の状況にあるこの問題が忘れ去られるということがあってはならないと思えますし、改めて、先ほど申し上げましたように産地指定、あるいは伝産指定に基づく振興計画というものを見直し、そして業界個々の企業者、そして行政と総がかりの振興対策を推進していく、こういう方策をぜひとっていただきたいと思うわけでございます。特に、四日市におきましては、試験研究施設整備という点が非常に大事であろうと思うわけでございます。瀬戸市の場合は、国立の試験場もあり、県立の窯業技術センターもあり、さらにその他陶芸施設といたしまして歴史民俗資料館、あるいは愛知県陶磁資料館、こうしたものもそろえられているわけでございます。さらに、民間の努力で、品野陶磁器センター、市も補助をして建設されました赤津焼会館、こうしたものもつくられているわけでございます。常滑におきましても、県立窯業技術センター、あるいは伊奈陶器という大手の創設者の株券寄贈という一定の特殊な条件があらうかと思えますけれども、その基金をもとにした市立陶芸研究所、そしてまた常滑市の民俗資料館、陶磁器会館、こういうものもあるわけでございます。四日市はそうした面で、PRの場も含めて非常に少ないわけでございます。こうした面の整備を進める上でも、市が先導的に大幅な助成という問題を考えていただかなければならないと思うわけでございます。また、常滑市の場合におきましては、陶芸展というものを開催いたしているわけでございます。これもまた、伊奈陶器の株券寄贈をもとにした基金ということが、一つの特殊な条件になっておりますけれども、しかし、文化祭に合わせて長三賞陶芸展というものを大々的に行って陶芸活動家を鼓舞し、そのすぐれた製品を、また特別永久保存作品、こういうふうな形で買上げたりするなどして、全体の技術水準の向上にも大いに役立っているわけでございます。常滑市においても、そうした陶芸展が積極的に行われております。こうした面でも、陶芸活動に対する一層の助成とともに、こうした具体的な市の責任で陶芸展を開催する助成をしていく、こういうことも積極的に行われるべきだと思っております。昨日の質問の中でも、先端産業の問題が出ましたけれども、四日市のこの萬古の中におきましても、ニューセラミック

クスという問題は一つの研究テーマだと思っておりますが、すでに瀬戸市ではそうした推進協議会をこしらえて、これに市費も助成をしておるといふ状況もあるわけでございます。具体的に四日市においてもこうした分野、また新商品の開発、こうした面でもより積極的な市の助成策もとられるべきと思うわけでございます。さらには、地場産業振興基金というふうなものを設定をして、こうした必要な地場産業振興の財源確保、こうした問題も当たっていくべきではないか。これは萬古業に限りません。四日市の他の地場産業の問題も総合的に考えられて進めて進めていかなければならないか。これは萬古業に限りません。四日市の他の地場産業の問題も総合的に考えられて進めて進めていかなければならないか。これは萬古業に限りません。四日市の他の地場産業の問題も総合的に考えられて進めて進めていかなければならないか。

さらに、萬古業者等中小業者の融資制度にかかわってでございますけれども、いまこの不況下のもとで、四日市の融資制度におきましては、保証人を二人つけるようになっております。瀬戸でも常滑でも一人以上、個人の場合も一人でもいいわけでございます。国金の制度におきましても、おおよそ三百万円ぐらいまでの融資については、保証人は一人でいいという形になっているわけでございまして、なぜ四日市が二人以上どうしてもつけなきゃならないか。払わないというわけではないわけです。この不況下の中で互いに身を案じておる中で、なかなか保証人になるということもむずかしい。できるならば、無担保無保証の融資制度というものをもっと県に拡充させるようにするとともに市の融資制度等におきまして、そういう保証人を一人にしたいと、こういう点での対策について市長のお考えを伺いたいと思えます。

二番目に、工業高校跡地活用計画についてでございます。私も市議会議員は、去る五月十日に県立工業高校跡地利用計画に関する調査の報告につきまして、調査委員会の委員長等から説明を受けたのでありますけれども、これにつきましての問題点をたどしてみたいと思うわけでございます。

報告書において提案されております諸施設に関する公的機関、民間団体及び学識経験者等による事業推進組織の設置、実施計画の策定、そしてその着工から完成に至るまでのスケジュールをどのように考えておみえになるのか明らか

かにしていただきたいと思ひます。

報告書において提案されております土地利用計画、施設配置計画等の内容と関連しての問題点といたしまして、まず第一は、土地利用については施設用地、公園道路、留保地にほぼ三分割しているわけですが、そして施設用地への施設配置については、A、B案ともに、床面積の違いはありませんが、商業施設配置をすることになっております。さらに留保地につきましても、将来は商業施設の配置も考えられるとされているのでありますが、果たしてどのような商業施設の配置が、四日市の集容力の全体の低下、あるいは駅東地区への影響、あるいは諏訪新道から国鉄四日市周辺に至る商業の再活性化の課題との関連で問題がありはしないでしょうか。A案における二万平米の床面積も、かなりの店舗規模でございますし、B案ではその二・五倍もの床面積を持つものであります。しかも、集容力の強いという断りがついております。こうした商業施設が配置されることにつきましては、諏訪栄町連合会自治会の、いわば死活の問題とする陳情が出されているのを初め、駅東地区以東を中心とした中小零細な商店が強く反対しているところでございます。駅東地区は、報告書も指摘しておりますように、いずれ再開発や商店街近代化などの対策を迫られること必至であります。工業高校跡地に商業施設ができてしまえば、その手を打つまでに営業を続けられなくなる商店が多く出る心配があるわけです。私は、商業施設の配置はやめて、必要かつ望ましい公的施設の配置のほかは、思い切つて市民の魅力を持つ公園広場等を整備してはどうかと思つてございます。市長のお考えはいかがでしょうか。

第二に、報告書が提案しております当面整備する公的施設としての生涯教育センター、歴史民俗資料館、国際交流センター、産業貿易館の設置をどこにするとお考えでございますか。生涯教育センターにつきましては、すでに兵庫、愛知、秋田などにおきましては県が設置を進めておるということでございますけれども、少なくとも位置については、県に設置させることはできませんでしょうか。また、公的施設として、プラネタリウム等も含む総合的な科学館を市

で設置することはできないかと思つてございますが、いかがでしょうか。また、報告書の提案する公園の整備は県がするのはいかがでしょうかをいたします。

第三に、報告書におきましては、A、B両案についての概算事業費を提案しておりますが、用地費は含まないということでございます。用地費問題についてその後の県との折衝、あるいは今後の対応についてお尋ねをしたいと思ひます。

県の新長期計画構想への対応についてでございます。五十八年度を初年度として、二十一世紀を展望しつつ七十年を目標年度とする第二次長期計画の策定計画を進めているということでございます。すでに、県民懇談会等が四日市でももたれたということでございますけれども、この新長期計画構想に対して、市当局はどのように対応しようとしておられるか。実際に、六月十五日の懇談会ではいかなる意見を提起したのか伺いたいと思つてございます。私は、現在の長期計画が策定される段階におきましても、四日市における県政施策の実態と、計画等の問題点を幾つか指摘して、市当局の対応について注文したところでございます。その主なものは、四日市地域に県政の光が当てられておらず、特に、福祉、文化、教育、スポーツの県立施設が何一つない、こういう点でございます。その後の県政の施策を見ましても、養護学校の設置ぐらいのものでございます。果たして今度の場合どのように対応されようとしているか、明らかにしていただきたいと思ひます。

文化会館の建設資金をめぐる問題でございますが、文化会館の建設資金として予定をいたしました五億円の寄付金が多くなか集まらずに、一部自治会等を通じて行われております寄付金集めに、半ば強制的なところもあること、大企業の寄付が少ないことなどの批判が強くなっております。果たして、寄付金の募集状況はどうなっておりますか。主要企業の寄付状況をあわせて発表していただきたいと思ひますし、今後の方策を伺いたいと思ひます。市民個々の全く自主的な善意の寄付を拒めというものではありませんが、自治会等で行われております市民個々に対する寄

付集の実態は、あちこちで事実上の強制になっているところがある等の批判であります。市民個々の全く自主的な善意の寄付を仰ぐというのならば、それにふさわしい方法に改むべきであり、自治会組織などに頼るべきではないと思えます。

さらには、建設資金のうち、予定した県の補助金についてでございますが、市当局は、三月議会におきまして、県からの補助金は全く見込みがなくなったかのような説明をされております。しかし、他県におきましては、県がきちんと補助をしております。先日参りました瀬戸におきましても、八千五百万の寄付のほかに美術等二、三億円の県費補助が行われているわけでございます。改めて県、市議会と市長一体となっても、県費補助を獲得するために新たな運動を進められるべきではないかと思えますが、この点についてのお考えを伺いたいと思えます。

あとは、すでに昨日出された問題もございませう。割愛をさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

（市長（加藤寛嗣君）登壇）

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

萬古業界今日の不況、それからさらに円安によります原材料の高騰、そして貿易摩擦に関する輸出の不振というような問題がありますし、さらに、内需全体について生産過剰であるというような問題がありまして、厳しい環境に置かれていることは事実でございます。このことは、すでに数年前から想定をされておりました、業界の方々ご自身、真剣に、今日のような事態に対応するためにどうしたらいいかということいろいろご相談を申し上げまして、中小企業に対する対策としまして、伝統工芸品の産地指定を受けようということ而努力をしまして、これが実りまして、今日産地指定を受けて新商品の、あるいは新技術開発研究と、さらには販路の拡大のための各種の施策、また、人材養成を柱とする振興計画をまとめましてその事業を実施しておる途中でございます。したがって、先ほどござい

ました行政ともども総がかりで、ひとつこれらの計画を見直して今日のような実態に対処をする考えはないかということでございますが、私は、業界と行政側と絶えずこういった問題について話し合いをいたしております。何か体制づくりが必要かとも思ったりもいたしますが、要は、業界との密接なつながりのもとにこの振興計画を時代に合うものにしていく必要があるということでございませう。今後そういった面についての努力は惜しまないつもりでございます。

なお、窯業試験場でございますが、これは県営ですが、これをつくるときにいろいろいきさつがありまして、実は、土地は市が寄付をいたしております。そこで、過日窯業試験場の場長と、萬古工業の振興対策について若干お話し合いをさせていただきます。新たにニューセラミックの研究開発に取り組みたいという話を聞きまして、もし市がお手伝いすることがあったら、いつでもお手伝いしますから、どうぞおっしゃってくださいということは、すでに申し上げてあります。そういうことで業界の取り組み方等いろいろな問題点はあろうかと思えますが、真剣に業界の方々を取り組んでいただいております。おかげさまで、国内で行われます萬古見本市、特に産地の見本市においては、瀬戸あるいは多治見等と比較をいたしました、当業界の売り上げがかなり伸びておることは実態でございますし、それは日本全国の陶芸業界の役員もはっきり認めておるわけでございます。したがって、私は、萬古というものの性格が、先ほど知名度が低い、あるいは大衆製品であるというようなイメージがあると。したがって、不利な条件にあるのではないかとご指摘がございましたが、かつてはそういう実態があったと私は想像しておりますが、今日では大衆製品という、実際大衆製品もつくっておるわけでございまして、それがかなりな生産販売におきますシェア割合を占めておるといふことも事実でございますが、大衆製品の中一番大きなものは土鍋でございます。これが、プライダル商品としてかなり全国にそのシェアを占めている。こういうものはよその産地にはそう多くはないということでございます。さらに花器でございますが、これは恐らく全国の産地の中で、量的に言いますと、本業界が

一番シエアが多いというふうに私は業界の方から聞いております。さらに、輸出等につきましても、主として北米関係でございますが、比較的出ている、売れているというふうに聞いています。それで、実は、安心をしているわけではございませんで、昨年産地の市長、業界等が集まりました、通産省を中心にしていろいろ話し合いをいたしましたのでございますが、各産地とも同じような状況にある。ただ、萬古というものが、最近だんだんに見直されてきておるといことも事実のようにございまして、若干私は、瀬戸あるいはその他の産地の市長さんから恨まられたような発言があったことも事実でございます。そういったような実態にあるわけでございますが、いずれにいたしましても、この萬古業界全体を今日おっております実態というものは、やはり強い不況感におおわれているということが事実でございますので、もう一遍先ほどご提案のあったような見直しをするということは十分必要なことではないだろうかと思えます。先ほど県の力の入れ方に問題があるということでございますが、試験場長としては大変熱心に取り組んでおられまして、私は、県は、萬古業界、県下にも産地は幾つかあるわけでございますが、非常に力を入れていただいておりますというふうに思っておりますので、さらにこれが進みますように、今後努力をいたしたいと思っております。

それから、地場産業振興基金というお話がございましたが、これは四日市の地場産業全体について言えることでもありますので、よく研究をした上でないと明確なお答えはいま差し控えたいと思っております。

それから、融資制度ですが、これは県の保証協会の保証付制度があるというように、あるいは国民金融公庫の制度であるというように、その利用の促進をお願いしたいというふうに思っておりますが、要するに、県あるいは国ぐるみで全体を含めてどう改正をしていったらいいのかということについて、やはり業界の方々の意向を取りまとめいく必要があるかと、かように考えている次第でございます。特に、先ほど常滑と瀬戸を例に挙げられてまして、四日市の割合が低いじゃないかというご指摘を賜りました。事実はそのとおりになっております。ただ、四

日市市というものの全体を考えてみて、四日市が萬古だけというわけにはまいらないということもよくご承知おきをいただいておりますことだと思えますし、瀬戸、あるいは多治見、あるいは常滑といったところの都市と、四日市の都市の性格が若干違うだろうと。その中で、業界をいかに振興をしていくかということについて考えていかねばならないというふうに思っております。私は、絶えず業界の役員の方々とお話し合いをさせていただいております。これは一月に二、三回は必ずお話し合いをする場がございますので、今後よく業界の方々と接触を深めまして振興を図ってまいりたいと思っております。

県立工業高校跡地の問題でございますが、これは先般研究結果の報告を申し上げたわけでございますが、今後この報告を踏まえまして、もう一度関係の方々によく話し合いをさせていただき、そして原案をつくりながら、もちろんそれには市議会のご意見というものを十分反映をさせていただきまして、最終的に県の方に提言をするということにいたしておりますが、まだ若干時間がかかるといふふうに思っております。

高校跡の商業施設でございますが、過日この商業施設の問題について、四日市の事業者の方のご意見というものを伺いいたしておりますが、なかなかむずかしいようでございます。集客力をいかにしてつけるかということでございますが、これにはやはりどういってお客さんをねらっていくか、目標にしていくかということがきわめて重要な問題であるといふふうに事業者の方々からお聞きをいたしております。したがって、そのねらいをどこにつけていくかということについて、今日いろいろと研究をしていただいております段階ではなからうかと、かように考えておるところでございます。今後五千から一万二千、B案によりますと二万五千だったかと思えますが、このような施設がどうであるかということについては、まだ市内の意見を取りまとめないということでございますから、今後そういった取りまとめをした上で、県の方に進達をすると、提言をしていくと、こういうことにならうかと思っております。公的施設の中でいろいろな施設が挙げられておりますが、まず何から取り組んでいくのかということをよく検

討をしなければならぬかというふうに思いますが、この中で、私は急いでやりたいなと思っておりますのは、これは私個人の考え方でございますから、皆さんのご意見を集約した段階で私がものを言うべきではないかと思っておりますが、私個人の考えを、もしお許しをいただいで言わしていただくならば、まず生涯教育センターをつくるべきではないでしょうか、かように思っておるわけでございます。この生涯教育センターというのは、実は、先ほどお話がありましたように、県の施策として国が補助をしてつくるものでございます。私は、この点について、すでに何回か知事とも話し合いをいたしました。知事もそれはいいなという程度のご返事でございまして、そうやろうという確約をしたわけではございませんので、これからひとつ皆さんともども県の方にお願いを申し上げるということにいたしてまいりたいと思っております。

その他公園をどこにどういうふうに、一応の絵がかかれていまするわけでございますから、まず市議会のご意見を承って対処をしていきたい。そこで、公園ということになりますと、都市計画上の計画決定をして、公共事業としてこれはやるべきではなからうかというふうには思っておるわけでございます。用地費の問題をどう考えているのかということですが、これは最終的に話が詰まったわけではありませんので、用地費をどうするかということ、またここで申し上げる段階に至ってないというふうにご了解をいただきたいと思う次第でございます。要は、今後の問題でございますから、議会の皆様方のご意見を初め市内の各層の意見をまとめまして、県の方に提言をしてまいりたいと、かように考えている次第でございます。

それから、第三点の県の長期計画でございますが、現行の計画は五十一年の二月につくられたわけで、昭和六十年を目標といたしております。そこで、昨年の九月に長期課題研究会というものを設けまして、新しい計画づくりに取り組んでおられるわけでございますが、まず、県の計画づくりのやり方といたしまして、各地域の市町村の事務段階、事務当局の意見を聴取しておるといのが実情でございます。この件につきましてはすでに議会等でいろいろ

とご議論をいただいた意見を、事務当局の方が、県の事務当局の方に申し出ておるといふように私は承知をいたしております。新しい計画は五十八年度を初年度として七十年を目標年度とするということにしておるようでございます。したがって、一般県民や市町村担当者を対象に説明して意見交換を重ねていると、こういう段階にあるわけでございます。というふうにご承知おきを賜りたいと思います。こういうことでもいいのかどうかということについては若干問題があるろうかというふうに思いますので、よく県ご当局と折衝をしてみたいと思っております。ただ、北勢地域の発展方向として事務当局が考えておりますことは、すでにこの北勢地域振興計画等がまとめられておりますので、そういうものをこの中に繰り込むような形、すでに現在研究をされ、ある程度の成果が得られているいろいろな計画、たとえば北勢学園研究都市の建設でありますとか、あるいは先端産業の導入でありますとか、テクノベルトの問題でありますとか、そういうすでに出されて検討されている問題がこの中に組み込まれるというふう聞いておりました。大筋においては、本市の基本構想やあるいは広域市町村圏構想等がこの中に入っているというふう聞いておりました。今後提示される予定の具体的な構想や計画につきましては、中身がこういうことでございますので、市の意見というものをどういう形で県の方に申し出るにいたしましたとしても、私どもとしては、知事さんの方に積極的にいままである計画等についてご意見を申し上げていくということにいたしております。

それから、第四番目の文化会館の寄付金に關しまして、県の補助金というお話がございました。私の方はなかなか非常にもらえないのだということなんです。それでやめてしまったわけではございません。過日、四日市選出の県議会議員と、議長、副議長もお入りをいただきまして、今後の県政、市政との関連についてお話し合いをさせていただきました。そこで、この文化会館の補助金というのは、クローズアップをいたしまして、今後一致共同してやろうじゃないかということになっておるわけでございまして、私も当然議長のおともをして知事のもとへ陳情に上がるつ

もりでおります。

若干寄付金の件につきましては、部長の方からお答えを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） 文化会館の募金状況はどうかという点でございますが、六月十二日現在で約六十の法人、団体の方々から、文書で正式にご同意を得ております額が二億二千二百三十九万四千円でございます。このほか口頭でご了解を得ております分が大体数千万円ございますので、これを合わせますと三億円を若干下回る額になるかと思えます。また、大手企業コンピナートで幾らかというお尋ねでございますが、コンピナート大体二十数社で約一億円ほどの額になっております。それから、一般市民の方々については、市広報等を通じてお願いをしておるわけでございますが、ご指摘の強制になっているのじゃないかという点につきましては、今回の寄付金につきましては、当初から、強制にならないように、強制をしないということを大前提、基本的な考え方といたしておりますので、ご指摘のような点はなかるかと思えますが、ただ自治会長さんを通じて一般の市民の方々から自発的、自主的に寄付したいと、協力したいというお申し出があった場合は、お取りまとめをいただきたいと、こういうふうにお問い合わせをいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 どうも、萬古業に対する助成、市のかかわり方の問題について積極的な姿勢がうかがえないわけでございます。瀬戸や常滑は萬古がほとんどその土地の工業の中心だけれども、四日市は萬古だけとは違うのだというご答弁でございました。いささか意外に思うわけでございます。四日市の萬古は、歴史的に見ましてもいろんな諸条件

から、私が先ほど挙げた例からも明らかなように、他の、少なくとも瀬戸や常滑と比べましてもいろいろなマイナス要件があると思うのです。それから、知名度、イメージの問題でございますけれども、かつてはそうであったという市長のお話でございますが、県のまとめた萬古焼振興ビジョンというのは、そのことを明確に指摘しているわけです。だから、そのための、これを克服していくための対策を立てなきゃならぬということはどういうわけですね。かつての問題じゃない。いま現に振興計画を進めているそのベースになっている県の萬古焼振興ビジョンでは、そういうことをはっきりうたって数字まで挙げているわけですね。そういうものをもとにして、昨年度の市議会の産業振興対策特別委員会の中にもそういう点を触れております。いずれにいたしましても、四日市の萬古を振興させるために、財政力、財政規模からいたしまして、年間わずかに四百九十万程度の補助しか出していない。市が出せるような計画をうまくつくり出せないところに問題があるのかどうかわかりませんが、それならそれで、市がもっと先導的に指導して、よりしっかりした指導をやっていたくように。萬古業界の幹部の方といつもお話なさっているようでございます。それは大いに結構でございますが、もっと、八割以上は中小の小さな零細業者だと言われていると思います。小さな家内工業的にやっている業者の皆さんの声を聞くようにしていただきたい。そうすれば、保証融資制度の問題についても、いまの不況で差し当たり保証人を一人にしてほしいという問題についても答えが出てきてしかるべきなんです。国の制度でも三百万円までは一人でもいいじゃないですか。先ほど例に挙げた瀬戸や常滑でも、一人で貸してくれるのですよ。四日市がなぜ二人要るのですか。それがすぐ改められないのですか。こんなことは、市長のご判断でできる問題でございます。いずれにいたしましても、私の質問の趣旨を生かしまして、この点の改善を、助成を大幅にできるように、振興が大いに進みますようにお願いをしたいと思いますし、融資制度の問題、保証人の問題については改めてお答えをいただきたいと思えます。

それから、工業高校跡地の商業施設の問題ですが、市長は、そうすると、A・B案のいずれかの線の中で商業施設

はせひつくるべきだというお考えなんですね。その辺がそのように理解してよろしいのでしょうか。四日市のそれじゃ駅東地区において、あるいはいま課題になろうとしている新道通り、あるいは国鉄四日市駅周辺の再開発、こうした問題、四日市の全体として低下している集容力の問題とどう整合性を持たしていくのか。第二の諏訪新道通り、中町通りがつくり出されてからでは遅いわけでございます。この点の見識ある姿勢をはつきりさせていただきたいというふうに思うわけでございます。

それから、県の長期計画の問題でございますが、すでにある計画を、二十一世紀に向けての三重づくりの案に盛り込むのですか。すでにある北勢地域振興計画、これはどこで決まったものか知りません。ただ、どこかの何とかいう機関が調査して報告をまとめたものにすぎません。われわれはこれを承認したわけでもございませんし、あるいは市の長期計画、広域市町村計画、こういうものを仮に見ましても、たったいま県立の文化、福祉、教育、スポーツの施設がほとんど何もないという現状、県政の光が当たってないという現状を明確にただしていく方策というものは、ほとんど盛られておらないように思うのです。それを既定の計画を盛るよう努力すると、市長に要望するという程度で果たしていいのでしょうか。これが二十一世紀に向けての三重県政づくりに臨む四日市市の態度でしょうか。私は、いま市長のご答弁を聞いていて、どうも私が真意を十分に受けとめなかったのかもしれないけれども、非常に中身のないうように感じたわけでございます。この点を改めてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 簡単にお答えをいたします。

県の計画づくりの問題については、県の考え方でございますので、それを私が申し上げただけというふうにご理解

を賜りたいと思っております。

それから、融資の問題についてはよく研究をしてみたいと思っておりますし、さらに駅西の工業高校跡地に商業施設が要らないというふうには私は考えていないことだけを、申し上げておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十七分休憩

午前十一時八分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 ご通告の順序に従って質問させていただきます。

初めに、再開発についてお尋ねいたします。

市民が快適に生活できる環境づくりと、公書の都市四日市のイメージをぬぐい去ることは、市民共通の願いであります。さらに、国道一号線並びに名四国道での発生している交通渋滞や騒音、震動などの交通公害によって、長年住みなれた住居の移転が西へ西へと広がり、いまや旧市内は過疎化の一途をたどり、ドーナツ化現象を呈しているのです。したがって、市街地の再開発によって、宅地の高度利用と、すでに整備されている都市施設を有効に活用することによって活性化が図られ、都市の秩序ある発展がなされると思っております。

最初に、東橋北地区再開発委員会午前三丁目小委員会が設置されて、地元住民との話し合いがなされていると聞き及んでおりますが、市の計画としていかがですか。次の三点について、お尋ねいたします。

一つ、住民の移転について、いつごろどのようなようになされるのか。二つ目、中部電力四日市火力四号炉設置との関連について。三つ目、移転場所並びに住民の希望、要望についての三点をお尋ねいたします。

二つ目は、私が昨年九月の議会、ことし三月の議会で要望いたしてまいりましたドーナツ化現象の過疎化でさびれております国鉄四日市駅周辺の再開発について、再度質問申し上げます。

地方の時代と叫ばれている中で、四日市市の置かれている立場を、いま一度発想の転換をしていかなければならないと思うのであります。市財政収入のドル箱であったコンビナート関係の大手会社の不況に伴う財政不足、その他経済不況のあおりで、中小企業を初め軒並みの税収入の減少は一層深刻化してきているのが現状ではなからうかと思いません。そこで、私は、市民一体となって本市の経済基盤を強め、活力ある総合産業都市を目指していかなければならないと思うのであります。したがって、早急に二十一世紀を展望した新総合計画に、四日市市百年の大計にふさわしいプロジェクトを組み、検討していただき、具体化していただきたいことを強く要望するに当たって、次の方々に取り組みに対してのお考え並びに決意についてお尋ねいたします。

加藤市長が、前議長の前川議員と国鉄名古屋管理局長と会われた際に、再開発について関係者が集まってプロジェクトをつくったかどうか、そういった方向で、今後努力すると言われましたが、その後の経過プランをお知らせいただきたいと思えます。

さらに、三輪助役の答弁も、市長の考えのように、大きなプロジェクトを組むについて検討すると申されましたが、いかがですか、お尋ねいたします。

坂倉助役からも、若干の補足説明の中で、複線電化という活性化させる潜在力ができてくるので、これを機会に何らかの対応を考えると言われましたが、すでに電化されました今日いかがですかお尋ねいたします。

三つ目に、水族館設置については、三輪助役より、博物館法を引っ張り出されて軽くあしらわれましたが、研究課

題としていくと言われましたが、その後の研究発表をお願い申し上げます。

次に、近鉄塩浜駅西口の開設についてであります。先輩の松島議員が何回も質問されている点でございます。私も、後を引き受けて、開設されるまでがんばってまいりますので、よろしくお願いいたします。きのうは小川議員の質問に対して、具体案を示してただいま交渉中とのことですが、この問題は十年來からの懸案ではないかと思えます。きのうも関連質問で前川議員よりお話がありました。いろいろな難問があるかと思えますが、私は担当者一念と達成に対する責任感の度合いが、開設につながっていくと思えますので、いま一度今後の取り組み方についてお尋ねいたします。

最後に、父子家庭と母子家庭について、お尋ねいたします。

最近、母子家庭の問題と並行して父子家庭に対する施策の必要性が叫ばれておりますが、当市においてどのような対策がなされているのかお尋ねいたします。しよせん行政レベルだけの取り組みでは、母子及び父子家庭における根本的問題は解決されないと思うのであります。たとえば、母子家庭については、経済的な悩みに加えて、一家の柱として信頼できる父親のいない不安が常につきまとい、一方父子家庭では、子供にとってかけがえのない母親の愛情に欠けることが、人間形成の上でどのような影響を及ぼすかが懸念されているのであります。私は、当市として、父子家庭と母子家庭と一緒に参加してのレクリエーション制度を定めて、たとえば、アスレチックへの招待とか、地引網大会への招待など、晴れわたった空と青葉と海を背景とした、父子家庭及び母子家庭の交流を積極的に推進していただくことが、最大なる重要性和痛感するものであります。いかがですかお尋ねいたします。私は、想像するに、この日はかりは、親たちも童心に帰り、あちこちに笑いと歓声が沸き上がる中で、やがては、この中から、新しい幸せな家庭が誕生するのではないかといいほのかな期待を寄せているもの一人であります。

以上、ご提案申し上げます。第一回の質問とさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 先ほどご指摘のありました東橋北地区につきましては、すでにたしか五十五年の三月であったかと思うのですが、地域の方々から、特に午起三丁目、二丁目等について、東橋北地区内で適当な箇所に移りたい、したがって、これをぜひ進めてほしいという陳情書が、地区の方々から出されたことを記憶をいたしております。したがって、かねてから、四号機の問題とは直接的な関係はないということで、地区の方々とお話し合いを進めさせてきていただいておりますが、だんだんにその空気が盛り上がってまいったように思っております。そこで、午起三丁目の地元の方々と事務当局の方でお話し合いをさせていただいたという経緯がございます。そこで、午起三丁目の中身、内容に、若干私は問題があったというふうに思っておりますが、結果的には約半数の方々が移転の希望をされております。そして、東橋北地区以外へ移転したいという意向も若干持っておみえになるようにございますが、私もがすでに二年以上前に受けました陳情では、やはり自分たちはこの地区に永代住みたいので、この地区のどこかへひとつ、どこかへというよりも、はっきり言いまして東洋ボウルの跡地へ移りたいという強い要望を受けておったわけでございます。したがって、この跡地の活用を中心として考えていかなければならないというふうに考えておりますが、幸い東洋観光から中部電力の方に資材置場として売買がすでに終わっております。中部電力は四号機の増設工事の資材置場として利用をいたしたいという考えのようでございます。そこで、私もは中部電力に對しまして東橋北地区の意向を正式に伝えまして、協力方をお願いいたしておるわけでございます。これに對して中部電力の方では、協力をさせていただきますという返事をいただいております。ただ、中部電力の方では、実は増設工事に伴う資材置場として利用した後ということを言っておりますので、そういったしますと、六十一年春ごろになるのではないかと、現状ではこういうようなことでございますが、これらについては、今後中部電力とよく折衝をしながら、できるだけ早く地域の方々にご安心をいただけるように対処をしてみたい、かように考えておるところでございます。

それから、国鉄駅の東の問題でございますが、まず、部内でプロジェクトチームをつくりまして、立地条件等を勘案しながら種々計画検討をいたしておる段階でございます。比較的あそこにつきましては権利者が少ないというようなこともありまして、計算がなかなか非常に立てにくいというようなことでございますけれども、これらについては、まず可能なような形をつくり上げるべきであるということで指示をいたしまして、坂倉助役のところでもとめていただいておりますので、坂倉助役の方からご答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、父子家庭及び母子家庭の問題でございますが、母子家庭は約一千八百世帯、父子家庭は五百六十世帯というふうに推定をいたしております、この両家庭についていろいろ問題がある、特に父子家庭では、子供のしつけ、教育という問題などで非常に困っておるといような状況把握になっております、過日南部の民生委員会の方々、そういった調査を詳細におまとめになられまして、調査結果については私もも受け取っております。やはり、相談機能を高めるために、母子福祉協力委員の研修と活動強化にただいま努めておるところでございますが、一日父親母親会の開催でありますとか、あるいは小中学校入学卒業児童に対する祝い品の贈呈でありますとか、介護人の派遣事業等が現在実施をされている段階でございます。いずれにしても、大変子供の養育に手が回りかねているという実情でございます、非常に問題があるであろうということでございまして、単に経済的な側面からだけではなくて、あらゆる角度から配慮、対策が必要ではないかというふうに思います。したがって、母子父子両家庭に對します福祉対策等は、地域社会の連帯の一環としての社協の活動を含めまして、やはり総合的な施策が必要ではないかと思っております。段階でございます、今後十分地域の方々あるいは関係者の方々とご相談を申し上げて、その福祉が推進をする

ように努めてまいりたい。

以上、私から、抽象的になりましたが、お答えを申し上げ、その他の点についてはそれぞれ助役なり各部長から答弁をさせていただきます。以上です。

○議長（青山峯男君） 坂倉助役。

（助役（坂倉哲男君）登壇）

○助役（坂倉哲男君） ただいま市長が申し上げました国鉄四日市駅周辺の再開発につきまして補足をさせていただきます。

先般来、駅東の高度利用と東駅の開構につきまして、何編かの試行を重ねながら一つの案をつくったわけでございます。当地域には、商店あるいは飲食店等民間で所有している六軒の方とまた四日市倉庫の事務所があるわけでございますが、この地域の再開発につきまして、国鉄用地を利用いたしまして駅前の広場を整備するという考え方も含めて、民間主導による再開発ビルの検討をしたわけでございます。その結果、ビル等の大きさ等も何遍も検討をし直しまして、現在では一応鉄筋コンクリートの十階建て程度で、延べ面積が約七千五百平米ほどが必要であろうというふうに判断しております。その内訳につきましては、土地の権利者に一階と二階の一部を店舗として活用してもらうと、三階につきましては住居に換地するという考え方を立てたわけでございますが、それから保留床につきましては、店舗事務所として一階の一部と二階の大部分に設けたわけでございます。それから四階から十階までは、これは一つの考え方でございますけれども、試算の対象として必要でございますので、分譲住宅というふうな仮定をして、それによって資金計画を立てたわけでございます。これで試算をいたしてみますと、まずおおむね償還できるのじゃないかというふうに思われるわけでございます。なお、再開発ビルの中に、国鉄の東の改札口を設けまして、跨線橋でホームに結ぶという考え方で今後とも国鉄と協議を重ねてまいりたいと、これは国鉄との問題でございますが、思っております。

おります。それで、分譲住宅の件でございますけれども、いま試算した件につきまして、住宅都市整備公団に交渉をいたしましたわけでございますけれども、公団といたしましては、立地条件あるいは周辺の市街地の土地利用、なお人の動勢等の調査を行って、住宅の需要がどれほどあるかということを検討することが必要であると思っております。今後ともこの問題につきましては一層国鉄あるいは公団とも協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。でございます。しかしながら、再開発事業につきましては、何と申しましても地権者の同意と協力が必要なことはいくらでもございません。そういう意味で、地元の方との話し合いを一層密にしていきたいと思います。

次に、近鉄塩浜駅の西口開設についてお答えを申し上げます。これにつきましては、ずいぶん長い問題でございますけれども、その後問題の考え方をしぼってまいりまして、地元のご意向でもありますので、現在の近鉄塩浜駅の南にある平面踏切は閉鎖しないという立場でもって、西口の問題を検討しておりますわけでございます。その中で、われわれは、南の踏切は自動車交通量が非常に多く、なお歩行者、通勤、通学等の自転車等も非常に多いということで、危険を実際に感じておるわけでございますが、そういう意味で、歩行者等を分離して跨線橋により人を流したいというふうにまず考えたわけでございます。そうしますと、これは国の都市局の街路事業にのるわけでございます。それを第一点としまして、それに近鉄の駅舎をその跨線橋の上で橋上駅としてつなぐという問題の整理をしてまいりました。いま近鉄と設計あるいは事業費等の積算をやっておるところでございます。そこで、私が申し上げました最初の都市局の街路事業というものは、都市計画決定をしなければならぬわけでございますけれども、これとても国ですんなり認めてもらうというような問題じゃないわけでございまして、現状の踏切の状況が本当に危険なのかどうかという実証等も必要でございますし、いま国と折衝をしておる段階でございます。どうかよろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 水族館の問題につきましてご答弁申し上げたいと思います。

四日市の町づくり、市民への潤いのための施策、ご承知のような世相でございます。非常に余裕というものが余りない。それから表へ出れば交通地獄といえますか、非常に自動車の交通が激しい、ゆったりとした気分になかなかりにくいというのがいまの世相ではないかと思えます。また、家へ帰りましても、テレビとか、あるいは新聞とか、あるいはその他いろいろなものが入ってまいりまして、余裕というものがなかなか見つけにくい。したがってゆとりがなくなる。ゆとりがなくなれば、当然またそこで人間的な面での欠陥も出てくるのではないかというふうに考えております。さて、そういう中でございますが、こういうことで、いま三月議会で水族館のご提案、これがあつたわけでございますが、博物館法ということで簡単にとおっしゃいましたですが、水族館というのは、ご承知のとおり博物館法による自然系の博物館というふうなことになるわけでございます。きのう来いろいろご提案もございましたが、私もただいま第三次の総合計画の策定段階でございます。したがって、こういう中で、先ほど申し上げましたようなこともいろいろ考えながら、あるいはまた二十一世紀の展望ということも指摘もございましたが、いろいろな面から総合的に考えまして、こういうものが果たして優先するかどうか、あるいはそれ以外に青少年のための施設等々があるかどうか、こういうものを今後の総合計画の策定段階の中において、さらにはまた財政との関連も出てまいります。したがって、そういうものを含めて、今後の課題として検討をさせていただかなければならないと思います。三月議会でご提案いただきましたまして緊急課題ということでございますけれども、ただいま申し上げますようないろいろな点で、いわゆる市民への潤いのための何らかの施策というものは考えていかなきゃならぬ。それに水族館がどうなるのか、あるいはその他の施設に、これにどのように入れていくのかというように含めて

て、大きな目で、皆さん方のご意見も拝聴しながら検討を加えてまいりたいと、このように考えておるのが現状でございますので、ご理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（青山峯男君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 午起三丁目は、北、中、南と三つの自治会に分かれております。北が二十一世帯、中が五十二世帯、南が十世帯となっております。市営住宅にお住まいの方々が大半であると聞いております。それで、先ほども、ボウリング場の跡、六十一年春ごろになるだろうと、こういうことでお答えがございましたが、その確約をはっきりしてあげて希望どおりにしてあげていただきたい。と申しますのも、前に、ある会社がプールをつくってあげようという約束ができておったところが、いきなり駐車場に変更した。こういうことで住民が騒いだ事件がございます。そういうことで、今回もたまたま四号機の建設とは関係ないと言っても、それをしておに何とか住民に移転の方向に、本人たちも、もうここで終わるのだという寝たきり老人の方もおりますけれども、考えは、やはり危険な所はもうご免と、こういうことで声が出ておりますので、ひとつその点のことを、二度とだますようなことのないように確約してあげていただきたい、このように要望したいと思います。

また、四号機の建設に当たったての工事の車両の進入路の件でございます。ご承知のとおり、名四国道二十三号線は、通過交通でもう飽和状態になっております。そこに何十台かの工事車両がどのような進路、一方通行にするのか、また別口大きな入口をつくるのかと、こういう問題も住民の方々がそれぞれに陳情したいということで検討されておりますので、その声を聞いていただきたい。すでにある会社の花壇を整理するというところで、十台ばかりがひっきりなしに堤防を走って、堤防の崩れも一部来しております。その補強についてもどのような考えか、ひとつ検討していただきたい、このように思います。

二番目の四日市駅の問題で、具体化され、一応検討でビル十階建てと、これ非常に結構だと思えます。私は、橋上駅の話が出てから、先ほどの三輪助役の水族館の件ですけれども、別に一つをつくれとは申し上げません。その十階かの何階かに、水族館というか、そういう施設が、中にできるはずで。二階、三階でも結構です。また、屋上の遊覧でも結構です。きのう後藤議員からも話が合った展望台のことも考えていただければどうかと思えます。私も、港の議員を一年させていただいて、あのお粗末な展望台も、管理者の知事にも、それから副管理者、技術部長、全員にも昇ってもらって、あれが本当の展望台かと。外を見れば、四日市倉庫の駅頭の倉庫の方のながめだけしか見えません。また、余りたくさん行くので危ないからということで、人員の制限をしております。壁もひびが入っております。こういうお粗末な展望台ですけれども、子供が港巡り、その際には必ず見たいということで制限しておる現状が、いまの四日市港でございます。したがって、私は、そういう、上越市、十五万の都市が、十五億をかけてすばらしいのをつくられたのを見てください。前にも申し上げましたが、この中に、高さ二・五メートル、それから横幅十一メートル、水量二百トンの大回遊水路に、三十種類二千点の魚類が、自然姿のまままで回遊をしておると。そして、一日数回行われるマリナガルによるえづけショーは人気を博し、円柱水槽を初め館内の六十の大小水槽には、アマゾン川とか世界の本当に貴重な魚が任んでおるわけです。そういうことで、子供に希望を与える、本当にいろいろ四日市に複線電化をした活性化を図るという意味にでも、ひとつ水族館そのものをつくれとは申し上げません。聞くところによりますと、担当者もいろいろと研究し、四日市の将来を考えてプランを持っていると。そんな高いもの金がないやないか、どうしてできるのだ、全部聞こうとしないという理事者の話だそうです。やはり、若い職員の中にも、研究され四日市の将来を考えてプランを立ててくれるのですから、やはりそういうのを採用していく制度も、今回の事務改善で行っていただいたらどうかとこのように思うわけですけれども、その点いかがでしょうか。

それから、近鉄塩浜駅の西口ですが、一步も前進されたと思えますけれども、近鉄に対してはどうなのでしょう。近鉄に強く呼びかけていく、やはりこれは政治的解決が大きな要因であると思えますので、その点についてのご回答をお願いしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） たいまご指摘の水族館あるいは港の管理組合の展望台のことも例に出されたわけでございますが、こういう施設につきましては、本市の今後の課題、たいまご申し上げましたような、やはり潤いのある町づくりの中の施設としての考え方、それから、たとえば今度の文化会館との関連、これにも展示室等もございしますが、ここにはご承知のように水を入れませんので、水族館はございません。ございせんが、こういうふうないろいろな諸施設等をいろいろと総合的に判断しながら、今後の第三次の計画の中で検討を加えながら、しかもこれには財政問題も当然絡んでまいりますので、そういう点とも十分ならみ合わせながらご指摘の点を踏まえて検討を加えてまいりたいと存じておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（青山峯男君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） 近鉄塩浜駅西口の開設につきましては、近鉄の名古屋の局と十分に詰めておる段階でございます。それを持って私がいまお話をさせていただきましたので、その点ご了承を願いたいと思えます。なお、七月に入りましてから、市長も近鉄の社長と会うことになっておりますので、この問題も議題になるはずでございます。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） それから、たいまご指摘の中で、中部電力の四号機の問題で車両の進入ということに

つきましては、議員さんのお名前を申し上げて非常に恐縮なんでしょうが、大谷議員の方から、以前に私の方へ厳しいご要望がございまして、中電をその場へ呼びまして、いろいろとこれについては慎重に対処するようにと、こういうことで警告を発したというようなこともございますし、また、今後のこれからの工事の車両の交通につきましても、地元の方と十二分に調整をした上で、問題のないように対応していけというような強い指導もいたしております。

それから、堤防の問題でございますが、これはどういうことでどうなったのかわかりませんので、私の方でも調査をいたしながら、原因について判明すれば、あるいはまた進入路についての問題があるということでございますならば、中電側とも話し合いをした上でこれに対応するようにしてまいりたいと、このように考えておる次第でございます。いずれにいたしましても、いろいろとご迷惑をおかけすることになると思いますので、その点は、十分ご迷惑をおかけないように、また事前にいろいろ折衝するようにということを、いまの場で申し上げておまして、中電もこれを了承しておりますことをご報告させていただきます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 地元の大谷議員が非常に温厚な方で、そのいまのお話が地元には伝わってないと、こういう欠陥で再度申し上げたわけです。市もそのように中電を呼んでやられたならば、そのことを地元で話してあげることが大事だと思います。それでないと、せっかく骨折っていただいた大谷議員のお力が反対に伝わっていると、こういう懸念がありましたので申し上げたわけです。

それから、この水族館の件ですけども、一度鳥羽とか上越へ職員を派遣して研究していただきたいと、こう思うのですが、いかがですか。必ず十階のどこかにそういう設備ができるように私も聞いておりますし、専門家の話も聞いております。また、近代的ないろいろな機械的にも発達しております。考えていただければ、四日市駅ができた際の足となり、中央の七十メートルが遊歩道と、こういうことで、町の大きな、四日市の原点に戻るのじゃないかと、このように思いますので、ひとつ考えていただきたい。

以上をもって質問を終わりたいと思います。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五十三分休憩

午後一時一分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 昨日の一般質問に一部重複する点があるかと存じますけれども、ご了承いただきまして進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

すでに質問を通告させていただいておりますので、その順を追いましてお尋ねをしたいと思っておりますので、どうか誠意のあるご回答をお願いしたいと思います。

第一問につきましては、活力ある総合産業都市の問題につきましてお尋ねをいたしたいと存じます。

市長の五十七年度当初予算におきます所信表明の中に、東海環状テクノベルト構想や学園問題など長期的な都市づくりのための諸方策について積極的に取り組んでまいりたいと申されております。私は、このテクノベルト構想の実現と本市の総合産業との関連につきましても深い関心を持っており、このテクノベルト構想

につきましては、かなり長期にわたる問題といたしますので、また機会がありましたら質問させていただくことにいたしました。今回は活力ある総合産業都市につきましてお尋ねをしたいと思います。

去る五十四年一月には新基本構想が、昭和六十三年を目標にいたしまして決議され、これを受けまして、五カ年の新基本計画が昭和五十八年を目標として決定されております。以来、まことに厳しい財政の中でこの構想が順次進められていまして、市長はこの中で四つの都市像を明確に示されております。その中で活力ある総合産業都市を設定されておりますし、中でも市民の生活が豊かになるための活力源として農業、水産業、商工業、港湾、貿易等を取り上げておられます。それぞれを充実させるべくその施策の基本構想を発表されているのでございますが、現在におきましては、その構想を大幅に見直しをせざるを得ないような今日の経済状況ではないかと考えるものでございます。それは、現在の基本構想が六十三年への構想との深い関連があるからでございます。そこで、私は数点についてお伺いしたいと思っております。市長を初め関係理事者のご所見をお伺いしたいと思います。

第一点は、活力ある総合産業都市を基本計画として促進しておりますが、その計画年度が終わろうとしておりますことから、その評価と、また見直しすべきものがありましたらお答えを願いたいと存じます。

五十七年度の予算を見ますと、個人市民税の伸びは若干の増収が見込まれておりますものの、法人分につきましては前年度比三億六千五百万円を減額として計上せざるを得なかったと述べられておりますように、今日特に経済の落ち込みが強いように思えてなりません。これらの状況にあります本市が活力ある産業都市とは言いがたいのではないのでしょうか。この構想の根底には市民生活の安定と充実ということが多分に考慮されたにもかかわらず、現在のままで時を過ごすことになりますと、近いうちに当初予算の税収などの見直しが必要なきが来るのではないかと心配するものでございます。この点につきましてのご所見をお伺いしたいと存じます。

第二点につきましては、二十一世紀に向かって当市の経済基盤の確立につきましてお尋ねをしたいと思います。

私はたびたびこの議場におきまして申し上げているのでございますが、国際経済の悪化の中ではございますけれども、各企業が既存の用地の中で新しい時代の製品をつくるためにもスクラップ・アンド・ビルドの方式で整備をしているのでございますが、この厳しい経済情勢の中で安定的経営は困難ではないかと考えます。ここで市長は勇断をもって思い切った運動を展開し、国を初め関係諸機関に積極的な働きかけをして、新しい時代にふさわしく、しかも本市が活力ある総合産業都市の実現のために既存の企業の海面埋め立てによる新しい土地確保が急務ではないかと考えるものでございます。また加えまして、この際三重郡四町との合併をも考える必要があらうかと思っております。この点につきましての市長のご所見をお伺いしたいと思います。

第三点につきましては、市民の生活力向上と安定等につきましてのご所見をお伺いしたいと思います。

今日の経済情勢から見まして一般消費の伸び悩みが言われているのでございますが、消費者に生活力の向上と購買力の向上ができるための努力が急務となつてきていると考えるのでございます。たとえば、これはまことに困難なことと思ひますが、パートタイマー労働者の方々や家内労働者の方々等の年間収入が現在七十九万円までは免税となつておりますが、私は、当面年間収入百万円までを非課税とすることによって消費力の向上に好ましい影響を与えることができるのではないかと考えているのでございます。これは本市のみで実現できるものではないのでございます。早期に関係諸機関に力強く働きかける必要があると思ひます。このようなことが実現できるようになつてきたときには、消費と供給のバランスがとれ、活力ある産業都市への基盤ができるのではないかと考えるからでございます。この点につきましてのご所見を承りたいと存じます。

第二問につきましては、三重造船及び四日市遠洋の問題につきましてお伺いいたします。

この件につきましては昨日も質問がありました。四日市にとりましてはまことに好ましくない印象を与えられたと思ひます。過去におきまして四日市市に遠洋漁業基地をということで、四日市市も議会もともに清水市などを訪問

いたしました遠洋漁業基地の誘致に努力をしてまいった経緯もございます。本問題につきましては非常に関係が深いのではないかと私は受けとめておりますので、そこで第一点といたしましては、この三重造船及び四日市遠洋などの諸問題を解決し、再興させ、蘇生させることは現在の時点で不可能なでしょうか、そのようなことは望めないのでしょうか。市ご当局もいろいろとその対策に頭を痛めておられると思います。なかならず従業員や下請企業の従業員等の生活安定が急務と私は考えております。この点の救済などの点につきましてのお考えや対策などがありましたらお伺いをしたいと思います。また再興できるように全力を挙げていただきたいと思えます。従業員の方々は再興して働きたい意欲がいっぱいであると聞いております。踏まえまして再興できるようにさらに力強く、その点の対策をお願いする次第でございます。

第二点につきましては、先ほども若干申し上げましたが、遠洋漁業基地は今後どのようなことになるのかということ心配をいたしております。私は再三にわたり申し上げてきましたが、この基地が地元でありながらマグロは安く市販されておられませんし、またこれは流通問題等に、あるいは販売力等の諸問題があるかと思えますので、好ましい状況になるよう努力が必要と考えますが、あわせて私は、マグロのかん詰め及び当市の背後地の農産物も含めて食品加工団地として関係企業の誘致を図り、港の活性化に努力する必要があるかと思えますが、この点のご所見をお伺いいたします。

第三点は、昨日市長は、三重造船、四日市遠洋等の問題から、市税収入の徴収猶予が考えられると申されました。不幸にして最悪になった場合、どのくらいの税収の猶予、あるいは不足が見込まれるのかをお考えをお伺いしたいと思います。

第三問につきましては、日永浄化センター第三系統建設及び大井ノ川河川改修建設に関する諸問題についてお伺いいたします。

日増しに強まる厳しい財政事情にありながらも、当市の地盤の低さから、他都市に比べて汚水排水など公共下水道の充実が急務となっていることは、今日の財政上まことに厳しいと言わなければならないと思っております。しかし、常時浸水地域やゼロメートル地帯などにおきましては、雨季や台風時期には常に心配の生活となるのでございます。したがって、このような心配を一日も早く解消していただきたいこととあわせて、汚水処理場など文化生活の前進に一層のご努力を賜りたいと願うものでございます。

さて、私は、この日永浄化センターの建設等の諸問題につきまして再三質問をさせていただいておりますが、現在の状況などにつきまして若干お尋ねをいたしたいと存じます。

ご承知のとおり、この事業計画の決定につきましては、去る四十六年十月に行われましたのでございますが、そして、建設省から事業認可の決定がなされたのが昭和四十七年二月でございます。その後用地買収について具体的に取り組まれました、約五年の歳月を費やして約二万一千九百平方メートルの用地が買収されたのでございます。この日永浄化センター第三系統の処理人口は約二万五千人がその対象とされており、この事業を着工するに当たりますと、地元住民との間におきまして数回にわたり種々の問題が話し合われたのでございます。そうした話し合いの中で、当時地元より市当局に対しまして種々要望がなされたのでございます。すなわち、河川改修や環境整備、またその他に区分されましてお願い申し上げたと記憶しているのでございます。以来、市当局におかれましては大変ご努力をなされておられますことを承知いたしておりますが、若干お尋ねをしたいと思います。

第一点は、名四国道を境にいたしまして、東側を四日市市が、西側を県が受け持つて工事が進められるとのことだと漏れ承っております。いかがでしょうか。もしそうでありました場合には、当市が受け持ち分の中に当然国や県がすべき事業があるのではないかと考えますけれども、いかがでございますでしょうか、お伺いいたします。

第二点につきましては、市が受け持ちの分として改修する計画とその内容につきましてどのようなようになっておるのか

お伺いしたいと存じます。

第三点は、天白川、鹿化川改修につきましては、特に鹿化川の中央緑地公園東角の上流部分の改修はなされておりますが、下流部分が未改修となっております。もし大雨が降った場合について被害はないものと心配しているものでございます。通常事業を着工する場合は、下から上へと改修がなされるのではないかと考えておりますが、この点どういうふうなことでございましょうか、お伺いいたします。

第四点は、天然橋及び天白川右岸の舗装、さらに避難路の拡幅整備はどのようになっていくのかお伺いいたします。第五点につきましては、国鉄関西線踏切の拡幅と遮断機の設置、及び国鉄引き込み線のかさ上げ等とそれに関連する諸問題についてはいかがになっておりますでしょうか、お伺いいたします。

第六点につきましては、その他地元との話し合いによります環境整備等々の諸問題の状況につきましては、地元の方々と協議をされました諸事項につきまして順次実現されつつあるのではないかと信じているのでございますが、現在までの対処されましたものはどのようなものでありましょいか、お伺いいたします。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、総合産業都市づくりといえますか五カ年計画の評価と、その評価に基づいて今後見直しをする必要があるかどうかということでございます。現行の五カ年計画は、昨日もお答えを申し上げましたように総事業費八百七億で、この中で四つの柱別にとりければ、たとえば福祉社会の充実というのは、金額的には計画のほぼ一五〇%くらいがすでに達成をされておる。その他、教育関係では約九〇%というような状態ですが、全体的にいえば八五%くらい達成されておるということでございます。私は、一応その目標は達成されつつあるというふうに考えておるわけでございます。

さらに、見直しの必要があるかということでございますが、今日の社会経済情勢と五十四年当時の社会経済情勢とは大分違ってきておりますので、当然私は見直しをする必要があるというふうに考えまして、五十八年度を初年度といたします——本来ならば五十八年度終わって、五十九年度から次の五カ年計画がスタートということになるわけですが、この五カ年計画は五十七年度、四カ年間で一応打ち切りというところでございますが、新しく見直しをやって、五十八年度を新しい計画の初年度というふうに組みかえてまいりたいというふうな考え方でいるわけでございます。もちろんその間には財源等、あるいは経済情勢の動き等をしつかり把握をする必要があるというふうに言えます。先ほど指摘のありましたような本市の現状が活力あるとは言えないという指摘でございますけれども、これはまさに日本の経済全体について言えることではないでしょうか、あるいはもっと大きく、こんなことを申し上げるのは少し誇大妄想的になりますが、世界経済全体が活力を失しているというのが今日の実態ではなからうかと、その影響を当市は他都市よりも強く受けておるといふきらいはないではないでしょうかというふうに私は思っております。そういった意味では、やっぱり二十一世紀へ向けての経済基盤の確立という第二点のご意見がきわめてこの際重要なことになってくるのではないかとというふうに思っております。

これはうわき話でございます。実態ではないんですが、人によりましては、四日市を引き払って鹿島へ行ってしまうのではないかとというふうなことを話として話題に上ることがあるということでございます。私は、そういうことがあったら四日市にとって大変なことになるのではないかと、昨日小川議員からご指摘があったと聞いてございます。そういった意味では、ただ単にそれぞれの企業の企業努力にまつということではなくて、こういった企業の関係者の方々のご意見を十分把握しながら、さて行政的に果たしてそれではどういう姿勢をとることができるか、これは大変問題があるところでございますが、私は、昨日は、その一部として産業基盤の整備ということを申し上げたのでございますけれども、港湾関係あるいは道路関係、あるいはこれらの企業が将来もうちょっと

加工型の方向に向かっていくための四日市市内における、いわゆる中間製品だけでなく最終製品をつくるような企業を四日市へ呼んでくるということも一つの手ではないであろうか、そういったための内陸部の工業用地の確保が必要になってきはしないだろうか、こういうようなことを考えているわけでございまして、ただ、そのためにはいろいろの制約がありますので、そういった制約を打ち破っていくといえますか、ちょっときついですね、そういう制約あるいはいろいろな条件のネックを排除していく。そのための国あるいは県に対する働きかけというものがきわめて重要になってくると思っておるわけでございまして、長期構想とはいえ、それを早くまとめて訴えていくことがいまの現状に対しても、既存の、現状の企業に対しても一つの援助方策になっていくのではないかと、かようなことを思っておるところでございます。

なお、大都市圏整備法というのがございまして、首都圏、中部圏、近畿圏という圏域設定がなされまして、その中で、大都市圏についてはできるだけ開発を抑制するという方向が打ち出されておりました、整備ということは都市機能の整備ということで、学校なり道路なり、あるいは都市改造なりというものに対してこの都市圏に入っていない地域での補助金に対してさらに一割ぐらひのかき上げがなされているわけでございます。これが四日市市域にも適用をされているわけでございまして、都市整備ということについてはいいんですが、開発ということについては抑制をしよう、こういうのがこの法律の趣旨でございます。しかし、このことに対しては最近いろいろな面で批判が出ておりました、すでに全国の市長会でも大きく取り上げられ、特に大都市圏にある都市の中から少しこの考え方を変えるべきであるという主張が強く打ち出されておるわけでございます。これは、やはりそれぞれの都市の活力の再生ということをねらうての各都市の意見を市長会で取りまとめまして、国土庁なり建設省なり、あるいはその他の関係各省にいま運動を、展開を始めたという段階でございまして、私どももそういった方向で今後さらに関係方面に当たって努力を展開していきたいというふうに思っております。

そこで、四町の合併ということがお話に出されたわけでございますが、実は臨調の第三部会の答申にそういうことが触れられております。しかし、このことについては、むしろ合併ということよりも、たとえば四日市でいえば一市四町によります広域市町村計画というのがございまして、一市四町でこの地域をどういうふうに活用していくかという会議をやっております、その基本方針というものがすでに含まれております。これは議会にもご報告を申し上げたと思うんですが、そういう広域市町村圏あるいは建設省で打ち出されました定住圏の指定、そういうものを今後もっと活用していくべきである。そういった範囲内で末端地域の行政を確立していくべきであるという提言がなされておりました、いまその方向に市長会等も動いておるといのが実態でございます。合併ということになりますと、政治的にいろいろ問題が出てまいります。むしろそういったことよりも、いま直ちにはやっぱり広域市町村圏の力を活用していくということの方がベターではないかと、かように思う次第でございます。

それから、海岸の埋め立てということで、これは昨日も小川議員のご質問にお答えしたとおりでございまして、私どもも、港湾計画ですでに位置づけられておりますので、将来のエネルギー問題あるいは経済動向等をしっかりと見きわめながら、その具体化について関係者の意見を徹しつつ的確に対処をしてみたい、かように思っております。この面については県知事等に対して皆さん方のご意見を中心にして折衝を深めてみたい、かように思っております次第でございます。

それから、パートタイマーの労働収入に対する課税の問題でございしますが、これは後で財政部長の方からご答弁を申し上げたいというふうに思うんですが、法律上の問題でございまして、市長会の中に税制調査会の委員として川西市の市長さんが出ておられます。私どもは、川西市の市長さんに私どもの意見をお伝えしてありまして、課税限度の最低額というものの引き上げということは一つの課題でございまして、税調へその意見を反映するように私の方からも働きかけを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、三重造船に関しましては、昨日、この下請関連関係の緊急対策あるいは従業員の方々に対します各種の救済策については最善の努力をいたしたいということを申し上げたわけですが、関係者との協議会が近く持たれるはずでございますから、その席でこれを強く訴えてまいり、市独自でできることについては市の方で処置をしまわれる所存でございますが、なお、六月十六日——昨日ですが、昼に裁判所の方に更生手続廃止の口頭の申し出がなされました。ただし、関係人集会等、手続等の問題がありますので、なお若干の時日がかかるわけでございますが、その間、この三重造船の再生について、これは新聞情報でございますが、管財人の方々は引受先について努力をするということを申されているようにございます。そこで、現在私どもは、昨日管財人が私のところへお見えになったのですが、実は私が議会に出てお目にかかるとお目にかかることができませんでしたので、議会終了後、管財人の方々あるいは組合関係の方々ともお目にかかりまして、これらの問題を詳細にお聞きした上で私どもは何とかこの地域が再び活発になるような方策について努力をしまいたい、かように考えているところでございます。

そこで、遠洋漁業基地として果たして再生できるかどうかということでございますが、これは、ここに張りつく方々の力の問題もあるというふうに思っておりますので、いま軽々に私からこうこうだというふうに申し上げるには時間的な余裕がありませんので、十分研究をしながら先に進んでまいりたい、かように思いますが、現状の実態を申しますと、昭和四十五年をピークといたしまして遠洋物の水揚げ量はきわめて少なくなってきたと申しております。トン数でいいますと、四十五年が最高でございます。一萬八千四百五十六トン——一年間でございます。船の隻数でいいますと、入港隻数は四十七年の九十七隻というのが最高でございます。五十六年は五隻の千六百四十四トンという程度に落ち込んでいます。ここには大遠冷蔵という会社がありまして、主として東食という会社がございますが

これは全国的な食品関係の会社ですけれども、東食のバックアップで冷蔵庫業務を行っておる、あるいは魚介類の流通業務を行っておるといふ実態があるわけで、大遠冷蔵そのものはどうやらこうやらという経営実態のようでございますが、なお累積赤字が残っているというのがその現状でございます。したがって、この地域をどうもう一度よみがえらせるかということについては、こういったような状況を見合わせまして今後考えてまいり、さらに努力も積み重ねてまいりたい、かように思っているところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） ただいまのご質問の中から三点についてお答えを申し上げます。

最初の問題は、こういった厳しい情勢の中で五十七年度当初に計上した税収について見直しの事態は起きないのかというご指摘があったと思いますが、国の場合も五十六年の大きな歳入欠陥が二兆八千億とか三兆というようなことを言われております。五十七年度もまた大変な心配がされているわけでございますが、五十六年度の本市の場合、三月にも市税収入の予算を減額させていただいておりましたけれども、これについては何とか確保したいということとで出納閉鎖ぎりぎりまでがんばってまいりましたけれども、まことに残念ながら予算最終の税額を まだ最終的な決算の数字は出ておりませんが、二千万ほど落ち込む事態になってきております。国の五十七年度税収見通しが大変心配されていると同様に、もちろん国あるいは県、市町村の税の仕組みあるいは納期などについては違うわけでございますけれども、かなり密接な関連がございます。当初に計上いたしました二百五十四億、さらに三月議会で前財政部長は四、五億の含みを持っては、個々の税目につきましては見直しの必要な場合も出てくるかもしれませんが、何とかが当初に見込みましたものの確保につきましては、課税客体の把握あるいは徴収率の向上、そういったことをもって最善の努力をいたしてまいりたいと考えております。

それから、二点目のパートタイム等の問題につきましては先ほど市長がお答えを申し上げたとおりでございますけれども、所得税の減税等につきましてはしばらく据え置かれているような状態でございまして、五十六、五十七年の二カ年につきましては時限立法をもってこういった低所得者に対する特別な措置が、緩和措置がなされておりますけれども、五十八年度についてこういった増税なき財政再建あるいは税収の欠陥の事態の中でいろんな議論があると思えますけれども、私どももいたしましては所得税の緩和措置等が何らかの形でさらになされるものと期待をいたしておりますし、先ほど市長がお答えをいたしましたとおり全国市長会等の機関を通じて必要な措置について要望をしてみたいと考えております。

それから、三重造船の問題に関連いたしまして、税の問題がご指摘あったわけでございますが、三重造船並びに四日市遠洋につきましては、いずれも過年度分につきましては滞納がございまして、それぞれ再建計画あるいは厳しい中で分納等の措置が今日までとられてきておりまして、五月の末あるいは七月等の先付け小切手等による分納の努力がそれぞれからあったわけでございますけれども、今日の事態の中でこれらの租税債権の確保あるいは入手いたしております手形の現金化ということについては大変むずかしい事態になってまいるということで、国税あるいは厚生省の社会保険料などとともに本市も租税債権確保のために、六月五日に両社の持つております土地、建物につきましては差し押さえの処分をいたしました。今後とも債権者会議等による経過等を見守ってまいりたいと考えております。

今後の問題がご質問だったように思いますけれども、今後の問題については、個人の従業員の方々の問題、市民税あるいは固定資産税の問題等が出てくると思えますけれども、これらにつきましては、今後の雇用の動き等を見守りながら対処をいたしてまいりたいというふうに考えております。

確かに金額のご質問があったように思いますけれども、過去の方はそれぞれ相当額というふうに申し上げざるを得ないと思えます。個々の滞納の状況等につきましては公の場で明らかにすることについてはかなり問題もあるようござ

ざいますので、ひとつご了解をいただきたいと思えます。

○議長（青山峯男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君） 登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 第三点、日永浄化センター第三系統建設及び大井ノ川河川改修等の諸問題についてお答えいたします。

下水道の所管する問題につきましては、五点にわたってご質問いただいたと思いますが、そのうち、第一点、河川改修の区域と市の分担、またその中に県がやるべきものが含まれておられるのかどうかという問題と、第二点の市の受け持つ分の概要と、この二点につきましてあわせてお答えさせていただきますと存じます。

先ほど改修区域で、名四国道から西は県、あるいは東が市と、そのようなふうにお聞きしたわけですが、若干改修位置は違っております。今回計画しておりますのは、名四国道付近より下流部を抜本的に改修するという計画でございます。

市が浸水対策といたしまして進めております雨池都市下水路事業及び現在計画中の落合川、長太川の改修事業に伴う、その放流許可条件を含めまして国、県、市と協議をしておりますものでありますが、そういう中でこの両ポンプ場から放流する許可条件として河川管理者からいろいろ出てまいったわけでございますが、市の分担するものとしたしましては、両排水場から放流するに際しまして支障となります現在の県道大井の川橋の端にあります水門橋、それに併設されたポンプ場、これをまず除却すると。これを除却いたしますと、あそこは干潮河川でございますので、満潮時には海水が上流へ遡行してまいります。したがって、それを防止するために暫定水門といえますか、これを天白川、鹿化川の二カ所に設置する。また、それに伴う護岸等を市が分担して実施すると、こういう内容でございます。したがって、合流点付近より下流の護岸、あるいは国鉄引き込み線、県道橋あるいは水管橋等は県の工事

として施工され、さらに河川拡幅に必要な用地の取得、それに伴う補償等についても県の持ち分となっております。次の第三点につきましては、天白川、鹿化川、特に鹿化川は中央緑地東南より下流の改修が済んでいないというようなことでのご質問だったと存じます。天白川、鹿化川の改修につきましては、四十九災による激特事業、あるいは中小河川改修事業によりまして中央緑地より上流部の改修が完了いたしておりますが、ご質問の中にもありましたとおり下流部の未整備区域につきましては、現在の大井ノ川の改修計画に引き続きまして早期に実現されるよう現在も県に要望いたしておりますが、今後とも強く要望してまいりたいと存じます。

次に、第五点の引き込み線のかさ上げに伴う諸問題でございますが、この引き込み線、大井ノ川河川の中での引き込み線が一番低いところにあるわけで、一番のネックになっております。これのかさ上げにつきましては、現在県と国鉄でその工法の協議を行っておりますが、現在路線を生かしながらの方法、あるいは仮線を引いての方法と、そういうことで現在国鉄の方でもいろいろ案をつくられて考えてみえまして、まだ確定されておりませんが、これらが確定された段階でこれにかかわる諸問題につきましては県と国鉄と十分協議して進めてまいりたいと存じます。

いま申しましたように事業を進める中で市がそのほかにしておりますのは、用地の取得、補償交渉、これは先ほど申しましたように資金は県の河川の方で持っていたいただきますけれども、実務については市が担当するというところで、昨年十月下水道部に大井ノ川改修の対策室を設置されており、現在その対策室がいろいろ地元の方ともお話し合いをしておるといのが実情でございます。

最後に第六点、日永浄化センターの建設に当たりまして、いろいろ地元の方との話し合いによる環境整備とかいろいろな問題についていまままでに市が対処してきたものはどういうものかということであったかと存じます。この地元との何回もの話し合いの中で、特に環境整備というのが非常に大きな問題であったかと存じます。これまでに実現いたしましたものは、町内の道路の舗装あるいは側溝の整備、子供広場の造成、大井ノ川ポンプ場への八百ミリポンプ一台

の増強、それから、五十五年度からは年次計画で雨水幹線の整備を進めております。また浄化センター内におきましても植樹等を施行するとともに、本館前に噴水池をつくりまして魚を放しまして、放流水質のチェック等を厳しく行っております。さらに悪臭発生対策として汚泥濃縮槽の覆蓋、あるいは脱水機室等に脱臭装置を設置する予定でございます。今後とも場内の緑化あるいはその他の問題につきまして、地元の皆さんと十分協力を図りながら進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問の三の第四点でございますが、天然橋の橋梁整備、それから天白川右岸の舗装、それから避難道路の拡幅整備についてお答え申し上げます。

天然橋につきましては、本年度地元の方々のご協力を得て、継続事業といたしまして着手してまいりたいというふうに考えております。

次に、天白川右岸の舗装についてでございますが、一部につきましては昨年度完成しておるわけでございますが、今後につきましては、さきの天然橋の工事を進めていくことから、工事の重複区間——影響区間でございますが、これにつきましては除きまして、他の未舗装区間につきましては年次的に舗装工事を進めてまいる所存でございます。

次に、避難道路でございますが、関西線より東側につきましては下水道事業における日永浄化センター進入路を利用しながら、以西につきましては天白川右岸が一応現在幅員がございますけれども、天然橋の完成に引き続きまして、天白川の河川管理者である三重県と協議いたしました。年次的に拡幅整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、第五点でございます。国鉄関西線の拡幅と遮断機の設置でございますが、現状では前後道路が非常に狭小でございますけれども、これにつきましても、天然橋あるいは避難道路の拡幅整備の進行状況に見合いますので、踏切の

拡幅あるいは遮断機の設置につきまして推進を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 お答えありがとうございます。

まず第一問につきましては、三点にわたっていろいろお尋ねをしたわけでございますが、非常にむずかしい問題等もございますが、かなり積極的に取り組んでいるという決意も理解できる部分もございますので、全力を挙げていただきたいと思いますが、特に、やはり四日市がいままで工場の誘致等によってある時期は非常に繁栄してきたということでございますが、現在におきましては非常に、他の都市に比べて厳しいという面もあるわけでございます。アメリカあるいはイギリス等におきましては、工場誘致を進める前に工場自体がその地に立地したくなるような、そういう地域社会の環境整備を進めていると言われております。ある学者におきましては、日本におきまして大きな行政投資の上に固定資産税の減免を初めあらゆる利便を提供して工場を誘致することから、財源増より逆に一層逆境に追い込まれるというような姿があるということを指摘されております。また住民の環境整備ができなくなるような企業誘致、及び先に住んでおります市民が住めなくなるような企業の誘致につきましては、どう考えてもよい政治とは言われないと、このように申しております。したがって、当市におきましてこれらを十分深く反省する問題もあらうかと思いますが、今後住民がその地域に、また企業がその地域に住むことや立地に誇りを持つような、そういう社会環境づくりが地方自治体の第一の仕事ではないかと考えるものでございます。このようなことを踏まえてこそ、活力ある総合産業都市が実現できるのではないかと考えているのでございます。

また、本市におきましては、幸いにいたしましたして各種の技術者がたくさん企業にいらっしゃいます。四日市は知識が集約されている都市と言っても過言ではないと思いますが、したがって、地場産業の振興あるいは中小企業の繁栄、農林漁業の振興のためにも、りっぱな四日市市が誕生することが望ましいわけですが、そういうものを含めまして、また他にはないりっぱな四日市港がありますので、本市にも貿易商社の誘致とか、あるいはまた加えて伊勢湾に新しい空港などをやっばり考える必要が将来出てくるんじゃないかというように思います。こういうものも含めまして、五十八年度からの市長がおっしゃいました新五カ年計画の中に考えを入れていただければありがたいと私は思っております。

また、パート等につきましては、後日機会がありましたらお尋ねをすることにいたしました。市長は、機会があれば努力、働きかけをしたいという言葉をちょうだいいたしておりますので、期待をいたしたいと思っております。第二問につきましては、三重造船の全体といたしましてわからないことはございませんが、あくまでも従業員あるいは下請の方々が安心して生活できるように、あるいは就職できるように全力を挙げて取り計らいをお願いしたいと思うのでございますが、第二点目の遠洋漁業基地に関連しました食品加工団地と私は申し上げたんですが、こういうところについての構想、あるいはそれに類似するようなものがありましたらひとつお答えいただければありがたいと思っております。

第三点につきましては、先ほど財政部長から滞納額ということのお話でしたが、あるいは滞納、分納というお話がございましたが、大体どのくらいの額になるのか、今日わかっている範囲でよろしゅうございますが、お尋ねをしておきたいと思っております。

それから、担当額ということで、こういう公の場所では申し上げにくいというお話でございましたので、無理にお尋ねをいたしません、かなりのやはり今日までの努力のなさがあつたのではないかという気もしますけれども、こういう厳しい財政でございますので、ひとついろんな点にご配慮いただきまして、未納の分につきましてはひとつ税

収の努力をお願いしたいと、こういうふうには思っております。

それから、浄化センターの問題につきましては、ただいまお答えいただきましたのでおおよそ理解ができたわけですが、ぜひとも避難道路、あるいは避難するために関西線の踏切等多々問題ございますが、ひとつ全力を挙げていただきたいのと、もう一つ、避難道路に際しまして、名四国道の下なんです、ここに小さな橋をつくってもらうと非常にありがたい。そうすることによって、塩浜あるいは海山道等の方々が非常に危険な場合の避難にはいいんじゃないだろうかというふうに考えておりますし、また多額の金もかかるように思えませんので、ひとつその辺のご努力をお願いしたいと思っております。

以上申し上げましたが、どうか、何点かお尋ねしたのがございますので、ご回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君） 登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 遠洋漁業基地につきましては、いまお答えがございましたが、天ヶ須賀の七万坪につきまして、食品流通加工団地ということになっておりますので、その辺でいろいろと今後検討をしてみますと、こういうことをご理解賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 暫時休憩いたします。

午後二時二分休憩

午後二時十四分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告の順に質問させていただきます。

四日市の産業の将来の展望について、四日市市におきましては、昭和四十年代は、日本有数の石油工業地帯としてもはやされてまいったのでございます。市といたしましても、財政的に大いに潤い、健全財政を誇ったのでありますが、昭和四十八年のオイルショック以来、石油化学は衰微の一途をたどってまいりましたのもご承知のとおりでありまして、市の財政もこれと運命をともしめるかのように緊迫をいたしてまいりました。政府におきまして、石油化学工業の設備は現在過剰であるから、その三分の一は廃棄縮小しなければならぬという方針を打ち出しておるのでございます。コンビナート各社におきましては、この不況を脱するため、その再生を期して、精密化学化へと研究を進めているのでございますが、しかしその研究もまだまだ前途ほど遠しの感があるのでございます。政府の縮小方針が実現し、四日市市の化学工場の設備が半減いたしました場合、市民に与える影響はまことに大きなものがあると思っております。このような事態を踏まえ市長は、将来の四日市市の産業構造をどのように変革していくか、ご方針を承りたいのでございます。

また、現在保々地区に、数社を収容する工場団地が造成されておりますが、それはそれなりに結構と存じますが、聞くところによりますと、菰野町では千種地区に県下最大の工業団地を造成することでございます。菰野町ですらそのような大規模な工業団地を造成せられるのであります。四日市に保々地区工業団地以上の大規模な内陸向き工業団地を造成されるご意思があるのかどうかお伺いしたいと思えます。去る六月十一日自治省が求めました全国七百五十町村の地域政策の動向調査についてのアンケートで、従来のばらまき福祉よりも、産業優先の施策が増加したとのことであります。福祉か産業かどちらを優先するかというようなことはお尋ね申し上げますが、産業の振興

について漸進方針をとられるのか、または急進方針をとられるのかを、市長にお尋ねしたいと思います。

次に、消防救急活動体制の強化について、私は昨年十二月定例議会において三分遣所の強化についてお尋ね、お願いをいたしましたとおり、本市の都市構造は、宅地開発等に伴い内陸部への人口移動が顕著で、ここ十年間の動向を見てまいりますと、市街地の増加率が約八%であるのに対し、内陸部への増加率は約四〇%ときわめて高い数値を示しております。市民の生活の場に、火災、救急事故が発生するという現象から考えてみますと、安全で住みよい町を望む市民の要望として、生命、身体、財産を、火災、救急等の各種災害から保護する使命を持つ消防機関、とりわけ常備消防ができる限り近くに置いてほしいと望むのは当然のことです。しかし、現在の本市消防救急体制を見てみますと、国道一号線を中心とした市街地に三消防署が配置され、都市構造の変化に対応して消防署等の配置は、旧態依然とした三分遣所であり、長年実質的な整備強化がなされていないのが現実であります。火災、救急事故等が逐年増加しつつある内陸部への市民が不安を感じるのは当然のことです。本来、行政の恩恵は市民が等しく享受すべきものであり、特に生命、財産にかかわる消防行政については、緊急を要する事態にこそ一段とその必要性が高まる本質を有するものであるところから、都市安全対策上、内陸部における消防救急活動体制の強化は、近々の行政課題であると考えますので、本市第三次総合計画の中でどう位置づけをしどう計画するのか、その基本方針について市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、朝明川の改修について、私は、昭和五十三年三月議会と十二月議会と二回にわたり、質問を強くお願いしてまいりました。長い間待望の朝明川改修工事については、住宅宅地関連事業が適用されて、大矢知、八郷地区は画期的な改修工事が完成され進捗を見たことは、ご同慶の至りであります。ところが、すでにこの事業は終了したところですが、そうになると、下野、保々地区の沿線住民はどうなるのでしょうか。広報よっかいち六月上旬号に、市内の水防危険箇所としてはっきりと明記されておりますとおり、川幅も狭く危険なところが何箇所もあり、また堤防の漏

水箇所も数箇所あり、下流のりっぱな改修を見て、住民は決して納得しないのであります。八郷地区の訓覇議員さんはよくやるが、野呂は間に合わないのかとまで言われないように、何とか継続的に住宅宅地関連事業により延長継続はできないものかご努力していただくとともに、お伺いしたいと思います。

また、朝明団地、八千代台、さらに西村町に保々団地並びに工業団地の造成中など十分検討され、早急に改修に取り組まれますよう、朝明川改修期成同盟会など強力な運動展開も必要でございますが、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

次に、朝明川の井ぜきの見直しについてお願いをいたします。五十三年十二月議会で申し上げましたように、下野地区には井ぜきが、山鼻、穴丁、中下野の三個所ありますが、井ぜきの統廃合は、地元の水利権者が相談のうえ一致しなければ統廃合は実施できないことはよく承知しておりますが、一個所を廃止しポンプ方式とする場合、年間二カ月余りの維持管理も簡易であり、よって、川底を深くし、水位をメートル五十から二メートル下げることが可能となり、増水時の安全性が高められることとなります。関係部課において早急に検討、研究され、後日ご回答をお願いいたします。

次に、老人福祉について、最近老人の福祉についてその見直しなどが叫ばれております。私は、長い間この社会に貢献したお年寄りに対する施策が後退することは、決して好ましいとは思っておりませんし、社会的弱者としての老人対策の見直しは、よほど慎重にしなければならないと思います。しかし、四日市総合計画の中で示されている老人人口の推移を見ますと、老人とは六十五歳以上であると定義づけ、その人数が総人口の中で占める割合を見ますと、昭和五十年には全人口の七・四%、すなわち一万八千三百四人であったものが、昭和六十年には一〇%、すなわち二万七千七百人となり、総人口の約一〇%が、すなわち十人に一人は六十五歳以上の老人が占めることとなります。ここで、当市議会事務局で作成した昭和五十六年度の市政概要を見ますと、昭和五十五年度中に支出され

た老人医療費の総額は十億八千九百万円であり、また対象となった人員は一万五千二十一人であります。昭和五十五年度の老人人口は二万二千人でありますから、老人の受診率はきわめて高く、その医療費はきわめて多額の支出を必要としております。老人福祉対策費はそのほかにもいろんな形で支出されますが、この高い負担は、今後上昇する一方であります。この行政はどのように対応していこうとされるのか、その基本的な当局の考え方をまずお伺いしたいのでございます。

また、私は、ここで発想を転換して、次の二点について私の考え方を申し上げ、ご所見を賜りたいと思います。私が申し上げたい趣旨は、老人が自力でというが、自己負担を中心とした老人の福祉対策について考えてみたいと思います。

まず第一点は、老人の生きがい対策の強化であります。ある交通会社では、老人対策室を設け、老人が楽しく生きがいを感じる施策を中心とした旅行プランを立て、営業的ではありませんが、老人の福祉の一つの形をつくろうとしております。四日市には、郷土史研究会、または歩く会ができて、この会員の大半は老人であります。老人が家庭でぼんやりと孫の守りをしている時代ではございません。一方、最近のゲートボール熱は大変なものであります。老人は余暇を楽しむ形から、ゲートボールのような体力維持のための努力と、さらに社会的に自分の価値が再認識されるような活動への参加によって、生きがいを強く感じていると思います。具体的なやり方はいろいろあると思います。このようなことは各地に完備されつつある地区市民センターを中心に進めていこうとすれば簡単にできることではありますが、これには指導者が必要であり、行政の強いバックアップがなければなりません。具体的な対策やそのやり方の工夫としては別として、生きがい対策運動の推進は、一時の思いつきや一部の人の自己満足では実りません。継続的にまた組織的に推進してこそ効果があるものと思いますが、この辺の運動をどのように考えておられるかお伺いしたいと思えます。

次に、第二点の有料老人ホームの建設についてお尋ねいたします。現在四日市に在住する二万人余りの老人のごく一部の老人が老人ホームに収容されております。これは、現施設が生活保護家庭を中心に考えられているからであります。しかし、一方経済的に恵まれていても将来に不安を感じている老人が多いと思われれます。最近家族制度の崩壊は、その速度を速めております。子供を頼りにできない事情が普通一般化しております。この世相の中で、自分の全財産を処分してでも有料老人ホームに入りたいと願う老人がふえているのではないのでしょうか。また、武蔵野でやっているように、経済的負担はいとわれないが、家庭奉仕員のサービスを受けた老人がふえているとのことでございます。また、これらの点を市長は、老人の意向調査をして、その実態を明らかにするお考えはないのか。私はその調査で、恐らく金は出すから老後の心配のない福祉対策を期待する声が強いかとわかれると思われれますが、市長はこの点をどうお考えになるのか、お伺いしたいと思います。

次に、入札結果の公表問題について、昨日佐野議員が申されましたが、最近、工事その他の入札に絡む談合等が全国的な問題になって、三重県及び港管理組合では、二千万以上の請負金額の入札については、その経過及び結果について公表するという方針を公表したのでありますが、四日市市におきましても、請負金額一千万以上は公表するとの方針を公表されました。私はその機敏な措置を大きく評価しております。しかし、一千万以上はガラス張りになるが、一千万以下はどうなるのでしょうか。少額なものほど経過または結果について発表されず不明朗な感が多いのであります。まして、見積り合わせと称する入札については、落札者のみに連絡し、入札者にはその結果が全然発表されないのが現状でございます。入札はしたがどの会社へ幾らで落札されたのか全然わからないのが現状でございます。最近における市町村の汚職問題を検討いたしましても、少額工事にまつわる汚職が最も多いと思うのであります。一千万以下の少額請負に対する事故防止対策についてご方針を承りたいと思えます。

以上、第一回の質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第一点について、私からお答えを申し上げ、その他の件につきましては、各担当の方からお答えをさせていただきます。

まず第一点ですが、四日市の産業の将来ということで、今議会では昨日来ずいふんと問題にされているところがございます。やはり産業構造をどのように将来変革していくかとするのかということにつきましては、総合産業都市というものが基本構想での取り決めになっておるわけでございまして、その基本構想の線に沿って、四日市に現状あります各種産業の発展、そしてさらに、四日市に現在ないが将来やはりこういう産業がもっとあつてしかるべきだという産業分野があるかというふうに思っておりますのでございまして、どういふ産業が不足をしているのかといえば、組立加工型の産業、さらには先端技術産業、そういったものが不足をしているのではないだろうか。工業的にはそういうことではないかと思えます。総合産業都市ということをお願いしたのは、四日市市におきましては、いわゆる第一次産業の占める範囲というものが、かなり広範にあるわけでございまして、四日市と言えば、全国どこへ参りましても、ああ工業の町だなどという印象を強く受けておられるわけでございしますが、そういった方々を四日市市に案内をいたしました。西部地域をご視察をいただきますと、四日市にこんなところがあつたのかと、これが四日市市内です。かという質問が、質問といいますが、そういう認識が全くなかつた、これは考え直さなきゃならぬというお話がたびたびございます。したがって、こんないいところがあるというふうには、そういった方々は認識をされていられるわけでございますから、やはりこういった地域におきます産業そのものを、やはり臨海部等との発展を願っていくと同時に、こういった地域での保全発展というものを考えていかねばならぬだろうと。それが、一つの地場産業を振興していくゆえんにもなるかというふうに思っておりますのでございます。例で申せば、お茶でありますとか、

あるいは大矢知のそうめんでありまつか、あるいは煎粉産業、これももう野呂議員さん直接おやりになってみえる産業でございますが、そういう産業が四日市にあって、全国的に言えばかなりのシェアを占めているということがございますから、こういった産業を同時に大事に育てていかなければならない。大変欲の深い話ばかり申し上げているようでございますが、これらの産業を見捨ててはかの産業に走っていくということは、私は今日、将来とも四日市の取るべき施策ではないと、かように思っております。そこで、四日市にない組立加工型の産業をできるだけ誘致してまいり。その敷地が、実はないじゃないかというおしかりだというふうには受け取らしていただきますが、確かに菰野では大規模な工業団地造成をやるということ、それに向つて前進をされているようにございます。四日市市におきましては、私は大規模な工業団地というもの、そうたくさん必要はないのではないかと、むしろ私は一カ所に何十万坪というような団地をつくることは、今日の時代に必ずしもふさわしくないと。やはり、北から南へかけての農業地域内に、これにふさわしい組立加工型の産業を誘致するとすれば、一つの産業の必要とする面積は、そんなに大きな面積ではございません。いま私どもの方にいろいろな申し出が参つて、引き合わせといいますか、申し出というよりも、調査等におみえになる産業の方々の話をお聞きいたしますと、せいぜい大きくて一万坪まででございます。したがって、どこかに何十万坪という団地を設けるということは、私は避けるべきではないだろうか。しかも、現在あります工場適地で残っております所が、実はかなり面積がありまして、そこを工業適地としてございしますので、そういった地域のご利用を、これから中央その他各方面に向かつて宣伝をしてまいりたいというふうにお思っております。もちろん、そう申ししましても、値段の問題がありますので、菰野にできる団地がどの程度になるのかということも見きわめなければなりませんけれども、やはり値段の問題がかなり大きな、工場誘致の上の非常に大きな要素になるということを知りたいと思ふので、そういった面もあわせ考えながら、農

工任というものがうまくバランスのとれるような形で工業配置を考えてまいりたいと、かように思っておる段階でございます。

そこで、先ほどお話になりました福祉か産業かということですが、この産業というのは、それ自身が目的ではございません。やはり福祉を進め、教育、文化を振興していこうということは必要なわけがございますけれども、それを振興するための財源がなければいけないわけがございますから、あくまでも産業振興というのは一つの手段であります。最終目的は人間生活そのものの向上ではないかというふうに私は理解をいたしております。人によってそれぞれ考え方は違うかもしれませんが、そういった考え方に立って、各分野にわたってバランスのある施策を進めていくことが今日私どもに課せられた課題ではないだろうか、かように理解をいたしておるところでございます。そういった意味からまいりますと、四日市に立地をされております既存の産業が衰退して滅亡していくということについては、何としても防がなければならぬという考え方に立って、今日いろいろな施策を考え、各方面に折衝を続けているというふうにご理解をいただきたいと思う次第でございます。ちなみに、四日市に現在あります、工業団地じゃございませんが、工業開発可能な適地といたしましては、保々地区にさらに六万坪、それから広永地区に全部合わせますとこれは十万坪ぐらいございますし、河原田にもそれぐらいございますし、鶴にももうちょっと広い開発可能地域があるわけでございます。したがって、こういったような地域の活用も考えながら、現在さらに西南部等におきます市民の方々の意向というものも踏まえながら、これらの具体化について努力をしてまいりたいと、かように思っておる次第でございます。以上です。

○議長（青山峯男君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） ただいまの質問にお答えいたします。

西部地域の状況、それに対応いたしますところの消防体制、さらには消防の使命、責任といったようなことにつきましては、ただいまご質問のとおりでございます。私どもこの点につきましては、ご指摘のとおり理解をいたしております。そこで、第三次五カ年計画で、この状況にどう対応するのだという質問でございます。私ども現在第三次五カ年計画をいろいろと考えておりますが、まだ現在私どもの手元にございまして、十分検討を加え、関係方面と調整し、市長の供覧に供して判断を仰ぐという段階でございます。いわば事務的段階で検討をいたしておることでございます。その中で、ただいまご発言の要旨を十分に踏まえまして検討をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 朝明川の改修につきまして、お答えいたします。

朝明川の改修は、三重県が事業主体となっているわけですが、この朝明川の改修を強力に進めるといって、四十八年に期成同盟会を発足させたわけですが、朝明川は、ご承知のとおり河口から上流に至る区間が非常に長い河川でございまして、延長が約十七キロということでございます。一市三町にまたがります河川でございまして、非常に膨大な費用を要するわけでございます。こういうことから、現在県当局といたしましては、ネックになっております、先ほどお話のありました区間、出来山から中村井せきまでの区間につきましては、住宅関連事業として五十六年度に完成いたしましたわけでございます。現在下流部となっております国道一号線の上下流区間を鋭意改修を進めておる状況でございます。このようなことから、保々あるいは下野地区に至る区間の改修は、下流部の改修区域を早期に完成させるとともに、下流部の改修とあわせて上流区間のネック箇所への事業化を進めていきたいと、このように強く県当局に働きかけていきたいというふうに考えております。それから、この上流区間の抜本的な

改修計画につきましては、井せきの問題等も含めまして、この策定が一日も早く実施できますよう県当局に強く働きかけていく所存でございます。また、朝明川改修期成同盟会というのがございますので、この方面からも大幅な事業費の獲得について、今後最大の努力をしていく所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 老人福祉につきまして三つの質問がございましたので、市長にかわりましてお答えさせていただきます。

まず、第一点の老人医療の問題でございますが、老人医療費の公費負担につきましては、ご指摘のとおり年々増高の傾向にございます。こうした中で、医療費の適正化対策も必要でございますが、何よりも老人の健康を高めるための事業を一層重要視しておるわけでございまして、市といたしましては、五十三年度に老人保健医療総合対策開発事業のモデル都市の指定を受けまして、医療費の公費負担制度、あるいは老人検診、老人健康相談、健康教育、あるいはリハビリ、あるいは訪問看護等の事業を進めてまいりました。また国保のサイドといたしましては人間ドックを進めておりますし、成人病検診等に努めておるわけでございます。一方、現在国会におきましては、老人保健法案が審議されておりまして、医療の給付だけでなく、予防と治療の一体化を図って、特に四十歳以上の人々を対象とした健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練等の老人健康推進のための法案が参議院でたいま審議されておるところでございます。市といたしましては、こうした法案の成立を見守りながら、市民健康づくり推進協議会とも連携をいたしまして、一層老人の保健事業の充実を努めてまいりたいと思っておるわけでございます。こうした中で、老人医療費の増高等についての対処を考えてまいりたいと思います。

次に、老人の生きがい対策についてでございますが、老人が自らの健康増進のためのゲートボールを初めとして、スポーツ活動をいま一生懸命で推進しているところでございますし、また、老人クラブが日ごろの活動を通じて、地域の人たちと交流し、あるいは教養講座、レクリエーション、その他広く自主的かつ積極的に参加できる事業を、老人クラブとしても推進しておるわけでございます。一方、一つの生きがい就労の対策といたしましては、シルバー人材センターの充実に努めておりまして、こうした中では、今後地域組織も考えていきたいということで検討をしておるわけでございます。いずれにいたしましても、お年寄りの方が、希望と能力に応じた就労への参加を促進すること、老人が生きがいを求めて社会発展に寄与する担い手として自覚してもらいながら社会参加していくことが、これからの高齢化社会の到来に備えての課題であると考え、その推進に努めておる次第でございます。

最後に、有料老人ホームの問題についてでございますが、有料老人ホームにつきましては、老人福祉法という老人福祉施設以外のものがございます。調べましたところ、現在全国で七十六カ所、定員は五千五百六十七人となっております。本県では桑名郡長島町に厚生年金でつくられました厚生年金の関係の三重長島荘がございます。これらはずべてといていいほど企業等の民間経営の施設でございます。これまで福祉施設がございませんので、全国的な実態把握も十分されていない状況でございます。昨年六月に厚生省が、有料老人ホーム問題懇談会を設けまして意見をまとめることになっておるわけでございますが、本年二月には、社団法人全国有料老人ホーム協会が設立され、活動を始めております。本年度事業の一環として、まず施設の実態調査、それが行われると聞いておるわけでございます。しかしながら、ご指摘のように、今後人口の高齢化に当たり、有産老人でも現実に福祉的サービスを必要とするという人たちが、社会的要因で増加してくるということで、国でも有料老人家庭奉仕員制度の実施に踏み切っております。有料老人ホームについても、老後安心して生活できる場として、利用希望が今後とも増加していくだろうと思っております。現に、市におきましても、篤志家の方から建設希望が出されておりますので、そのご協力を期待しておるところでございますが、利用者、いわゆるその市場性と申しましようか、需要調査、そうしたことについては、

単にもうすでに老人になった方々を調査するということだけでは済まぬむずかしさがあると思うわけでございますが、現実にごうした希望もあることとございますので、何らかの形でその方法を研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 五番目の入札結果の公表問題につきまして、お答え申し上げます。

公共工事に係る入札結果等の公表につきましては、三重県の公表の方法に準じまして、事務量等も考慮いたしました。建設工事一千万以上を対象といたしまして、六月十五日から指名業者名の入札前公表と、入札経緯、結果につきましても一定期間公表を行うことにいたしました。ご質問の一千万未満の公表につきましても、今後入札制度の改善とあわせて検討をいたしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 市長以下理事者のご答弁、五項目に対しましてまことにありがとうございます。

市長さんには、煎粉業界まで宣伝していただきまして、まことにありがとうございます。社会情勢または経済情勢の流れは急テンポでございますから、ただいまのご方針及び施策について早急に実施し、二十五万市民のため明るい町づくりに一層邁進していただくよう、お願いをいたします。

次に、要望といたしまして、加藤市長は、歴代市長の中で、私は随一の各市長と評価をしておりますが、市長在任すでに六年でございます。産業、経済、教育、文化、社会福祉等ははや加藤カラーが出てまいりまして、わが意を得たりと喜んでいるのでございますが、人事の問題では、まだまだ加藤カラーが出ていないかのように思われますので、

今後は、市長、大胆に加藤カラーを出していただくよう強く要望いたします。私の質問終わります。

○議長（青山峯男君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 野呂議員から私の名前が出ましたが、別に内輪もめしているわけではございません。しかし意見の異なる点もございませぬ。私は、三月議会では、市長の姿勢と市民センターについて、若干の具体例を挙げて、内容的には、教育、福祉あるいはそれに達する方法の市民センターなどを取り上げ、議会側の意見を尊重していかないかというところという視点で意見を求めたものでございます。これに対して、市長は、私なりに尊重してきたつもりであるが、指摘のような点があれば十分反省し、今後とも議会の皆さんとどのように意見交換を深めていくかということについて、よく考えてみたいと素直に認めたお答えがございました。その後、どのようにこのお答えを実行せられましたか。私どもが質問通告をすると、大変熱心に聞きに来られます。これも、一つの理事者側の学習のいい機会だと思ひ、協力をしておるものでございますけれども、しかし、市長のこの答えによれば、議会が済んだ後で言い足りなかつたと、聞きそびれたと、あれはどうだったのだと、熱心にお聞きになるのが、これが本当ではありませぬか。三月から今日までいろんな具体例を申し上げましたけれども、一回もそういうことをお取り上げになりませぬ。ずいぶん各議会側の方の意見は各様でありますけれども、本日の市民の要求を、部分的にしろ、一般的にしろとらえておられるのは事実であります。この前申し上げたように、ほかの一般の方々のお聞きになるのも結構でございますが、一生懸命がんばっている議会側の意見を、取る、取らぬは別として、十分理解をされるのが、私は大事だと思います。

さて、議会の後で人事異動がございました。これは、人事権のないところに監督権がないというのは、きわめて当然のこととございますし、この前も申し上げました。市長は、部内人事など部長に任せたらどうかと言ったところ、

昇格の場合部長の推薦を得てそれを尊重していると答えております。昇格の場合の答えでございますけれども。私は、官庁人事ではりっぱな人事をしたと、三月議会では高く評価をいたしました。しかし、実際ほかにも失敗があるので。もうお気付きのことと思います。さて、三月の人事異動の問題でお伺いいたしますが、六人の市民センターで三人の女子は主として窓口業務であります。あと三人は館長、副館長の男性は三人とも地区づくり、市民センターの特色を生かして活動する人たちであります。この三人の男子職員を全部入れかえてしまいました。これは、地区市民センターの地区づくりについての担当している人に対しても、あるいは一生懸命地区づくりをしようとしていた人たちに対しても、大変な驚きでございました。あつけにとられてしまったわけですから。それらがそのふんまんを政治問題化しようとしたときに、私は、まあ待つてくださいますかと言っておつた人たちは、やはり地区市民センターというものを軽く見ておるのやなど、こっさり言いました。昨日も、地区住民との懇談会が大事だというお答えがございましたが、こういう期待を裏切り、こういう人事をされて、私はどうして地区市民センターに対する意義とか、行政に対する信頼ができますか。失った損失ははかり知れないものがございます。市長は、議会で言われましたことに対して、私は、人事管理にも触れたのでございますが、尊重すると言いながら、実際はやらなかったものでありませんか。議会尊重ではなくて、議会の権威というものは失ったような気がするわけでございます。まして、この地区は、二小学校区に分かれたばかりでございます。およそその混乱ぶりに献するボランティアの人たちは、二つの組織に再編成をするという重大な時期でございました。およそその混乱ぶりは想像されると思います。これで、市民部長はこういう人事権が耳に入っていないように思います。こういう人事権なくして各センターの指導助言ができますか、これで、むしろ、その人事に市民部長を入れておけば、市民部長というところが悪いですが、担当部長を入れておけば、こんなことはなかったと思えます。お伺いいたします。この人事はいまでも適切であったと思っておられますか。あるいは過失であったと思われませんか。適当でなかったと思わ

れますか。お答えをいただきたいと思えます。これをほっておきますと、地域が行政に対する支頼感ないしは市民センターに対する信頼感を失い、内部的には、やはりやってみたら何とかやっているといるではないかというふうな例になつてしまうのではありませんか。全地区の市民センターの人たちの意欲にもかかわる問題でございますので、それこそ当面する緊急の課題であろうと思えますので、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後三時八分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後三時二十分再開

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問にお答えいたします。

議会の意見を尊重しろということですが、その方法についてご提言があったわけでございますけれども、私、平素は大きな問題等々につきましては、議長、副議長ほとんど常駐されていらっしゃいますので、そこへ邪魔をしているいろいろご意見を賜り、対処をしているという実情がございますし、場合によっては議員懇談会の開催をお願いするという形での意見をちょうだいするというところで、大部分がそういう形になっております。

もう少し公的なコミュニケーションばかりでなくて私的なコミュニケーションを図る必要もあろうかというふうにも思いますけれども、これらにつきましては、それぞれ各部長、課長あるいは係員とのコミュニケーションもあろうかというふうに思いますので、今後なおよく議長ともご相談を申し上げまして、できるだけ議会の皆さん方のご意見

が反映をされるように努めてまいりたいと思います。

第二番目の、人事異動の問題でございますが、人事異動のやり方といたしましては、まず異動前に各人の人事異動に対する希望というものをとるわけでございまして、この希望について、本人から直接人事課の方にいくということをおとすか組織を通していけないものかよく研究をしてほしいということ、これは、三月議会が終わった後での三役会議で何とか制度化できないものか研究してほしいということ、総務部の方に課題として預けてある問題でございまして、まだ結論を得るに至っておりませんが、この本人の申請が課長、部長を通して総務部へいくということになりますと、これまた若干問題もあるようでございます。その辺のところを慎重に考えなければならぬという意味で、いま総務部の方で検討をしてくるものと、かように思っておるわけでございます。

それから、具体的に八郷のセンターの人事についてご指摘をいただきましたが、それが適切であったか否か答えよとということでございますが、いま申し上げたような形で人事異動の原案をつくるわけでございますけれども、その間には議員さんのご意見やら地元のご意見等々もかなり私どもの方にお話がございます。それらをかみ合わせましていろいろやったのでございまして、果たして全部適切であったかどうかということについては、これは人によってご批判があるかと、ご批判を受けても私どもは仕方がないというふうに思っておるわけでございます。できるだけそういうご批判が巻き起こらないようにするのが私どもの務めではないかと、かように考えておるわけでございます。以上、大変簡単でございますが、お答えとさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 訓覇也男君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 答えをはぐらかすようなことはしないで、素直に私どもは話し合いたいと、こう思っております。

何としても一番おこなわれているのが人事管理であると思っております。まして脚光を浴びているセンター職員については、それぞれに指導もあり、あるいは激励等々慎重に取り扱っていただきたいと思っております。

終戦後、私は株式会社におりました、占領軍が監督者訓練というのをやりました。さらに極東空軍が管理者教育、つまりトップマネージメントの訓練をやりました。大阪へ出かけて行ってやったこともございます。それほど日本の民主化についても、あるいは能率よく働かすことについても人事というのは大変大事な仕事だと思っております。幸いにして日本はそれを克服して、世界をあとと驚かす経済成長をなし遂げました。

そこで、部長の内申と申すけれども、どんなふうな内容のものであるのか、あるいは本人の希望といいますが、けれども、それがどんなふうな内容のものであるか、十分考えなければならぬと思えますし、まして内申書ともなれば、日本語が上手であれば感動するわけでございますが、そういうことではなくて、もっと科学的に取り扱えないものか。たとえば、管理者には少なくとも指導力はどうか、人望はどうか、知能はどうか、技能はどうか、あるいは独創力はどうか、実行力はどうか、積極性はどうか、持続性はどうか、慎重度はどうか、仕事の確実性はどうか、責任感はどうか、協力はどうか、器用さはどうか、熱心さはどうか、あるいは勤怠はどうか、自制心はどうか、仕事の速度はどうか、社交性・外交性はどうかという、そういうことなどについてきちんと評価をされなければいけません。なかなか人間のことでございますからこんなことを評定するのは困難でございますけれども、やっぱりそういう努力がなければいけないのであります。こういうことなしの内申という形で人事をやるのであれば、それはもう結果はわかり切っております。人事は秘密という迷信めいたペールに包まれて権力をふるうと思われても仕方ありません。陰で泣いている人たちがたくさんいるわけであります。

少し飛躍はいたしますけれども、われわれ議会側が人事に介入するという、そういうような意味は全くございません。われわれが体験をし、日ごろわずかではありますけれども接している職員の心情なり能力なり等々を見て、人事管理のあり方についてもう少し科学的にやるべきだということについてを提言しているわけであります、これがな

ければ議会に諮る必要はありませんし、これがなければまるっきり市長の独裁ということにならざるを得ないわけでございます。

ついでに申し上げますが、人事管理に賃金はつきものでございます。公務員は別枠でございますけれども、それにしても、たとえば、団地では鶏が朝早く、三時から鳴くから何とかしてくれ、あるいは犬がほえるから何とかしてくれ。先ほどの鶏の話は、旧地区の人たちにもらうことで解決いたします。交通事故があつて欠陥道路がある。それは市長も見てくださいましたが、早速改修をいたします。ところが、わずか三十坪ばかりの何にも使っていない、畑地らしいところの人が売らないわけです。そのために道路がまだに開通いたしません、大体解決の見通しは立ちましたけれども。市の職員が行つても門前払いであります。そういったことなどの細かい苦勞などということではなくございませぬ。市町村の職員に限つてはたくさんございませぬ。しかも、国家公務員よりも高くても安くならないという、そういうことが言われております。私は、四日市は四日市だからといって、その制度を、強い行政指導をはねのけよと言うのではありません。そういう中でこんなに苦勞している、その実情を市当局は察知をして、きめ細かい人事管理をしていただきたいから申し上げるわけでございます。

私は、主として地区の教育力及び福祉力の向上について幾つかの提案をいたしましたし、そのためにはどうしても地区市民センターでなければならぬというふうな考えておるわけでございますが、どうも前回は特に青少年問題をとらえてみても数人の方が質問をされております。毎回毎回同じように質問をされております。それがちつとも解決していかない。解決できなくても、問題がなければもう質問をやらないわけでございますが、そういうことが残っていると私は思うわけでございます。さらに、教育力と福祉力に力を入れない結果どうなるのか、それは、権力主義になり、やがては金力政治になっていくおそれがあると思ひます。そういう予感がいたします。長くなれば手あかもつくと思ひます。私どもは、従来からの議会におきます市長の答弁とその後の実行、あるいは処理の仕方などずつと見

ておりますと、どうもそのおそれが出てきそうでございます。「おまえは大体理事者にきつく言い過ぎる」という言葉でございます。考えてみれば、内々と思つておりましたが、議席を持つております。しかし、議席を持つておるからこそ市民の利益に関することについては幾らきつく言つてもきつ過ぎることはない、私はきょう心得ております。市長、大正一けた時代の人間は、男子は台所に入るなという、つまり男子厨房に入らずという明治の流れを受けながら、しかも、将校服を着て長ぐつを履いて、かかとに拍車をつけているのを鳥のけづめだと言ひました。金ぴかの装身具をつけていれば成金だと言つて笑ひました。そういう時代に育つて、そして今度は戦争になりました。まっしぐらに戦ひました。破れこそすれ、一生懸命大正の人間はがんばつたわけでございます。戦争に破れば、いよいよわれわれは高度経済成長政策の担い手として大いにがんばりました。しゃにむに突進をいたした時代の者でございます。弁解は下手であり、あるいは根回しとか、つじつまを合わせるとか、迎合するとか、相づちを打つとか、そんなことは大變不得手な年代でございます。もっとも、われわれの代表には金権主義の親玉みたいな方もありますが、おられますけれども、それにしても、私どもは上手に世渡りすることについては大變不得手でございますが、地方自治というのはもつと地味でもつと心が通ひ、特に市町村職員は心の通ひ姿勢でなければならぬと思ひわけでございます。

先ほどの給与体系に対しても、それに関する配慮があつてこそ、また市民への対応も諸施策についても心配りが出てくるのだと思ひます。いまあるせつかくのセンターでございます。地域の教育力と福祉力の向上のために、市長、同年代の市長として自重と転進とを要望したいと思ひます。ご所見があれば承りたいと思ひます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 訓覇議員と私とは、年齢で言えば一つか二つ訓覇議員の方が私より先輩だと思ひますが、大

体生きてきた時代は同年代だと思えます。同年代の中でどういう考え方で生きてきたか、それは、それぞれの人なりの経験というものがあろうかというふうに思いますが、したがって、その経験から基づいてきた考え方というものはある程度固まっていると思えます。ただ、私は、今日の時代に私どもの意見をかたくなに守っていくという事は許されぬだろうというふうに思えます。そういう意味では、迎合と言われても私は仕方がない立場に私自身はいます。かように考えて努めてまいりたいと思えます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 山口信生君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 通告に従いまして、一言質問をいたしたいと思えます。

質問に先立って、先ほど訓覇君の質問を聞いておりますと、やっぱり訓覇君は偉いなと思ってつくづく感心して聞いておったんですが、私は年を取ってもあのまねはできぬなど、こういうふうに聞いておったんです。私がいまから質問をするに余りちゃちゃを入れぬように。

余談はさておきまして、実は、管理組合のことを市長、助役に、助役は副管でございますけれども、聞こうか聞かないか非常に私思案したんでございます。といいますのは、三年前に一度「管理組合について」という通告を出しまして、取りやめたことがございます。そういったしまして、またそろ取り下げたら、山口は通告をうそばかりするじゃないかと、こういうふうにとられても心外と思えますので、やる気になったんでございます。

私も八期やりましたけれども、初めて管理組合に行ったのは私だけだと思います。皆さん市会に出ておみえになるけれども、八期やって初めて出たというのは私だけでございます。何で出なかったかといいますと、いつもかも管理組合の議員というとけんかばかりしております。議長の取り合い、次には管理組合です。当選した四人の方でも、おれが副議長だ、おれが豪州行きだ、いつもけんかで、私は仲立ちするのに苦労しています。何でそれまでしなきゃならぬのかと、そういう見解から私は管理組合に行くことをいままでもやめておりましたけれども、もう私も寿命が幾ばくもございませんので、この辺で手を挙げなかつたら管理組合に行くことができぬと思って、初めて手を挙げて管理組合へやっていたりしたのですが、管理組合へ行きまして、私は議会の代表と認めて行くつもりでございます。代表なれば自分勝手なことはしゃべりません。一応市長の見解も聞き、また副管の見解も聞き、議員の皆さんに一応聞いていただいて、やっぱり山口がしゃべる方がいいかなという空気を察してからでないと私は質問せぬつもりであります。質問したいがために出るのでございまして、皆さんがありがたいことには管理組合の副議長にとやかましく言われましたけれども、副議長になったらまとめ役で、質問することができませんので、固辞して平に出たという原因はこれでございます。

といいますのは、質問したいと思えますのは、一つは、管理組合は現状のような状態で市長は満足しておみえになるかという点でございます。第二点は、漁業補償の問題がございしますが、漁業補償は三十五年から始まっておりまして、管理組合は四十一年でございます。約六年間かかってやりましたが、私は、不幸にして三十八年から四十二年議会を

休んでおりますので、この間の事情は全然わかりませんので、一応この議場においてこれをお尋ねし、私も納得いくようにしたいと思っております。次に、四日市港開発事業団、これはどうなっておるのか、この三点にしばって市長にお尋ねいたしたいと思います。

まず第一点の、市長は管理組合の現在のいき方で不満はないのかという点でございますが、四十一年にこれは、前の前の前、平田市長が心血を注いで、まるっきりけんかごして三年かかって知事から、いまの革新の方々がおっしゃるから取る、そのから取るというくらいの元気で取ったのが管理組合でございます。その管理組合が現状はどうかと考えたときに、実は、この間の六月三日に管理組合で臨時議会がございまして、私は年長のゆえをもって一日議会運営協議会の議長を務めまして、そのときにつくづく私の感じたことは、私が議場で職員の自己紹介を命じたときに、ずうっと並んで見回したときに、四日市から出向しておる者が元議事課長の小坂君、もう一人いましたけれども、約二十人いて四日市は二人。体の小さい小坂君がよけい小さくなりまして、これでも四日市の管理組合かなとつくづく思ったようなわけでございます。管理組合の議員というものは、せんじ詰めれば、管理者は人事権があり提案権があり、何もかも握っておるけれども、議員は何がいいという議決権だけです。その議決権を県が五、市が四。これで管理組合の議員と言えるかということを一言お伺いしたいんです。半々でいけば議決権というものは行使できません。始まりから五、四というような議決権はありません。そういう私は考えを持っております。初めからわかり切っておることを議決権というのはどこをもって言うのやというのが私の一番疑問をはさんでいる点でございます。

もう一つは、何としてもいまの賢い市長でこれを是正してもらいたい。是正するのは何かといいますと、予算面でございますが、発足当時の四十一年のときを見ますと、県が六二・五、市が三七・五という割合で発足しまして、次に四十四年度で五八・八、市が四一・二、四十五年になって初めて五五・六、市が四四・四、こういう割合になり

まして、現在の負担能力が、県の持ち分が二十億二千九百七十八万、四日市の持ち分が十六億二千九十万三千円、差し引き四億の違いがございます。四億ということは非常に大きいことで、安易な考えでは市長に言いませんけれども、半々にすると二億の違いです。二億の違いでこういう実態を満足していいのか悪いのか。

市長に言っておきますけれども、私が言ったことがむずかしかったら答弁してもらわぬでよろしいぞ。市長を困らせるのが私の主義と違いますので。

もう一つ言いたいのは、けさほど聞いておきますと、一般質問で議員の通告を聞くのはいいけれども、一緒のことを何遍でも言っておるわ。市長はそれに対して一緒のことを答弁しておるわ。聞いておる者はつらいわ、本当のことを言うと。通告するのは議員の権利でありますけれども、答弁するときには、「前の方にこういうふうな答弁いたしました。どうぞよろしくお願いたします。」これでいい。それを、いつも一緒のことをぞろぞろしゃべって、聞いておる者のつらさというのは何ともならぬわ。そういうことで、人のことばかりしゃべって自分だけ説明ということはいけません。いやなことは、「山口君、君が言ったことはわからぬがこらえといてくれや」これでよろしいのや。あとはまたひざ詰め談判でどうやなと尋ねるで。よろしいか、それだけ言っておくで。

〔私語する者あり〕

それがあかぬと言うのや。それが、さっき言うようにやるなよというのとはそれなんだ。よろしいか。そういうふうで、まだ続きますけれども、山口君が言うのはもったいなくてもだけれども、財源の二億は大したこととおっしゃるけれども、こういうことを私考えるんですが、遠からず川越も楠も、これは四日市の港湾区域でございます。これが再開すれば、恐らく一の負担力を持つと思えます。県市となっておる限りは、市の方は港湾区域を一つの区域、港湾外は県と、そう考えれば、何も市が損する必要はない。これは、管理組合へ行行って知事とばりばりやるつもりでおりますけれども、一応市長の頭に入れていただいて、私がしゃべったところが空論に終わるようなことは困ります

ので、おれの言うことは市長も同じだぜと言って知事に迫ろうと思ひますので、何とかしてこれは、皆さん、いまのようなあんな四対五、これは本当に屈辱的だ、こんなことは日本でありましかと市長にお尋ねしたいんです。恐らく管理組合というのは日本に三つかそこらございます、市県ということは。市ばかりの市管のところもございすし、県ばかりもございすけれども、管理組合が経営しているのは恐らく三つか四つあると思ひます。その中でこんなにおかしな形態のところがあるかないかということをお尋ねしたい。恐らくないと思ひます。なかつたら、是が非でも平田市長が心血を注いでやった、かち取ったこの機能を本当に感謝していただきたい。これが私の願ひなんや。それで、終わりましたら「山口君、あのこといかんぞよ」というふうだったら管理組合でしゃべりませぬ。これはこれで一区切りします。余りしゃべって時間がないとランプがつかますで。

次に、八幡製鉄誘致の漁業補償でございますが、この一番初めの発端は三十六年だと思ひます。三十六年に漁業補償として四日市が支払ったのは、富洲原、富田、川越漁業協同組合五億一千五百万円、四日市、磯津、楠漁業組合に七千六百五十万円、合わせて五億九千九百五十万円です。そして、財政援助資金として三十六年から三十七年までに八幡製鉄から、とても地盤が軟弱だから行く意思がないけれども、漁業補償を頼んだ限りは素手ではできぬでというので、援助資金として五億九千九百五十万円、それに利子の二千五百何十万、両方合わせて六億一千七百二十九万、市の市財に財政援助金として入っております。いいですか、問題はそれですぞ。入っておりますけれども、これは調査研究の二年間に取崩して使っておりますけれども、援助資金で入ったものなれば、いまこの形態はどこに残っておりますか教えてもらいたい。金を出して買った、援助資金でもらった、物はなかつたら援助資金にはなりませぬが、その六億からのやつは、いまだどこにあるか、それを教えてもらいたい。

といひますのは、たどってみればわかるように、四十一年の管理組合が発足したときに四日市が管理組合に出した金は七千五百六十四万。そのときの六億というのはどのような金額かご存じですやろ。恐らくいまだつたら六十億で十倍。その十倍の金がどこにいつておるのか。埋立てしたら、埋立ての金を坪三百円、四十万坪なれば、坪三百円で概算して一億二千万、これは違いますぞ。二百万に対して六十億の金がどこへいつてしまったのか。物がどこへいつたんだ。これを、管理組合になったときに持参金としてやったものか。やったものかどうか議事録を調べましたけれども、全然載っておりませぬ。この問題をどう解決つけるのか、そこをもつて、四日市もこれから相当の出費が要ります。たとえば、いまの公害でやかましい漁洋の問題のところでも金は要ります。補償の問題でまだ四日市の工業跡地の問題も恐らく県が言ってきますやろう。何やかんやで県が相当の金を言ってきますが、六十億ということをお頭にに入れて有効に使つてもらいたい。

市長さん、どうやな。政治はそれ。よろしいか、政治はそれ。あなたにこんなことけちをつけてまことに済まぬが、私の頭より十倍くらい賢い人にけちをつけて悪いけれども、少し平田市長くらいのみらめきを出して、渡り合えるくらい元気をつけてもらわぬことには恐らくこれは解決がつかぬと思ひます。まことにあなたに済まぬ、こういうことを言うのは。けれども、重ねて言うけれども、答弁せよとは言ひませぬ。こんなくそ問題、山口がえらいおれを責めやがる、こんな答弁困ると思うのやつたら、もう答弁要りませぬ。しかし、そのかわり、頭にならんと入れておいていただきたい。これから私は管理組合でこのことを重点に置いて一年間がんばろうという趣旨のもとにやりますし、また市会の皆さんは、五対四で議決権のないものの議員として座つておつて、これでいいのかというのを皆さんに尋ねる、本当の質問の原因はこれでございます。

もう一つございすのは、港の開港事業団の問題がございすますが、これは微々たるもので、これはただどうなつておるのか。

もう一つ言ひたいのは、機構の問題がございすけれども、先ほど小坂君が小さい体で隠れるようにいたと言ひましたけれども、全部の職員が百三十一名おるときに四日市が十九名。管理組合の管理者は毎年田川。これを撤退と言

いたけれども、一年交代に名古屋のようにするか、何とかしてこれを実現してもらいたいのと、県会、市会と議員の定数を一緒にする。名実ともに管理組合にする、これが私のあなたに頼む願いである。

答弁は要りません。これで終わり。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後四時四分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後四時四十七分再開

森 安吉君。

〔私語する者あり〕

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後四時四十七分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後五時二十一分再開

この際ご報告いたします。

山口信生君から、先ほどの発言において不適切な部分があったと思われるので、後日議長において速記録を調査の上措置されたいとの申し出がありましたので、ご了承願います。

なお、本人から、質問に対する答弁は不要との申し出がありましたので、答弁は省略いたします。

本日は、この程度にとどめ、あの方方は明日お願いすることにいたします。

明日は、午前十時から空襲による戦災物故者の慰霊法要が行われますため、午後一時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後五時二十二分散会

昭和五十七年六月十八日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和五十七年六月十八日(金)午後一時開議

第一 一般質問

第二 議案第六六号ないし議案第九五号……………

第三 議案第九六号 四日市市営住宅条例等の一部改正について……………

第四 議案第九七号 工事請負契約の締結について……………

質疑：委員会付託
説明：質疑：委員
会付託
”

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

青	小	伊	伊	小	大	大	金
山	井	藤	藤	川	島	谷	森
峯	道	信	雅	四	武	喜	
男	夫	一	敏	郎	雄	正	正

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

宇 渡 山 山 山 山 山 森 森 水 松 前 堀 堀 古 平
 治 辺 本 中 路 口 口 野 島 川 内 市 野
 田 一 忠 信 安 真 幹 良 辰 弘 新 元 行
 良 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 朗 郎 一 男 士 衛 一 信
 市

橋 野 生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 川
 本 呂 川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 霸 野 村 口
 增 平 平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也 幸 洋
 藏 和 藏 巳 夫 保 介 勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男 等 善 二

日程第一 一般質問

○議長（青山峯男君） 日程第一、これより、一般質問を昨日に引き続き行います。

森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 有害鳥獣駆除についてお尋ねいたしたいと思えます。

通称垂坂山の中腹に、中腹といえども新大協和石油化学の社宅から七、八メートルのところに、五月中旬、二千羽から三千羽のゴイサギとシラサギが飛来して巣ごもり、山すそを中心にした鳴き声、ふんによる悪臭及びダニの付着した羽毛の飛散等による公害に、地元住民は日夜悩まされている状態であります。その対応策を市民センターを通じ市へお願いしたところ、予算がないということで、諸経費は自治会負担にて猟友会の皆様にお願ひいただき、五月三十日から六月六日まで、猟殺駆除していただくことになりましたが、このような原因者のない公害に対する対応は当然市が対処するのが本当と思いますが、いかがでしょうか。

猟友会では、年間五万円の助成金をもらっている関係上むげに断ることもできず、自弁でご協力をいただいたのでありますが、猟友会の皆様の中には、ダニの付着した羽毛により首から顔、また手足が赤くはれ上がって困っておられる方もあります。本当に頭の下がる思いがしてなりません。また、猟友会では、猟殺駆除ばかりでなく、競輪場ではハト公害に対する駆除もあり、猟友会に対する助成金についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

また、近鉄四日市駅のハト公害に対して何の措置もされていないように思いますがどうでしょうか。

農村部でも、野犬またのらネコ等についてもどのように措置されているのか、あわせて明確なご答弁をお願いいたします。以上です。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） ご答弁申し上げます。先ほどのご質問にございました被害に對しましての経過につきまして、また考え方につきまして、ご答弁申し上げます。

別名町の山林におきまして、ご指摘のように、ゴイサギ、シラサギが生息をいたしまして、大群をもって鳴き声、あるいは悪臭等で付近の住民の方々が困りということ、地元からご要望があったわけでございます。それで私もとしましては、現地を調査いたしましたして、特に猟友会の方々にも現地を見ていただきました。ご相談を申し上げたところでございます。その対策としましては、いわゆる銃で撃ち落とすと、こういうのが最も効果的であるということ、そういったことに対処をしたわけでございます。お話のように、五月三十日と六月六日の間に、いわゆる銃猟によって猟友会でお願ひをしたわけでございます。農作物あるいは人畜に對します被害につきましては、こういった有害鳥獣の駆除について従来から私どもとしましては市の猟友会に依頼をしておるところでございます。通年、それぞれイノシシであるとか、あるいはドバト、カラス、野犬、ノウサギ、こういった駆除をしております。五十六年の実績では、イノシシが十頭、ドバトが二千五百羽、カラス三百羽、野犬十、ノウサギ五、こういった五十六年には実績でございましたが、これは通年お願ひしておる内容でございます。特にご指摘のような突発的なそういう被害につきましては、その都度猟友会にお願ひをしておるわけでございます。今回の件につきましては、ご指摘のように、猟友会も非常に好意的に受け入れていただきまして、手弁当あるいは無報酬ということでお願ひしたわけでございますけれども、いわゆる弾代につきましては、私どもの既設予算をやりくりをいたしまして、猟友会の方へ経費としてお渡しをする、その中で一部地元の自治会にも経費のご負担をお願いしたと、こういう経緯がございます。従来、こういった突発的な有害鳥獣による被害が出てきておりまして、五十三年にはあさけが丘でゴイサギ等がございましたし、五十四年では水沢のカラス、ドバトあるいは南部埋立処分場でのカラス、西山でカラス、ドバト、桜で

はイノシシ、五十六年に入りましては、そういったカラス、ドバト、西山、小山、南部埋立処分場あるいは小牧、北山、イノシシ、こういった被害がございまして、そういったことにつきましての対処をしておるわけでございますけれども、いわゆるこういった経費の負担等につきましては、ある場合は地元で負担をいただいた経緯もございます。しかし、今回の場合は非常に羽数も多うございまして、かなりの経費が、あるいは期間もかかったということで、若干でございましたけれども弾代の負担をさせていただきたいということでございます。特に自治会につきましては、その後の後始末等につきましてもお願いをいたしまして、非常にご苦労をおかけしたことでございます。非常に感謝を申し上げるわけでございます。

最近、ご承知のように、ドバト、カラスあるいはゴイサギ、そういった被害がここ出てきておるわけでございますが、なかなか予測ができない面もございまして、したがって、今後ともこういった突発的な被害の発生につきましましては、私どもも、あるいは環境部も、あるいは地区市民センターも、そういった関係者でよく調整、連絡をいたしまして、また場合によっては地元のご協力も得ながら、有害鳥獣の駆除を実施していきたいというふうに考えておるわけでございます。予算的にもそういった配慮をこれからしていく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（青山峯男君） 森 安吉君。

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 ご答弁ありがとうございます。

近鉄のホームにいたしましたけれども、またガード下にいたしましたけれども、下に立ってますとハトにふんをひっかけられるというようなことがたびたびあるわけですが、それについてはどのような措置をしてみえるのか。たとえば近鉄の方に金網を張るとか何とか、こう、申し入れしてあるのかどうか、この点も一つご答弁を願いたいと思います。

また、突発的といわれますけれども、実際の場合に、過去二回もゴイサギの猟殺があったわけですが、その都度自治会の負担というのでは、私はちょっとどうかと、こういうものは当然市の方で対応してもらわないと困りますということと、猟殺されたゴイサギを拾い集めるわけですが、約六百羽ばかりのゴイサギを拾い集めて焼却していただいたわけです。三十日から前半に射殺されたゴイサギの腐敗による悪臭、それからまた、しばが三尺ぐらい伸びておりますので、これを手で分けながら拾い歩いたわけですが、そのときには、二メートル近くもあるような大きなヘビがわっと出てくるということで、実際に地元民としては、もう身が縮む思いがしたわけなんです。そういうことも市の方で何とかやってもらわないと、地元の方ではとてもこういうのはかなわぬということですので、今後、何とか市の方で事後処理をしていただくよう要望しておきます。

ただ、近鉄のハトの問題についてどのようにしてみえるのか、これだけひとつ答弁していただきたいと思っております。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） ご指摘の近鉄、あるいは公共の非常に人の集まる場所にもご指摘のような被害等がございまして。しかし、その駆除の方法等については、やはり人畜に対する被害をうけたことも十分配慮をしながら、あるいは思いますので、いわゆる猟友会にお願いをするということになるのかあるいはその他の方法がいいのかというところについて、それぞれ場所あるいはケースによって違うと思えます。具体的にはその場その場でやはり判断をしなければならぬというふうに考えておるわけでございます。特におっしゃった近鉄につきましては、いまのところ関係者との協議はしておりませんが、こういった近鉄を初め先ほど申し上げましたように、人の集まる場所につきましても被害を及ぼすことにつきましては、場合によっては猟友会、あるいは、市の内部では環境部、清掃あるい

は衛生課、そういったところとよく協議をいたしましたして、的確な対策を講じていきたいというように考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 通告の順序に従い質問いたします。

まず、中小企業大学の誘致促進についてであります。

この問題につきましては、一昨日後藤議員が質問され、すでにその答弁をお聞きいたしておるところであります。仄聞するところによりますと、全国十ブロックのうち二、三はすでに決定をみたし聞き及んでおりますが、残りについてはかなり熾烈な誘致合戦が展開されているとのことです。東海ブロックにおいても十月ごろをめどに最終決定をなされることとあり、明十九日には、地点選定部会委員である神戸大学教授ほか二名の先生方が本市の候補地を視察される予定と承っております。また、今回が現地視察の最後だとも承っておりますので、その対応につきまして、候補地の利便性はもとより中小企業の本市の特殊性、集積度、さらに周辺環境等々の理解を深め、官民一体の受け入れに対する熱意を十二分に披瀝されるとともに、今後の運動展開を促進されることにより、その成果を期待してやまないものであります。

次に、新々五カ年総合計画策定によせてであります。

この問題につきましても、連日にわたり「第三次総合計画案に関連して」を初め、東海環状テクノベルト構想及び活力ある総合産業都市等々、多くの方々が質問され、それぞれの答弁をお聞かせいただいておりますが、できるだけ質問の重複を避けて質問させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

さて、私は、私なりにこの第三次総合計画をあえて「新々」と名づけたこと、サブタイトルに平松大分県知事が掲げた主題「一村一品のすすめ」としたことから入りたいと存じます。

まず、一村一品のすすめであります。私が一昨年二月ごろだと記憶しておりますが、日本経済新聞文化欄に記載の「おらが村の新名物づくり」のタイトルによる一村一品運動の記事との出会いに始まるものであります。さらに昨年六月、読売新聞、視点論点欄に記載の「テクノポリスの未来像、画一を廃し、創意と工夫」と題した同じく平松知事の記事との再会がありました。また同年十月、私ども会派で大分市に行政視察に行くことになりましたので、議会事務局を通じて大分市にこれらの資料を依頼したのであります。事務局が特別な配慮を依頼したとは思えなかったのですが、大分市役所を訪問いたしますと、県庁所在地とはいえ、県の企画部課長補佐が資料はもとより詳細な説明をしてくださったことです。そのときの実感として、どこかさんとどこかさんの県と市の関係を感じました。先日やっと思いで入手いたしましたのがこの本でございます。一節を読ませていただきます。参考までに、大分県はご案内のとおり、十二市三十六町十一村の構成でございます。「いま、大分県では一村一品運動が力強く展開されている。私が知事になって提唱した運動で、一口に言えば、それぞれの町や村が、自分の町や村の顔となる産品を一つずつ開発してほしい、それもひとりよがりではなく、日本いや世界に通じる産品を育てようという運動である」さらに末尾に、「もとより一村一品運動は、一朝一夕に成果の見られるような問題ではなく、息の長い運動として今後とも積極的に、しかも力強く展開しなければならぬ課題である。一村一品運動はようやくスタートしたばかりである。県内にみなぎったこの活力を本当の力にしていくには、まだはるかな道のある」と書かれております。ここでお断りいたしますが、私は、この一村一品のすすめをそのまま本県本市に押しつけるものでは決してありません。なぜならば、一口に申し上げますと、大分県と大分市、本県と本市の県政、市政があらゆる点で異なるからでございます。たとえば、別府に代表される観光都市構造、周辺市町村の地価評価の低さ、労働力の集荷、道路に関する幹線、支派線の未整備、過疎に悩む町村群像等々の中で展開された一村一品運動であるからです。しかしながら、この一村

一品運動も二カ年を経た今日の姿を見聞するとき、その実績の中にはまだまだ遠い道があると云われておりますが、新しい町づくりのエネルギーが数多く包含されているのであります。

次に、新々と名づけた総合計画の策定であります。

昭和五十四年一月に議決された基本構想の都市像の四本柱について云々するものでは決してありませんが、昭和五十四年度を初年度とする昭和五十八年度までの基本計画についてであります。基本計画五十九年度の年度途中ではあります。現在までの推移実績を見ると、市長もすでにご答弁をいただいておりますが、達成率は、福祉社会の充実に五〇％、教育、文化の向上九〇％、住みよい都市の建設、七九％、産業の振興六八％であります。これらを単純平均いたしました場合、九七％とかなりの数字になりますが、三、四の七九％、六八％の低達成率が問題であります。さらに、三の住みよい都市の建設を細分析いたしますと、各事業について、一、区画整理関係八三％、二、道路、橋梁関係九七％、これは市道等ほかの橋梁等も含まれます。三、都市計画道路六〇％、下水道六八％、これはともに公共、都市、流域を含んでおります。その他九一％となっております。したがって、特に低いのは都市計画道路、下水道となるわけです。恐らく市長は、答弁の中で申されているこの基本計画最終年度、すなわち昭和五十八年を一年繰り上げ、次の基本計画策定には昭和五十八年度を初年度とした五十九年、すなわち昭和六十二年までとすると言われておるのであります。まさに私が意を得たものと考えております。私が「新々」と銘打ったのも、現時点の達成率を新しい角度で再検討し、新しい基本計画としていただきたいと願ったからであります。

さて、私なりに新しい角度の再検討の最重要事項を提言したいと思っております。

一、推定指数の抜本的見直しであります。人口、世帯数、昼間就業人口、農業粗生産額、商業販売額、市民分配所得等々であります。中でも人口、世帯数は日常市民生活にかかわる基礎資料であります。現行基本計画の中の人口推移指数はかなり減少していると思われませんが、いかがでしょうか。

二つ目として、都市基盤の確立であります。さきの達成率で述べました都市計画道路、下水道の問題であります。これでは快適な市民生活を営むには不安でなりません。調整池を造成しなければならぬ開発と、機械力、ポンプを使用しなければならぬ排水、下水についてはさらに不安がつるばかりです。また、都市計画道路がありますが、今回企画調整課で発行されました総合計画参考図を見ましても、あくまでも企画上のものではない道路、また飛び石道路が目立っております。これらを総合的に考えますとき、低成長下、財政硬直の中で、四本柱の基本計画策定には画一を廃し、創意工夫の中、重点的事業の選択とその決断が迫られるときです。市長の英断を望んでやまない次第であります。

最後にお願いを申し上げます。

一つ、桜学園都市構想、二、テクノポリス構想、三、東海環状テクノベルト構想についてであります。一昨日来の質疑、ご答弁の中で若干混線模様がかがえます。私人の判断ではないかと思われませんが、機会を見て、系統的に説明の機会をお願いしたいと思います。

以上で第一回の質問を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、中小企業大学についてでございますが、明日、通産局がお願いをいたしました専門委員の先生方三名が当市へおいでをいただきました。現地視察をされると、二十日の日には他の候補地であります岐阜、愛知の両候補地をご視察をいただくということになっておりますが、お着きをいただいて現地をご視察いただくまでに、私どもの方でお願いをする時間が取ってございます。そこで、市側といたしましては、私それから議長、副議長、さらに産業公営企業常任委員会の正、副委員長にもご出席をいただき、商工会議所の方々にもご出席をいただきまし

て、当市の実情を詳しく訴え真情を申し上げることになっておるわけでございます。その後におきまして先生方がおまとめになるのではないだろうかというところでございますので、明日の現地視察ということは、この問題の決定に大きな影響を与えるものだというふうに思っておりますので、私どももしっかり当市の実情を訴え、クローズアップをしていくように努力をいたしたいと、かように思っておる段階でございます。

それから、第二番目の新総合計画にいたしますか、新しい五カ年計画の策定に関しまして、まず、大分県知事の一村一品のすすめ運動をお聞きをいたしました。大変振興策についてご熱心な知事でございますので、そのご発想には私どもも深く敬意を表したいというふうに思っておるところでございます。なお、私どももこの状況を十分参考にさせていただきますというふうに思いますが、県政の場合と市政の場合では若干問題の取り上げ方が変わってくるのではなからうかというふうに考えております。当市には当市の地場産業としてすでに定着をし、それなりに振興策が講ぜられているものもあるわけでございますが、実はまだまだ、よく市の産業の自身を見てもみますと、業種的にはかなりかたまって、ということは企業が寄ってということではないんですが、たとえば、食品加工業などというのは非常に幅が広がってたくさんあるわけでございますが、そういったものが一つの団体として生まれてない、組織されてないというようなことから、行政の上での取り上げ方は不十分であるような業種があるわけでございます。農水産物加工、最近では一・五次産業などというような言葉を使っているようではありますが、そういった農水産物加工業というものがかなり当市に根づいているということもありませんので、これは一つの例でございますが、そういったような産業を、この総合産業都市の産業構造の中に今後しっかりとした位置づけを行っていかねばならないのではなからうかと、私はこんなようなことを考えまして、新しい五カ年計画の中にそういったものが織り込めれば大変結構ではないだろうかというようなことを感じております。

なお、新しい計画のフレームワークに関しましては各種の指標でございますが、当然従来の指標をそのまま使うというわけにはまいらないかというふうに思っております。で、五十四年度を初年度とする計画では、目標年次、昭和六十三年度を目標にいたしておりますが、推計人口が二十八万二千人とこうなっております。これを五十六年度の時点で計算をし直してみますと、約六千人ぐらいた下回ることになる予測でございます。したがって、これらの見直しを当然しなければならぬということ、ただいまいろいろな角度から試算を繰り返しているところでございますが、現行の推計では大体四、五千人、この二十八万二千人から、六十三年度時点で四、五千人下回るのではないだろうかという計算が出てきつつあるところでございます。あるいはその他産業生産力の伸び、あるいは生産額の伸びといったようなものも当初の予測とかなり違うというふうに考えますので、これらをあわせまして、正確、できるだけ正確といっても予測でございますからまた違ってくるかもしれないませんが、できるだけ現実に近いものにするように今後努力をしてまいりたいと、かように思う次第でございます。

それからなお、この第二次の五カ年計画の成果というものを達成率で見てみた場合に、ご指摘のあったとおりでございます。これはまあいろいろ理由がありますが、大きく下回っておりますのは、公共、都市、流域を含めました水道事業の達成率が六六％から七〇％ぐらいいいことでございますが、北勢沿岸流域下水道事業のおくれ、あるいはこれに関連します関連公共下水道汚水管渠事業のおくれ、さらには公共事業費の抑制ということから、まあゼロシリリングというようなことで、公共下水道、都市下水路とも本管施設の年度的なずれが生じたというような理由によるわけでございます。また都市計画街路、これは都市の基盤をなすものでございますが、これもやはり国の財政の關係上なかなか私どもの思うような事業費の拡大が得られないというようなことでございまして、街路事業について完成率は四四％ということでございますから、全国的に見れば平均を若干上回っておるといってございしますが、現実には、市民の皆さん方からごらんになられれば、大変歯がゆいことになっているのではないかと、私には思っております。こういった事業を来年度以降どういうふうに取り組んでまいるか。実は、先ほどのニュースを見てお

りますと、大蔵省はいま五十八年度の予算編成作業に向けて、各省の官房長をお集めになられて、五十八年度は五十七年度よりもさらに厳しいゼロシーリングを要請したようでございます。したがって、これから国の方に対する働きかけを慎重にやっつけていかなければなりません。同時にそのことは国の財政ばかりではございませんで、市の財政力の上にも大きな影響を与えてくることは間違いないわけでございます。たとえば、国税三税の三二％が地方交付税の率でございますけれども、国税三税が減収になれば、その点は地方交付税の方も下がってくるわけでございます。したがって、五十六年度に国税三税が減収になっておりますから地方交付税がマイナスになってくると、それが五十八年度で返していくと、こういう形になります。五十七年度がマイナスになれば五十九年度でこれを返していくというようになりますので、先の財政見通しというものをしっかり立てないことには、今後、いまここで余りかっこういいご答弁を申し上げられないような状況になっているということが事実でございますので、私どももその辺の推移を慎重に、できるだけ細かく見まして、財政力と事業とのバランスを図ってまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

最後に、各計画についての系統的な説明をせよということでございます。昨日来ご答弁申し上げておったことは大変混乱を招きましたように申しわけないと思っておりますが、実は、テクノベルト構想の資料ができてまいりました段階で、一度そういうものを総合的にご検討をいただく機会をつくってまいりたいと、かように考えておる次第でございます。ご理解を賜りたいと思っております。

以上私からご答弁申し上げ、足りないところは市長公室長の方からお答えをいたします。

○議長（青山峯男君） 市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） ただいまは現在策定を進めております基本計画につきまして、貴重なご提言をいただき

ましてまことにありがとうございました。

ご指摘のように、やはり推計指標と実値というもの間にはかなりの誤差が生じてきております。いま市長がご答弁で言われましたように、基本となる人口推計につきましても、五十六年時点の実際人口が、これは外人登録を含めますが、二十五万八千九百六十七人でございまして、五十三年に推計いたしましたこの五十六年の推計人口が二十六万五千百人でございます。やはりこの間には六千人余り実際人口が推計人口を下回っております。このことは、理由をいたしまして、やはり出生率の低下が一番大きな原因かと思っております。また、これは全国的な傾向でもございまして、現在政府におきましても、三全総における推計人口についてやはり全面的な見直しの最中だと聞いております。したがって、これから基本計画の策定に当たりましては、いろんな角度からできるだけ誤差の少ないように配慮をしております。また、これからの推計でございまして、若干の誤差はお許しをいただきたいと思っております。何といたしまして基本となりますので、こういった点を十分配慮いたしたいと思っております。よろしくご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 ご答弁どうもありがとうございました。

基本計画の策定でございますので、何年度に何名の人口推移があるというようなお答えは得られないのは当然でございますが、先ほど来申し上げましたように、今後の経済状況下の中で、いろいろな選択、決断が迫られると思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

ちょっとクイズめいて恐縮でございますが、大きい数字で二五七一一九、小さく五七・四・三〇という数字について、理事者の方お気づきでございませうか、特に新しい答弁席に座られた皆さん方どうでしょうか。すでに市民部長が

にそにそやっておりますので、市民部長の代弁として答えますと「これは五十七年四月三十日における二十五万七千百十九名の四日市人口だ」と答えると思えます。さらに加えて「これは登録人口である」と言われると思えます。ここに、冒頭にご説明しました企業大学の誘致に関するパンフレットがございます。これが二十五万七千百十九名でございます。ところが、私はかねてからいろいろな統計数字につきましては一本化したらどうかということを申し上げてきております。公室長は先ほど、外人登録人口を含めて云々という言葉がございましたが、この数字は恐らく外国人登録は除かれておると思えます。要望ですが、重ねてお願いいたします。こういった資料につきましては、十二分の配慮を理事者の皆さん、お願いしたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後一時五十分休憩

午後二時三分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 三つほどお尋ねをいたしたいと思えますが、考えるところがございますので、平井収入役、石井部長、三輪四日市港管理組合副管、この方に答弁をお願いしたいと思います。市長はこの答弁を聞いて、補っていただくところがございましたら補足をお願いしたいと思います。

六年前、十一億の減収補てん債を発行いたしましたときには余り気にもかけなかったんですが、この三月

の補てん債は、財政に不勉強の私でもいろいろ考えさせられたのでございます。会派でもいろいろ勉強いたしましたし、理事者を呼んで勉強もいたしましたけれども、納得するところまでまいりませんので、こうして質問を申し上げます。この三月の補てん債は、財政に不勉強の私でもいろいろ考えさせられたのでございます。会派でもいろいろ勉強いたしましたし、理事者を呼んで勉強もいたしましたけれども、納得するところまでまいりませんので、こうして質問を申し上げます。

会派の川口議員が三月議会で、この補てん債の発行の原因は法人市民税が予定より入ってこなかったと言っているけれども、当然抑制型予算を編成しなければならなかった五十六年度の予算が大型予算になったことが原因の一つでなかったのかと、その証拠に、十二月の補正予算の七億八千五百万の中身が、一般財源が何と一億千五百万で、残りは全部起債でございました。このときすでに財政は破綻をしていたのではなかったかということ指摘いたしておるのでございます。この減収を補てんするために、補てん債を発行するのがよいのか、あるいは財政調整基金を取り崩すのがよいのかと、これは私にはわかりませんが、マル優制度や、あるいは公定歩合の変動に関係のない私としては、使っていく立場をとった方がよいと、基金を取り崩した方がよいといったような示唆の言葉で川口議員は言っておるのでございます。その後私が調査いたしましたところ、自治省では、税収が落ち込んだからといって何でもかんでも減収補てん債で埋めようとするのは困ると、財政調整基金などの積立金による自己努力を強く望んでいたのでございます。中には財政調整基金を積み立てておきながら減収補てん債を要請している団体があると、こういうことを言っておるのでございます。四日市もこの一つではなからうかと思うのでございます。問題は川口議員の指摘ばかりではございません。法人市民税率に問題がございます。しかし、この点は後で川口議員がただしてまいりますので、私はこれには触れませんが、経済問題に触れてまいります。

ご承知のように今日の経済は非常に複雑でございます。しかし複雑でありましても、国政におきましても、あるいは地方行政におきましても、今日の政策を判断し、実行していくためには、経済の動向を見ることが絶対必要であろうと考えるのでございます。文化会館建設に五億の市民の浄財を予定いたしましたことも、立案の当初では間

違いでなかったと思います。しかし、そのとき経済の動向がわかっていたら、こんなことはなかったと思いますし、また、五十六年度の予算ももっと抑制されたものができ上ったと思われるのでございます。経済を見る目の行政側への構造的変革の過程としてとらえるか、見る立場によって政策判断は大きく違ってくるのでございます。渡辺蔵相がいつも言っておりますように、経済は生き物でございます。いまのような激動の時代、予算編成が、一年先が見通すことは大変むずかしいことでございますけれども、やはり経済を見る目が非常に大事だと思っております。私は初めに、前回の補てん債は余り気にもとめなかったと申しましたが、それは、いずれ循環的に景気が回ってくるであろうというふうな期待を持っておったからそう申し上げたのでございますが、この三月の場合はそういうことからえ方をしていたからでございます。いろいろな考えさせられたのは、一つは、四日市の財政を支えるコンビナートがこんなことでは四日市の将来はどうなるかという強い不安があったからでございます。しかし、幸いにも、最近三菱油化の新しい動向が伝わってまいりましたので、期待と希望をかける気持ちもわいてきたわけでございます。私のように狭い社会に住む人間でもいろいろ考えさせられたのでございます。

かつて私は、一般質問の中で岩野市長さんに、積極財政を推進していかねばならぬこの時代に、どうしていつまでも健全財政を堅持されるのでしょうかと申し上げたことがございます。それは経済の高度成長の時代でございましたが、今日では全くその逆でございます。五十七年度の国の借金の金利が六兆三千億あるということでございます。大変な金利でございます。四日市も約五百億の借金をいたしておりますので、相当金利があるだろうと思っております。大務当局で調べていただきましたところ、五十六年度の金利、収入が約三億二千八百万、支出が二十八億四千五百三十三万、差し引き二十四億八千六百五十八万、会派でこの話をいたしましたところ、一年に二十五億の金利を支払っているのにまだ金利のつく補てん債を発行しなければならぬのかと、そういう言葉が返ってきたのでございます。ご存じ

のように、国でも五十六年度二兆八千億、五十七年度三兆ないし五兆円の税収不足が見込まれていたのでございます。過日、山本代議士から政情についていろいろお話を聞く機会がございまして、この財政につきまして、いずれ臨時国会を開いて、五十七年度予算の訂正をしなくてはならぬだろうと申しておられました。先生は皆さんもご承知のように、自民党の政調会の副会長でございます。非常によく勉強をしておられます。先生は訂正という言葉を使っているらっしゃいましたが、どんな意味か私には十分理解ができませんでしたが、財界の提唱しておる五十七年度予算の減額補正なのか、あるいは赤字国債解消のため予定された金の流用なのか、その予算変更の技術はわかりませんが、五十七年度予算がゼロシーリングで、五十八年度はマイナスシーリングというその中に、歳入欠陥を知らなからその後始末を先送りするという、そういう粉飾も目につくのでございます。津の牧助役さんはいいことを言っておられます。「財政がむずかしい知恵を働かせるより仕方がない」と。ご存じの神戸市は、財政運営のきわめてすぐれた町でございます。神戸経済大学の知恵も大分入っているといううわさでございますけれども、全くすぐれた財政運営をやっておられます。昨年のポートピアでは天津のパンダ二匹で四十億の純益を上げ、ポートアイランドでは二百十一億の収益を上げてございます。いろいろな例がありますけれども省略いたしてまいります。この宮崎市長が「行政予算というものは景気の山と谷との間をとって、平均値を組んで安定を図っていく。高度成長のときには景気がよいのでどうしても仕事したがるけれども、万一に備えて開発事業費へせせとため込んで内部留保をし、景気の悪くなったときに公共事業を多く出せば景気回復に役立つ」と言っておるのでございます。だれでもわかることでございますけれども、実行は非常にむずかしいことでございます。ことに、使う、支出するということでもむずかしいことでございますけれども、ためるといふことは非常にむずかしいことでございます。けれども、四日市の財政運営でも、このためるといふことをいまま少し研究してみたらどうかと思うのでございます。後で川口議員がそのことについて触れてただいてまいると思いますが、むずかしいけれどもためるといふことも考える必要があるのじゃ

ないかと思えます。漫談のようなことになりましたけれども、この点について平井収入役からご教示を賜ればありがたいと思っております。

次に、真偽のほどはわかりませんが、巷間のうわさで、不法建築は後を絶たないし、土地、道路、河川の不法占拠は数知れないということでございます。これを取り締まるということは大変むずかしいと思えますけれども、取り締まらなければ無法の社会に力をかすという結果になるということ、関係者の方はよく理解していただきたいと思えます。

西浦二丁目の四番地と六番地の真ん中を末広用水が流れております。菟野街道から北へ百メートルぐらひはコンクリートづくりの立派な水路でございます。その先の水路の上には晁建設の材料倉庫が建っておりますので水路は見えません。横へ回ってみますと、水路は続いておりますけれども未整備でございます。この倉庫の北側に入り口がありまして、ここから水路の上に鉄板が敷いてあって、通路にしております。この通路は伊藤精一という方の裏口まで続いています。約七、八十メートルございます。この人は晁建設の社長さんですから、多分自宅と会社との通路にしておられると想像できるのでございます。その上に、この伊藤さんの住宅の前が道路でございますが、その道路に沿ってりっぱな土べいがつくってあります。この土べいが水路の上まで延びておりますので、倉庫と土べいでこの水路を占拠した形になっております。それで付近の人たちは、この事実を見逃しているのは市と業者のなれ合いであると指摘をいたしております。晁建設という立派な会社、そして市役所という公的な機関がそんなややこしいことはしてゐると思えませんが、どんな事情でこうなっているのか、下水道部長からご説明をお願いしたいと思います。なお、この水路の端にも、この自治会長が鉄板を敷いて自動車の駐車場にしているのが見受けられるのでございます。許可されたものかどうかわかりませんが、この点についてもご説明をお願いしたいと思います。

次に、戦前富田一色の海岸の近くに住んでおりました若い方が、子供のころ波の打ち寄せるなぎさをはだして走っ

たことや、あるいは砂浜に寝転んで流れ行く雲をながめたことや、あるいは西風の吹く秋の日に、波の際までイワンヤヒシヨの泳いできたことや、あるいは地びき網を引いたことをなつかしうに話をしておられました。自然の豊かなころの話でございますから私も共感を覚えたのでございます。私にもこんなことを書いたことがございました。「なぎさに小ガニが走っていた。潮が引くと、水穴からカニが二つの目を出して青い空をのぞいていた。子供たちはカニを追っかけてしぶきを上げていた」と、こんなことを書いたことがございますが、しかし、この自然の豊かな浜辺も伊勢湾台風で流され、名四国道が建設され、防潮堤が築かれ、ここに遠洋漁業基地ができました、大きく変貌を遂げたのでございます。富田一色の人たちは、この遠洋漁業基地によって港が栄え、失われていった魚が再びここに集まり、水産加工基地として富田一色に活気を取り戻すであろうと大きい期待を抱いていたのでございます。しかし、この人たちの期待も大きく裏切られまして、「いまや富田一色は死んでしまいました」とこの若者は悲しそうな顔をしてこの話を打ち切ったのでございます。一色は死んだと、富田一色は死んだと、これは時代の流れとはいいながら行政に何か一つの誤りでもあったのではないかと、そんな気もいたします。現実の富田一色の海岸、遠洋漁業基地、そこには、昨日から問題になっております巨大な三重造船が話題をまきながら最後のあえぎを続けているようでございます。大遠冷蔵に水揚げするマグロの姿も見ることができません。冷蔵庫には野菜しか入っておりません。漁船の往来を見込んで建てた船員会館も、いまでは不要の建物でございます。かつて栄えた大きな魚市場も、大ききだけ残るという荒廃の姿そのものでございます。遠洋漁業基地を充実させるため、天力須賀地先七万坪を埋めて水産関連企業を誘致しようと計画した四日市港管理組合も、立地する企業がないので用途変更を考えなくてはならないという実情は、皆さんもご承知のとおりでございます。それに引きかえまして地続きの富田浜海岸は、公園、スポーツ広場、野球、テニス、サッカー場として、富田の人たちはスポーツを毎日楽しんでおります。この姿を見て、富田一色の人たちは「市会議員の力がないからや」と公然と言い放っております。この指摘は的外れではございませんけれども、

ふんまんやるせない思いを抱く人たちにとっては矢をここへ持ってくるより仕方がないのでございます。

過ぎ去ったことはいたし方ないいたしましたも、ここをこれからどうするかということが問題でございます。ここにどんな夢を描き、どんなロマンを求めるか、それが富田一色の生きる道であり、遠洋漁業基地のよみがえる道でもございます。四日市港管理組合の三輪副管のロマンを聞くために、私はここへ上がったのでございます。これを皮切りとして新しい道を模索しながら、私自身も新しい青地図を描いていく考えでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青山峯男君） 収入役。

「収入役（平井清三君）登壇」

○収入役（平井清三君） せっかくご指名いただきましたので、減収補てん債につきまして、私の考え方を申し上げたいと思います。未熟な点はお許しをいただきたいと思っております。

五十六年度の予算の規模についてでございますが、同年度の国の一般会計の対前年度の伸び率が九・九％、地方財政計画の伸びが七％でございましたのに比べまして、本市の予算の伸び率は二一・八％と大幅な伸びを示しているでございます。この理由は、文化会館建設や小集落地区改良事業等の臨時的大規模事業が五十六年度にピークになったためでございます。文化会館の建設とか小集落地区改良事業費、これは当初予算で約四十三億七千万でございますが、この事業費のほとんどは特定財源で賄われておりまして、文化会館のための財政調整基金の取り崩し、これは当初二億四千万でございましたが、補正後三億四千万程度になっております。このほか一般財源の投入額はごくわずかでございます。本年度の財政への影響は少ないと、このように思っております。しかし、この文化会館のための財政調整基金の取り崩し、補正後の三億四千万は、後年度に財政の弾力をこの分だけ少くすることでございます。また、この両事業に対します起債、これは当初予算で約二十七億八千万ほどでございますが、これらの償還につきま

しては、後年度の財政への影響はかなりのものがあると思われれます。それで、この両事業を除きます予算の伸び率は二一・九％ぐらいでございます。この予算の内容は、五カ年計画の推進をできる限り図ったと、こういうものでございまして、この五十六年度の経済の動向が予想以上に、これほどまでに落ち込まなければ、減収補てん債の借り入れとこういったことはしないで十分執行できたものと、このように考えております。

五十六年度の国の経済成長見込みは当初五・三％でございました。この見込み率に対しまして、民間の経済研究所その他いろいろの先生方の意見では、この成長率はとうてい五・三％までは及ぶまい、もっと低いのではないかと、こういうような意見が多かったのでございます。私たちも、いろいろの先生方のご意見、報道等からしまして、五十六年度の経済成長率というものは三％から四％ぐらいまでの間におさまるのではないかと、このような見方をしておったのでございます。そういったことで、五十六年度の法人税割の計上に当たりましてこの点を十分留意いたしました。国の予算見込み、また、五十五年度のその当時の法人税割の予算計上額、また、決算見込み額等から見まして、かなり控え目に見ておりましたものでございまして、この当時としては、財政の健全性は十分考慮していた、配慮していたつもりでございました。しかし、この数字を申しますと、五十六年度の基準財政需要額から見ました法人税割の四日市の標準税収入は約三十九億七千万ということでございますが、五十六年度の当初予算の法人税割の計上額は三十五億一千万でございます。しかるに、国はその後この経済成長率の見込みを四・一％に下方修正をいたしました。ことに最近の示しました実績では二・七％程度であったと、このように言っております。このように経済の予想外の落ち込みによりまして、法人税割の減収となったものでございまして、これは見込み方としてはやむを得なかったものではなかったかと、このように考えております。

五十六年度のように法人税割が予想以上に大きく落ち込んだときに、この落ち込みをどのように対処して補正してやっていくのか、歳入で考える方法、また歳出で考える方法、この二つがあると思っておりますが、まず歳出から考えま

たときに、その一つは予算の組みかえの方法でございます。これは歳入に見合った歳出額に組みかえるわけでございまして、計上予算の一部を切り捨てるといことになるわけでございます。また、歳入予算の支払い繰り延べによる方法が考えられます。これは、すでに債務の発効いたしております予算の支払いを次年度、五十七年度に繰り延べる方法でございます。そのためには次年度、五十七年度の予算に再度計上をしなくてはなりませんので、五十七年度の財政を著しく圧迫することになります。またこの繰り延べの額が大きくなりますと、とうてい単年度だけでは受け切れないと、こういうことがございます。以上のようなもので、どちらにいたしましたとしても困難なものでございます。

次に、歳入において処理する方法といたしましては、この収入不足額を他の財源で賄うわけでございますが、法人税割以外の税目または使用料、手数料、その他の税外収入によって賄う方法が考えられますが、この当時としては、とてもこれらの余裕がございませんでした。ということになりますと、補てんの方法としては財政調整基金の取り崩しとか、また、減収補てん債によるということでございますが、このどちらかということでございますけれども、このどちらの方法によるかということにつきましては、双方ともいろいろと皆さんのご意見があると思っております。まず、財政調整基金による方法を考えますと、ご承知のように基金条例第四条に「基金の処分」という規定がございまして、「経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき」というふうの規定がございしますので、この資金で補てんすることができるとは思います。そこで本市の場合を考えてみますと、五十六年度末の同基金の現在高は約十五億七千万円でございますが、いまここで、そのうち五億を補てん財源に充ちたいとしますと、残りは十億七千万程度でございます。さらに五十七年度の一般会計に繰り入れを予定しております七億三千八百万、また、五十七年度に積み立て予定の九千二百万というものを考えましたときに、五十七年度末の残高はわずかに約四億三千万程度になります。そこで五十七年度、今後の財政運営を考えましたときに、適債事業、起債対象になる事業でございますが、こういった事業は起債に乗っけるといたしまして、この起債対象と

ならない、どうしても自己財源で実施しなければならぬ緊急やむを得ないもの、またどうしても実施しなければならぬものも出てくることは、当然考えておかなければならぬこととございますし、ここ当分税の自然増収というものはとうてい考えられない今日の場合、少なくとも四日市としては、十億程度の資金を弾力的に持たしておいていただきたいと、こういうふうにご考えたわけでございます。ご承知のように市町村における補てん債といえますのは、市町村におきまして、法人税割の減収額と地方交付税法によって定められた方法によって計算いたしました収入見込額との差の範囲内で、財政状況を考えた上許可されるものでございますが、そのうち本市の場合は五億円をお願いしたわけでございます。そして今後要しますこの五億の元利償還金のほとんどは、地方交付税の算定の中で需要額の中に算入されまして、財源措置が講ぜられることになっております。すなわち、交付税としていただけるといこととでございます。しかし、不交付団体の場合には、いわゆる超過財源で賄うということになるわけでございますけれども、この補てん債を借り入れましたときに、財調基金の方は一応預金として残っておりますので、この預金金利がつかますので、この金利差、具体的に言いますと、減収補てん債の金利が年七・七三％でございますのと現在の一年もの預金金利が五・七五％でございますので、この差というのが負担になるわけでございます。もちろんこの預金の金利が上がりますれば、差は縮まるわけでございます。この金利差負担によりまして、今後の市の財政運営に五億円の弾力を持たせるということができると、こういうように言えると思うのでございます。以上のようなことからいたしまして、五十六年度の法人税割の減収補てん方法といたしまして、補てん債の借り入れによって措置されたことは、本市の財政調整基金の保有額から見ても、当を得た方法ではなかったかと、このように私は思っております。

次に、五十八年度の予算でございますけれども、国は、先ほどもおっしゃいましたように、五十八年度はマイナスシリングで編成したらどうかと、こういうようなご意見も出ているようでございますが、本市の場合はどうするか、今後の税収の状況が早急に好転するとはとても考えられません。一層厳しくなるだろうと思われま

は入るを計って出るを制するとはかり、収入に見合った歳出のみにこだわり過ぎて、必要かくべからざるもの、また緊急やむを得ないものまで打ち捨ててしまうこととなく、国の予算編成方針、また経済の動向等も十分見極めた上で、現在検討いたしております新五カ年計画の中で、どの部門から予算化していくのか、中と長期的な立場で考えるべきことだと思います。昔から、ある手は漏れるということを言います。財政にゆとりのあるときは違いますが、絶対漏れることは許されないと考えております。予算の効率的な運用にはさらに意を注ぎ、一層創意工夫して当たっていかねばならぬと思っております。昨年来実施しております事務改善委員会の研究も、その一つとして期待いたしておりますのでございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君）登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 第二点目について、お答えさせていただきます。

まず、現在に至った事情と今後の対応という二つに分けてお答えさせていただきます。

ご指摘の西浦二丁目地内の水路でございますが、昭和二十八年、阿瀬知川上流の延長であります都市災害復旧事業西末広排水路築造工事に伴い、その水路用地を買収いたしました。新しく水路を築造いたしましたものであります。この買収の対象の中に伊藤精一さんの所有地がありまして、そこにはすでに住宅が建てられておまして、当時、建物の構造から水路計画地を通らなければ玄関の出入りができなかつた、このような状況にあっておまして、水路の使用が買収の条件として提示されました、やむなくこれに応じた次第でございます。この地域内は、昭和四十年以来、西浦土地区画整理区域内に編入されまして整理がなされてまいりましたが、ただいま申し述べましたようなことから、買収条件以外のところについては一部整理を行われた経緯もでございます。また、自治会長さんの駐車場でございますが、これは、現在届け出がなされていないのが現状でございます。

そこで今後の対応でございますが、この水路は市といたしましても、この地域にとって重要な水路という考えでございますので、このご指摘の部分を含めまして、上流の土水路についても整備をいたしまして、その工実施の中で十分協議しながら解決するように努力してまいりたいと考えております。なお、ご質問の中にもありましたように、不法占用箇所については、このほかにもあると私も思っておりますので、実態を調査いたしました上、逐次解決するように努力してまいりたいと思っております。どうかよろしくご理解賜りたいと存じます。以上です。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第三点の遠洋漁業基地はよみがえるかということにつきまして、ご指名がございましたのでお答えをさせていただきます。と思います。

まず最初に、いまのご質問の中にございましたように、地域の市会議員の方々が非常に、これ力がないんじゃないかというような、そういうご批判を受けていらっしゃるということにつきましては、私からも非常に申しわけないことと思っております。

さて、この遠洋漁業基地でございますが、きのう市長の方から答弁の中にもございましたように、二百海里問題とすること、あるいは石油危機あるいは流通形態、こういうものの変革もたらしまして、現在のところ、四日市港における遠洋マグロ漁船の水揚げというものはもうほとんどないのが実態でございます。したがっていまの時点におきましては、ご指摘のとおり、遠洋漁業基地を今後どうするかというふうな見直す時期に来ておるのではないかと、うふうに考えております。しかしながら、いま、ロマンとおっしゃいましたですけども、まあかたいことを申し上げて恐縮でございますが、これらの状況からいたしまして、この遠洋漁業基地につきましては、県の水産振興審議会とできるだけ早く結論を出したいという意向でもございます。本市といたしましても、県あるいは四日市港管理組合と

協議いたしましたして、こういうところで今後の進むべき方向は決定されてまいるのでございます。しかしながら、ここで私なりの考えを申し上げてみたいと思ひます。

現在置かれておりますところの遠洋水産業界の状況から判断いたしましたして、当地区の利用内容の変更はもはや避けられないものになっていると考えております。

まず、この遠洋漁業基地の根幹の位置でございますが、富双地区にございます。これにつきましては、ずっと以前からここに建設をしたのでございますが、このベースでございますが、五千トンベースが三ベースございます。それから二千トン級の岸壁が一ベースございます。したがって、五千トン級の船が三隻、千トン級の船が一隻と、こういう接岸ができるのでございます。さらにまた現状は、荷さばき地が五万九千平米持つておるのでございます。また、いまご指摘のように、非常に経営が困っておるとおっしゃいました船員会館を福利厚生施設として持つております。したがって、ここで一般貨物とともに取り扱いますいわゆる公共埠頭としての効率的な利用が可能ではないかと思ひます。さらに道路面といたしましては、背後に名四国道がございます。また、富田山城線もできております。そういういたしますと、海陸交通が一番ここで接近している場所ではないかな、というふうに考えております。したがって、ただいま申し上げたいいわゆる商業港的な、こういうことも可能ではないかというふうに考えておるのでございます。さらにまた、この名四国道を名古屋から参りますと四日市港、四日市市内へ入る場所といたしましては一番北の方でございます。ご承知のように、新幹線が参りまして、清水にいたしましたしても、田子ノ浦にいたしましたも、窓から港が見えるという風景は、何かその町に活気と、それから情緒があるような感じがいたします。だから、その道路に参りまして、左側の岸壁に、五千トンの船というと相当大きな船でございますし、外航船でも五千トン以下のものもございます。また、最近の船はカラフルな船にもなつてきておりました、そういう意味では非常に四日市の象徴的なものになっていくのではないかとこのように考えておりますのと同時に、ここが商工埠頭となれば、当然そこま

た労働の場、雇用の場というものももっとここで活用できるというふうに考えておるのでございます。そういうような意味からいたしまして、ここを商工埠頭にするということは可能ではないかと思っております。さらにまた、きのうからいろいろご質問の中でございましたような東海テクノベルト、あるいは保々地区のシーケイデー、あるいはY区、あるいは電装等々のこういう問題からいたしまして、この地域の活用は期待できるというふうに私は考えておるのでございます。ところで、そういうふうなことを申し上げても、背後の市民の方のための緑地なり、あるいはスポーツ広場というふうな、こういう港にいわゆる潤いを持たすという利用変更ということは、いまもご指摘ございましたが、ご承知の三重造船がございます。あるいは大遠冷蔵がございます、すべて処分をされました民有地となっておりますので、余地がございます。したがって、でき得れば、地元のご要請にもしおこたえできるといふことになるならば、名四国道西側にありますところの砂浜の活用というものが出てくるのではないかと思ひます。こういうようなことで、場所的に見まして相当有効に今後利用できるところで、期待が持てるのではないかとこのように私は考えておるのでございます。

次に、現在造成中の天カ須賀地区につきましてもちょっといまお触れになりましたが、五十九年の三月に完成予定でございます。利用目的の一部変更が必要とこれも考えられます。現在の利用目的でございます水産関連施設用地からさらに拡大して雇用を必要とする食品加工、あるいは流通基地として利用できるような変更することが望ましいというふうに考えております。また、この計画の中に、二万五千平米にわたります緑地につきましては、その中でスポーツ広場等も考慮いたしましたして、より周辺の市民の方々に有効なものになることを希望いたしております。

こういうことでございますが、最後にこういうことを申し上げるとどうかと思ひますけれども、私が見たいま申し上げましたことは、もうこれは決まり切ったことでございますが、市議会のご意見あるいはご指導をいただきたいと存じます。また、法令上多くの制約等もございます。こういうものを十分乗り越えながら進めていくということが必

要ではないかと思えます。しかしながら、これにつきましては時期を失しないように結論を出すことを私としては強く希望いたしておるのでございます。以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 若干、私の感想めいた話になって恐縮でございますが、申し上げてみたいと思えます。

まず五十六年度の減収補てん債の件でございますが、詳細、収入役からご説明申し上げたのでございますけれども、五十六年度の財政の立て方をどうしたらいいのかということについては、私は、二遍も三遍も自治省へ参りまして、財政局長あるいは官房長等々のご相談を申し上げたのでございますが、そういう四日市の実態ならやっぱり減収補てん債でいかざるを得ないなというようなご示唆があったことも事実でございます。

さて、行政が経済をどう見ているかと、まあ、甘かったんじゃないかというご指摘でございますが、三月議会だったか、十二月議会だったかちょっと記憶をいたしておりますが、政府の財政見通しでは五十六年度の国民経済の伸びを五割ないし四割ぐらい、新聞その他によりますと、どうも実業界の方では三割ぐらいしか見ていないということ、おのずと五十六年度の予算編成時点では慎重にならざるを得なかったという実態がございます。それにいたしますしても、先ほど申し上げたような二つの大型事業が入ったために、大変大きな伸びを示したと、五十七年度は五十六年度に比較をいたしましたしてさらに慎重にならざるを得ないということから、やはり予算の一般会計の伸び率をマイナス〇・一％にしたというような実態があるわけでございます。今日、経済の見通しということについてでございますが、短期的な見通しというのは大変困難な状況にあるわけでございます。一つの例を申し上げますと、円の対ドル平価が、ことしの初めは大体二百七十七円から二百二十円、二百二十五円という程度でございましたが、今日では二百五十五円をさらに割ろうとしておるといような実態があります。これは、アメリカの先月の景気が住宅投資が思ったよりあって、高金利が下がらなかったということの原因によるようでございますし、また中近東の政情不安ということとを反映をしているというふうに言われておりますが、こういうふうな経済外的事情によって経済が大きく影響を受けてくるということも事実でございます。私は、日本の経済を長期的に見れば、一九三〇年ごろの不況の状況とよく似ているということが言われているわけでございますけれども、それはともかくといたしまして、こご当分はこういったような経済成長率というものはきわめて低い成長率でいかざるを得ないのではなからうかと、世界の経済の伸びがそういう実態でございますから、プラスでいえば一％から二％ぐらいは、二、三年間は続くのではないだろうかというような心配をいたしておるわけでございます。

いま臨調でいろいろ中央の行政改革について、第三作業部会の答申が出されました、最終答申をまとめている最中でございますが、やはり地方自治体も行政の簡素化、合理化、総合化を図って経費の節減を図れということが指摘をされておりますが、まさにそのとおりでありまして、四日市の行政自体のあり方というものについても慎重に対処をしましてまいらねばならないかというふうに考え、いろいろいま作業をいたしておる段階でございます。そこで、ちょうどそういったようなことを背景にしながら新しい五カ年計画を策定するわけでございますので、五十八年度が初年度ということになると、最終年度は六十二年度ということになりますので、事業をできるだけ余裕を持たしながらやっていくということになれば、どうしても多くの事業が後年度に重点がかかっていくのではないだろうか、私はかようなことを考えておりました、五十八年度以降、厳しい予算編成にならざるを得ないかなというような感じを持っておるところでございます。以上第一点についての私の考え方といえますか、きわめて適切なご指摘を承りまして、そのご指摘に対しまして私なりの考え方を申し上げてみたわけでございます。

第二点、不法占拠、こういったようなことはないといいることがたてまえでございますので、できるだけ早くそういうものをなくしていくような努力を積み重ねてまいりたいと思えます。

遠洋漁業基地については、私は、遠洋漁業基地を今後そのままにしておくことでは、あの地域の改革というものは望めないのではなからうかというふうに思いますので、管理組合の方とも十分打ち合わせをしながら、地域の発展を考えてまいりたいと、かように思っておる次第でございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 経済問題あるいは補てん債問題につきましては、非常にいいご答弁をいただきました、まことにありがとうございます。

しかし、経済問題にいたしましても、あるいは補てん債問題にいたしましても、立場の相違がございますので、論議すべき点はまだまだ残っております。ただ、非常に簡単な話でございますけれども、四億五千万の金が補てん債を出さなくても何とかならなかつたかという疑問が私の腹の中にあるわけでございます。たぐさんの部長さんがご検討なさったと思えますけれども、やはり財政の豊かさになれた甘えの結果、まあ補てん債を出せばという、そういうところが出てくるんじゃないかという感じもいたしますので、あえてこれは、私は承知の上で一石を投じたつもりでございます。しかし、ご答弁いただきました内容はきわめてありがたい言葉でございますので、非常に参考になりました。ありがとうございます。

それから、西浦の問題でございますけれども、説明を聞いておりましたも納得するようなところでございませぬけれども、まあ、その当時どういう事情や、あるいは理由があったにいたしましても、やはりもうずっと前にこれは解決しておくべきであつたと思えます。それを見て見ぬふりをしたりしているその行政の姿勢、あるいはその事なかれ主義の行政の体質、そこに私が見ているわけでございます。この鉄板、土べい、この倉庫、これが目に見えないはずでございます。公共の利益のためには、これは好むところでございませぬけれども、裁判にかけてでも解決

しておくべきであつたと私は思うのでございます。無責任というよりもほかに言葉はございません。だから、富洲原の二十日会で不法占拠の話が出ましたとき、天カ須賀の古川区長から「役人というものはなまはんか、こんなものに頼つたつて仕方がないから」こういうことを言われたのでございます。その場へは市長も三輪助役も出席しておられましたからよくご存じと思えます。四日市内には大小数々の、際限のないほどの不法占拠がございます。どうぞその点一つ一つ処理をしていかれることを希望いたします。もう時間が来ましたのでやめときます。どうもありがとうございました。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後三時五分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 氏素性の違いか、伊藤議員のようにロマン豊かに、また詩的に質問できません。そういう性格を読まれてか、連日連夜役所の方に追わえられました。つめもきばも取られたような思いでとりの質問をさせていただきます。

連日質問に出てまいっておりますとおり、四日市における企業環境が非常に厳しくなっております。私も幾度となく産業振興について質してまいりました。しかし、この厳しさを市当局はどのように受けとめておられるものか、疑問を持たざるを得ません。産業振興対策特別委員会でもきつく申し上げましたが、机上論から遅々として進まぬように思

っております。井の中のカワズの感がしてなりません。その面からむずかしいとするなら、残るはむだを省くか、非常シビアな優先順位をつけていくか、また歳入面における決断にしか望めないものであります。増税なき財政再建が叫ばれている今日、前述いたしました企業環境の中ではこの時期は大変やりにくい問題とは思いますが、二、三提言をさせていただきます、市長のお考えに触れたいと思います。

経済動向、景気に変動なく持っていくために、一つには法人市民税に対し不均一課税の導入を検討すべきだと思うのであります。不均一課税の課税方法は全国に二十三種類もあり、大変方法、決定にはむずかしいものがあるかと思われませんが、全国的に採用している最も一般的な例は、資本金一億円超、または法人税額四百万円超の事業者に制限税率の一四・七％を適用するケースだと言われています。これを仮に四日市市に当てはめた場合、五十五年度決算ベースで何社が該当し、年間どれぐらいの増収が見込まれるものなのでしょうか。ただ、非常に多くのデータを含んでおりますので、これについては後ほど結構でございますが、データを出していただきたいと思っております。

しかし、こうした方法を一方的に採用するということになりますと、市内の資本金一億円以下の中小規模企業の皆さんからは中小企業いじめにつながるとして強い反発が出ることを予想されます。こうしたことを考慮し、四日市の産業構造に適した課税方法を慎重に調査し、早急に検討していただきたいと思っております。いかがでしょうか。

皆さんご承知のとおり、四日市市では現在一三・五％の超過課税率であります。最低の一・七％と制限税率一四・七％の中間を採用しております。単純に平均にしているわけではないと思っておりますが、全国的に調べても一四・七％を採用している市はすでに三百五十六市で、六百四十九市の半分以上になっておりますし、不均一課税の採用市は百四十七市の二二・七％となっております。両方を合計いたしますと五百三市になるわけでありまして、検討していただきたいものであります。

二つ目には、港を利用している企業を対象に水際利用税を導入したらどうかと考えるのであります。単なる思いつきではなく、千葉市では本年四月より、また千葉港周辺の市原市、君津市など内湾九市もこれに歩調を合わせるものと見られております。行政改革による財政圧迫に対する財源確保措置としては、一つの方法だろうと考えられるものであります。具体的に調べたところによりますと、港を利用する企業を対象とした固定資産税の中に新たに水際線影響加算方式を導入しようとするものであります。この水際利用税とも言われる方式は、従来の固定資産の課税基準となる路線化方式に、さらに港を利用している企業の水際線の深度により最高五％税を加えるものだということです。現在千葉港を利用している企業は三十四社あり、市ではこれにより約一億円の税の増収が見込まれるものと見られます。具体的には企業の千葉港占用埠頭の水深を十八メートルから四メートルの三段階に分け、最高五％から最低三％の税金をかけようとするものであります。港がこういうことでございますが、皆さんご承知のとおり、道路を例にとってみますと、非常に便利のいいところにはやはり固定資産税が高くなっているということと同じような考え方に立っているというふうに思っていただけではないかと思っております。

続きまして、里道、私道、小さな川の問題についてと表題を掲げさせていただきましたが、この三つとも明確に市に責任のあるものではないが、市民が長年有効に使っているものであります。早急に里道、私道、小さな川の実態調査を、市民センター中心にまとめ、利用頻度の高いものについては整備を急いだらと考えるものであります。近年、郊外での住宅開発で多くの私道が造成され、その総延長は市当局でも把握しかねるほどではないでしょうか、舗装がおくれている、改良工事の際の負担金が多いとして住民からはますます私道と市道の格差ができると言っております。私道整備事業補助の設置、幅員四メートル以上の私道については積極的に市道認定をする、また農道整備事業補助率の向上、そして小さな川につきましては、自然破壊を防ぎ、自然を求めため決壊のおそれのあるところから直していくといったことに早急に手を打っていきまさんと、いま会派の伊藤議員が申しましたように、占拠というような問題も起こり得る可能性を含んでおるわけでございますので、各部検討いたしました上で大いに進めていただき

たいと思うわけでございます。

続きまして、防災組織についてであります。これは防災対策室並びに消防が担当している範囲におきまして、自主防災組織の推進計画を行っております。私どもの笹川団地でも十三防災組織ができたわけでありましたが、そうした四日市における防災組織の現況とこれからの運営についてお尋ねをしておきたいと思っております。

続きまして、発注制度についてということでございますが、測量または設計につきまして、現在四日市市は三重県建設技術センターなるものに発注しております。五十五年が十八件、五十六年が十九件、また本年度は二件すでに発注をされております。現状を見ても発注するときに、三重県建設技術センターにおきましては、設計はセンターで行っております。ただ、測量はすべてセンターが入札をしているというのが現況であります。四日市市にも六社、測量設計をやる会社があるわけでございますが、四日市市の業者に直接発注できないものなのかどうか、お尋ねしておきます。続きまして、五月三十一日にたくさんの発注がありました。それによりまして、十五社業者が入っているわけでございますが、建設省なんかの例をとってみますと金額に応じて段階的に細かく業者数を分けております。そうしたことは市ではどのように考えておられるのかをお尋ねしておきます。

続きまして、子供たちに喜ばれる施設について。五月十日に工業高校跡地の利用計画について説明がありました。意見があったら一般質問でやってほしいと、当時の議長からの言葉もありましたので、少し述べたいと思っております。

施設用地九千三百平米から一万一千平米、公園用地一万平米、道路留保地九千三百ないし一万一千三百平米、約三分した土地の利用割合は、私たちが当初から考えてきたのと大差ないので、これで妥当だと思われれます。問題は、どんな施設を建てるかということでありまして。ただいま計画中の朝明リージョンプラザは敷地五千五百坪、工業高校の約二分の一であるのに施設は一つと、どなたかの発言もありましたように、あれやこれやモザイクのように寄せ集めることよりも四日市市内への分散の方が意味があるのではなからうかというような気がいたします。

私がかここで一つの意見として述べたいのは、跡地に立地することが期待される施設の一つ、子供科学館のことです。文化会館のどんちょうについても子供たちが無視されていることについて、会派の伊藤議員が指摘いたしました。どういいうわけか四日市には子供のためにという考えがきわめて薄いように思われます。肝心の教育委員会でも、学校一つ建てることでも難儀しているようでは、学校の教育施設以外の教育施設を建てることは何一つ考えられないのだらうと私がお察し申し上げているわけでございます。一つの例を挙げまして申し上げますと、水沢の野外活動センターはただいま緑の学校が開かれて毎日使用されています。ところが、雨の降った場合は宿舍が狭いので、子供たちの遊び場がないのです。教師は室内を整頓させたり、掃除したり、本を読んで聞かせたりして終日子供の守りに苦労しているわけでありまして。体育館一つあればこんな苦労をせずとも子供たちは緑の学校生活を満喫できるわけがあります。どうして建てようとしないうか、私はいつもこのころになると心配し、思っておる一人でございます。話が横にそれましたが、子供を大切にすると都市ではみんな子供科学館を持っています。プラネタリウムのある科学館であります。津山市でも見てまいりました。広島市、福島市、前橋市、山口市でも見せていただきました。子供たちの将来のために立派な経営をいたしておりました。

四日市に、ご存じのように小菅科学教育振興基金というのがあります。現在は二百七十万円ぐらいですか、あろうかと思いますが、五十一年から小菅さんが毎年百万円ずつ出していただいておりますので、少しずつ基金もふえてまいりました。時が流れ、時間がたちますと、その意味や趣旨がだんだんぼけてまいります。この小菅科学教育振興基金は、戦時中昭和十六年でありましたか、時の四日市の学務課長水谷重之助先生は、吉田市長の命を受けまして、子供たちが科学の教育を受けることが大切だから四日市科学研究所設立の基金をいただくようお願いしてこいというところで、課長さんは小菅剣之助さんをお願いいたしました。そして二十五万円の日本発送電株式会社株券と十五万円の現金をいただいでまいりました。それが現在の小菅科学教育振興基金であります。このころこの科学教育に最も熱心

であった青年教師山口正三さんが中心となってその研究を推進いたしました。その後、研究所は解体して理科研究サークルとして活動を細々と進めてまいっております。場所がないので、中部西小から中部東、そして納屋小へと点々としたしております。私たちが子供科学館を建てたいというのは、この考えがその当時から流れて生きているのではないかとあります。これがまた小菅さんの志を生かし、これまで努力してきた多くの教師たちの志に報いる道でもあらうと思うのであります。単なる思いつきで申し上げているのではありません。そこに流れ生きている歴史の事実を申し上げているのでございますので、よろしくお願いしたいと思います。一回目の質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第一点について私からお答えを申し上げます。

確かに財源あるいは事業等を勘案をいたしますと、苦しい財政運営にならざるを得ないというふうに思います。そこで、税収入をふやすための方式といたしまして法人市民税の制限税率課税というのが一つありますが、法人だけに負担をかけるということについて若干問題点があると思いましたが、現状もし税金を増やすということになると、全国的な傾向から見れば先ほど川口議員のご指摘のあったとおりでございます。これが一般的にむしろ大半の市でそういうことが行われているというのが実態でございます。そこで、四日市市の場合、これをどう考えたらいいのかということ、絶えず私の頭の中から抜けないところでございますけれども、まず現在四日市市にあります大規模企業の大半が非常な苦境に立っておるといことは、一昨日来のご議論で明らかでございます。そこにいま追い打ちをかけるということは若干やりにくいという面があるのでございまして、たとえば石油精製あるいは石油化学と、そういうものについての再建に関する審議会の答申が出されて、通産の行政指導が行われようとしておる段階でございますので、この辺の推移を見た上で判断をしてみたいと思っております。議会にもご相談を申し上げたいと、かように考えておるところでございます。

なお、水際利用税ということにつきましてはよく検討をいたしてみたいと思っております。

以上、その他の件については、各担当の方からお答え申し上げます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問の第二点につきましてお答えいたします。

まず、里道についてでございます。里道は道路法が適用されていない、いわゆる法定外道路でございます。国有財産法上の公共用財産といたしまして、都道府県知事が管理を行っているものでございます。しかし、このたくさんの里道の中で一般交通の用に供されている道路につきましては、市道として認定できるものにつきましては市道として認定し、適切な維持管理ができるよう努力をしてみたいと思っております。

次に、私道でございますが、この整備につきましては、住環境を向上させる上で重要な課題であります。このことにつきましては十分認識いたしているものでございますが、私権の及ぶところでありまして、現在の財政事情からすべてを満足させることは至難でございます。その中で日常生活で身近に利用されております私道で、一定の条件を満たしておりますもので地元の方々が自主的に整備されます場合は、市がその工事に要する費用の一部について補助できる制度を現在検討中でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、小さな川の問題でございますが、この小さな川につきましては、それぞれの所管におきまして市街化区域あるいは調整区域、そのうち農用区域ということで建設、下水、産業ということで分担をしておりますが、この小さな川は排水路あるいは農業用水路、また両方を兼ねております用水路等があるかと思っております。小さな川でもその地域にとりましては非常に大きな役割を持っている川となっております。小さな川の流末となります大きな川の整備状況を

見きわめながら、今後は小さな川にも目を向けて整備に努めるべく努力をする所存でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 消防次長。

〔消防次長（河村昭郎君）登壇〕

○消防次長（河村昭郎君）

自主防災組織の関係につきましてお答え申し上げます。

自治会単位の自主防災組織の育成につきましては、全市的に推進いたしますが、当面臨海部の人家の密集する地区を重点的に推進いたしますほか、他の地区でも人家が密集し、かつ自発的に組織を結成し、人員など組織運営基準に適合するものにつきましては対象といたしております。その状況は、五十六年度までに五十四隊組織され、五十七年度で二十四隊を計画しております。また、耐震性貯水槽を中心といたします自主防災組織の育成につきましても、当面臨海部の人家の密集する地区を重点的に推進しておりますが、五十六年度までに十四隊組織され、五十七年度で三隊を計画しております。

なお、耐震性貯水槽を中心とする自主防災組織につきましては、毎月ポンプの点検を行い、随時訓練を行っておりますし、自治会単位の自主防災組織につきましても、年に二回を目標に訓練を行うよう指導いたしております。

また、九月一日の全市にわたる防災訓練の際は参加していただきまして、成果を上げております。今後とも市の防災行政上重要な自主防災組織の育成につきましては、一層努力をいたしてまいりたいと存じます。今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君）登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） 四番目の発注制度についてお答え申し上げます。

三重県建築技術センターへの発注につきまして、これは県の外郭団体でございます。公共事業に精通しておりますので、県の指導のもとに積算しなければならぬケースも多くございますので、国への事業認可申請であるとか補助申請、その他の手続がスムーズに運べるということで、過去における実績につきましても良好な成果を上げておるようでございます。

ただいまご指摘の下請の問題でございますが、当該業務の全部を第三者に再委託してはならないことは、これは当然でございますが、ご指摘のような測量であるとかボーリング等の一部は再委託をしているのが現状でございます。

なお、技術的に市内業者でも可能なものにつきましては、従来から地元業者に発注をいたしておるわけでございますが、今後とも地元業者に対しまして、ご指摘の点につきましては十分配慮いたしてまいりたいと思えます。

それから次の、指名業者の基準のことでございますが、入札制度の改善対策といたしまして、本年四月一日から請負契約等指名業者選定方針のうち指名業者の基準を従来の基準から約五〇％増加いたしました。たとえて申しますと、設計金額に応じまして十万円から五千万円を八段階に区分いたしました。最低五業者から最高十五社を基準に従いまして業者選定をいたしておりますのでございます。従来は設計金額十万円から三千万を七段階に区分いたしました。最低三業者から最高十業者で運用してまいりました。さらに、今回の新しい基準につきましてももう少し詳しく申し上げますと、十から五十万までが五社、五十万から百万が七社、百万から五百万が九社、五百万から一千万までが十一社、一千万から二千万までが十二、二千万から三千万までが十三、三千万から五千万までが十四と、五千万以上が十五社ということでございます。

ただ、業者数につきましてはあくまで原則でございます。工事の内容等におきまして増減はあり得るということでございますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） ただいまの第五点のご質問にお答え申し上げます。

これに関しましては、毎回の議会でいろいろな方からご提言をいただき、この種の施設についてはご提言をいただくわけでございまして、四日市の子供のそういった施設がきわめて貧弱ではないかという指摘を受けているわけでございまして、私たちが青少年の健全育成という立場から、こういった施設の実現に何とか努力をしたいというふうに考えております。特に青少年の対策は、非行対策の方が、何といえますか、現在先行いたしておりますが、育成面が、いろんな問題も抱えておりますので、なかなか思うようにというわけにはまいりませんが、こういった施設をつくりまして、子供たちがそれこそ単に見て喜ぶということじゃなくて、その施設でもってみずから学ぶ、あるいは青少年自身がそれによって鍛えられる、あるいはその施設に挑戦をしていくというような、そういう施設を何とかできないかという、現在新しい五カ年計画の中で実現したいと思っております。ご提言の趣旨、よくわかるわけですが、そういったことについて十分考えていきたいと思っております。

たとえば理科センター、現在高角にございますけれども、いずれ県の方から市の方へ移管という形になれば、その一環としても、周りにある自然をも含めましてあの施設を子供たちに有効な施設としてならないかということも十分考えていきたいと思えますし、単に部屋の中だけの活用でなくて、その周辺も含めまして多角的な活動ができるような場にしていきたいと思っております。

なお、つけ加えられていることで、先生の方の開発チームのこと、あるいは小菅資金のこと、問題を出されましたが、現在納屋小学校にある開発チーム、これは研究所の方が所管し、委託して、いろんな教材を作製をしていただいておりますけれども、恒久的に旧警察の三階の方へ移管をして、あそこである程度腰を落ち着けてやっていたらこうというふうに現在計画を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、小菅資金の関係で、継続的にご寄付をいただいております。この活用につきましては、この計画とあわせまして十分この趣旨が達成できるように検討をいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 一番の財源確保につきましては、収入役の答弁のように税の自然増が考えられない今日、市長のご答弁でいただきましたように、検討されるということで了とさせていただきますが、不況であっても行政経費はコンビナートに向けて非常に膨大にかかるわけでございますし、そういうことはやはり責任をもっていたかたかなきゃならないという気がいたします。五十七年度が固定資産税の改定年度に当たるということで、千葉市では五十四年度からすでに水際税を研究していたということでございます。ですから、ちょうど五十七年、本年に固定資産税の見直しがあったわけですから、そうしたことも考えつつ常に行政をお進めいただきたいと思っております。

それから、発注制度について再度お尋ねをしたいと思います。ただいまの答弁によりますと、補助申請をするために予備設計をすることから、いわゆる財団法人三重県建設技術センターに発注をし、以下のような、私が述べたような問題が起きているわけでございますが、県で先般起こりました防災センターの問題に通じる問題に等しいと私は思っております。いわゆる四日市がめんどうくさいから、補助を申請していく上でいわゆる県の建設技術センターに委託していただくわけですが、現在、先ほど申し上げましたように建設技術センターから測量並びに設計会社に発注されているのは、昨年までは測量協会に入っておられる方のみ発注をしてまいりました。そして、五十七年度からは入札ということが変わったわけでございますが、変わった中でも、たとえば四日市内の測量設計をやる場合には協会加入者しか対象にしないと。四日市に六社あって協会加入者は三社ということになります。それで入

会金は三百万要るといふ、非常にむずかしい協会加入の規則があるようでございますが、現在入っていない三社の人たちにねをいたしますと、三百万払ってもメリットはないという問題があるわけでございます。せっかく四日市市で補助をいただく、予備設計もできる業者がありながら、わざわざ三重県建設技術センターに発注をして遠くの人、また県外の人に発注していただくようなことをしなくても十分できるだろうと思えます。四日市の職員がめんどうくさがらずにやれば、四日市市の業者ももう少し潤うというふうな気がいたしますので、発注における指導、また技術センターに委託する際の、以後の下請制度の問題については十分検討していきますと、先般起こりました防災センターに通ずるというようなことになりかねないので、危惧をして申し上げておるわけでございます。

続きまして、子供たちに喜ばれる施設でございますが、本議会におきましても水族館とか、また後藤議員のタワーとか、いろいろな問題が出てきました。私たちの子供を見てもみましても、私たち以上にはるかに科学の問題についてはすぐれております。またそうした環境にございます。にもかかわらず、本でしか自然科学を知らない子供たち、また、科学技術のそうしたことに高いお金を出してしか、たとえば長島温泉のロボット博に行くというような環境しかないということでございますが、先人はやはり科学の重要性を思い、小菅基金をつくったということでございます。お金の使用用途ではなくて、先ほど質問をさせていただきましたとおり、小菅基金の気持ちをくんで、科学に対するこれからの四日市行政が子供たちに喜ばれる、また子供たちが科学に触れるような行政をつくったかどうかという観点から申し上げておるわけでございます。

五月三日に公園緑地課が松原公園で移動動物園を開きました。あいにくの曇り空でございましたが、大変な人であります。四月二十五日は日曜日でしたが、公園緑地課の職員数名で松原公園へ来て、滑り台、シーソー、ブランコなどのベンキの塗りかえをして準備をしておりました。当日の予算は三十万円と聞いておりましたが、ミニSLの借料だけでも十万円ですから、よほど工夫しないと赤字になってしまうというので、お昼の弁当の握り飯は各職員の家庭で手分けして七十人分つくとか、売店のタコ焼き、お好み焼き、飲み物を売るのに、課長、職員の奥さんとそのグループの奉仕があったり、身障者の多数の援助があったと聞いております。売店の純益五万二千円は、恵まれない子供たちに寄付するということでありました。このように職員が七十人分のお握りをつくるということになると、私たちも選挙でよく見ますが、手は真っ赤になります。そうしたように、子供たちに喜ばれる施策をしていく上にも物すごく困難な、予算上におきましても、また皆さん方の施策をやっていく上の気持ちにおけるネックがあるかと思われまします。この際、何にもすることがなければ消えていくものでもいいんですが、私たち党派でも言っておるんです。十四万坪あいておる霞の埠頭で大きな花火でもして一遍子供に喜んでもらうたらどうだろうという気もいたします。熊野市では二万五千人の人口で日本一大きな花火大会をやるそうです。そうしたこともありまします。水沢の人とか保々の人とか、また山田の人たちは、今度の文化会館につきまして関係のないところにお金を取りにくるんやいなやいなしております。そうしたことよりも、見上げれば花火が揚がっている方がよっぽど文化的かなという気もいたします。いろいろ追加質問で述べましたが、ご答弁いただきたいのは、まず技術センターの問題に集中してお願いできればありがたいと思えます。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（藪田 裕君） 登壇〕

○総務部長（藪田 裕君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、三重県建設技術センターには、測量、ボーリング等についてはそれだけ単独ではもちろん受託することはできませんが、総合的に受託した場合には管理監査を行いながら、他の業者に再委託もしていくということでございます。

ただ、いまいろいろ川口議員からご指摘のございました趣旨につきましては、私どもといたしましては今後配慮し

ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（青山峯男君） これをもって、一般質問を終了いたします。
暫時、休憩いたします。

午後三時五十九分休憩

午後四時十五分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 議案第六六号ないし議案第九五号

○議長（青山峯男君） 日程第二、議案第六十六号四日市市職員給与条例の一部改正について、ないし議案第九十五号市民憲章の制定についての三十件を一括議題といたします。

ご質疑がありましたらご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 二点ほどお尋ねをしたいと思います。

議案第八十七号工事請負契約の締結について、並びに議案第八十八号工事請負契約の締結についてでございますが、この二件ともそれぞれ保々中学校の増築工事並びに三重平中学校の増築工事でございます。内容は、特別教室、いわゆる美術室でありますとか家庭被服室の増築になるわけでございますが、昨今、五十六年度に建てられましたこうい

った特別教室の準備室、この天井が張っていないわけでございます。この天井をそのまま放置しておくのか、行政改革のあたりで、わずかの金をけちったと思うわけでございますが、今後張るとしたら特別に発注しなければならない、そういったところから、一貫して工事をやるよりも余分に負担がかかるかと思うんですけれども、そういった点での問題点があるのかないのか、どれだけメリットがあるのか、この点についてまずお尋ねをしたいと思います。

二つ目には、議案第九十五号市民憲章の制定についてでございます。この前文の中に「私たちは四日市市民であることに誇りと責任を持ち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います」ということで五点ほどございますが、この中身が、五十八年度から行われます新五カ年計画、こういったものとかかわりでどう受けとめてみるのか、また「自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくる」と、この項目が桜地域の産業廃棄物の投棄計画とどう結びつくのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 教育次長。

〔教育次長（伊藤長爾君）登壇〕

○教育次長（伊藤長爾君） ご質問の第一点の特別教室の天井、それから便所の天井についてのご質問に対してお答えを申し上げます。

この件につきましては、昭和五十五年におきまして年度途中で建設資材の高騰などがございまして、そういったことも関係をしていまして、いわゆる学校建築費の中で節減できる部分はないかというふうなことを、当時関係の部局と相談をいたしまして検討をいたしましたものでございます。その時点におきましては約十項目ほどにわたってそれぞれ検討の結果、いわゆる壁の仕様の変更でありますとか、あるいは床の変更、あるいはまたこの天井の件も入っております。それから外部のいわゆる吹きつけの関係の問題、それからテラスの長さの問題とかといったような点で検討をいたしまして節減を図った、その中の一点でございます。ちなみにこの節減額、約単年度で七千

万か八千万というふう聞いておるわけでございます。ご指摘のように、いわゆる特別教室あるいは便所の天井につきましては、実際の使用上は特に支障はないというふうな判断をいたしておりますが、この方法につきましては若干適切を欠いたというふうな判断もできるかと思えますので、ひとつその辺を十分勘案の上、善処をしまいたいとかよう考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 第二問の市民憲章と桜の関係でございますが、これは桜だけをとりまえて申せないのは事実でございます。全市的に水をきれいにし、そして緑と水のあるきれいなまちをつくりましょうということでございます。何と申しますか、非常に平易な文章で書かせておいていただくわけでございまして、そのとおりでございます。したがって、これは桜地区のみならず他の地域にいたしましても、公共下水なり、いわゆる水質の問題を、水を汚くしないようにということが大前提でございます。桜の問題は、先般も参りましていろいろ説明をさせていただきました。これは特に前々から申し上げておりますように水質には影響を来させないということを大前提として環境保全事業団とも話をしていただいておりますし、またその方向で進めておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。こういうことが出るといふこと、この市民憲章を提案させていただくということ以前のことから、この問題については私も細心の注意を払っておるのでございます。どうかひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。
本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表（一）のとおりであります。

日程第三 議案第九十六号 四日市市営住宅条例等の一部改正について、及び

日程第四 議案第九十七号 工事請負契約の締結について

○議長（青山峯男君） 日程第三、議案第九十六号四日市市営住宅条例等の一部改正について、及び日程第四、議案第九十七号工事請負契約の締結についての二件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第九十六号は、公営住宅法施行令の改正に伴い、入居者の収入から控除できる対象に寡夫を加えるとともに、入居者資格及び収入超過者としての収入基準等の引き上げを行おうとするものであります。

議案第九十七号は、大谷台小学校増築工事について指名競争入札に付した結果、金額九千七百万円をもって株式会社伊藤彦組と請負契約を締結しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第九十六号四日市市営住宅条例等の一部改正についてお尋ねをいたします。

今回、公営住宅法施行令の改正に伴って収入基準の変更並びに収入超過者の基準変更などがなされるわけでござい

ますが、まず一つ、この収入基準によってどれだけの人が救われてくるのかどうかと、こういう点でございます。

二つ目には、この二種の収入基準が上がる、このことによって二種の枠が、いわゆる対象人数がふえてくると思うわけですが、そういった点でこの二種住宅が不足をしてくるのではないか。ちなみに四日市市で申しますと、三千二百七十一戸中、一種が千五百四十一戸、二種が千七百三十戸、こういった住宅でございます。そのほかに県営住宅が四日市市に六百三十八戸あるわけですが、これも、これがすべて一種住宅になっていると、そういう点でこの市の千七百三十戸だけでは足りなくなると、そういった点では県に対して二種住宅を強く要望していかねばならないと思っておりますが、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問にお答えいたします。

先ほども出ましたように、県下では県営住宅といたしまして三千四百二十一戸でございます。それで第一種は三千二百四十二戸と、二種が百七十九戸でございます。そのうち四日市市の方には六百三十八戸あるわけでございます。これは一種のみでございます。市営の方は三千二百七十一戸でございます。一種が千五百四十一、二種が千七百三十ということで、一種の方が四八・三％、二種が五一・七％ということになっておるわけでございます。それで、割増賃料につきましては、今回の入居基準の引き上げによりまして対象者が八百一人ございましたところ、一種、二種を含めまして、改正によりまして五百二十一人ということになるわけでございます。全体的には三五％、超過基準によりましての収入減から見た場合三五％ということになりまして、そういう点から収入面はそういうことになるわけでございます。

それから、そういうことによりまして二種の方が減るんではなからうかということでございますが、全体的には市の場合、不足戸数と申しますか、全体のバランスといたしましては、全国の平均からいたしました持ち家率が六六・七％と、これが本市の平均でございます。全国的には六〇・四ということで比率としては上回っているわけでございます。それから、同格都市で見た場合には二・二％、本市の場合四・三ということで、そういうことからいまして、今後は逆にこういうことの解決という面からいたしました場合、勤労者の貸付資金を積極的に活用していただくようにPRするなり、また市営の方といたしましての総戸数としては、全国的な平均からいたしましても、先ほど述べたようにございます。そういう観点から質の改善という方に努力もしていかんならぬという反面、全体的な問題といたしましても、今後は県営住宅の方にも新築戸数の増加と申しますか、新築の方を積極的にお願いしていきたいと、こういうぐあいには思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表（二）のとおりであります。

○議長（青山峯男君） 次に、今定例会において受理しました請願及び陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

○議長（青山峯男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、六月二十四日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時三十一分散会

昭和五十七年六月二十四日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

四日市市議会

○議事日程 第五号

昭和五十七年六月二十四日(木) 午後二時開議

- 第一 議案第六六号ないし議案第九七号 委員長報告、質疑、討論、採決
- 第二 報告第一八号 専決処分について 採決
- 第三 議案第九八号 固定資産評価審査委員会委員の選任について 説明、採決
- 第四 委員会報告第七号 請願の審査結果について 採決
- 第五 委員会報告第八号 陳情の審査結果について 採決
- 第六 発議第六号 記帳義務法制化に関する意見書の提出について 説明、採決
- 第七 発議第七号 国鉄富田駅貨物取扱いの存続に関する意見書の提出について 採決
- 第八 発議第八号 たばこ・塩専売制度の維持及び地方たばこ消費税存続に関する意見書の提出について 採決
- 第九 発議第九号 木材不況に対する原木輸入の促進と港湾労働者の雇用保障の確立に関する意見書の提出について 採決

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十二名)

青 山 峯 男

山 山 山 森 森 水 松 前 堀 堀 古 平 橋 野 生 永 中 谷 田
路 口 口 野 島 川 内 市 野 本 呂 川 田 村 口 中
信 安 真 幹 良 辰 弘 新 元 行 增 平 平 正 信 基
寿 兵
剛 生 孝 吉 朗 郎 一 男 士 衛 一 信 藏 和 藏 巳 夫 保 介

高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓 喜 川 川 金 大 大 小 伊 伊 小
多
木 井 野 口 藤 藤 林 川 霸 野 村 口 森 谷 島 川 藤 藤 井
三 光 正 長 寬 博 也 幸 洋 喜 武 四 雅 信 道
勲 夫 信 次 六 次 次 茂 男 等 善 二 正 正 雄 郎 敏 一 夫

○欠席議員（一名）

宇治市 渡邊 山本 山本 忠
 渡邊 一彦 勝一

○出席議事説明者

都市計画部長	環境部長	産業部長	福祉部長	市民部長	財政部長	総務部長	市長公室長	収入役	助役	助役	市長
内田 忠泰	樋口 照一	官田 利雄	岩山 義弘	毛利 道彦	阿南 輝彦	荻田 裕三	片岡 一三	平井 清三	坂倉 哲三	三輪 喜代司	加藤 寛嗣

○出席事務局職員

建設部長	下水道部長	消防部長	次長	病院事務長	水道事業管理者	次長	教育長	代表監査委員	事務局次長	議事課長	主事	主事	主事
奥山 武助	石井 三夫	渡辺 靖三	河村 昭郎	田中 利夫	村山 了人	奥村 仁人	伊藤 長爾	吉田 耕吉	川合 一之丞	板崎 大之丞	鈴木 晴美	玉田 耕士	鈴木 隆

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十一名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第五号によりとり進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案第六十六号ないし議案第九十七号

○議長（青山峯男君） 日程第一 議案第六十六号四日市市職員給与条例の一部改正について、ないし議案第九十七号工事請負契約の締結についての三十二件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） ただいま議題となっております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第六十六号四日市市職員給与条例の一部改正については、いわゆる行革関連特例法の施行による児童手当、扶養手当の調整であり、議案第六十七号四日市市税条例の一部改正については、地方税法の改正により長期譲渡所得金額に係る個人市民税課税の特例を改正しようとするもので、いずれも別段異議はありませんでした。

議案第七十二号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、政令の改正により公務災害の補償基

礎額を引き上げるもので、別段異議はありませんでした。

議案第七十三号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、別段異議はなかったのですが、一部委員から、非常勤消防団員の労に報いるため退職報償金制度がとられているが、非常勤という自主自発的な性格に合った内容、方法を検討するよう意見がありました。

議案第七十四号あらたに生じた土地の確認について、ないし議案第七十九号の区域の設定についての六議案については、別段異議はなかったのでありますが、町及び字の区域の設定に際しての地名の決定には、全市的に一貫した指導を行い、市民になじみやすい言葉になる地名をつけるなど、十分配慮すべきことを指摘いたしました。

次に、議案第八十三号工事請負契約の締結について、ないし議案第九十四号工事請負契約の変更について、及び議案第九十七号工事請負契約の締結についての十三議案についてであります。

入札制度については、かねてより当委員会で論議を重ねてきたところ、このたび理事者から談合を防止するため、入札参加者の枠の拡大や入札経過等を公表するなど制度の改善を行ってきた旨説明がなされたのであります。

当委員会は、今回の措置は国の指導や県の改正に準じたもので、市の自主的な改善とは言えず、またかねてからの論議に対し改善が不十分であることから、特に助役の出席を求め種々論議をいたしました。各委員からは、入札の執行における入札方法や入札回数制限などについて、種々の意見が出されました。理事者においては、今後とも業界への指導を行うとともに、市としての自主的な改善策を打ち出すべく、特段の努力を行うよう強く指摘いたしました。

なお、入札後一定期間を経過した予定価格の公表については、理事者から、将来の入札の参考となり、公正な競争に支障を生じることなどから、現状では公表できないとの説明がなされたのでありますが、市民から疑惑を持たれないためにも、公表について検討するよう意見がありました。

議案第九十五号市民憲章の制定については、豊かな未来と住みよい郷土を築こうとする四日市市民にとって一日も

早い制定が待ち望まれていたもので、きわめて意義深いものがあり、別段異議はなかったのですが、四日市民の精神的支えともなるべき市民憲章の制定を機として、本憲章のうたう理念にたがわぬよう一段の行政努力を行うよう強く要望いたしました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告いたします。

○議長（青山峯男君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第六十八号四日市市社会福祉事務所設置条例の一部改正について及び議案第六十九号四日市市母子医療費の助成に関する条例の一部改正についての二議案は、「母子福祉法」が改正され、本年四月一日から「母子及び寡婦福祉法」として施行されたことに伴う条例の一部改正でありまして、別段異議はありませんでした。

議案第七十一号四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正については、去る三月末で期限切れとなりました「同和对策事業特別措置法」にかわり、「地域改善対策特別措置法」が制定されましたことに伴う条例改正であり、また議案第八十号土地の取得については、本年四月開校の桜中学校の建設用地を四日市市土地開発公社から取得するもので、いずれも別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案は、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。これをもちまして、教育民生委員会の審査報告いたします。

○議長（青山峯男君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

小井道夫君。

〔建設委員長（小井道夫君）登壇〕

○建設委員長（小井道夫君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案について、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第七十号四日市市住宅新築資金等貸付に関する条例の一部改正につきましては、「同和对策事業特別措置法」が本年三月末で失効し、四月から新たに「地域改善対策特別措置法」が制定されましたので、所要の変更をしようとするもので、別段異議はありませんでした。

議案第八十一号動産の取得につきましては、雨水一号幹線函渠布設工事に使用する鋼管矢板を購入しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

議案第八十二号委託協定の締結につきましては、日永浄化センター第三系統建設工事を日本下水道事業団に委託しようとするものであり、別段異議はありませんでしたが、特に日本下水道事業団が工事を施工する際には、積極的に地元業者を使用するよう強く要望し、また今後の浄化センター整備に当たっては、日常の施設の使用管理の利便性を十分配慮するよう指摘したのであります。

議案第九十六号四日市市営住宅条例等の一部改正につきましては、「公営住宅法施行令」の改正に伴い、入居者の収入から控除できる対象に寡夫を加えるとともに、入居者資格及び収入超過者としての収入基準等の引き上げを行ううとするものであります。この改正により第二種住宅への入居対象者が大幅に拡大され、第二種住宅の不足が予想されることについて、当委員会としてその対策について理事者の考えをただしたのであります。これに対して理事者からは、国に対しては、第一種住宅を第二種住宅に種目変更できるよう働きかけること、県に対しては、第二種県営住宅を建設するよう強く要望していくこと、同時に市においては、住戸改善の推進、空き家管理の改善を図るとともに、

第一種、第二種を含めた市営住宅全体の整備について新総合計画の中で十分対応できるよう努力することが示されたのであります。当委員会は、その推進を強く要望し承認したものであります。

また、既設住宅の危険個所についても早急に調査し、その安全対策に特段の意を払うとともに、災害時に備え、避難階段及び非常口の設定等を十分配慮するよう指摘いたしました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

簡単ではありますが、これもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

委員長の報告に対しご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を結びいたします。

これより本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第二 報告第一八号 専決処分について

○議長（青山峯男君） 日程第二、報告第十八号専決処分についてを議題とします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の報告第十八号は、昭和五十六年度福祉資金貸付事業特別会計補正予算の専決処分報告でありまして、貸付金額の確定に伴い起債が増額決定してまいりましたので、歳入におきまして市債を増額し、事業収入を減額して予算の組替補正を行うとともに、関連する地方債の変更を行ったものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第三 議案第九八号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（青山峯男君） 日程第三 議案第九十八号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の議案第九十八号は、本市の固定資産評価審査委員会委員のうち、箕浦勝弘氏の任期が去る二十二日をもって満了いたしましたので、引き続き同氏を選任したいと存じご提案いたすものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第四 委員会報告第七号 請願の審査結果について、及び

日程第五 委員会報告第八号 陳情の審査結果について

○議長（青山峯男君） 日程第四 委員会報告第七号請願の審査結果について、及び日程第五 委員会報告第八号陳

情の審査結果についてを一括議題といたします。

本件は、各常任委員会における請願、陳情の審査結果の報告であります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 総務委員長にお尋ねをいたします。

陳情第一号 市民ホールの存続についてでございますが、これは三月議会で、予算、条例などが市民ホール廃止の方向で決定をされたわけでございます。これに対しまして、地元自治会、商店会からは市民ホールの存続について陳情が出されて、三月議会では継続審査にされました。また今回も継続審査にされたわけでございますが、前回の審査の過程で、この問題について地元関係者と十分話し合うよう、こういう条件を付したところでございますが、その話し合いがどのように進んでいるのか、お尋ねをしたいと思っております。当初七月から市民ホールを閉鎖し、文化会館のオープンまでに壊してしまおう、こういう当局の方針であったわけでございますが、この際話し合いが継続している中で、当面の問題といたしまして、七月以降も市民ホールが使用できるような措置を講ずべきである、こういった声が非常に強くなっているわけでございます。この陳情審査に当たって、この点がどのように論議をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 総務委員長。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） ただいまの佐野議員の質問にお答え申し上げます。

委員会でもかなり論議を交わされ、その後の理事者側と陳情者側との話し合いの結果をお聞きいたしましたところ、

二回ほど開催され、市側も新しい案を出す前に、また地元からもどういう方向でいくかというまとめがまだできてない。一応九月をめどとして、それから自治会側の代表、それから商店街からの代表、理事者の方の代表ということ、また商工会議所関係も出ていただいて、ひとつどうやっていこうかということでお互いがプロジェクトを組んで、そして検討していこうということで、九月を一つのめどと、このような理事者側のお話を聞き、後早急に結論を出さないということで継続審査と、こういう次第でございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまお答えをいただいたわけですが、私どもは、この市民ホールにつきましては、文化会館がオープンするという新しい事態の上に立って、それにふさわしい市民ホールの管理運営などを考えながら、存続をあくまですべきであり、七月以降も直ちに閉鎖をせずに、少なくとも当面使用を認めるべきであり、そうした立場から採択することを望み、継続に反対するものでございます。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、各委員会からの報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（青山峯男君） 起立多数であります。よって、本件は各委員会からの報告のとおり決しました。

日程第六 発議第六号 記帳義務法制化に関する意見書の提出について、ないし

日程第九 発議第九号 木材不況に対する原木輸入の促進と港湾労働者の雇用保障の確立に関する意見書の提出に

ついて

○議長（青山峯男君） 日程第六、発議第六号記帳義務法制化に関する意見書の提出について、ないし日程第九、発議第九号木材不況に対する原木輸入の促進と港湾労働者の雇用保障の確立に関する意見書の提出についての四件を、一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

まず、田中基介君からお願いいたします。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 ただいま議題となっております発議第六号記帳義務法制化に関する意見書の提出について、及び発議第七号国鉄富田駅貨物取扱いの存続に関する意見書の提出について、発議者を代表してご説明申し上げます。

まず、発議第六号は、政府の進めている白色事業所得者に対する記帳義務の法制化は、記帳能力のない小規模零細事業者にとって大きな負担となり、適切でなく、慎重な対処が望まれることから、また発議第七号は、相当な実績を持ち、複線電化により需要増が見込まれる関西本線富田駅での貨物取り扱いの廃止は、関係労働者や鉄道に頼る中小零細荷主に与える影響も大きく、また本市北部地区の発展にも多大の損失をもたらすことから、それぞれお手元に配付の意見書を関係行政機関に提出し、強く働きかけようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 次に、後藤寛次君にお願いいたします。

〔後藤寛次君登壇〕

○後藤寛次君 ただいま議題となっております発議第八号たばこ・塩専売制度の維持及び地方たばこ消費税存続に関する意見書の提出について、及び発議第九号木材不況に対する原木輸入の促進と港湾労働者の雇用保障の確立に関する

る意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

発議第八号は、現在、第二次臨時行政調査会などにおいてたばこ・塩専売制度の民営化が検討されており、制度の変更が行われれば、地方財政はもとより国民生活及び流通段階に与える影響が懸念されるため、また発議第九号は、最近の木材関係港湾運送事業において、木材不況の長期化に伴う原木輸入量の大幅な落ち込みにより、業績の低迷、労働者の雇用不安など深刻な状況を呈しており、さらには港湾機能そのものへも支障を及ぼすことが危惧されることから、政府に対しお手元に配付の意見書を提出し、強くこれを求めようとするものであります。

どうかよろしく賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「〔なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（青山峯男君） 以上をもちまして、今期定例会の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、昭和五十七年六月四日市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでございました。

午後二時三十分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

青 山 峯 男

署 名 議 員

小 川 四 郎

署 名 議 員

大 島 武 雄

昭和五十七年六月定例会会期日程

六月 十四日(月) 午前十時開会 議案上程……説明

十五日(火) 休 会

十六日(水) 午前十時開議 一般質問

十七日(木) 午前十時開議 一般質問

十八日(金) 午後一時開議 一般質問

議案質疑……委員会付託

追加議案上程……説明……質疑……委員会付託

十九日(土) 休 会

二十日(日) 各常任委員会

二十一日(月)

二十二日(火) 休 会

二十三日(水)

二十四日(木) 午後二時開議

委員長報告……質疑、討論、採決

追加議案上程……説明……質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十七年六月七日)

◎六月定例市議会について

一、会期日程 別紙のとおり

二、発言通告等の期限

- (一) 一般質問 六月 十四日(月) 午後二時まで
- (二) 請願・陳情 六月 十六日(水) 午後四時まで
- (三) 討論・その他 六月二十三日(水) 正午まで

三、発言順序

- (一) 一般質問 ① 社会クラブ ② 民政クラブ ③ 自由クラブ ④ 日本共産党
- ⑤ 公明党 ⑥ 無所属クラブ ⑦ 市民クラブ ⑧ 清風会

四、発言時間

- (一) 一般質問 二十五分以内(答弁含まず)
ただし、答弁を含め一時間を限度とする。
- (二) 関連質問 五分以内(答弁含まず)
- (三) 議案質疑 三十分以内(答弁含む)

一般質問通告一覧表

発言順序	要旨	氏名	ページ
------	----	----	-----

第1日(6月16日)

4	3	2	1
<p>一、経済不況下における諸対策</p> <p>二、平山問題のその後に関連して</p> <p>三、安心して通学できる学校づくり</p>	<p>3. 三重団地メインセンターの今後の利用について</p> <p>二、東海環状テクノベルト構想に対する四日市市の受入れ体制についての考え方について(都市計画、公有地保有の方法等)</p> <p>三、駅西問題と国鉄を含む東方面の調和の考え方について</p> <p>四、三重造船の倒産に関連して、市としての対策について</p>	<p>一、同和対策新法について</p> <p>一、住宅政策の考え方について</p> <p>1. 一般住宅内に障害者、老人住宅建設を設定された経過と今後の責任分担の明確と政策について</p> <p>2. 都市計画上の住宅入居の方の家賃の設定の仕方について(四日市市に人口を定住させるため)</p>	<p>一、各種団体の整理統合について</p> <p>二、畜産公社に対する行政指導について</p> <p>三、市営住宅の空家対策について</p> <p>四、西老人福祉センターへの交通対策について</p>
<p>民政クラブ 金森正</p>	<p>社会クラブ 喜多野等</p>	<p>社会クラブ 川村幸善</p>	<p>社会クラブ 山本勝</p>
71	49	48	30

10	9	8
<p>一、四日市市の産業の将来展望について 二、消防救急活動体制の強化について</p>	<p>一、活力ある総合産業都市について 二、三重造船及び四日市遠洋について 三、日永浄化センター(第三系統)建設及び大井の川河川改修等の諸問題について</p>	<p>一、再開発について 二、東橋北地区再開発委員会 午起三丁目小委員会について 三、国鉄四日市駅周辺の再開発について 四、水族館設置について 五、近鉄塩浜駅西口開設について 六、父子家庭及び母子家庭について 七、父老家庭及び母子家庭について 八、活力ある総合産業都市について 九、三重造船及び四日市遠洋について 十、日永浄化センター(第三系統)建設及び大井の川河川改修等の諸問題について</p>
<p>公明党 大島武雄</p>	<p>公明党 田中基介</p>	<p>日本共産党 小井道夫</p>
163	151	136

7	6	5
<p>一、四日市市の水問題について 二、福祉施策について 三、リージョンプラザ、消防本部建設工事の発注と入札制度について 四、四日市遠洋・三重造船問題について</p>	<p>一、産業振興について 二、最近の石油精製、石油化学の動向にかんがみ 三、テクノベルト構想に関連して 四、港の振興に関連して 五、行財政改善整備計画(案)に関連して 六、塩浜地区における若干の問題</p>	<p>四、第三次総合計画立案に関連して 五、市政運営の今後について 一、公園整備について 二、南部丘陵公園に木の実林ゾーンを 三、霞ヶ浦緑地に展望台を 四、公職関係者の倫理と姿勢について 五、中小企業大学誘致について</p>
<p>日本共産党 佐野光信</p>	<p>自由クラブ 小川四郎</p>	<p>自由クラブ 後藤長六</p>
113	94	85

17	16	15	14	13	12	11
五、子供達に喜ばれる施策について	一、有害鳥獣駆除について 二、不法占拠か 三、遠洋漁業基地はよみがえられるか 一、財源確保について 二、里道、私道、小さな川の問題について 三、防災組織について 四、発注制度について	一、中小企業大学の誘致促進について 二、新々五カ年総合計画策定によせて(一村一品のすすめ) 一、減収補てん償は発行しなくてはならなかったか	一、有害鳥獣駆除について	一、四日市港管理組合について	一、当面する諸問題について (三月議会一般質問に関連して)	三、老人の福祉について 四、朝明川の改修について 五、入札結果の公表問題について
清風会 川口洋二	清風会 伊藤信一	市民クラブ 渡辺一彦	市民クラブ 森安吉	市民クラブ 山口信生	無所属クラブ 訓覇也男	無所属クラブ 野呂平和
248	226	218	214	200	198	181

付託議案一覧表 (一)

○総務委員会

- 議案第六六号 四日市市職員給与条例の一部改正について
- 議案第六七号 四日市市税条例の一部改正について
- 議案第七二号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第七三号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第七四号 あらたに生じた土地の確認について
- 議案第七五号 町の区域の変更について
- 議案第七六号 町及び字の区域の変更について
- 議案第七七号 字の区域の変更について
- 議案第七八号 字の区域の設定について
- 議案第七九号 字の区域の設定について
- 議案第八三号 工事請負契約の締結について
- 議案第八四号 工事請負契約の締結について
- 議案第八五号 工事請負契約の締結について

- 議案第八六号 工事請負契約の締結について
- 議案第八七号 工事請負契約の締結について
- 議案第八八号 工事請負契約の締結について
- 議案第八九号 工事請負契約の締結について
- 議案第九〇号 工事請負契約の締結について
- 議案第九一号 工事請負契約の締結について
- 議案第九二号 工事請負契約の締結について
- 議案第九三号 工事請負契約の締結について
- 議案第九四号 工事請負契約の変更について
- 議案第九五号 市民憲章の制定について

○教育民生委員会

- 議案第六八号 四日市市社会福祉事務所設置条例の一部改正について
- 議案第六九号 四日市市母子医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第七一号 四日市市福祉資金貸付に関する条例の一部改正について
- 議案第八〇号 土地の取得について

○建設委員会

- 議案第七〇号 四日市市住宅新築資金等貸付に関する条例の一部改正について

- 議案第八一号 動産の取得について
- 議案第八二号 委託協定の締結について

付託議案一覧表 (一)

○総務委員会

- 議案第九七号 工事請負契約の締結について

○建設委員会

- 議案第九六号 四日市市営住宅条例等の一部改正について

委員会報告第七号

請願の審査結果について

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
7	57. 6. 14	小牧町西・北地区園児・児童・生徒の通学路への安全対策と歩道の新設及び小牧町西の旧浴場跡地とその北の市有地の児童遊園地化について	四日市市小牧町一一五八 小牧町西あおぞら子ども会 育成会 会長 坂口俊彦	坂口正次	総務	採択

番号	受年受理	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
23	56.12.10	たばこ・塩専売制度の維持および地方たばこ消費税存続について	四日市市昌栄町二一〇 労働福祉会館内 三泗地区労働組合協議会 議長 藤田利男 ほか二名	森 真寿朗	企業公営 業	採択
14	56.9.12	郵便貯金問題について	四日市市沖の島三一六 社団法人四日市銀行協会 会長 小林淳二 ほか十九名	高木 安吉 森 新兵衛 堀野 行信 平口 孝一 山口 忠一	総務	継続審査

(前会から継続のもの)

番号	受年受理	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
12	57.6.16	国鉄富田駅貨物取扱廃止反対について	四日市市昌栄町二一〇 労働福祉会館内 三泗地区労働組合協議会 議長 藤田利男	森 真寿朗 大島 武雄 水野 幹郎 後藤 寛次 橋本 増蔵 小井 道夫 生川 平蔵 坂口 正次	総務	採択

番号	受年受理	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
11	57.6.15	河原田小学校プール設置促進について	四日市市川尻町二、三、三九 河原田小学校プール設置促進委員長 中島寄郎	高井 三夫	教育民生	採択
10	57.6.14	三重北小学校に特殊学級新設について	四日市市坂部が丘五丁目一八七 障害児ふれあいの会 吉田 佳子 ほか一、五、五五名	山本 行信 平野 基介 田中 雅敏 伊藤 安吉 森 三夫 高井 三夫 粉川 茂夫 小井 道夫	教育民生	採択
9	57.6.14	記帳義務法制化反対について	四日市市ときわ五丁目一八 三重県建設労働組合四日市支部執行委員長 宮原 富治	山本 勝	総務	採択
8	57.6.14	南中学校運動場の排水工事について	四日市市小古曾一丁目一三一 南中学校PTA会長 中野 正	高井 三夫 山口 孝 堀 新兵衛 永田 正巳	教育民生	採択

6	57. 3. 9	木材不況に対する原木輸入の促進と港湾労働者の雇用保障の確立について	四日市市千歳町八番地 全日本港湾労働組合 東海地方四日市支部 執行委員長 中村貞吉 ほか 一名	山路 剛	産業公営 企業	採 択
5	57. 3. 9	たばこ・塩専売制度の維持および地方たばこ消費税存続について	四日市市八幡町一〇一〇 四日市塩販売組合 組合長 田中 朝一郎 ほか 二名	山路 剛	産業公営 企業	採 択

委員会報告第八号

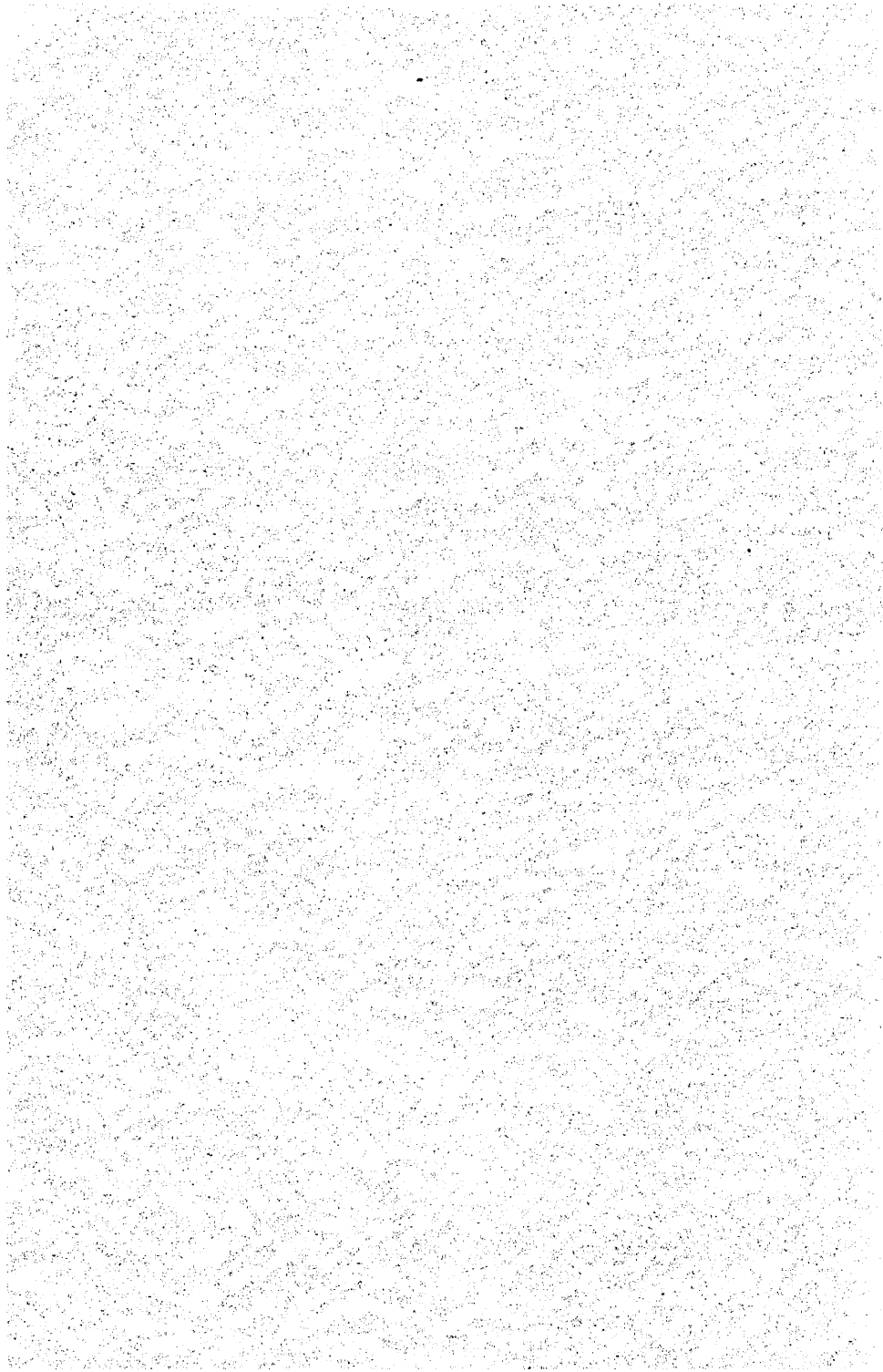
陳情の審査結果について

3	57. 6. 14	塩浜幼稚園遊戯室(ホール)建設について	四日市市小浜町六一一 塩浜地区連合自治会長 伊 藤 利三郎 ほか 二四七名	付託委員会	審査結果
				教育民生	採 択

4	57. 6. 14	市役所庁舎並びに文化会館の総合管理業務委託の方法改善方について	津市丸の内養正町二一三 株式会社 トーカイ 代表取締役 佐 藤 幸雄	総務	不採 択
---	-----------	---------------------------------	--	----	---------

(前会から継続のもの)

1	57. 3. 9	市民ホール存続について	四日市市諏訪町八一二 諏訪新道発展会 会 長 山 本 旭 ほか 四四〇名	総務	継続審査
33	56. 12. 10	私立幼稚園教育振興について	四日市市下の宮町三三五 四日市私立幼稚園協会長 佐 藤 隆 ほか 一名	教育民生	継続審査
2	56. 3. 5	四日市工業高等学校跡地利用について	四日市市諏訪栄町一三一六 諏訪栄町連合自治会 代 表 大久保 憲 一 ほか 二九五名	建設	継続審査
番号	受 月 日 理	件 名	陳情者の住所・氏名	付託委員会	審査結果



Date of Birth	Sex	Name	Address
1910	M	John A. Smith	123 Main St, New York, NY
1915	F	Mary E. Jones	456 Elm St, New York, NY
1920	M	Robert L. Brown	789 Oak St, New York, NY
1925	F	Elizabeth C. White	101 Pine St, New York, NY